

令和2年第1回伊仙町議会定例会

会期日程

令和2年第1回伊仙町議会定例会会期日程表

令和2年3月9日開会～3月25日閉会 会期17日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
3	9	月	全員協議会	○全員協議会	
			本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (議長の動静) (2) 行政報告 (町長) ○陳情 1件 (陳情第2号を経済建設常任委員会へ付託) ○議案 13件 (提案理由～質疑～討論～採決) ○補正予算 7件 (提案理由～質疑～討論～採決) ○令和2年度施政方針 ○当初予算議案上程 6件 (提案理由の説明) ○当初予算審査特別委員会設置、付託の説明・一問一答	
〃	10	火	特別委員会	○当初予算現地調査	
〃	11	水	本会議	○一般質問 (牧議員、上本議員、美島議員 3名)	
〃	12	木	本会議	○一般質問 (美島議員、清議員、岡林議員 3名)	
〃	13	金	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (補足説明～質疑)	
〃	14	⊕	休 会		
〃	15	⊕	休 会		
〃	16	月	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (補足説明～質疑)	
〃	17	火	特別委員会	○当初予算審査特別委員会 (討論～採決)	
〃	18	水	休 会	○当初予算審査特別委員長報告作成	

〃	19	木	全員協議会	○全員協議会・常任委員会（委員長報告検討・閉会中の継続審査について）	
			本会議	○令和2年度予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決 ○議員の派遣について（議決事項） ○閉会中の継続審査・所管事務調査（議運・総文厚・経建委員会） ○閉会	

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 1 日

令和2年3月9日

令和2年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年3月9日（月曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 陳情第2号 町道木之香糸木名線の改良に関する陳情（経済建設常任委員会へ付託）
- 日程第5 議案第8号 伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第9号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第10号 伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第11号 伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第9 議案第12号 伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第10 議案第13号 伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第11 議案第14号 伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第12 議案第15号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第13 議案第16号 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第14 議案第17号 伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第15 議案第18号 伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第16 議案第19号 伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）

- 日程第17 議案第20号 伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第18 議案第21号 令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第19 議案第22号 令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第20 議案第23号 令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第21 議案第24号 令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第22 議案第25号 令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第23 議案第28号 令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第24 議案第27号 令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第25 令和2年度施政方針
- 日程第26 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）
- 日程第27 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）
- 日程第28 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）
- 日程第29 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）
- 日程第30 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）
- 日程第31 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（提案案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長職務代理者	直江 宏晃 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（明石秀雄君）

ただいまから令和2年第1回伊仙町議会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（明石秀雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、牧本和英君、西 彦二君、予備署名議員を佐田 元君、清 平二君を指名します。

△ 日程第2 会議の決定

○議長（明石秀雄君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月9日から3月25日までの17日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月9日から3月25日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸報告

○議長（明石秀雄君）

諸般の報告を行います。

初めに、議長より令和元年第4回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

令和2年1月4日、消防の出初式が伊仙中学校でございました。

9日、徳之島三カ町議会議員連絡協議会、天城町で行いました。

1月12日、伊仙町商工会スタンプ会お楽しみ抽選会に出席させていただきました。

13日、青年会議所賀詞交歓会が徳之島町のホテルでございました。

26日、徳之島観光連盟の新年会が徳之島町でございました。

27日、三カ町議員連絡役員会研修会が鹿児島指宿市でございました。

28日、町村議会議員研修会が鹿児島市で行われました。

29日、議会でのタブレット機器利用研修会が鹿児島市でありました。

30日、対馬市議会議員行政視察に対応するために、ほーらい館。

31日、令和2年第1回臨時議会が行われております。

2月5日、三カ町議会議員大会が天城町で行われました。

10日、徳之島ダム小水力発電施設修理現場での説明会が徳之島のダムのほうで行われました。

13日、大島郡議長会各種協議会が奄美市で行われました。

16日、伊仙中学校校区新年会が鹿児島市で行われ、18日、鹿児島県離島振興議長会総会が鹿児島市で行われました。

3月5日、議会運営委員会が委員会室で行われました。

6日、議会全員協議会。

3月9日本日です。令和2年第1回定例会が本日举行される予定をしております。

以上でございます。

以上で、議長の動静等についての報告を終わります。

伊仙町監査委員より、定例監査及び2月の例月出納検査の結果、事務事業及び予算執行において改善すべき点が見受けられるとの報告がなされております。閲覧を希望される方は事務局に常備しておりますので、ご確認ください。

次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保明君）

おはようございます。

去年12月議会以降の行政報告に関しましては、お手元に資料が配付してありますけれども、かいつまんで重要な点についてのみ報告をいたしたいと思っております。

12月24日に農福連携の先進地であります日置市高山集落を、仲島経済課長、澤 地域福祉課長とともに、視察に行っていました。特筆すべきことは、高山集落でまた多くの小さな集落がありますけれども、役場の市の課長級の方々に、地域づくり協力員というものを設置いたしまして、また補佐級の方々に、地区公民館担当職員という形で設置しております。そしてまた、集落においてはNPOの、がんばろう高山というものをつくり出しまして、今例えば、高齢者の方々が自宅周辺でいろんな野菜をつくって、それを地域づくり協力隊など、また支援員の方々が集めて、これを蓬萊館という、字は違いますが、そこの市場に持って行って、午後から販売するという形でやっております。そして帰りには、その農家の高齢者の方々のための買い物配達するという形で、そのことで高齢者はかなり元気が出てきて収入も得るといような形になっております。このことを鹿児島県が評価いたしまして、その販売する軽トラックに冷凍庫を設置した形での補助を受けておりました。

今後このような形で、集落単位、公民館単位での活動というものが、日置市では先進的に行われておりました。我が伊仙町も今後負けないように、そのような形で集落単位の地域づくりをやっていかなければならないと思っております。

令和2年度伊仙町成人式に当たりましては、58人という形で急激な人口減少、子供の減少の中で、過去最も少ない参加者でありました。今後の予想といたしましては、これからは徐々に子供たちがふえていくというふうな小中学校の生徒数であります。

1月9日、徳之島用水土地改良区理事会がありまして、この小水力発電が故障したことに关しまして、いろんな議論がなされました。

1月10日には子牛の初競りがございまして、67万円から69万円という形でありますけれども、この今回も含めて最近の特徴といたしましては、優秀な牛もいるのですけれども、劣悪な牛はかなり値段が下がっておる牛が多く散見されまして、そのことが平均値を下げているという状況をお聞きいたしました。

1月16日に国際人材育成機構のアイム・ジャパンの方が来られまして、三町から約60人の企業の方々、農家の方々が集まって、特にベトナムの方々の外国人支援の最も実績のある会社で説明会が行われました。

1月25日には地方創生の今まで検討委員会の際まとめといたしまして、シンポジウムを開催いたしました。「私たちの幸せ再発見シンポジウム」という形で、この中で九州大学、熊本大学が連携して伊仙町の調査を行った中で、特筆すべきは、30代から40代の約40%が今島にUターンとして帰っていると。その理由は、仲間がいっぱいおると、そして、これは島に帰れば何とかなるという、そのような理由が最も多かったそうであります。それから、発表の中で伊仙町にもかかわってまいりました、徳野先生の発表がございまして、この例えば社会的産業、生活産業というものがこの島にはあると。これどういうことかと申しますと、例えば、町職員が農業にもかかわっておると。こういう社会的産業というものがあつたために、この町は住みやすいのではないかとつことを話しておりました。

また、これから例えば徳之島農業高校が今廃校になつたのですけれども、全国のいろんな自治体で町立の高等学校というものが、特色ある地域に根差した学校が幾つか出てきたという話をお伺いいたしました。今後の伊仙町もこのような形で、例えば議会のほうで大島養護学校の分校設置を県に強力に要望いたしましたけれども、これは逆に町として、このような養護学校等をつくっていくことのほうが可能性はあるのではないかとつことを考えております。

続きまして、2月4日に日本マルコ小坂橋社長が来島いたしまして、今後の会社の方向性として、今回JAXAから新しい受注が決定したということで、この糸木名にある工場はスペースがあるので、そこで前回は年齢に関係なく採用いたしましたけれども、今回は若い職員を中心に、4月以降10名以上の職員を採用していきたいということでした。そのために、本社のほうから指導員を派遣していくということでありましたので、JAXAと非常に信頼関係がある中での職員増ということになるのではないかと思います。

先ほど、議長のほうからも報告があつたとおり、三カ町議員大会において、環境省職員の沢登氏による世界自然遺産の具体的な島の魅力等について、今までないような発表がございました。

これ書いていませんけれども、2月6日には南西糖業の田村社長が来島をいたしまして、これは伊仙町のほうからJAと南西糖業に、伊仙町がハーベスター農家負担分を補填するという形の中で、南西糖業とJAにも、合計した半額の助成を要望したことに対する南西糖業の考え方でありました。これは一律に、南西糖業の主張は一律に全農家に1,000円の補助をするのではなくて、より効果的になるために面積拡大を中心とした形での、その率によってしたほうがいいのじゃないかというご意見がございまして、今後JAも含めてどのような方法が最もよいかということを協議してまいりたいと思います。この中で問題になったことが、今実際の面積というものはかなり誤差があるということに、これは多くの方々が認識していますので、その畑の面積を正確に測る、今いろんな機械等がありますので、そのことを活用して、来年度中にそのことを正確にデータとして明確に出していきたいという話でございました。

2月21日には、徳之島三町長、県でのいろんな協議の翌日に東京のほうで、まずはJAL本社に三町長がまいりまして、天城町の事務局の方も含めて、前回、去年の暮れと1月3日に、伊丹との直行便を運行していただいたお礼と、今後夏の盆の時期にJALが計画をしております。そのことの要望と、さらに闘牛大会等に合わせて、直行便を運航できないかというふうな要望でございました。このことは金子代議士の事務所にも同様な要望をいたしました。

また、国土交通省のほうにおきましても、同様の要望をいたし、また伊仙町が今小さな拠点づくりという形で、阿権集落を国交省の事業を要望していることに関しましては、ほぼ国交省のほうから内示という形での報告を、この後のほうでまたお伺いしております。

2月23日には、徳之島の、代々木での例年の徳之島フェアに行つてまいりました。この前後、コロナウイルスの危険がだんだん日本全国に広がっている最中でありまして、この物産展の開催に当たりまして、東京の徳之島会の方々が決断をして、中で我々も参加いたしまして、例年よりは参加者は少なかつた中でも、1万人以上の方が参加をしていました。伊仙町からも百菜、そして婦人部の方々からの出店がございました。

2月26日に、春一番協議会及びばれいしょ協議会の臨時総会がございまして、この中で議題となったのは、今の天城と目手久にある選果場が非常に機械も老朽化してきたという形で、新しく選果場を計画していきたいということでありました。その中で、場所はJAのほうから明確に、目手久と喜念の上にあります、旧牛の競り市場跡地が、面積として新しい選果場は100m掛ける70mの建物という形で、あそこが最適地であるということでありました。また、同時に加工の機械も取りつけていきたいという計画の話がありました。

令和5年から鹿児島県も含めて、新しい品種、これ病気に非常に強いと言われております、しまあかりという品種の導入を予定しておるといふ話もございました。

2月27日に、自衛隊入隊予定者壮行会がございまして、数年ぶりに3人の方が自衛隊のほうに入隊予定でありました。激励会を行いました。

昨日、第6回の徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会、これが約2年

近くにわたって開催されまして、最後の検討委員会でごございました。前回、第2回伊仙町協議会が2月25日に開催されました。その内容等を含めまして報告をし、昨日は3時間にわたる今後のこのクリーンセンターをどうしていくかという細かい議論が行われたところでございます。

以上でございます。

○議長（明石秀雄君）

以上で、諸般報告を終わります。

△ 日程第4 陳情第2号 町道木之香糸木名線の改良に関する陳情

○議長（明石秀雄君）

日程第4 陳情第2号、町道木之香糸木名線の改良に関する陳情を議題といたします。

令和元年第4回定例会以降、これまで受理した請願書並びに陳情書は3件です。

したがって、お手元にお配りした請願、陳情文書一覧のとおり、陳情第2号町道木之香糸木名線の改良に関する陳情につきましては、所管する経済建設常任委員会へ付託したので、報告いたします。

- △ 日程第5 議案第8号 伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例
- △ 日程第6 議案第9号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- △ 日程第7 議案第10号 伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例
- △ 日程第8 議案第11号 伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例
- △ 日程第9 議案第12号 伊仙町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- △ 日程第10 議案第13号 伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例
- △ 日程第11 議案第14号 伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第12 議案第15号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- △ 日程第13 議案第16号 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- △ 日程第14 議案第17号 伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第15 議案第18号 伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第16 議案第19号 伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例
- △ 日程第17 議案第20号 伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例

○議長（明石秀雄君）

日程第5 議案第8号、伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例、日程第6 議案第9号、地

方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、日程第7 議案第10号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例、日程第8 議案第11号、伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例、日程第9 議案第12号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、日程第10 議案第13号、伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例、日程第11 議案第14号、伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例、日程第12 議案第15号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、日程第13 議案第16号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例、日程第14 議案第17号、伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、日程第15 議案第18号、伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例、日程第16 議案第19号、伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例、日程第17 議案第20号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例の13件を一括して議題といたします。提出者より提案理由の説明を一括して求めます。

○町長（大久保明君）

ただいま議長から説明があったとおりでございますけれども、再度提案理由の説明をいたします。

令和2年第1回伊仙町議会定例会に出しました、議案第8号から議案第20号についての提案理由の説明をいたします。

議案第8号は、伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例、議案第9号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第10号は、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例、議案第11号は、伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例、議案第12号は、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第13号は、伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例、議案第14号は、伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例、議案第15号は、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第16号は、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第17号は、伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第18号は、伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号は、伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例、議案第20号は、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案しております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

議案第8号について、補足説明があればこれを許します。

○監査書記長（穂 浩一君）

議案第8号、伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

本改正につきましては、簡易水道事業の廃止により、廃止に係る条文の一部改正でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第8号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号、伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第8号、伊仙町監査委員条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第9号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について補足説明をいたします。

この改正理由としましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から開始される、会計年度任用職員制度に伴い、地方公務員法上の各規定が適用されることから、関連する7条例を一括して整備を行うものであります。簡潔に申しますと、これまで採用方法等が法文上、明確でなかった一般職の非常勤職員について、改正法により会計年度任用職員として位置づけを明確にし、任用服務規律等の整備を図るとともに、その処遇改善を行うものであります。この法改正によりこの今回の条例の改正であります。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第9号について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について質疑をします。6ページ、第7条伊仙町報酬および費用弁償に関する条例、別表の第1、33番と55番、まだ必要ですかね。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

別表33の農業試験場跡地利用審議会委員の募集については、ほーらい館、あと、公営住宅等整備してありますので、この委員のところは、この後さらに精査を進めて、要らないものは削除していきたいと思います。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑はございませんか。

○6番（岡林剛也君）

第2条の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてですけども、3条中、「1月以上6カ月以下とする」を、「1日以上6カ月以下の10分の1以下を減ずるものとする」に改めるとありますが、これはどういうことですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

労働基準法の改正に伴い、この改正に基づいてこの以上のような改正になっております。

○6番（岡林剛也君）

前までは1月ごとの計算だったのを、日割りで計算できるようになるということですか。

○総務課長（久保 等君）

ここで示しているように、1日から計算、1日単位で計算ができるという改正であります。

○議長（明石秀雄君）

他にございませんか。

○5番（清 平二君）

議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてお尋ねします。1ページ目の第22条の2第2項についてですけども、同項中に、「3年を超えない範囲」、その下のほうに、「任命権者が定める範囲内」とありますけども、これはどういうことですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

会計年度任用職員の期間が1年と定められていますので、それによる範囲内ということでありませぬ。

○5番（清 平二君）

1年を超えないと、これは3年を超えない範囲内というのがあるわけですけども、「1年を超えない」、こちらには、「3年を超えない範囲内」とありますよ。

○総務課長（久保 等君）

3年を超えない範囲内でありませぬので、任命権者が定める範囲内として、1年ということでありませぬ。

ます。

○5番（清 平二君）

3年を超えない範囲内、また、任命権者が定める範囲内ということは、これは3年を超えないということですか、任命権者。それとも、任命権者が認めたら4年も5年もできるということですか。

○総務課長（久保 等君）

3年を超えない範囲内ですので、任命権者が超えることはない。済みません、もう一度お答えします。法第22条の2第1項、これは、3年を超えない範囲内というものは、職員に対するものでありまして、法第22条の2第2項の規定、これが会計年度任用職員の範囲内にありますので、この任命権者が定める範囲内というものは1年を指すということになります。

○5番（清 平二君）

この22条の2第2項の規定に基づき、ということは、1年を超えない範囲内ということによろしいということですね。

農業委員会長、農業委員とか、農地利用最適化推進委員というのがありますか、この中に基本給は決まっています。あと、能率給は町長が定める額となっていますけども、これはどういうことでしょうか。

○農委事務局長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えいたします。

能率給というものは、国から毎年、農業委員会の会長及び農業委員会委員と推進委員の働きによって、補助額が毎年決定いたします。これは最適化推進委員補助金という形で出ておりますので、その範囲内ということになります。

以上です。

○5番（清 平二君）

要するにこれは国から示されるということによろしいわけですね。

次に8ページ。地域おこし協力隊隊員が月16万円となっています。今年の当初予算書を見ても、この整合性が保たれていないのですけども、これはどういうことでしょうか。（「予算でしよう」と呼ぶ者あり）

予算でします。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第10号について補足説明があればこれを許します。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

議案第10号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

この条例の一部改正は、課税世帯、非課税世帯の区別なく、国民健康保険、社会保険等の加入世帯であれば、医療保険対象となる医療費の自己負担額の全額を支給するというものです。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第10号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第10号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第11号について補足説明があれば、これを許します。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

議案第11号、伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例について補足説明をいた

します。

第2条につきましては、子育て支援会議の委員は私立保育園の園長さんと各園の保護者代表及び行政管理者等で構成しております。4月より私立保育園が1園ふえることによりまして、委員の人数を10人以内から15人以内に改めるものでございます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第11号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第11号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号、伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第11号、伊仙町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第12号について補足説明があれば、これを許します。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

議案第12号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

放課後児童健全育成事業の開所日数につきましてですが、現在の250日以上を平日の日数に改めまして、1年につき200日以上とするものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第12号について質疑を行います。

○6番（岡林剛也君）

議案第12号について質疑をいたします。この放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例とありますが、この事業の設備とは何カ所あるのでしょうか。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

現在、児童館及び所管課として管理している場所ですが、ほーらい館の会議室を利用して活用しております。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

250日を200日に改めるとなっていますが、これは日数を減らすということになるのですが、そうなるちょっと困る方が出てこないのかなと思いますけども、どうでしょうか。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

現在、施行している健全育成事業は200日以上をめどにやっております。また、今、カレンダーを計算しますと、平日を計算しても198日ぐらいということで、土日にはやっておりませんので、平日のみの日数となっております。

○6番（岡林剛也君）

じゃあもう、土日は、今現在までもやっていないということで、特に影響はないということですね。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

はい、今のところ影響はないと考えております。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第12号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第12号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第13号について補足説明があれば、これを許します。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

議案第13号、伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例の補足説明をいたします。

現在、へき地保育所が今年度、令和2年3月31日をもって閉園となるために今条例を廃止するものです。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第13号について質疑を行います。他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第13号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号、伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第13号、伊仙町へき地保育所設置条例を廃止する条例は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第14号について補足説明があれば、これを許します。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

議案第14号、伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

対象児童が、現在、小学校1年生から3年生と限定しておるのでありますが、これを小学校に就学している児童に改めて、児童館を利用する人数をふやしていくことを目的としているものでございます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第14号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第14号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号、伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第14号、伊仙町児童館の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第15号について補足説明があれば、これを許します。

○くらし支援課長（名古健二君）

議案第15号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の補足説明をいたします。

主なものとして、令和2年度より国民健康保険税医療分均等割を1万4,000円から2万5,000円に1万1,000円の増、平等割を1万8,000円から2万円へ2,000円の増、後期高齢者支援金均等割を6,000円から8,000円に2,000円の増、平等割を6,000円から8,000円に2,000円の増に改定するものであります。これは、今年2月13日に開催された伊仙町国民健康保険運営協議会で、町民へ周知することを条件に全会一致で承認を受けて提案をしているところでございます。

以上、ご審議賜り承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第15号について質疑を行います。

○5番（清平二君）

隣接町村、徳之島町、天城町は値上げをしているのかどうか、伊仙町だけなのかどうか、お尋ねします。

○くらし支援課長（名古健二君）

今回の2年度の増税は伊仙町だけでございます。両町は基金があるということで、基金で賄い、来年度には改正する予定ということで連絡をもらっております。

○5番（清平二君）

伊仙町は基金がないということですか。

○くらし支援課長（名古健二君）

今年の分に関しては法定外繰り入れがないということで、来年度は県の1人当たりの必要額からしますと2,000万円ぐらい足りないということで、基金は多少ありますけども、2,000万円までない

ということで、今回増税ということで、こういう提案をさせてもらっております。

○議長（明石秀雄君）

いいですか。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第15号について討論を行います。

○5番（清 平二君）

やはり、農家の方が、昨年度もバレイショの価格低迷、今年も価格低迷により、非常に農家所得が低い状況であります。そういう中で、国民保険税を上げてくるということは、やはり町民が、農家が苦しいことでもあります。隣接町村も法定外繰り入れをしているということでもありますので、やはり法定外繰り入れをして、来年に延ばすものだと思います。

なお、この国保税及び他の税金もですけども、納期が過ぎたら延滞金をつけて納期ごとのをやっていますけども、各課の徴収に対して延滞金等はつけている課もあれば、つけていない課もあり、非常に不公平感が感じられますので、私は、今回この条例改正をするには時期尚早でありますので、反対といたします。（「みんな座るときなさいよ」と呼ぶ者あり）

○議長（明石秀雄君）

次に、原案の賛成者の討論を許します。

○10番（福留達也君）

今、清議員の言った話もわからないでもないですけども、この前、全協で課長がいらして話を聞いた中では、国保税、どこの市町村も上がってきている、そういった中で伊仙町は最低だと、1番低い額に抑えていると。基金もどんどん使えばいいというものではなくて、また来年度以降にきちんと備えていかなきゃいけない。今、県内の全ての市町村の中で1番低い額に設定されている。これを、また否決だの、おかしいだのとかいうのはちょっと違うような気がして、なるべく今後も上げない方向の努力はしなきゃいけないですけども、今回のこの条例の提案は進めるべきだと思います。

以上です。

○議長（明石秀雄君）

これで討論を終わります。

これから、議案第15号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第15号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、議案第16号について補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（福島隆也君）

伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

これは、令和2年4月1日からの民法の一部を改正する法律が施行することに伴うもので、連帯保証人が保証する極度額を入居時の約家賃12カ月分に設定するものであります。

次に、住宅の戸数変更に伴う改正であります。別表のとおり改めるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第16号について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

議案第16号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について質疑をします。

民法の改正で、連帯保証人の補償限度額を入居時の家賃の12カ月分ということですが、万が一、それ以上の滞納があれば、伊仙町としてはどのように対応していこうと思っているのかお伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

今もそうですが、弁護士等お願いしながら対応していきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

今、連帯保証人の負担ということで民法にうたわれていますけども、ぜひ、そういう滞納等がないような形で町営住宅の管理をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

○6番（岡林剛也君）

伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

連帯保証人についてですけども、借りる本人が申請する場合は、町税とか滞納がないとか、そう

いうのを調べると思うのですけども、この連帯保証人についてはそういうことはしているのかどうかお伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

私の見ている限りでは、今していないような感じになっております。

（「していないようなじゃなくて、はっきり」と呼ぶ者あり）

すみません。しています。すみません。私の勘違いです。すみません。今日もありましたので、すみません、しています。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第16号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第16号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第17号について補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第17号、伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例です。

伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する。第2条2項の伊仙町上水道の給水区域の範囲が糸木名、河内、小島、上晴、崎原、東西犬田布、木之香、八重竿、喜念、佐弁、東西目手久、上面縄、上面縄東、上面縄西、古里、中山を加え、給水人口5,000人を6,600人に改め、給水量を2,000m³から2,900m³に改めるものでございます。

ご審議をお願いします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第17号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第17号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第17号、伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第18号について補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第18号を補足説明いたします。伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する。第3条第2項を削る、第4条第2項を削る。

ご審議をお願いします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第18号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第18号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第18号、伊仙町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第19号について補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第19号、伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例でございます。

ご審議お願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第19号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第19号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第19号、伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第20号について、補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第20号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例であります。

伊仙町水道給水条例の一部を改正する。第1条中の簡易水道事業を含むを削る条例です。

ご審議お願いします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第20号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第20号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第20号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第18 議案第21号 令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）

△ 日程第19 議案第22号 令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

△ 日程第20 議案第23号 令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第21 議案第24号 令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第22 議案第25号 令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第23 議案第26号 令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）

△ 日程第24 議案第27号 令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（明石秀雄君）

日程第18 議案第21号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）、日程第19 議案第22号、令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、日程第20 議案第23号、令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第21 議案第24号、令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、日程第22 議案第25号、令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、日程第23 議案第26号、令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）、日程第24 議案第27号、令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）の7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を一括して求めます。

○町長（大久保明君）

提案理由の説明をいたします。

議案第21号は令和元年度伊仙町一般会計、議案第22号は令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第23号は令和元年度伊仙町介護保険特別会計、議案第24号は令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案25号は令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、議案第26号は令和元

年度伊仙町簡易水道特別会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の既定により提案しております。議案第27号は令和元年度伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

しばらく、ここで休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時31分

○議長（明石秀雄君）

始めます。

議案第21号について補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

それでは、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額61億7,810万3,000円に歳入歳出それぞれ1億7,348万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を63億5,158万4,000円とするものであります。

予算書7ページをご参照ください。歳入歳出補正事項別明細書により、まず歳入についてご説明をいたします。

11款分担金及び負担金、補正前の額6,573万3,000円に、本年度実績に伴い私立保育所保育費負担金を616万5,000円の増額、社会保険料個人負担金等50万6,000円を減額し、7,139万2,000円とするものであります。

13款国庫支出金、補正前の額9億4,357万5,000円に3,342万8,000円を増額し、9億7,700万3,000円とするものであります。主なものとして、河川災害の追加認定分については次年度に交付されることとなったため、道路・河川等災害復旧負担金2,720万円の減、本年度実績に伴い合併浄化槽設置補助金201万1,000円の減、工事発注執行残により無線システム普及支援事業費等補助金139万5,000円の減、補助率の関係上、当定例会で補正予算計上を行い、繰越明許費扱いの公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業補助金6,367万9,000円の新規計上によるものであります。

14款県支出金、補正前の額5億1,248万5,000円に1億1,467万8,000円を増額し、6億2,716万3,000円とするものであります。主なものとして、本年度、東京都からの移住者実績がなかったため、地方創生推進事業費、移住・起企業・就業タイプの75万円の減、13款国庫支出金同様、実績により合併浄化槽設置費補助金100万6,000円の減、農業委員会費補助金57万7,000円の増、農業費補助金の農業次世代人材投資事業補助金259万7,000円の減、産地パワーアップ事業補助金1億1,880万円の増額等によるものであります。

16款寄附金、補正前の額7,205万1,000円に指定寄附金のきばらでえ伊仙応援基金2,300万円の増、企業版ふるさと納税附付金800万円の減により、8,705万1,000円とするものであります。

17款繰入金、補正前の額2億6,736万1,000円から財政調整基金繰入金4,639万5,000円の減、きばらでえ伊仙応援基金繰入金319万8,000円の減で4,937万円を減額し、2億1,799万1,000円とするものであります。

19款諸収入、補正前の額5,761万7,000円からハブ駆除対策費76万4,000円を減額し、5,685万3,000円とするものであります。

20款町債、補正前の額4億8,605万3,000円に5,485万円を増額し、5億4,090万3,000円とするものであります。主なものとして、地方改善施設整備事業債1,510万円の増、執行残としまして堆肥散布車購入事業債120万円の減、国庫支出金においても説明しました公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債5,140万円の増、農林水産業施設災害復旧費135万円の減、公共土木施設災害普及事業債610万円の減額等によるものであります。

歳入合計61億7,810万3,000円に1億7,348万1,000円を増額し、63億5,158万4,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書8ページでございます。

1款会議費、補正前の額9,090万8,000円から59万8,000円を減額し、9,031万円とするものであります。主なものとして、事務賃金の減によるものであります。

2款総務費、補正前の額10億2,886万円に18万3,000円を増額し、10億2,904万3,000円とするものであります。主なものとして、総務管理費内において人件費、研修旅費、広告料、健康診断委託料、ストレスチェック委託料、公衆無線LAN環境整備事業委託料、移住・就業・起業支援事業補助金、図書購入費、図書備品購入費、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営繰入金等の減、修繕費、きばらでえ伊仙応援基金積立金、サテライトオフィス進出企業補助金の増額によるものであります。

3款民生費、補正前の額16億4,893万9,000円から1,331万3,000円を減額し、16億3,562万6,000円とするものであります。主なものとして、介護保険給付費繰出金、地域支援事業費繰出金、後期高齢者医療特別会計療養給付費繰出金、重度心身障害医療費補助金等の減によるものであります。

4款衛生費、補正前の額5億2,355万4,000円から2,521万7,000円を減額し、4億9,833万7,000円とするものであります。主なものとして、1款保健衛生費内においてハブ買い上げ料、講師謝礼金等の減、合併浄化槽設置補助金、療養医療費等の増によるものであります。3項の水道事業費内において上水道事業会計繰出金、簡易水道会計繰出金の減によるものであります。

5款農林水産業費、補正前の額7億2,339万3,000円に9,797万6,000円を増額し、8億2,136万9,000円とするものであります。主なものとして、1項農業費内において人夫賃金、散布車購入費、簡易ハウス設置事業補助金、青年就農給付金、農業技術士賃金等の減、消耗品費、産地パワーアップ事業補助金の増、2項の農地費内において保全対策工事調査計画策定委託料、基幹水利施設ストックマネジメント事業委託料等の減によるものであります。

6 款商工費、補正前の額5,653万5,000円から世界自然推進事業における賃金264万5,000円等の減により、5,272万8,000円とするものであります。

7 款土木費、補正前の額4億7,762万3,000円から25万9,000円を減額し、4億7,736万4,000円とするものであります。

8 款消防費、補正前の額1億7,858万円から徳之島地区消防組合負担金323万1,000円等を減額し、1億7,478万2,000円とするものであります。

9 款教育費、補正前の額5億5,272万4,000円に1億2,396万円を増額し、6億7,668万4,000円とするものであります。主なものとして、1項の教育総務費内において情報通信ネットワーク環境施設整備事業委託金、備品購入費の増、2項の小学校費内において修繕費の増、3項中学校費内において修繕費、工事監理委託料、工事請負費の増額によるものであります。

10 款災害復旧費、補正前の額4,332万7,000円から2項の公共土木施設災害復旧費の工事請負費を減額し、4,213万1,000円とするものであります。

11 款公債費、補正前の額8億4,866万円から、利率変動に伴い償還金利子及び割引料を減額し、8億4,821万円とするものであります。

歳出合計、補正前の額61億7,810万3,000円に1億7,348万1,000円を増額し、63億5,158万4,000円とするものであります。

次に、予算書5ページをご参照ください。第2表、地方債の補正についてご説明いたします。

1、過疎対策事業債、限度額3億1,280万円を3億2,400万円とするものであります。

2、辺地対策事業債、限度額1,620万円を1,590万円とするものであります。

6、学校教育施設等整備事業債、限度額4,000万円を9,140万円とするものであります。

7、災害復旧事業債、限度額745万円をゼロ円とするものであります。

いずれの事業債においても、起債の方法、利率、償還の方法について変更はございません。

予算書6ページをお開きください。地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越しして使用できる経費として、第3表繰越明許費についてご説明いたします。

5 款農業水産費 1 項農業費、液肥散布車購入事業1,804万円、産地パワーアップ事業1億1,880万円。

7 款土木費 2 項道路橋梁費、過疎対策道路整備事業841万8,000円、社会資本整備総合交付金事業4,177万5,000円、防災安全社会資本整備交付金事業2,548万、5 項公園費、特定地区公園整備事業3,560万円。

8 款消防費 1 項消防費、避難所施設改修事業3,400万円。

9 款教育費 1 項教育総務費、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業1億1,651万8,000円、3 項中学校費、伊仙中学校10号棟耐震補強大規模改修事業7,374万円でございます。

以上、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

ここで休憩をいたします。13時から再開いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、議案第21号について質疑を行います。

○7番（牧 徳久君）

令和元年度一般会計補正予算（第6号）について質疑をいたします。

6ページの第3表、繰越明許費でございますが、これについては歳出においても、22ページの5款農林水産業費5目、糖業振興費の中に、19負担金補助及び交付金としてありますが、産地パワーアップ事業補助金1億1,880万円が補正で計上されておりますが、すぐさま産地パワーアップ事業が繰越明許費として繰り越しになっているわけですが、これはなぜ補正でしなければならなかったのか、当初予算でもよかったのかどうかということ、まず1点、お伺いしてみたいと思います。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの牧議員の質問にお答えをいたします。

先般の全員協議会でも説明いたしましたとおり、こちらは令和元年度の国の補正で予算措置を行いますが、それを繰り越しして2年度に事業を実施するものであります。こちら繰越しとしていただくようにということで要請を受けております。

○7番（牧 徳久君）

産地パワーアップ事業という、これは南西糖業のあれですが、この中身についてはわかりますか。

○経済課長（仲島正敏君）

この事業は国の働き方改革の一環ということで、南西糖業の伊仙工場が今後想定されます労働力不足に対応するために省力化の設備の整備を行い、労働効率の向上を図り、安定的な操業体制の確立を図ることを目的に実施いたしております。

ちなみに今回の整備は、あす、現地視察が行われます伊仙工場の圧搾・清浄工程の自動化設備の建屋の整備と、それを制御するためのシステム導入でございます。事業費2億1,780万円のうち、南西糖業さんに対しまして1億1,880万円の補助が出て、残りは南西糖業の自己資金で賄われている事業でございます。

○7番（牧 徳久君）

1億1,880万円、これは100%が国の補助金で、残りは南西糖業ということですので、サトウキビにおいては昔から徳之島の基幹産業であり、大事な予算でありますので、ぜひともこの予算

措置をして南西糖業が活発に運営できるように努力をしていただきたいと思います。

それと、その6ページの防災安全社会資本整備交付金事業について2,548万円が明許繰り越しとなっておりますが、それについてこの前も、先ほどと同じように説明もあつたのですが、小島の西原線、この道路が繰り越しになったということでありますが、これについて説明を求めます。

○建設課長（福島隆也君）

防災安全社会資本整備交付金事業の繰り越し分ですが、この繰り越し分は第二鹿浦橋の光ファイバーの分と小島西原線の約1.1kmの舗装工事を計画していましたが、農繁期とちょっと重なりますので、繰り越しをして次年度に着工したいと考えております。

○7番（牧 徳久君）

農繁期と重なって小島の道路ができないということではありますが、町内、回ってみますと、西部地区のほうでも町内全体を見てみても、非常に小島集落の道路事情が悪いとお叱りを受けておりますので、ぜひ新年度においてはこの道路が、1.1kmかな、これが完成できるように努力をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

他にも要望等が結構ありますので、その辺、精査しながらやっていきたいと思っております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ、道路事情は、町内巡回して一番悪いところからやるのが筋でありますので、建設課のほうで巡回して見ていただければおわかりですので、これは、ぜひ実現していただきたいと思います。

あと、次の繰越明許費の中で9番、教育費、教育総務費の中の学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、これが歳出のほうでも見ますとおり、27ページの5番、学力向上プログラム、先ほど産地パワーアップ事業と同じく、3月補正で上がってきたわけですが、なぜこれは当初予算じゃなくて本年度に補正になったのか、まずお伺いしたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今回、令和元年度補正予算の計上となっているわけですが、今回の繰り越し、予算で整備した場合の補助率が、国庫補助が、例えば事業費が1億だとしますと国庫補助が2分の1の5,000万、残り5,000万に対しまして補正予算債が100%起債でできます。そのうちの60%、1億だとすると3,000万円が交付税措置で対応できるという事業であります。

それが、令和2年度に予算計上した場合には、例えば先ほどの1億を例としますと、半分の2分の1、5,000万が国庫補助ですが、残りの5,000万に対しまして学校教育施設等整備事業債が75%、3,750万、そのうちの交付税措置が75%の中の70%、2,625万という形になります。残りの1,250万が一般財源という形になりますので、今回、補正予算で計上して繰り越して財源が安くなるということで今回計上してあります。

ちなみに鹿児島県内の整備状況によりますと、もう校内LANを整備済みが3、市町村数でいい

ますと3つで、令和元年度補正予算による整備で32市町村、令和2年度に整備するという回答が5市町村、令和3年度に整備する、これは本補正予算で活用できないというところが2市町村というふうになっております。

○7番（牧 徳久君）

これについては、昨年、政府が、国の全国一律、小中学校にタブレット端末を交付するということであると思いますが、伊仙町においても小中学校何校、何名いるかわかりませんが、この全員に行き渡るといふことでありますか。

○総務課長（久保 等君）

はい、お答えします。

今、牧議員がおっしゃったとおり、1人1台という整備であります。その中に、さらに学校のWi-FiのLANが小規模でありますので、それを全校生徒が使えるように、その環境も整備していくという事業です。

○7番（牧 徳久君）

先ほどの予算的な面については、今年度補正したほうが有利ということがわかりました。それで、先ほどから出ますとおり、全生徒に1台というのもわかりました。

それと、今後、このタブレット端末の維持管理費が必要となるわけですが、これを町費で賄うのか個人負担もあるのか、どうされるのか、お伺いしてみたいと思います。

○教委総務課長（水本 斉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

実は今回補正で行っておりますタブレットの導入につきましては、対象学年が決まっております。小学校5年生、6年生、中学1年生に導入する補正予算でございます。あと各校内のLAN、無線LAN等につきましては、高速の無線LANの整備を行うものです。数十名で動画が一斉に見られるような整備を行っていきたく思っております。

あと、今後の維持管理につきましては、この予算が通りまして導入をした後に、各導入先の企業等と見積もりをとりながら、また新年度で補正予算等を組んでいきたく思っております。

○7番（牧 徳久君）

この維持管理についても、基本料とかいろいろ発生すると思いますが、これについても国の補助が出るのか出ないのかということをお聞きいたします。

○教委総務課長（水本 斉君）

現段階で、その維持管理についての補助のお示しは国のほうから出ておりませんが、今後できるだけ補助などの申請の要綱等出ましたら、積極的に利用していきたく思っております。

○7番（牧 徳久君）

補助が出ない場合は大変でありまして、生徒の数、掛ける基本料としましても膨大な予算が必要となってくるわけですので、ぜひ、国、県にお願いして、せっかくこれを子供たちに買ってあげる

わけですので、今後もずっと維持管理ができて子供たちがこれで勉強出できるようにするには、この維持管理費も町だけで持つのじゃなくて、国、県にもお願いして予算措置を、なるべく補助金を出せるような陳情をしていただきたいと思います。町長はどのように考えておりますか。

○町長（大久保明君）

今、都会ではタブレットを全学年にやるとかいう事業は、個別ではやっていますけども、その辺の維持管理がどうなっておるか、これは恐らく単独事業だと思いますので、そういう状況とか。また、今回5、6年生、中1まで全生徒がした場合にWi-Fiの設備、そしてこの維持管理に関しましては、これは県の市町村会とか議長会も含めて、子供たちの新しい教育、AIを含めた教育を推進していかなければならない時代でありますので、そのことは県を含めて、国の先生方にも随時要望をしていくことが必要だと思っております。そのためには議長会においても、そういったことを同時にやっていただくことも必要だと思っております。

○7番（牧 徳久君）

今回の補正予算に関しましては、このように説明がありましたとおり非常に大事な予算が組まれておりますので、ぜひ執行部のほうでもこの予算を生かして、子供たちが今後も一生懸命勉強できるように、5、6年生と中学1年生かな、これが全生徒児童に及ぶように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

○13番（樺山 一君）

令和元年度一般会計補正予算（第6号）について質疑をしていきたいと思っております。

6ページの繰越明許費についてですが、牧議員とも少しかぶりますが、土木費の防災安全社会資本整備交付金事業2,548万について、西原線の1.1km、そして鹿浦橋の上部工関係の光ファイバーの移設関係、いろいろ答えておりましたが、この詳細な金額を、また説明をお願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど言いましたように光ファイバーの移設費と、あと、この繰り越し分の中には橋梁の補修費3カ所分が入っております。（「金額」と呼ぶ者あり）金額が電気通信費、光ファイバーのほうは122万5,000円、上面縄橋補修費が177万4,000円、福地橋補修費が177万4,000円、西原線が127万7,000円です。（「それで2,500万にならないのだけど。どう計算した」と呼ぶ者あり）すみません。あと第二鹿浦橋の補修費が1,620万円あります。

○13番（樺山 一君）

今、説明を受けて、第二鹿浦橋の上部工の工事が1,620万円残っているということですが、この間、鹿浦橋に行ってみました。欄干と舗装と、そしてその前後の埋め戻し等がまだできていない状態

で、もう工事は完全に終わっております。

そして、前回の臨時議会で平成30年度防災安全社会資本整備交付金事業、第二鹿浦橋上部工工事請負変更契約が出されましたけども、それで否決になって、その後どういう状況でそれを対応していくか、その件について対応していくか、そしてなぜ否決になったと考えているかお答えください。

○建設課長（福島隆也君）

1月の臨時議会で橋梁の補正予算が否決されました。その内容は、県、国のほうにも報告が行っております。その中で、変更に関しては県の審査も受けているところなので、それはよしとするということでしたが、あとは町の中の否決された理由をどうするかということも県のほうも心配しておりました。ですので、今回、鹿浦第二大橋の1,600万ありますが、私のほうも個人的な考えですが、その鹿浦大橋が否決のまま工事するのどうかということもありますので、これは今後、議会のほうでお願いしたいと思っております。

こちらのほうも落ち度がありましたので、その辺はこちらの方も謝りたいと思っておりますので、その辺をもちろんお願いして、町民の皆さんのためでありますので、その辺は議会の皆様のご理解をお願いしたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

結局は、議会に議決する前に、もう工事をした、それで否決されているわけですね。そして1,620万円、結局、明許繰り越しをして、そしてその金額で欄干工事、そして舗装工事、そして前後の埋め戻しをする予定ということで理解してよろしいですか。また、この1,620万円については、今から入札をしていくと考えてよろしいでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

この橋梁に関してですが、今後それを使うかどうかは協議をしていきたいと思っております。この橋について、否決された橋をそのままつくるのもどうかということもありますので、皆さんの賛成があれば、何とか町のほうと協議しながら、どうするかは、今後また考えていきたいと思っております。

もし、この1,600万が使えないのであれば、また他の工事、西原線等に回していきたいと思っておりますので、これは同じ予算枠なので、どう使うというのは町の采配なのでその辺は県のほうも理解してもらっているところであります。その第二鹿浦橋の件については、うちの担当、私のほうが悪いのですけども、その辺、こちらのほうで何とかお願いしたいと思っておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

○13番（樺山 一君）

例えば、鹿浦橋を工事した業者が6,762万2,762円で請け負って、そして1,034万8,238円を変更増の契約を出して否決された。しかし、その1,034万8,238円はヤードを広げるために、議会の議決を得られないうちに使ってしまったというのが、私は現状だと思っておりますけども。じゃあ、その鹿浦橋の工事をした6,762万2,762円はもう完成をして、工事金は支払っているということですか。

○建設課長（福島隆也君）

一応、契約内の工事は終わっております。（発言する者あり）

○議長（明石秀雄君）

13番、樺山君。樺山議員まとめてください。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、この後の今残った工事をどのようにしていこうと考えていますか。それをまた町長にもお伺いします。どう進めていこうと今考えているのかお伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

この鹿浦橋は、皆さんの同意があつてこそ、鹿浦橋の価値があると思いますので、今後もまた協議してやっていきたいと思っております。

○議長（明石秀雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時35分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（福島隆也君）

樺山 一議員にお答えいたします。

前回の臨時議会で否決された案件ですが、これは建設課の落ち度で事前に着工した旨、終わった後にまた議会にかけたということで、町としても手続上不備があつたということはありません。それで今後ですが、この予算を使いながら、この防災安全社会資本整備事業の分を使いながら完成に向けてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（樺山 一君）

結局は6,762万2,762円のうちの工事の中から1,034万8,238円は使って、残った分が、それに足りない分が今残っていると理解、私はしています。そして、工事は終わっているのですが、逆に残った分は新しく入札をして工事をして完成させるという方向だと私は思いますけど、これが法律的に大丈夫なのか、否なのか。私もこれはいろいろ勉強してあるだけであつて、100%の自信があつて言っているわけでもないし、そういうのを勉強して、また後で議会に報告をしていただきたいと思えます。この件については終わります。

歳出の15ページ、企業版ふるさと納税事業、図書購入費、図書備品購入費200万と600万が落とされていますけど、この説明をお願いいたします。

○未来創生課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。

これは歳入の10ページですけど、寄附金の中で企業版ふるさと納税寄附金というので、当初1,500万を計上し、その金額で購入する予定でしたが、実際、今現在510万円の歳入ということで、図書購入費200万と図書備品購入費600万が足りなくなったので落としている事態です。

○13番（樺山 一君）

10ページの寄附金、企業版ふるさと納税、寄附金800万を落としてありますが、この企業版ふるさと納税の寄附金が全然集まらなかったということですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

全然ではないですけども、集まった金額が今現在で510万円集まっていて、あとは集まらなかったということです。

○13番（樺山 一君）

そしたら、何で800万円落としてあるの。

○未来創生課長（松田博樹君）

当初で1,500万、寄附金が集まるという予定でしたが、500万しか集まらなかったということです。そこで800万で、あと足りない分に関して全額落としてしまいましたら、今からもある可能性があるので、その差額分は残してあります。

○13番（樺山 一君）

それを、図書購入費と図書備品購入費を、なぜそこを集中して落とすわけですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この企業版ふるさと納税の寄附金であります、図書関係の計画で寄附をいただいている関係上、この図書と図書備品費という予算に充てていたもので、この分を落とすということでありまして。指定寄附金という形、企業版ふるさと納税が図書購入費に充てていたために、この部分を落とすという感じですよ。

○13番（樺山 一君）

何で510万円集まっているのに、その510万円で図書を購入しないのですか。（「実施しているでしょ」と呼ぶ者あり）そのまま実施するね、わかりました。それだったらわかります。

ちょっと戻ります。14ページの目、企画費、下のほうです。負担金及び交付金。移住就業・起業支援事業補助金について説明をお願いいたします。

○未来創生課長（松田博樹君）

この件に関しましては、昨年の補正で100万つけてもらいましたが、当初相談された方が1組あり予算を計上したのですが、現在まで転入をしなかったため落としております。

○13番（樺山 一君）

この事業は、東京都内から地方に移住すれば100万円という事業ですけども、これをするために東京近郊、埼玉、千葉はだめらしいですが、東京都内でしたら、例えば、ふるさとにUターンで帰っ

て来る人も対象にはなるのですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

東京都内で5年以上働いている方であれば対象になりますので、ふるさとに帰省するときに5年以上東京都内で働いていれば可能だと思います。

○総務課長（久保 等君）

東京都内23区以外でも、住むのは埼玉でもいいのですが、東京都内で5年以上働いている方であれば、それも対象ということになっております。

○13番（樺山 一君）

町長、これは、例えばふるさとにUターンするときに、東京から、例えば定年をして、100万円をもらって帰ってくるわけですから、ぜひ校友会関係とか説明をして、このお金を利用して、例えばIターンで来る人だけじゃなくて、ふるさとにUターンしてくる方々にも使っていただければいい予算じゃないかなと思います。

そしてまた、東京からこの地方に来て、移住して起業すれば、何か300万円あると聞きましたけど、そういう予算も募集していく予定はしていますか。

○総務課長（久保 等君）

県のほうから、先ほど歳入のほうで75万落としたところでも説明したのですが、初めから想定で予算を上げてするよりも、実績ベースでということ指導もありましたので、そういった起業するなり移住するなり、そういう方をこういう事業を使って、移住に向けて取り組んでいくように努力したいと思います。実績ベースで報告をすれば、その分が入ってくるという形になります。

○13番（樺山 一君）

移住をしてきて、例えば伊仙町に東京から移住してきて、移住してきた、その時点ですぐ100万円がおりるわけですか。それとも何年か住まわれないといけないとか、そういう規制がありますか。

○未来創生課長（松田博樹君）

移住して3カ月間たった方、3カ月の間、その中で面談をしたり、就職等をされたりしているのを確認して100万円ということになっております。

○13番（樺山 一君）

今の件は、もうこれでよろしいです。ぜひ、東京からUターンして帰ってくる方々に使っていただきたいと思います。

それから、22ページ、農林水産業費、先ほど牧議員からも質疑がありました目6糖業振興費の負担金及び交付金の産地パワーアップ事業補助金、これは南西糖業の働き方改革によるその圧搾の自動化、そういう形で補助をするということですが、なぜ南西糖業だけじゃなくて、島には製糖工場いろいろありますが、そういう方々が、その設備の更新とかそういうときには、やはり国は面倒は見てくれないものですか。そういう予算的なのはないものですかね。調べたことはありますか。

○経済課長（仲島正敏君）

この事業は、全国の大型の製糖工場、全国というと実際、鹿児島と沖縄になるんですけども、そちらに対しての補助事業だと聞いて、特別な補助事業だと聞いております。小さな製糖工場にしましては、また勉強したいと思います。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、奄振あたりにそういう補助金があれば、そういう補助金を活用できるような形にしてくださいと思います。

それと、その下の目8園芸振興費、600万円、簡易ハウス設置事業補助金が落とされていますが、当初予算で120万円以上くらいの簡易ハウスをつくったら、その半分、50%、60万円を補助するという予算で、10件を募集していたと思いますが、何でこれが全部落とされているのか、誰もそれに応募する方はいっしょらなかったのか伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

今、樺山議員がありましたとおりに、確かに予定金額120万ぐらいで半額の60万という補助であったのですが、こちらのほう募集をかけましたところ、金額が今、全国どこもだと思っておりますが、鉄骨が資材の高騰などにより、最初は120万の予定が160万、3割以上値上がりをしてしまいました。そのために、申し込みをされた方が複数名いっしょだったのでありますが、それぞれ予算の都合上、自己の都合とかいうことで辞退をしたいということで、今回実績がゼロになっている次第でございます。

○13番（樺山 一君）

何人申し込みをして、そして何人採用されていたのか、お伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

担当の報告によりますと、6名申し込みがあり、6名とも辞退というふうに聞いております。

○13番（樺山 一君）

10件募集するというところで、6名採用して4件余っていました。しかし、私の聞いている方が、その7人目に入れなかった人がいるのですよね、それはなぜですか。どうして落とされたのか、落とされているのですよ、補助金が出せないということで、そういうことをご存じですか。どこで落とされたのか、またお答えください。

○経済課長（仲島正敏君）

報告のほうには、6名としか載っていないもので7名の方は、今のところ私は承知をいたしておりません。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、経済課長も知らないで、その下で人を選んで、もう応募できませんよと、その経済課の部下の方々がしたと理解してよろしいですか。

○経済課長（仲島正敏君）

部下に確認をしてみないとわからないのですけれども、部下から決裁している分に対しましては、6名が辞退というふう聞いております。（「担当者聞いてごらん」と呼ぶ者あり）

○議長（明石秀雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時01分

○議長（明石秀雄君）

引き続き会議を開きます。

○経済課長（仲島正敏君）

担当に確認をいたしましたところ、6名でございました。

○13番（樺山 一君）

まあいいでしょう。私が聞いているのとは少し違いますけども。

しかし、せっかく600万組んでるわけですから、資材が高騰したら資材が高騰した分、やる気があって見積もりをとって出しているわけですから、その半額助成、補正予算でも上げて、やはりこういう伊仙町の基本の「き」ですよ、農業振興は、そういうのはやっぱり推進していくべきだと私は思いますけど、そういう考え方で今から行くのか、例えば辞退したからそのまま落とす、そしてたら組んであった600万、ほんと無駄な予算ですよ。そういうのがやっぱり検証しながら、これから予算執行を確実にしていただきたいと思います。

それから最後になりますが、28ページ、教育委目6（建築費）13委託料150万円、15工事請負300万について、説明をお願いいたします。

○教委総務課長（水本 斉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

学校建築費につきましては、伊仙中学校10号棟の工事にかかわるものです。13の委託料につきましては、工事監理委託料が、当初予算措置されていなかったもので補正したものです。工事費につきましては、若干工事費のほうが、サッシ、学校側のサッシとかの工賃も必要ということで、300万円の補正を行っているところでございます。

○13番（樺山 一君）

繰越明許費の伊仙中学校10号棟耐震補強大規模改修事業に係る工事費が、少し上がったと理解してよろしいですか。

○教委総務課長（水本 斉君）

そのようにご理解してよろしいです。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、これはもう入札はしてあるということですか。

○教委総務課長（水本 斉君）

設計のほうは、今工事発注中で、今月内に設計のほうは上がってきます。工事につきましては、繰り越した後に、入札をする予定でございます。

○13番（樺山 一君）

それと、先ほど牧議員が質疑していたタブレット、それは維持管理費って何がかかるとは、

○教委総務課長（水本 斉君）

詳細には、まだ見積もり等とらないとわからないと思いますが、維持管理費につきましては、タブレットの修繕費とかソフトの更新料、また、セキュリティのソフトの更新料などは考えられると思います。

○13番（樺山 一君）

わかりました。これで終わります。

○議長（明石秀雄君）

他にございませんか。

○5番（清 平二君）

令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について、15ページ。

サテライトオフィス事業企業進出補助金60万が、今から組まれていますけども、これは何社応募があって、どういうことなのかご説明をお願いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えします。

現在、伊仙町に進出している企業で、1社です。1社につき、月5万円の12カ月分となります。

○5番（清 平二君）

月5万円で12カ月、これ当初で組むべきじゃないですか。補正予算で組んであるけど。

○総務課長（久保 等君）

今、進出した企業さんですが、途中でやめる可能性がありますので、最終、4月から3月まで実績があった、それ確認して、今回補正で上げてあるものであります。

○5番（清 平二君）

そういう進出している企業があれば、当初で組んで支払いは3月に、年末にするとかいう、やっぱりしたほうがいいのかと思いますけども、補正で出てくるからちょっとどういうものかなと思って、今質問しました。

それと、22ページ、款5の農林水産事業費の目、特殊病虫害防除費ですけども、この中に事業費が100万8,000円組まれていますけども、これは今年度で実施するのか、どういう防除なのかをお尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの清議員の質問にお答えをいたします。

こちら、まず予算が定額ということであります。それと、緊急事態に備えてミカンキジラミの薬剤、ダントツ粒剤と水和剤ですけれども、こちらをそれぞれ準備するというので、今年度執行いたします。

○5番（清 平二君）

では、3月までに終了するというのでよろしいでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

薬剤を購入することなので、3月中に執行できると思います。

○5番（清 平二君）

やっぱり、ミカンカミキリムシなど、非常に果樹の方々は苦勞していますので、こういうのを購入してミカン農家を助けていただきたいなと思います。

次に、27ページ、教育費についてですけれども、款9項2の9学校管理費の11の需用費に643万という修繕費が含まれています。中学校も一緒です。これについてご説明をお願いします。

○教委総務課長（水本 斉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校につきましては、各小学校の照明器具、漏水、あと教室の雨漏り等に関しての修繕、それと、今住んでおります教員住宅の改修費が含まれています。

中学校に関しましても、各中学校の漏水、学校のサッシの修繕費、また小学校と同じように教員住宅の改修費が含まれております。

○5番（清 平二君）

やはり、修繕費として出すだけじゃなくて、原材料費と賃金をうまく使い分けて効率的に出したほうがいいじゃないかなと思いますけれども、これは修繕費と言われて、漏水をしていると言われたら業者の請求とおりに出してくる可能性がありますけど、その辺のところはどうしてチェックしているのかお尋ねします。

○教委総務課長（水本 斉君）

各修繕費等につきましては、事前に見積書をもって、その中で適切な金額かどうかというのは課内でチェックして、発注をかけている次第です。

○5番（清 平二君）

チェックしているということですが、やはりこれも賃金等を組み合わせて、チェックしていただきたいと思いますが、今後は、新年度の予算を見ていると、賃金が全部カットされていきますけれども、これから学校の修繕とか、あるいは補修、こう言うもの大工賃金とかなってくると、この新年度からの、非常に危惧していますので、やはりこれを私たちにも議会でもわかるように、大体何日ぐらいでどこの修繕をやる、漏水はどのぐらいとかいう、ちゃんとこういうのをわかるよ

うにしていきたいと思うのですが、今後の対応をお願いします。

○教委総務課長（水本 斉君）

ただいま清議員のおっしゃるとおり、今後は計画的に進めていきたいと思っております。今後の修繕につきましても、原材料など予算等、補助等しながら対応していきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

ぜひ、そのように賃金と材料とこれは分けて、修繕をしてどのぐらいかかるのかなど、大ざっぱに修繕費として予算、決裁を回して歳出するのではなくて、やはり私たちに見てわかるようにしていただきたいと思います。

今後の対応について、総務課長はどう思っているのかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

清議員の質問にお答えします。

確かに、その見積もりが合っているかどうかということに関しては、技術職なりその目線も必要ですが、項目ごとに見積もりの中で、人件費は何日のどれぐらいで、補修材料は何々が必要でこれの値段でいう見積もりを出してもらおうようにして、チェックをしていきたいと思っております。

次年度からの賃金が「目」の中から消える、これは全国的なものなので、会計年度任用職員も同様、賃金という欄が消えますので、人夫賃金という形も消えるという形になっていますので、チェックは見積書の中でとれるようにしていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

見積書の中でとれるということですが、やはり、私たち議会にもわかるようにしていただきたいと思う、執行部だけがそういうように見積書を見てわかるのではなくて、我々議会の中にも開示してやらないと、執行部のほうで見積書をとって、修繕費とかそういうのの賃金がなくなるからということでやったら、非常に今後の予算書の見分け、見づらさ、本当に経費削減につながっているかわからなくなりますので、その辺のところを十分注意して、今後、予算を計上していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑……。

○4番（佐田 元君）

令和元年伊仙町一般会計補正予算（第6号）について質問いたします。

24ページ、款6商工費項1商工費の目の4徳之島地域文化情報発信施設整備運営費について。

節の13、15、委託料、工事請負費が56万7,000円落とされていますが、これの説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

13の委託料、15の工事請負費に関しましては、執行残と伺っております。

○4番（佐田 元君）

この工事費、当初3月議会で、記憶では1,000万組んであったと思いますけど、これの詳細な工事についてお伺いしたいと思います。（「確認して……」「資料がない」と呼ぶ者あり）

○議長（明石秀雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時22分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの質問にお答えします。

なくさみ館の雨風の吹き込みに対応するための仮設テント5張りを製作し、回廊通路に設置しました。よりよいイベント等が行えるようステージ控室を整備、ステージ控室上部を有効活用するための観覧席として整備しました。

○4番（佐田 元君）

今の説明では、テント5枚でよろしいですか。再度、通路側に設置したということでもよろしいですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君） はい、そうです。

○4番（佐田 元君）

それは常備、もうそこに取りつけてあるのですか。もしあれば、完成写真、出してほしいと思いますけど。

○議長（明石秀雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時28分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（佐田 元君）

今、完成した写真も見せていただきましたが、このテント、5枚という説明でしたが、1枚幾らぐらいのテントですか。1,500万の予算をかけてテント5枚ということは、若干高いんじゃないかなという思いがします。工事費で結構です。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの質問にお答えします。回廊通路仮テント製作費として266万8,000円、ステージ控室準備代として484万4,000円、設計工事監理代として220万になります。

○4番（佐田 元君）

この484万4,000円、3月議会ではこの控室、この話は全然なかったわけですが、牧議員の——牧本議員だったか牧議員だったかの質問の中に、天気が悪いとき、横雨が入らないようなテント張りをするという説明でしたが、今の完成写真を見てみますと、パイプで鉄骨組まれて移動式のようにですが、これは誰が雨の日にテント、設置したりするのですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

主催者側と認識しております。

○4番（佐田 元君）

主催者側であれば、そう簡単に組み立てができるようになっている認識でよろしいでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

管理人の指示に従って、組み立てていると認識しております。

○4番（佐田 元君）

主催者側が組み立てているということですが、もし突風なんかが吹いて事故が発生、簡単な組み立て式ということですので、そういうことも想定されるわけですが、突風などで事故が発生したときの責任者は誰ですか。

○議長（明石秀雄君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時34分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの質問ですが、手元に資料がございませんので、後ほど報告をしたいと思います。

○4番（佐田 元君）

町長に伺います。町長はこの件について、どう思われますか。設置管理者として。

○町長（大久保明君）

町長の管理になっています。例えば、当初、牛が柵を越えたりした場合、誰の責任になるかとか。

なくさみ館の条例集の5,753ページですけれども、その第17条に利用者により生じた一切の事故及び損害について、町長は賠償の責めを負わないというふうにはなっております。ですから、今あそこで放送している場合に、一切の責任は負いませんとよく放送していますよね、アナウンサーが。

あれはあそこでいろんな事故があった場合は、牛に突かれたとかそういうことも含めてですけども、それは自己責任であるということになっております。

ただ、建物が老朽化してけがが出たとか、そういうことに関しましては、これ、そこまでは言及していないですね。賠償及び事故の免責に関しては今言ったとおり、一切の責任を町長は負わないというようには書いてありますけども、老朽化した場合とか、例えば、入り口が壊れたとかそういうことに関してどこまで責任を持つかは今後、明確にこの条例等に追加していく必要があるのじゃないかとは思いますが。

先ほどの突風の場合は、あれは最初の皆さん、闘牛関係の方々の希望は、あの屋根に継続してということでしたけれども、継続をすると建築基準法に違反すると、違反というか、いろんな大きな枠とか柱を補強しないといけないとか相当の予算が生じるために、今回は移動式ということでやっております。

ちなみに、この前の3月1日の大会では相当雨も降りましたが、ただ、そのときは、横風もありましたが、観客の方々が雨の打ち込まないところに移動したそうで、そのテントを使用する必要はなかったというように聞いております。

○4番（佐田 元君）

事故はいつ起きるかわからないのが事故でありますので、ぜひ、後々大きな問題になって、責任問題、裁判等などならないように条例等つくっていただき、そして、いつも町長が話しているくさみ館、この拠点を事故のないそういう施設に持っていただけたらと思っております。

終わります。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

○5番（清 平二君）

全体的なことと申しますか、私たち全員協議会の中で約束したこと、これが出ていないのですけども、去年の12月の百菜のときに全員協議会の中で、責任を持って補填の解決をしますと言った、けどもそれが今回の、この3月補正の中で出ていないですけども、今後これがどうなるのか、もうそれも頓挫するのか、その辺のところお尋ねします。

議案に提出されていないわけですよ。（発言する者あり）12月の全員協議会の中で提出すると言ったのに、約束しますと、全員協議会の中で、議員みんなと約束したわけですよ。それを約束したのにこの補正の中に出てこない。今後はこれをどうするのかと私は聞いているのです。（発言する者あり）

○副町長（稲 隆仁君）

この議案には直接関係ないと思っておりますけれども、あえて質問ということであれば、お答え申し上げます。

12月の全員協議会の中で、私が皆さんにご説明いたしましたけれども、その際に、まず、1,850

万の補正予算、歳出の補填についてのご説明をしたときに、ついでに皆様のほうから、代表者借入金も整理すべきじゃないかなという話がありました。そのときに私は確かに申し上げたと思えますけれども、多分議事録を見ればおわかりになると思えますけれども1,853万1,000円、これについてはその根拠的な確証が得られたものについて、提案を申し上げていると申し上げました。

それで、1,853万1,000円を皆さんの同意を得て計上したわけでありましてけれども、今おっしゃる884万4,000円につきましては、代表者借入ということで、これについて裏づけがとれて確証が得られるのであれば、計上しますよと、あくまでも確証のないものを我々は予算に計上し、そして皆様方に提案することはできないわけでありまして、そここのところをご理解いただきたいと思います。確証があれば、予算計上しますよと。しかし、その後、代表者側のほうからその連絡もなければ、確証を証明する等々の行為もないわけでありまして、そこで今回の3月の提案は見送ったということでもあります。

以上であります。（発言する者あり）

○議長（明石秀雄君）

1回休憩やって……。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時45分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（清 平二君）

予算に出ていないということを私が質問したということではありますが、やはり、私たち議員の全員協議会で出た約束は、約束としてきちっと報告をしていただきたいと思います。私が発言したことに対して、削除するとかしないとかいうのは議長にお任せします。

○議長（明石秀雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時55分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

たびたび休憩をとりまして、申しわけありません。

○5番（清 平二君）

私の質問の中で、たびたび議会を混乱させて休憩をしていますけれども、大変混乱させたことに対しては、反省しています。おわびいたします。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第21号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について、採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を議案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立少数です。

したがって、議案第21号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）は否決されました。

議案第22号について補足説明があれば、これを許します。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

令和2年第1回伊仙町特別会計補正予算、議案第22号、令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、補足説明をいたします。

予算書のほうをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額10億6,054万7,000円に、歳入歳出それぞれ574万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額10億5,480万5,000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

歳入につきまして、1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税につきまして、補正前の額1億642万8,000円から、医療給付費分現年度課税分の減額に伴い47万7,000円を減額し、補正後の額1億595万1,000円とするものであります。

3款分担金及び負担金につきましては、補正前の額171万7,000円から特定健診、若年者健診受診者数が見込みより少なかったことから3万円を減額し、補正後の額168万7,000円とするものであります。

5款国庫支出金につきましては、システム整備費補助金として国庫補助金の歳入があり22万円を増額するものであります。

6款県支出金につきましては、補正前の額8億5,444万1,000円から470万9,000円を減額し、補正後の額を8億4,973万2,000円とするものであります。

主なものとしまして、予算書5ページにあります。1 款県補助金1 目保険給付費等交付金におきまして、1 節医療費等に係る保険給付費普通交付金15万円を減額するものであり、2 節特別交付金におきまして、保険事業費等に係る県繰り入れ2 号分を実績に伴い138万7,000円減額するものであり、特定健康診査等負担金につきましても実績に伴い294万5,000円を減額するものであります。

戻りまして、3 ページ、10 款繰入金につきまして、補正前の額9,694万8,000円から職員給与費繰入金81万4,000円を減額し、補正後の額を9,613万4,000円とするものであります。

12 款諸収入につきましては、補正前の額58万3,000円に6 万8,000円を増額し、補正後の額を65万1,000円とするものであります。主なものとしまして、4 項11 目特定健康診査等負担金一説過年度分として5 万9,000円の増額によるものであります。

歳入合計、補正前の額10億6,054万7,000円から574万2,000円を減額補正し、補正後の歳入合計を10億5,480万5,000円とするものであります。

次に歳出につきましては、予算書4 ページをお開きください。

1 款総務費につきましては、補正前の額1,393万円から132万8,000円を減額し、補正後の額を1,260万2,000円とするものであります。主なものとしまして、研修会中止等による旅費23万円の減額や実績による各種手数料の減額により、役務費が22万7,000円の減額、また保険税徴収委託料20万円の減額等によるものであります。

2 款保険給付費につきましては、補正前の額8 億568万5,000円から48万1,000円を減額し、補正後の額を8 億520万4,000円とするものであります。主なものとしまして、高額療養費1,883万1,000円分、療養給付費分へ組み替えをし、審査支払手数料を実績に伴い33万1,000円減額するものであります。

4 款共同事業費拠出金につきましては、補正前の額1 万8,000円から国保連年金受給者台帳作成業務負担金の減額により1 万6,000円を減額し、補正後の額を2,000円とするものであります。

6 款保健事業費につきましては、補正前の額2,545万6,000円から381万7,000円を減額し、補正後の額を2,163万9,000円とするものであります。主なものとして、若年者健診や特定健診受診者数が見込みより少なかったことによる健診委託料の減額や、特定健診システムパソコン購入に伴う備品購入費を24万円減額し、実績に伴い特定保健指導委託料48万円を減額するものであります。

9 款諸支出金におきましては、補正前の額372万4,000円から退職者保険税過誤納付還付金10万円を減額し、補正後の額を362万4,000円とするものであります。

予算書10ページになりますが、1 項償還金及び還付加算金におきまして、6 目保険給付費等交付金償還金2,122万1,000円から2,121万円を減額し、7 目療養給付費等負担金償還金を2,121万円増額補正する組み替えを行うものであります。

歳出合計、補正前の額10億6,054万7,000円から574万2,000円を減額補正し、補正後の額を10億5,480万5,000円とするものであります。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第22号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第22号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について採決します。この採決は、起立によっておこないます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第22号、令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第23号について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

議案第23号、令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算総額9億8,687万5,000円に、歳入歳出それぞれ4,919万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額9億3,767万8,000円とするものであります。

予算書3ページお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書をご説明いたします。

歳入につきまして、2款国庫支出金につきましては、補正前の額2億9,629万6,000円から2,313万2,000円を減額し、補正後の額を2億7,316万4,000円とするものであります。主なものとしまして、介護給付費負担金におきまして居宅介護サービスの利用者減少に伴い914万円を減額し、2項国庫補助金におきまして、実績見込みにより調整交付金現年度分を1,408万3,000円減額し、地域支援事業交付金におきまして、日常生活支援総合事業現年度分が50万4,000円の減額、日常生活支援総合事業現年度分以外で87万8,000円を減額するものであり、介護保険事業のインセンティブにかかわる保険者機能強化推進交付金として、148万1,000円を増額補正するものであります。

3款支払基金交付金につきましては、補正前の額2億5,124万7,000円から1,307万4,000円を減額し、補正後の額を2億3,817万3,000円とするものであります。実績見込みに伴い介護給付費交付金

現年度分を1,239万3,000円減額し、地域支援事業交付金現年度分を68万1,000円減額するものであります。

4款県支出金におきましては、補正前の額1億3,732万6,000円から650万円を減額し、補正後の額を1億3,082万6,000円とするものであります。主なものとして、実績見込みに伴い県負担金の介護給付費負担金における居宅介護サービスを571万3,000円減額し、県補助金において地域支援事業交付金の日常生活支援総合事業現年度分を31万5,000円減額し、日常生活支援総合事業以外現年度分を43万7,000円減額するものであります。

5款繰入金、補正前の額1億6,830万7,000円から649万1,000円を減額し、補正後の額を1億6,181万6,000円とするものであります。主なものとして、事業実績見込みにより、一般会計繰入金における介護給付費繰入金を573万8,000円減額し、地域支援事業繰入金において日常生活支援総合事業現年度分を31万5,000円減額し、日常生活支援総合事業以外現年度分を43万8,000円減額するものであります。

歳入合計、補正前の額9億8,687万5,000円から4,919万7,000円を減額補正し、補正後の歳入合計を9億3,767万8,000円とするものであります。

歳出につきまして、予算書4ページをお開きください。

1款総務費につきましては、補正前の額1,437万8,000円に2万2,000円を増額し、補正後の額を1,440万円とするものであります。主なものとして、システム改修負担金が3万2,000円ではありますが、システム改修費国庫補助が2万2,000円であることから、3万2,000円を増額し、1万円を12節共同電算処理手数料から組み替えで減額して、差額の2万2,000円を増額するものであります。

2款保険給付費におきましては、補正前の額9億690万円から事業実績見込み等により4,590万円を減額し、補正後の額を8億6,100万円とするものであります。主なものとして、予算書の7ページからになりますが、実績見込みに伴い1項介護サービス等諸費におきまして、居宅介護サービス給付費が2,500万円の減額、3目地域密着型介護サービス給付費が700万円減額、7目居宅介護福祉用具購入費が50万円の減額、9目居宅介護サービス給付費が800万円の減額をするものであり、2項介護予防サービス等諸費におきましても、同様に実績見込みにより、8ページになりますが、1目介護予防サービス給付費が400万円減額、3目地域密着型介護予防サービス給付費が100万円の減額、6目介護予防住宅改修費が50万円の減額、7目介護予防サービス計画給付費が70万円減額するものであります。

また、9ページであります。4項高額介護サービス等諸費におきましては、実績見込みにより高額介護サービス費200万円を増額するものであります。

予算書4ページに戻りまして、3款地域支援事業費におきましては、補正前の額4,248万8,000円から事業実績見込みに伴い480万円を減額し、補正後の額を3,768万8,000円とするものであります。主なものとして、9ページからになりますが、実績見込みに伴い1項介護予防生活支援サービス事業費1目サービス事業費13節委託料におきまして、通所や訪問による短期集中リハビリに関する委

託料54万9,000円を減額するものであり、10ページになりますが、19節負担金補助交付金におきまして、通所介護負担金77万円を減額し、2項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費7節賃金において、介護予防教室にかかわる運転手の雇用が困難であったことから、57万2,000円を減額するものであり、11ページになりますが、3項包括的支援事業任意事業費4目任意事業費におきまして、20節扶助費家族介護用品扶助費91万4,000円を減額するものであります。

再度済みません4ページに戻りますが、4款基金繰入金におきましては、補正前の額232万3,000円に保険者機能強化推進交付金の歳入分としまして、148万1,000円を増額し380万4,000円のするものであります。

歳出合計、補正前の額9億8,687万5,000円から4,919万7,000円を減額補正し、補正後の歳出合計を9億3,767万8,000円とするものであります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第23号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第23号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号、令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）について採決します。この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第23号、令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第24号について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

議案第24号、令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

予算書のほうをお開きください。

既定の歳入歳出予算総額1億8,133万7,000円に、歳入歳出それぞれ104万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額1億8,028万9,000円とするものでございます。

予算書3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

歳入につきまして、後期高齢者医療保険料におきまして、補正前の額3,620万6,000円に311万8,000円を増額し、補正後の額を3,932万4,000円とするものであります。特別徴収保険料131万2,000円を増額し、普通徴収保険料223万9,000円増額し、滞納繰り越し分を43万3,000円減額するものであります。

3款繰入金、補正前の額1億4,249万7,000円から389万8,000円を減額し、補正後の額を1億3,859万9,000円とするものであります。一般会計繰入金事務費繰入金を27万3,000円減額し、実績見込みに伴い療養給付費繰入金を350万円減額し、保険事業費繰入金を12万5,000円減額するものであります。

5款諸収入につきましては、補正前の額263万2,000円から26万8,000円を減額し、補正後の額を236万4,000円とするものであります。主なものとしまして、実績に伴い健康診査事業収入35万4,000円を減額し、保険者インセンティブ活用事業収入として、8万7,000円を増額するものであります。

また、雑入としまして療養給付費負担金過年度還付金としまして、13万7,000円を増額するものであります。

歳入合計、補正前の額1億8,133万7,000円から104万8,000円を減額補正し、補正後の歳入合計を1億8,028万9,000円とするものであります。

歳出につきまして、4ページをお開きください。

1款総務費におきましては、補正前の額100万2,000円から27万3,000円を減額し、補正後の額を72万9,000円とするものであります。主なものとしましてシステム改修負担金5万5,000円を減額し、賦課徴収にかかわるリーフレット印刷製本費等8万9,000円を減額するものであります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金におきましては、補正前の額1億7,723万6,000円から38万3,000円を減額し、補正後の額を1億7,685万3,000円とするものであります。主なものとしまして、予算書6ページになりますが、1項1目19節負担金補助及び交付金におきまして、実績見込みに伴い療養給付費を350万円減額し、被保険者保険料特別徴収分131万2,000円増額、普通徴収分を223万9,000円増額、滞納繰り越し分を43万4,000円減額するものであります。

4ページに戻りまして、3款保健事業費におきましては、補正前の額264万3,000円から61万7,000円を減額し、補正後の額を202万6,000円とするものであります。主なものとしまして長寿健診委託料50万円を減額し、長寿健康増進事業における保健指導賃金5万8,000円を減額するものであります。

4款諸支出金におきましては、補正前の額45万6,000円に22万5,000円を増額し、補正後の額を68万1,000円とするものであります。過年度還付金13万7,000円と保険者インセンティブ活用事業収入8万7,000円を一般会計に繰り出すものであります。

歳出合計、補正前の額1億8,133万7,000円から104万8,000円を減額補正し、歳出合計を1億8,029万9,000円とするものであります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第24号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第24号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論をなしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号、令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決します。この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第24号、令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第25号について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（重村浩次君）

それでは、議案第25号、令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）の説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出の総額1億2,992万7,000円に、歳入歳出それぞれ453万円を減額し、歳入歳出の総額を1億2,539万7,000円とするものです。

3ページをお願いいたします。

歳入、款2繰入金、補正前の額7,117万9,000円から453万円を減額し、6,664万9,000円とするものです。

歳入合計1億2,992万7,000円に453万円を減額し、1億2,539万7,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。主なものとしまして、款1総務費項1総務管理費目1一般管理費節1報酬の82万8,000円の減は職員が退職したためです。節8報奨の78万6,000円の減についてもインストラクターが退職したためです。

また、節11需用費251万3,000円減額は、燃料費と修繕費の減です。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第25号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第25号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第25号、令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館特別会計補正予算（第4号）について採決します。この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第25号、令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第26号について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第26号、令和元年度伊仙町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入予算総額4億7,459万6,000円に歳入それぞれ5,572万5,000円を減額し、歳入予定総額を4億1,887万1,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

1款使用料及び手数料1項使用料及び手数料1目水道使用料、補正前の額6,151万9,000円に230万円を増額補正するものでございます。この増額は、調停の実績の増額によるものです。滞納分の130万円については収納実績の増加によるものでございます。

次に、3項繰入金1項繰入金、補正前の額9,128万5,000円に952万2,000円を減額するものでございます。これにつきましては、一般会計からの繰入金の減でございます。

次に、6款町債1項町債2目公営企業債、補正前の額1億6,860万円から4,850万円を減額するものでございます。

次に、7ページでございます。歳出の説明をいたします。

1款水道事業費1項一般管理費1目一般管理費、補正前の額5,838万5,000円に187万7,000円を減額し、5,650万8,000円とするものでございます。主たるものは委託水道工事技術補助員の賃金の減額によるものでございます。

次に、2項原水浄水費1目原水浄水費、補正前の額3,550万7,000円に556万8,000円を減額し、2,948

万9,000円とするものでございます。これにつきましては、主に需用費と修理費の減によるものでございます。

次に、3項配水給水費1目給水費の577万3,000円に52万3,000円を減額し、525万円とするものでございます。これにつきましては、使用料及び賃借料の減額によるものでございます。

次に、8ページお願いします。東部地区基幹改良事業費2億9,140万8,000円から4,723万9,000円を減額し、2億4,416万9,000円とするものでございます。

次に、2款公債費1項公債費2目利子、補正前の額1,187万5,000円に50万円を減額し、1,137万5,000円とするものでございます。

3ページにお戻りください。地方債の補正でございます。

起債の目的、辺地対策事業債について変更はございません。2、公債費、公営企業債、補正前の限度額1億6,860万円を変更し1億2,010万円とするものでございます。

なお、起債の方法や利率、償還方法について変更はございません。

以上であります。ご審議をお願いします。

○議長（明石秀雄君）

これから議案第26号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第26号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第26号、令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）について採決します。この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第26号、令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第27号について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第27号、令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）について、補足説明いたします。

収益的収入及び支出の補正について収入を説明させていただきます。金額のみ説明いたします。

第1款水道事業費、既決の予定額1億2,304万7,000円から774万6,000円を減額し、1億1,530万1,000円とするものでございます。これにつきましては、主に一般会計からの繰越金を減額したものでございます。

次に、支出を説明いたします。

1款水道事業費1億1,097万円から774万6,000円を減額し、1億2,075万4,000円とするものでございます。これにつきましては、原水費のうち修繕費と動力費、または総係費のうち委託料の減が主なものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の補正について説明いたします。

まず、収入について、第1款資本的収入の5,377万1,000円から669万4,000円を減額し、4,707万7,000円とするものでございます。これにつきましては、一般会計からの支出金を669万3,000円減額したものでございます。

次に、支出を説明いたします。

第1款資本的支出の5,777万1,000円に548万6,000円を減額し、5,228万5,000円とするものでございます。主な原因といたしましては、建築改良費のうち原水施設費と配水施設費のうち配水管布設費の減となっております。

以上であります。ご審議お願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これから、議案第27号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第27号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第27号、令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）について採決します。この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第27号、令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第25 令和2年度施政方針

○議長（明石秀雄君）

日程第25 令和2年度施政方針について説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和2年第1回伊仙町定例会の開会に当たり、車の両輪である伊仙町議会の議員の皆様と町民の皆様に対しまして、令和2年度の町政運営にかかわる所信を申し上げ、ご理解を賜りたいと思いません。

本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。現在、コロナウイルスの件でオリンピックの開催すら予測つかない状況にあります。

また、去年は闘牛文化がきっかけとなりホストタウン調印式を行ったボスニア・ヘルツェゴビナの選手団と住民の交流イベントを開催し、本町とボスニア・ヘルツェゴビナのさらなる友好を深めてまいりたいと思っております。

また、昨年、ユネスコの諮問機関であるIUCNによる徳之島の現地視察が実施され、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録が期待されております。今年の夏ごろに、登録の可否が決定いたしますが、関係機関と連携し、確実かつ早期の登録に向けて全力で努力していく所存であります。

令和2年度の施政方針は、本町の現状を踏まえた上で、「財政」、「防災」、「地方創生」、「生活環境・産業」、「保健福祉・医療・介護」、「環境、観光」、「教育」の7つに分類して、全ての町民が主役のまちづくりの実現に向けた58項目の施策を提案してまいります。

まず、財政分野におきましては、財政健全化を喫緊の課題と捉えるとともに、常にコスト意識を持ちながら、職員一人一人が職務を遂行することで、歳出削減に努め、財源の確保に取り組んでまいります。

次に、防災分野においては、老朽化した庁舎建てかえ計画を進めていきます。各集落における自主防災組織を強化し、全集落での避難訓練を実施します。また、公民館、生活館等において、避難施設としての防災機能を強化することで災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、地方創生分野においては、「集中から分散へ」、「生涯活躍のまちづくり」を実現するために、本年度から5カ年計画である第2期「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」において、4つの基本目標を定め、各集落、小規模校区単位の活力、特色を引き出す施策を進めてまいります。

また、令和元年7月に設立した一般社団法人長寿子宝社と連携し、行政の手の届かない細かな課題や町民や民間企業の要望をマッチングさせることで、事業の担い手不足の解消や雇用創出を図ります。

続きまして、生活環境・産業分野においては、令和3年度までに完了予定の畑地かんがい事業をさらに推進し、農家の反収アップを目指してまいります。徳之島ダムの水を利用した営農の推進及び散水設備の整備を進めてまいります。農用地施設の適正化、長寿命化を行う維持管理体制の強化

や農業用水の安定供給、老朽化が進む施設の改修が課題となっています。本町の経済を支える基幹産業の充実に向け、安定した生産基盤の確保のため、インフラ整備をさらに推進してまいります。

農業生産額50億円の持続的な達成に向けて、さとうきび生産農家支援として、春植え時の「ビレットプランター植え付け」、「植え付け時トラクター作業」、「採苗斑活動」に対する助成を行います。また、栽培管理作業を円滑に行うために、令和2年6月をめどに、さとうきび農作業受委託組織を立ち上げます。従来から実施してきた堆肥センターの堆肥や緑肥を用いた土づくりの強化、夏植え・春植え新植に対する助成事業を継続してまいります。

畜産農家支援として、繁殖雌牛の増頭や品質向上を図るため、補助金を交付します。また、スマート農業の推進、スタンション・カウハッチ等の畜産資材導入を推進してまいります。

園芸農家支援については、輸送コスト支援事業や農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

イノシシ対策では、捕獲用大型囲いワナの導入に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。また、被害防止用の対策資材の助成を実施いたします。

次に、生活環境においては、重要な社会基盤である町内の町道・橋梁を順次整備してまいります。公営住宅においては、入居待機者の解消に向け長寿命化計画に沿って順次整備を行ってまいります。あわせて、水道事業においては安心・安全な水を供給するため、耐用年数の経過した中部地区の管路変更、施設の整備更新を行ってまいります。

続きまして、保健福祉・医療・介護分野においては、特定健診受診率60%維持を目標とし、生活習慣の改善や疾病の重症化予防が図れるよう支援を行います。若年層の健康増進強化や筋力アップ、認知症予防を含めた介護予防により全世代が身近な場所で健康増進に取り組める健康長寿のまちづくりをさらに推進していきます。

また、野菜づくりなどの生産活動による農業と福祉の連携で元気高齢者をふやし、地域で介護予防活動ができるよう努めてまいります。障がいのある人もない人もともに生きる地域（シマ）づくりを目指し地域共生社会の実現に向けて強力に取り組んでまいります。障がい者・障がい児の支援については、障がい福祉サービスの向上と関係機関との連携を充実させ、障がいのある人もその家族も安心して暮らせるよう支援する体制づくりに努めてまいります。

子育て支援については、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供の医療費の助成を継続し、中学校卒業までの医療費を無償化します。また、「子育て世代包括支援センター」の設立に向けて、本町の実情に即した体制づくりを行い、切れ目のない支援を行います。

環境・観光分野においては、世界遺産登録に向けてエコツアーガイドの育成やトレイルコースへの観光客向けガイドの育成など、世界自然遺産登録を目指す地域として、課題解決に取り組み、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

環境保全として、ノイヌ・ノネコ対策、外来種植物駆除、環境教育を実施します。また、生活排水による水質汚染を防止するために合併浄化槽設置への転換を推進していきます。

さらに、教育分野においては「伊仙町の未来のために、我が子のために共に築く教育」としてICT活用推進、学校図書館の機能充実、基礎学力向上など、自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下で、一丸となって子供たちの学びを支える体制を整えます。町民の誰もが、生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の創出に向けて、キャリア教育・地域教育・スポーツ活動などに取り組んでまいります。

以上が、令和2年度の主な施政方針の概要であります。施策の実現に向けて、職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましては、令和2年度における施策の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明石秀雄君）

これで、令和2年度施政方針についての説明を終了します。

- △ 日程第26 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算
- △ 日程第27 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算
- △ 日程第28 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算
- △ 日程第29 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第30 議案第32号 令和2年度伊仙町徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第31 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（明石秀雄君）

本日の会議時間は伊仙町議会会議規則第9条の2項の規定により、会期日程のとおり議事進行を行うためにあらかじめ延長します。

日程第26 議案第28号、令和2年度伊仙町一般会計予算、日程第27 議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第28 議案第30号、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第29 議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第30 議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第31 議案第33号、令和2年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第28号は、令和2年度伊仙町一般会計予算、議案第29号は、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、議案第30号は、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第31号は、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第32号は、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、これらの予算につきましては、地方自治法第96条第1項、第2号の規定により提案しております。

議案第33号は、令和2年度伊仙町上水道事業会計予算を、地方公営企業法第24条第2項の規定に

より提案しております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

ただいま提案理由の説明があった議案第28号から議案第33号までの6件については、後ほど、当初予算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いいたします。

○5番（清平二君）

令和2年度伊仙町会計予算案の47ページ、2款5項10目国勢調査費が計上されていますが、調査員による調査期間はいつごろ予定しておりますか。

○未来創生課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えします。

国勢調査員による調査期間は9月の中旬ころから10月までを予定しております。

○議長（明石秀雄君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号から議案第33号までの6件について、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号令和2年度伊仙町一般会計予算から議案第33号令和2年度伊仙町上水道事業会計予算までの6件は、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

これから当初予算審査特別委員会の正副委員長のご坑互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 4時55分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

当初予算審査特別委員会の委員長に牧徳久君、副委員長に美島盛秀君が互選されましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

あした、3月10日は、令和2年度当初予算審査特別委員会による現地調査となりますので、委員の皆さまは現地用の制服を着用の上、10時までに議場へ参集願います。はい。お疲れさまでした。

散会 午後 4時56分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 2 日

令和2年3月10日

令和2年伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和2年3月10日（火曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会現地調査

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	13番	樺山 一 君
14番	美島 盛秀 君		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 明石 秀雄 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

～令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまから令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会いたします。

当特別委員会は、令和2年3月9日の本会議において付託されました令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計予算の審査を目的としており、委員会の会期は本日3月10日から17日までの4日間を予定しております。詳細につきましては、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

また、委員の皆様におかれましては、同当初予算審査において慎重に審査を行った上で、委員会報告書を提出いたしますので、効率的かつ円滑な委員会運営を行えるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

日程第1 委員の派遣について議題とします。

お諮りします。令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査に関する現地調査を実施するため、伊仙町議会会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配付してあります委員派遣要求書(案)のとおり、議長へ委員派遣要求書を提出してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。したがいまして、委員の派遣についてはお手元に配付してありますとおり、委員派遣要求書を議長へ提出することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午前10時05分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 3 日

令和2年3月11日

令和2年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

令和2年3月11日（水曜日） 午後1時50分 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問（牧 徳久議員、上木 千恵造議員、美島 盛秀議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

令和2年 第1回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	牧 徳久 (議席番号7)	1. 新庁舎建設計画の見通しについて	令和2年度施政方針に「老朽化した庁舎建て替え計画を進めていきます。」とあるが、新庁舎建設検討委員会の答申を受けて、現庁舎裏の私有地を購入し建設するという事で用地購入費を計上、更に今定例会に計上されている実施設計費を含めて、用地購入の交渉状況、規模、今後の見通しについて問う。	町 長
		2. 新型コロナウイルスについて	中国の武漢を発生源とする新型コロナウイルスが発生し急速な感染拡大で、もはや世界中の5大陸で発症が確認され、連日テレビや新聞等において報道が激化し、人々を震撼させパニックに陥っている。日本でも大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」乗員を含め、列島各地で感染が確認され、更なる感染拡大の様相を見せている。このような現状を踏まえ、町民は不安を抱いているが、町ではどのような対策を講じているのか問う。	町 教 育 長
		①島内において、新型コロナウイルスの感染者が発生した時、検査体制や入院医療施設が確保されているのか問う。		
		②全国の小中高等学校が政府の突然の通達で3月初旬から2週間程度、臨時休校となっているが、支援体制はとれているのか問う。		
		③突然の休校措置で、児童生徒や保護者にも戸惑いがあり、また年間教育カリキュラムへも影響すると思われるが見解を問う。		
④大規模な集会やイベントの開催などを自粛するよう政府から求められているが、徳之島なくさみ館では2月下旬から3月初旬に闘牛大会が開催されている。沖縄では正月以降、豚コレラの発生もあり闘牛大会は中止となっているが、今後はどう対処するのか問う。				

1	牧 徳久 (議席番号7)		⑤7月には「奄美大島・徳之島・沖縄北部及び西表島」の世界自然遺産登録が予定されている。もしこれが決定すると更なる交流人口(外国人を含む)の拡大が図られるが、感染症対策は考えているのか問う。	
2	上木千恵造 (議席番号8)	1. 役場前の県道 拡張工事について	①この事については、令和元年第3回定例会においても質問したが、その折の答弁では「県においても児童生徒の歩行状況や交差点部における車輛の通行状況等を調査し、前向きに検討する」との回答であった。 その後約半年が経過し、通行状況等の調査を実施したと聞いているが、現在の進捗状況はどうなっているのか問う。	町 長
		2. 各学校の体育館 の管理状況について	②この案件については、平成30年8月10日に三反園知事が「知事と語る会」で伊仙町を訪問した折に知事に直接現場も確認して頂いた。また、その後我々伊仙校区出身の議員も議員活動の一環として、鹿児島出張の度に県庁を訪れ、地元の熱意を直接県の土木部にも伝えている。 このような事を踏まえ、事業実施を確実なものにするため、町として今後どのような形で要望活動を行っていくのか問う。	教 育 長
			①学校の体育館管理については、平成28年3月に策定された「伊仙町公共施設等総合管理計画」に記載されていないが、今後の管理計画等は策定されるのか問う。 ②各学校の体育館建設年度はそれぞれ何年か。また、耐用年数の過ぎた施設はあるのか問う。 ③老朽化が進み緊急に補修を必要とする施設等はないのか。併せて、今後の体育館の建て替え計画は策定されているのか問う。	

3	美島 盛秀 (議席番号14)	1. 大久保町長の政治姿勢と施政方針について	令和2年度施政方針のタイトルとして、「未来創生へ更なる飛躍～全ての町民が主役のまちづくりの実現に向けて～」である。7種58項目の施策であるが、大久保町長は6千余の町民全てから信頼され、施策実現できるのか。さらに「誠心・誠意」で伊仙町のトップリーダーとして認め、我がまちを任せられると考えているのか疑問である。 車の両輪である伊仙町議会の責務として議論したい。町民不在とも受け取れる議会軽視、議会での答弁、町民に対する行動や発言等々、しっかりと批判しなければいけない。また、民主主義の根幹をも揺るがしかねない大久保町長の「独断専行と偏見の町政」だと考えているが、施政方針についての町長の考えを問う。	町長
		2. 町政全般について	①新型コロナウイルス対策について、具体策を問う。	町長
			②平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金伊仙町立伊仙小学校外5校空調設備設置工事入札及び伊仙中学校外1校空調設備設置工事入札について、本事業は平成30年大阪北部地震や7月豪雨に関連し行われた事業であるが、明許繰越予算であるにも関わらず大幅に遅れた理由について問う。	教育長
			③地方創生推進交付金多世代交流機能拡張備品購入事業について、本件は交付金の不正支出という事実行為があり、背任罪、詐欺罪、偽証罪で住民より告発されているが、事後処理の対応を問う。	町教育長
			④平成29年度離党漁業再生支援交付金事業について、事業計画が目的とおりに達成したのか具体的な成果を問う。	町長
			⑤伊仙町庁舎整備基本構想・基本計画について、旧徳之島農業高校跡地が建設候補地となっているが、令和元年第4回定例会において、庁舎建設用地購入費が可決されており、住民への説明は十分できたのか問う。	
			⑥農業振興について、農業を基幹産業と位置づけているが農家への支援、予算の増額等を鑑みた時、計画性が希薄すぎると考える。農業生産額50億円達成を維持する具体的な施策について問う。	

3	美島 盛秀 (議席番号14)		⑦堆肥センターの弁済状況及び有機物供給センターの管理運営について問う。	町 長
			⑧教育行政について、平成29年度策定の教育要覧や教育委員会活動の点検・評価報告書を作成し、教育行政への運営・活用は十分であるか問う。	教 育 長
4	清 平二 (議席番号5)	1. 学校教育について	①令和元年第4回定例会においても質疑したが、全国学力検査について、伊仙町の平均正答率の開示を求める。また、実施結果の分析や検証を行い、課題と対応策を検討したのか問う。	教 育 長
			②令和元年度の課題を検証した上での、令和2年度の学力向上対策について問う。	
		2. 徳之島愛ランドクリーンセンターについて	徳之島愛ランドクリーンセンターに対する伊仙町としての方針を問う。	町 長
5	岡林 剛也 (議席番号6)	1. 施政方針について具体的内容を問う。	《財政健全化》 ①職員定数、会計年度任用制度導入について問う。 ②税負担の公平性について、滞納処分の現状と今後の取組みについて問う。	町 長
			《防災強化》 ①役場庁舎建て替えについて②災害に強いまちづくり推進について	
			《地方創生事業》 ①婚活支援について ②子育て世代包括支援センターについて ③サテライトオフィス事業について ④地域おこし協力隊について ⑤一般社団法人 長寿子宝社の事業内容について	

5	岡林 剛也 (議席番号6)		《農業振興》 ①町づくり協働隊について ②農業水利施設の維持管理について ③さとうきび生産農家支援について ④「農福連携」について ⑤農林水産物輸送コスト支援事業について ⑥園芸振興について ⑦有害鳥獣対策について ⑧農業支援センターの現状と今後の計画について	町 長
			《生活環境》 ①社会資本整備交付金事業の活用について ②防災・安全社会資本整備交付金事業の活用について ③水の安全供給について	
		2. 教育行政について	学校建設の現状と老朽施設の今後の計画について問う。	教 育 長

△開 会（開議） 午後 1時50分

○議長（明石秀雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（明石秀雄君）

日程第1 一般質問を行います。

初めに牧 徳久君の一般質問を許します。

○7番（牧 徳久君）

町民の皆さん、こんにちは。7番、牧 徳久でございます。

令和2年第1回伊仙町議会定例会において、ただいま議長から一般質問の許可がありましたので、一般質問通告書に従いまして、順次、質問いたします。答弁者の簡潔かつ明快なる答弁をお願いいたします。

さて、2019年12月以降、中国湖北省武漢市を発生源とする新型コロナウイルス感染症が発生し、国内外で短期間に感染が広まっております。テレビや新聞、マスコミでも連日報道されるなど、全世界を震撼させ、人類史上、過去に類を見ない危機的な状況になりつつあります。世界保健機関WHOが大流行する危険度を最高レベルに引き上げたことなどを受け、官民一体となった対策が必要不可欠でございます。

また、先月26日には政府が感染症拡大防止に向けて全国の小中高等学校の臨時休校措置と大規模なスポーツ・文化イベント等についても今後2週間の開催自粛要請がありまして、これについては昨日に延長されたようなマスコミの報道がありましたが、国技の大相撲や春のセンバツ高校野球においても史上初の無観客試合とするなど、さまざまな形で影響が出始めてきました。

ウイルスに対する根本的な治療薬や特効薬が開発されていない状況の中で、高齢者や持病を持つ方は重篤化となり死亡するケースがあるなど、ニュース報道を見て余計に混乱に拍車がかかっている状況にあります。県内ではまだ感染者が確認されておりませんが、隣県の熊本県や宮崎県、沖縄県でも感染者が出るなど、他人事ではないような気がいたします。

それでは、町民の新型コロナウイルスに対する不安を少しでも払拭するためにもこの問題を中心に質問していきたいと思っております。それでは、通告してあります質問に入ります。

1番、新庁舎建設計画の見通しについてお伺いします。

令和2年度施政方針に「老朽化した庁舎建て替え計画を進めていきます」とありますが、新庁舎建設検討委員会の答申を受けまして、現庁舎裏の私有地を購入し建設するという事で用地購入費を計上し、さらに、今定例会に計上されております実施設計費を含めまして、用地購入の交渉状況や規模、今後の見通しについてとうものであります。

続きまして、2番目、新型コロナウイルス対策について。

中国の武漢を発生源とする新型コロナウイルスが発生し、急速な感染拡大でもはや世界中の5大陸で発症が確認され、連日、テレビや新聞等において報道が激化し、人々を震撼させ、パニックに陥っております。

日本でも大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗員を含め列島各地で感染が確認され、さらなる感染拡大の様相を見せております。このような現状を踏まえ、町民は不安を抱いておりますが、町ではどのような対策を講じているのか、お伺いします。

まず、1番目に、島内において新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、検査体制や入院医療施設が確保されているのか、お伺いします。

続きまして、2番目に、全国の小中高等学校が政府の突然の通達で3月初旬から2週間程度の臨時休校となっているが、支援体制はとれているのか、お伺いします。

3番目に、突然の休校措置で児童生徒や保護者にも戸惑いがあり、また年間教育カリキュラムへも影響すると思われませんが、見解をお伺いします。

続きまして、4番目に、大規模な集会やイベントの開催などを自粛するように政府から求められているが、徳之島なくさみ館では2月下旬から3月初旬にかけて闘牛大会が開催されております。

沖縄では、正月以降、豚コレラの発生も含めまして闘牛大会は中止になっておりますが、今後、どう対処するのか、お伺いしますが、この問題については、既に闘牛大会3月15日の大会が中止と決定され、5月の連休の全島大会を含めまして、今後、協議し、中止か延期か、こういった方向に行くものと思われしますので、この問題についての答弁は要りません。

続きまして、7月には、奄美大島、徳之島、沖縄北部、西表島の世界自然遺産登録が予定されております。もしこれが決定しますと、さらなる交流人口、外国人を含めましての拡大が図られるが、感染症対策は考えているのか、お伺いします。

以上の項目について一般質問を提案してございますが、2回目以降は自席で行いますので、よろしくお祈いします。

○町長（大久保明君）

牧 徳久議員の質問にお答えいたします。

新庁舎建設設計計画に関しましては、過去の議会でも答弁していたとおり、当初、いろんな場所の問題等で農業高校跡地という話もありました。そういった中で土地の交渉を同時に現庁舎周辺で進めてまいりまして、その交渉が思った以上に順調に進んだという経緯もありました。

そういうことで、今、場所も決定いたしましたし、面積もほぼ確定した中で3名の地権者と交渉中で、2人は契約も済んでおると思います。あと1人に関しまして間もなく契約ができると思っておりますので、今後、この庁舎は昭和37年以来の庁舎ですので、また議会の方々といろんな議論をしながら、町民の方々ともしっかりと話し合いをしながら、未来の次の世代の方々のために本当にかげがえのないすばらしい庁舎ができていけるように努力してまいりたいと思っております。

詳細については担当のほうからまた補足していただきます。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの牧議員の質問にお答えします。

令和2年度に計上されています実施設計委託料につきましては、基本設計を行い、町民や検討委員会の意見を集約し、実施設計を行う費用であります。

先ほど町長からもありましたが、用地交渉状況につきましては、地権者が3名おありまして、交渉を進めているところであります。購入面積は合計で5,081m²となっております。3月25日前後には所有権の移転登記を終える予定で今進めているところであります。

庁舎の規模や今後の進め方の計画であります。庁舎の規模として、今現在、基本計画策定による規模は3階建ての3,145m²、工事費であります。約18億円ということで、今、計画は策定されております。これは、また詳細な実施設計によって変わってくるものだと思っております。

令和元年10月以降、検討委員会を重ねて12月の末に答申をまとめてあるところであります。今後、令和2年度に入りましては、設計の選定を行い、委託しまして基本設計を行い、その後、町民説明会などを行いながら実施設計を完了していく予定になっております。

○7番（牧 徳久君）

用地の交渉状況については、3名の地権者がいて、3名とも同意がとれて2人は契約まで完了しているということですが、昨年かな、用地の購入費を提案したわけですが、この金額で足りるということですか。

○総務課長（久保 等君）

12月のほうで用地の購入費を計上してありますが、その費用で足りるということになっております。

○7番（牧 徳久君）

費用は足りるということですが、今後、庁舎が完成しますと、この裏のほうになると思いますが、現庁舎は解体することになると思いますが、この解体費用は、今後、完成の暁に上程されるのかどうか、お伺いしてみたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

概算ではありますが、これは金曜日からの令和2年度の当初予算で皆様に説明する予定ですが、継続費としまして、令和2年度は基本実施設計費、令和3年度におきまして庁舎の本体工事から管理等を計上したいと思っております。令和4年度におきまして、現庁舎の解体設計、それから外構工事等を計上する予定であります。

○7番（牧 徳久君）

この庁舎は完成の暁には取り壊すということわかりました。

それで、隣に、相当と言ったら、古い中央公民館、またこの後ろには消防等も老朽化しているのがあるわけですが、こういったものの移転とかは考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしてみたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

今回の庁舎の建てかえの建設費用であります、公民館と消防の建屋は入っていません。また、建てた年代が違うということで、若干、まだ耐震性も残っているところでもありますので、消防車庫や中央公民館については庁舎建設後にまた計画を立てていく予定になっております。

○7番（牧 徳久君）

せっかく将来に向けての大規模な庁舎を建設するわけでもありますので、県道が現庁舎の前に走っているわけですが、現庁舎を取り壊しても役場庁舎は県道沿いにはならない気がしますので、これについても、今後は、検討委員会を含めまして、移転なり、どこかに集約するなり、こういった検討も今後は必要になってくるのではないかと思いますので、農高跡地もありますし、役場が県道沿いになるような、前は駐車場にして、できたらいいじゃないかなという気もいたします。それは私の個人の考えですが、そういう気がいたします。

3階建てということではありますが、バリアフリー化、最近は対応できていると思いますが、この前、沖永良部でも、議員の皆さん全員で視察したわけですが、コの字型で開かれたような気がいたしますが、要らないような部分も多々あるような気がいたしますので、ぜひ町民から広く意見を聞いて、また検討委員会でもさらなる審議を重ねてすばらしい新しい庁舎ができるようにしていただきたいと思います。

今、庁舎建設検討委員会があるわけですが、この検討委員会は庁舎の中身等についても今後さらにかかわっていくわけですか。それとも、位置と場所がもう決まったわけですので、これで終わりののか。お伺いしてみたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

先ほど今後の流れ的なものを説明したわけですが、基本設計ができた後、庁舎のあり方とか部屋のとり方等、そういうもの全て検討委員会の中で検討していただくことになっておりますので、そこまでしてから検討委員会の仕事が終わるということになっております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ、先ほどから申し上げましたとおり、広く町民の意見を聞くなり、参考にしながら、この検討委員会の意見も参考にしながら、すばらしい庁舎ができますように努力していただきたいと思います。

1番についてはこれで終わります。

続きまして、2番の新型コロナウイルス対策についてよろしく申し上げます。

○町長（大久保明君）

まず、①のほうからお答えいたします。

今、県内でも患者さんが発生しておりません。島内において、またPCR検査も行われておりません。

今後、今、医療機関にお聞きしたところ、島内でそのような疑いのある患者さんが来た場合は、

徳之島保健所に連絡して、そこからPCR検査が必要かどうかということ判断してもらいます。必要であれば病院のほうで検査して送るということになっています。今のところ、その検査もないということでもあります。

もしそのような患者さんが発生した場合は、基本的には、本土ではそういう特殊な病院をしてありますけれども、離島に関しては、自宅待機でいける人は自宅待機でして、隔離ではありませんけれども、そういう形でやっていくという指導をします。ある程度の症状がある場合は、徳洲会病院に1床、そういう病棟をつくっていくということは今聞いております。

この問題で難しいのは、重症化したときにいろいろな搬送をするかという問題がありますけれども、基本的には、ヘリコプター、それから航空機等の搬送はしないというふうに聞いておりますので、島内で発生がないように、今後とも、教育委員会は、教育長もいらっしゃいますけれども、学校の登校の問題なども、ほぼ、また延長という形になると思いますので、若い人たちが移動することで今回のウイルスは感染拡大が進んでいるという状況などもありますので、本当に牧議員が話したようにこういう経験はないし、今まで世界中でこんなに、WHOもほぼパンデミックの状態だと。

ただ、WHOが明確に宣言するとまたさらに世界中の混乱が起きるのではないかというふうな記事も出たりしておりますので、今後、闘牛大会の話が先ほどありましたけれども、いろんなイベントはなくさみ館では使用しないということで、4月まではイベントは全ていろんな関係の方々と話をして理解していただきます。

また、5月の大会に関しましても、もう少し終息傾向があればそのときにまた考えていくということになるのではないかと考えておりますので、一応、1番目についてはそのような考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（牧 徳久君）

今の答弁をお聞きしますと、島内では徳之島保健所に連絡するということであって、検査機器も徳之島の島内にはないということではありますが、ないだけではなく、こんなに急速に日本中や世界中で発生しているわけですから、国にお願ひして各離島等に1台ずつぐらいは検査をする機械を、どこの病院でもいいし、保健所でもいいわけですが、備えつけはできないのか、お伺ひしてみたいと思ひます。もし発生した場合のことを考えてこの検査機器を備えておくことはできないのか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの牧議員のご質問にお答えいたします。

検査体制ということですが、県のほうと連絡をとりながら、保健所のほうと相談しながら、今、動いているところであります。検査体制におきましては接触者相談外来ということで保健所のほうに相談するようにしております。

その内容は、よくテレビでも言われていますけれども、風邪の症状や37度以上の発熱が4日以上続いている方、解熱剤を服用されて一旦落ち着いてまた上がる方もいらっしゃいますが、そういった方も含めて4日以上続く方、また強いだるさや息苦しさがある方、このいずれかに該当する方

は事前に徳之島保健所に連絡した上で指示に従って受診するようにお願いしているところであります。

○7番（牧 徳久君）

私が聞きたいのは、検査の流れはわかるけど、機械がないから備え付けはできないかということ。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

機械等につきまして、また医療機関につきましては、先ほど町長から、医療機関、ありましたけれども、なるべく公表はしないということもありますので、検査の体制につきましては保健所を通して今できておりますので、その心配はないかと思えます。

○7番（牧 徳久君）

いろいろ、島内で流行った場合、うわさが流れて大変な状況で混乱になるかもしれませんが、この検査をする機械も離島にはない。また、感染した場合、飛行機でも運べない。ヘリコプターでも運べない。

自宅待機だという見殺しみたいな感じのように聞こえますが、感染者数を見てみますと、今、全世界で10万8,000人、昨日現在で約11万人弱、世界の107カ国で発生しているわけでありまして、死亡者においても日本では19名出ているわけです。

世界ではすごい数の死亡者が出て、中国あたりでは3,119人が死亡しているわけです。それほど恐ろしい感染症のウイルスでありますので、ぜひ、離島に、徳之島だけじゃなくて他にも離島はありますが、侵入しないように対策を。

この前の新聞に載っておりましたが、沖永良部とか瀬戸内町では、感染症、コロナウイルス対策協議会なるものを設立してありますが、徳之島3町ではこういった協議会の立ち上げをしましたか。お伺いしてみたいと思います。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの質問にお答えいたします。

特に協議会という組織的なものはつくっておりませんが、隣の沖縄県で1名が発生したところから3町で連絡をとり合いまして、21日に一度、3町、総務課を含め担当課長で協議しております。

○7番（牧 徳久君）

他の離島では、徳之島にいろいろな観光客とかが来るわけですので、島に持ち込まないように、また島内者が出張やいろいろな用事で本土に行くわけですので、これが持って帰らないような対策というか、こういった対策をとらないと、もし入ったら大変なことになりますので、ぜひ3町で協議会を立ち上げていただきたい。空港や港、こういったところで完全に消毒をすとかマスクをすとか、こういった指導をとってください。

鹿児島県内には今は発生しておりませんが、隣の熊本県、沖縄県でも3名が発生しております。宮崎でも発生しました。だから、鹿児島県だけ、九州では長崎県も、発生していないわけですので、幸いですが、これがずっと広がっているような気がいたしますので、ぜひ鹿児島県に入らないよう

に。

鹿児島市に入れば、離島は、鹿児島からの物資、調達、船便とかいろいろ関係が出てきますので、時間の問題じゃないかと思しますので、この対策をとるのが一番必要じゃないかと思しますが、今後、3町で話し合いをして協議会の立ち上げをするのはできないのか、お伺いします。

○総務課長（久保 等君）

牧議員の今回の新型コロナウイルスに対しての危機感といいますか、その辺のことは3町ともいろいろ理解を示してしまして、今、3町で議会が開かれていますので、なかなか日程の調整がつかないのですが、首長、それから議長、消防団、それから医療関係等、全部合わせた形でこれからどのような対応を取っていくかという協議会を設立する予定の中で、今、日程調整を行っているところであります。16日あたりまでには日程を調整して第1回目の会議を開けるものだと思っています。

それと、今日の昼のニュースで検査キットが早くできるような体制になってまた新たに感染者が出てきたりしているということもありますので、まだ検査を受けていない方が陽性反応を出すということも考えられますので、早急に3町でこういった協議会を立ち上げて対応に取りかかっていたいと考えております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひウイルスが蔓延しないうちに早急に協議会を立ち上げて対策をとっていただきたいと思っております。

次に②の全国小中高等学校が政府の突然の通達で3月から2週間程度の臨時休校になっている問題ですが、昨日、またこれが延長になったということであって、さらに1週間かな、2週間かな、これで春休みと連動しますが、ほとんど3月中児童は休みという形の中で1カ月ほとんど休みという形になりますので、こういったことに対しまして、徳之島島内でも伊仙町内でも共働きの子供を持つ親御さんがいらっしゃると思います。こういった支援体制はどうとられているのか、お尋ねいたします。

○教育長（大山惣二郎君）

牧議員の質問に答えます。

現在、各小中学校の職員に、午前中は児童生徒の家庭訪問、午後は子供たちの遊び場などを中心にパトロールをお願いしてあります。また、教育委員会の職員も午前と午後に分けて毎日パトロールをして支援活動をしています。16日以降についてはこれからの検討課題となっております。現在は詰めておりません。

○7番（牧 徳久君）

国が学校の臨時休校をするに当たりまして、共働きをする家庭においては、休みとした場合、会社のほうに賃金を支払うと。こういう予算措置も考えているようでありますので、こういったのも町内でも該当する方がいらっしゃいますか。

フリーランス、個人の家でやっている人でも4,000円ぐらい出ると。でなければ、普通の会社員だ

と、8,330円かな、1日に出るといような予算が出るといような政府の通達があるのですが、町内でもこういった方がいらっしゃるのですか。

○教育長（大山惣二郎君）

現在のところ、その通知は受けておりません。

○7番（牧 徳久君）

そういった方がいらっしゃらないということでもありますので、もしこういった共働きでこういった方がいらっしゃれば、国の補助金でありますので、ぜひこれを活用していただきたいと思います。

それと学校の教職員についても、今と同じように国が費用を、児童生徒は給食を3月はほとんど食べていないですので、それを持つという、給食費も返還するということを決めているようですが、第2次補正で、こういったのはどう考えていますか。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

3月は、今のところ、給食が2日の1日分だけ出ていまして、学校のほうから今給食費を納入していただいていますけど、まだ学校のほうから返還というのが来ていないものですから、それが発生しましたら返還できるかなと思っています。今のところはまだその発生は出ていません。

○7番（牧 徳久君）

児童生徒には給食費は取らないということですね。そうした場合、国から給食費の費用に対して補助が出るということでもありますので、これらに対しても問い合わせをして、町が返した分は損するわけですので、それは国から補助金を取るようにぜひ聞いていただきたいと思います。

次に、まず3番目に入ります。

突然の休校措置で児童生徒や保護者にも戸惑いがあり、また年間教育カリキュラムや授業の課程においていろいろ組まれていると思いますが、これに影響はないのか。先ほど教育長が申し上げましたとおり、学校から先生が訪問して宿題等を出しているようではありますが、こういったことについてお伺いしてみたいと思います。

○教育長（大山惣二郎君）

これは、文部省からの通知によって、教育課程の未履修については、児童生徒の学習が著しくおくれた場合、必要に応じて全学年の未習分の授業を行う予定としております。

○7番（牧 徳久君）

今、教育長がおっしゃったとおり、年間教育については定められているということでもありますので、今後も、休校措置がさらに延びたわけですので、現状で子供たちの学習がおろそかにならないように指導していただきたいと思っております。

次に、4番目については、先ほど演台でも申し上げましたとおり、闘牛大会は3月も中止ということでもありますので、答弁は要りません。

次に、5番目、7月においては、徳之島、奄美大島、沖縄北部、西表島が世界自然登録となる予定になっておりますが、もしこれが実現しますと外国人やら含めていっぱい来島するものと思われ

ますが、これについても、今、感染症が世界中で発症し、これが蔓延しているわけですので、対策等は考えていらっしゃるのか、お伺いしてみたいと思います。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの質問にお答えします。

最新の新型コロナウイルスの動向や国の要請、対応等を踏まえながら、3町や観光連盟、徳之島保健所などの関係機関と協議し、情報共有や連携を強化して感染対策に対応したいと考えております。

○7番（牧 徳久君）

ぜひ、他の国では、外国人の入国かな、拒否とかもいろいろしているわけですので、徳之島においても、中国人あたりは鹿児島本土でも少なくなっているという話は聞いておりますが、これが蔓延しないように一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

コロナウイルスについては、うちの町長はドクターでもありますので、夏ごろになったらこれが消えるだろうという予想をしてこの前に話をしておりましたが、本当にそうであれば幸いです。

これがこれ以上ふえないように皆さんで頑張って、防止というか、手洗いとか消毒をして島内に発生しないように頑張っていきましょう。これで一般質問を終わります。

○議長（明石秀雄君）

これで、牧 徳久君の一般質問を終了します。

次に、上木千恵造君の一般質問を許します。

○8番（上木千恵造君） 町民の皆さん、こんにちは。議席番号8番、上木千恵造でございます。

令和2年第1回定例会において、ただいま議長より一般質問の許可がありましたので、通告書に従って質問いたします。

まず、1点目、役場前の県道拡張工事について。

①このことについては令和元年第3回定例会においても質問しましたが、その折の答弁では、県においても児童生徒の歩行状況や交差点部における車両の通行状況等を調査し、前向きに検討するとの回答でありました。その後、半年が経過し、通行状況の調査等は実施したと聞いていますが、現在の進捗状況についてお伺いします。

2点目、この案件については、平成30年8月10日に三反園知事が知事と語る会で伊仙町を訪問した折、知事に現場も直接確認していただきました。その後、我々伊仙校区出身の議員も議員活動の一環として鹿児島出張のたびに県庁を訪れ、地元の熱意を直接県の土木部にも伝えてあります。このようなことを踏まえ、事業実施を確実なものにするため、町として今後どのような形で要望活動を行っていくのか、お伺いします。

次に、大きな2番目、各学校の体育館の管理状況について。

各学校の体育館の管理については平成28年3月に制定された伊仙町公共施設等総合管理計画には

記載されていないが、今後の管理計画は策定されているのか、お伺いします。

②各学校の体育館建設年度はそれぞれ何年か。また、耐用年数を過ぎた施設はあるのか、伺います。

③老朽化が進み、早急に補修を必要とする施設はあるのか。また、あわせて今後の体育館の建てかえ計画は策定されているのか、伺います。

これで1回目の質問を終わります。2回目以降は自席から質問させていただきます。

○町長（大久保明君）

上木千恵造議員の質問にお答えいたします。

1番のことにしまして、県道拡張にしましての検査にしましては担当課長のほうから答弁させていただきます。

また、2番のほうも、30年8月10日に知事が来たときに議員の方々が率先して知事にそのほーらい館の前から東のほうを視察していただきまして、その後、2月19日に、明石議長、上木議員、私が、三反園知事、そして県の兒島土木部長等に要望いたしました。

知事もあその信号のところは右折等が非常に危険だということなどをよく認識してまして、また買い物をするときにも車が停車したりするとまたバスも非常に危険だということをご承知しておりましたので、前向きに考えていくというふうにおっしゃっておりました。

あと、また担当のほうから詳細について説明させていただきます。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの質問にお答えいたします。

伊仙亀津空港線の歩道設置の件ですが、町長を初め議員の皆様のご尽力をいただき、ありがとうございます。県の担当より、歩道の設置について進めていくことになりましたとの連絡がありました。

その中で、上木議員の質問についてですが、令和元年第3回定例会の質問において建設課長がお答えしたように、県側の現在の状況を再調査し、前向きに検討するとの回答でした。第3回定例会後の状況は、県建設課担当より歩道の必要性を問われていました。

その中で、今年の1月15日、建設新聞に新庁舎の建設候補地選定に現庁舎の南側に建てかえ予定との記事が載っており、今後、新庁舎を中心にまちづくりを行っていくと県の担当と協議しました。その中で、地域の現状に合った歩道の必要性を協議し、進めていきたいと思っております。

通行状況の調査については、担当に問い合わせたところ、シニアカー、電動カートを含め歩行者の交通量調査を行い、昨年5月20日と7月12日に歩行状況の調査を行っているとの回答をもらっております。

今後は用地交渉等の県の協力依頼があると思われまますので、協力していきたいと思っております。

○8番（上木千恵造君）

ただいまの説明で前向きに進んでいるということがわかりました。この工事について、前の信号

のところからどの辺まで工事をするのか、お伺いしたいと思います。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの茶茶の前の信号機から役場前、岡林商店の前までと聞いております。

○8番（上木千恵造君）

地元説明等も役場のほうでしたという話は聞いております。そういうことで、県のほうから来て地元説明等をするという計画等はまだ立っていないのかどうか、お伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

県のほうは、地元住民の賛成がないとこの事業は進められないのでということで、前回、次の質問になりますが、先週の3月6日に歩道新設住民説明会を開きました。県の出席はありませんでしたが、地権者の全員の出席を確認しております。皆さんの賛成をいただいております。

○8番（上木千恵造君）

引き続き、2番のほう、連動しますので、お願いします。

○建設課長（福島隆也君）

今の質問、2番の質問ですが、先ほどの回答と重なりますが、3月6日に歩道新設住民説明会を選管会議室で開きました。ほぼ全員の出席がありました。その中で県の条件等を示し、理解をいただいた中で全員が賛同してくれることになりましたので、この結果を県の担当へ報告し、歩道設置工事の早期発注をお願いしていきたいと思っております。

○8番（上木千恵造君）

現在の見通しとしてはどういう状況かわかりませんが、今年度、令和2年度中に家屋調査等ぐらいまで進められるのかどうか、県のほうの状況はどうか。

○建設課長（福島隆也君）

県の担当は、今、東伊仙で、水路の大規模工事というか、拡張工事がありますので、その事業が終わってからということでお願いしたいという要望がありました。町側としては新庁舎が令和3年に建てかえができるころまでには何とかお願いしたいと要望しております。

○8番（上木千恵造君）

調査いただけるまでには新しい県道もつくるように県のほうでも進めているということですが、先般の説明会、地権者は8名だったですかね。十何名ですかね。

○建設課長（福島隆也君）

11名。

○8番（上木千恵造君）

この方は、全員、同意されているということですか。

○建設課長（福島隆也君）

ほぼ同意はもらっております。ただ、査定内容についてまたどういう状況になるかはわかりませんので、その辺は、あとは県との交渉になると思います。

○8番（上木千恵造君）

先ほど町長の答弁でもありましたとおり、2月19日ですか、町長と私と明石議長の3人で知事と直接お会いしましたが、知事も前向きに検討するという方向で答弁していただきましたので、ぜひ忘れないうちに早々と着工していただけるように今後とも引き続き要望していただきたいと思っています。

道路関係についてはこれで終わります。

次は2番目の体育館の管理状況についてお伺いします。

○教育長（大山惣二郎君）

上木議員の答弁は①から③について水本総務課長が答弁いたします。

○教委総務課長（水本 齊君）

ただいまの上木議員のご質問にお答えいたします。

2番の①ですが、今後の管理計画等は策定されるのかということに対しまして、今現在、学校施設の長寿命化計画を策定に向けて委託中でありまして、この計画を参考に今後進めてまいりたいと思っております。

○8番（上木千恵造君）

体育館も含めた学校全体の長寿命化計画を現在進めているということですかね。

○教委総務課長（水本 齊君）

学校施設及び教員住宅、あと給食センターも含めて令和2年度で策定される予定でございます。

○8番（上木千恵造君）

1番は、それでいいです。

2番目の体育館の建設年度とか耐用年数等がわかればお願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

現在、文部科学省のほうで、耐用年数は、鉄筋コンクリートでございますので、体育館が、47年でございます。各学校の体育館で47年を過ぎた施設は6校あります。この6校に対しましても、先ほど述べましたように、学校施設長寿命化計画に沿って、今後、改修なり建てかえなりなどを進めてまいりたいと思っております。

○8番（上木千恵造君）

この6校というのはどこかわかりませんが、今すぐわかれば、どことどこ教えていただければ。お願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

伊仙小学校が築50年を経過しております。あと、面縄小学校が築49年です。犬田布小学校が築49年、鹿浦小学校が築48年、面縄中学校が築53年、犬田布中学校が築53年であります。

○8番（上木千恵造君）

面縄中学校は何年か。

○教委総務課長（水本 齊君）

面縄中学校が築53年、犬田布中学校も築53年になっております。

○8番（上木千恵造君）

耐用年数が過ぎて危険な状態にある学校が約6校あるということですので、ぜひ長寿命化計画を早目に策定して、子供たちの安全のことですので、なるべく財政当局とも相談しながらぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

2番は、これでいいです。

あと、3番をお願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

2の問い3、緊急に補修を必要とする施設等についてですが、各学校から施設点検等のときに修繕が必要な箇所が上がってまいります。その中で早急に補修が必要ということであれば、その都度、教育委員会のほうで対応していております。

○8番（上木千恵造君）

これは通告していないですけど、昨年の台風、何号ですかね、被災を受けた体育館が何校かあると思います。現在、工事中だと思いますけれども、この工事の進捗状況等についてわかればお答えしていただきたいと思います。

○議長（明石秀雄君）

大丈夫ですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

今、順次、完成検査を行っております。中学校は全て完成検査も終わりました。昨日で、小学校のほうも、3校ですか、完成検査は終わっております。

○8番（上木千恵造君）

台風被害の学校はほとんど体育館の補修は終わっているということですので、先ほども言いましたけれども、ぜひ、老朽化した耐用年数を過ぎている学校については、順次、計画を進めていっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（明石秀雄君）

これで、上木千恵造君の一般質問を終了します。

しばらくここで休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

美島盛秀君の一般質問を許します。

○14番（美島盛秀君）

ただいま議長のほうから一般質問の許可がありましたので、質問していきたいと思います。伊仙町議会14番の美島盛秀でございます。

町民の皆さんには、日ごろから伊仙町議会に対しまして多大なるご協力、ご指導をいただいて本当にありがとうございます。

私の政治信念といたします「罪を憎んで人を憎まず」という言葉があります。私は常にこの言葉を忘れることなく議会活動をいたしているつもりであります。犯した罪は罪として憎むべきものであり、その罪を犯した人まで憎んではならないということであります。これが民主主義における議会、議論の府だと私は信じておりますので、これから執行部の皆さんと議論ができますことを楽しみにいたしまして質問をいたします。

まず、大久保町長の政治姿勢と施政方針についてであります。

令和2年度施政方針のタイトルといたしまして「未来創生へ更なる飛躍」また「全ての町民が主役のまちづくりの実現に向けて」でございます。7種58項目の施策であります。大久保町長は、6,000人余りの町民全てから信頼され、施策実現ができるのか、疑問な点がございます。さらに、誠心誠意で、伊仙町のトップリーダーとして認められ、我が町を任せられると考えられるのか、疑問な点もあるわけでありまして。

車の両輪である伊仙町議会の責務として議論したいと考えております。町民不在とも受け取れる議会軽視、議会での答弁、町民に対する行動や発言などなど、しっかりと批判していかなければならないことが多々ございます。また、民主主義の根幹をも揺るがしかねない大久保町長の独断専行と偏見の町政だと考えておりますが、施政方針について町長の考えを問うものであります。

先ほども言いました民主主義とは、私は、議会でしっかりと議論していく、いわゆるお互い権力のぶつかり合いだと。その権力が、憲法で保障されている全ての国民が平等である、そういう観点からすれば、民主主義は数である。その数で押し切ることでなく、私はこういう小さな地方議会におきましてはしっかりと議論を重ねていくことも大切だと考えているところであります。

次に、町政全般について8項目、通告してございますが、このこと等は、今、1番目で政治姿勢と施政方針についての中身を含めながら通告しているわけでありまして。このようなことが多々見受けられると。

また、今日の日程が大幅におくれたりした点等も大久保町政の日ごろのトップリーダーとしての心がけのなさだと私は思っております。8項目について通告してございます。その通告順に従って答弁をお願いいたしたいと思っております。

まず、2番目の町政全般についてでありますけれども、新型コロナウイルス対策について具体策を問うということでございます。

このことにつきましては、テレビや新聞、マスコミ等で、今、朝から晩までずっと報道されてい

るわけでありまして、町民の皆さんもしっかりと理解いたしているところだと考えております。また、先ほどの牧議員の質問の中でも説明が十分できたのではないかと思いますけれども、重ねて対応策についてお尋ねいたしたいと思っております。

この中については、また先ほどありました25日まで県立学校が延期になったという点などを含めますと、広がる一方で終息の見通しが立たないということでもありますので、今後、今、休んでいる公共施設のほーらい館、この運営審議委員会などは開かれたのかどうか。そして、住民、会員の皆さんやリピーターの皆さんが理解できるような方策をとられているか、そこの点をお尋ねしたいと思っております。

また、空港や港、天城、平土野港、亀徳港、天城の空港、これから、いろんな卒業式や入学式、就職等で人の流れが多くなってまいりますし、また大久保町長が出している地方創生の関連で都会のいろんな方が島に入ってきているようでもありますので、そこらあたりの水際対策、これをどうするか、お尋ねいたしたいと思っております。

次に、平成30年度ブロック塀・冷暖房設備対応臨時交付金、伊仙町立伊仙小学校他5校区空調設備設置工事入札及び伊仙中学校他1校区空調設備設置工事入札について。

本事業は平成30年大阪北部地震や7月豪雨に関連し行われた事業ではありますが、明許繰越予算であるにもかかわらず大幅におくれた理由についてお尋ねいたします。

続きまして、地方創生推進交付金多世代交流機能拡張備品購入事業について。

本件は、交付金の不正支出という事実行為があり、背任罪、詐欺罪、偽証罪で住民より告発されていると思いますが、その職員の聞き取り調査など、いろんな件で迷惑をかけている職員もいると思います。また、関連する職員もいると考えられます。そこらあたりの点を踏まえまして、町長の事後処理はどうやっているのか、お尋ねいたします。今後の事後処理等についてお尋ねするものがあります。

次に平成29年度離島漁業再生支援交付金事業について。事業計画は目的どおり達成したか、具体的な結果についてお尋ねいたします。

この件につきましては、町長はいろいろ取材に対しても終わったかのような答弁をして新聞記者等の取材に答えております。そこらあたりも踏まえて答弁をお願いいたしたいと思っております。

伊仙町庁舎整備基本構想・基本計画について。

旧徳之島農業高校跡地が建設候補地となっているが、令和元年第4回定例会において庁舎建設用地購入費が可決されております。住民への説明は十分できたのか問うわけでもあります。

先ほども牧議員の質問にお答えしておりましたけれども、100年に一度の大きな伊仙町の歴史に残る建設工事だと考えておりますので、十分、住民に説明が必要と考えているところでもありますけれども、住民説明会には十分説明ができたかどうか、お尋ねいたします。

次に農業振興について。

農業を基幹産業と位置づけておりますが、農家への支援や予算の増額などを鑑みたとき、計画が

希薄過ぎると考えられます。農業生産額50億円達成を維持する具体的な政策についてお尋ねいたします。

この件につきましては、3年前ですかね、農業振興計画策定がされておりまして、私もその委員に入っておりますけれども、こういう策定計画ができたときに、後の経過、この経過検証委員会をつくりましょうということで提案を申し上げ、検証委員会を設置したわけでありまして、その後、一度しか検証委員会が開かれていない。

こういうようないろいろな委員会等を立ち上げて、その場はいい話になり、いい結果が生み出せると思って取り組むわけでありまして、なかなか長続きしない。

そういうようないろんな観点、あるいはいろんなしがらみ等、そういうことが、私が1番目に申し上げた町長のリーダーとしての資質を問う、政治姿勢を問う結果に至っているのではないかと考えられますので、しっかりと胸に手を当てて過去を振り返りながら答弁をお願いいたしたいと思っております。

次に堆肥センターの弁済状況、有機物供給センターの管理運営についてお尋ねするものであります。

8番目に教育行政について。平成29年度策定の教育要覧や教育委員会活動の点検、評価報告書を作成し、教育行政への運営・活用は十分であるか問うものであります。

この件に関しては過去、清議員が教育関連で真剣に熱心に取り組んできておりまして、そういう観点からもしっかりと答弁をお願いいたしたいと考えております。

これで1回目の質問を終わらせて、2回目からは議席でしっかりと議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○町長（大久保明君）

美島盛秀議員の質問にお答えいたします。

政治姿勢と施政方針についてお答えいたします。

伊仙町は、これから、老若男女、障害のあるなしにかかわらず、全ての町民が活躍するまちづくりを大きな目標として宣言いたしました。ご指摘のとおり、全町民が私を信頼しているわけではありません。しかし、トップリーダーとして一人でも多くの方々に信頼していただきたいという努力は今までもやってきたし、これからも続けてまいりたいと思っております。

議員の座右の銘の「罪は憎むけれども、人は憎んではならない」というのは私も全く同感でございます。そして、しっかりと議論していくということも全く同じ気持ちでございます。そのような心がけを持ってやっていきたいと思っております。

先ほどちょっと考えたのですけれども、独断専行と偏見の町政ということ、言い方はいろいろありますけれども、私は、独断専行は、伊仙町は独立不羈という言葉に合うのではないかと。また、偏見の町政は先見性の町政ではないかと先ほど思いました。

独断専行というのは、町長がリーダーとして一人で孤独な中で決めなければならないことは、一

人で決めることも独断は必要なこともあるわけです。ですから、今までも伊仙町議会の方々として議論して、どこの町にも劣らない恥ずかしくないまちづくりをやっているということで誠心誠意努力してきたつもりでございます。

これからも、今、皆さんも町民の方々もよく最近理解しているように、交流人口、関係人口、伊仙町ほど、この5、6年で長寿・子宝の町として全国から多くの視察に来ている町は九州でも少ないのではないかと自負しております。

東京に行けば、今、徳之島の代々木でのいろんな祭りとか尼崎の祭りとか、島の若者は本当にこの島に誇りを持って活動しております。私たちはこの徳之島伊仙町で生まれてやってきたと。そして、ここはどこにも負けない独立不羈の力があると。

それから、将来、地方創生という流れの中で、人口を東京一極集中から地方に移していこうという、集中から分散など、これも議員から見れば独断専行と思うかもしれませんが、こういうどこも打ち出さない政策を堂々と打ち出していくとか、あらゆる政策や先見性を持ってやってきたつもりでございますので、今後とも、議員の方々、多くの方々としてしっかりとしっかりと議論しながら。

今議会は議会の方々二分してかなり厳しい意見が出てくると。それは私も肝に銘じて、いろんな厳しい意見をどんどんしっかりと聞いて、取り組んでいける大きなチャンスをいただいたと思っておりますので、今後ともまたしっかりと伊仙町議会とともに真の車の両輪としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○14番（美島盛秀君）

今、町長の答弁がございましたけれども、私がこういう質問をするという理由等を町長もしっかり理解していると受けとめました。孤独な気持ちはわかります。一人で悩まずに周囲に意見を聞く耳を持たないといけないと。

今、聞いていくということでありましたけれども、過去18年間、5期目の18年目も含めて町民の声や議会の声を聞く耳は持っていなかったと思ひて私はこういうことを申し上げたところであります。

たまたま、他にもありましたけれども、昨日、こういうはがきが来たのです。このはがきを見ますと、こう書いてあります。「盛秀君、よく議会で頑張っていますね。農業をして80歳を余ったが、この町長はあきれ。今まで見たことがない。町の33集落の区長や民生委員は部落の代表なのに集落民の話をできない。夫婦が区長だったり、民生委員だったり、役場の職員の父と母がほとんど区長と民生委員」という。

私にも理解ができないですけども、こういうはがきが届いて、これは孫が「じいじ、どういうことですか」と言われて、小さな小学生になる子供たちまでこういうことを考えたりするのか。今の伊仙町の状況を見てどう思っているのか。

こういう状況を生み出した町長の責任。また、以前、同僚議員が質問したときに自分に任命権は

あると。自分に協力しない人は任命できないというような議会での答弁。あるいは、ある集落の誹謗的な文言が書かれた黒板。

あるいは、つい最近はや場前のブロック塀に何かを書かれたと言って、大騒動をしたみたいですがけれども、私に電話がかかってきて見に行ったらときにはペンキが塗られて変わっていましたがけれども、全ての町民、障害を持つ人でもどんな町民でも意見を言う権利があると私は思っております。

私は、そういうことを考えたときに、いかなる、こういう言葉を発したり、いろんなことがあったりしても自分の声で堂々と意見が言える偉い人だと私は考えておりますけれども、こういうような意見等を言う人も自分は信頼できないと。自分に反対するからというような町長には考えがあると私は思っておりますけれども、先ほどの答弁で全ての町民が信頼しているとは思わないとはっきり言っているわけですから、そう思っているのだったら何で全ての町民という表現が出てくるのか。そういう町長の考え方自体が伊仙町のリーダーとしての資格はないと私は判断しているところであります。

また、独断専行と偏見については、孤独な中でそういう一人で考えてやらなければならないこともたくさんあるということでもありますけれども、我々議会としては独立しているのです。独立機関です、議会は。対等の立場で執行部とも議論していかなければいけない。そういう中で独断専行ということを決して許してはならないというのが我々議会としての責務であります。

そういうようなこと等から私は1番目の質問をやったわけでもありますけれども、1月12日にある集落で、総務課長に就任したお祝いですかね、何かがあったということで連絡があって私も行きましたけれども、今までに例のないことです。

町長は、よく、出産祝いとか、あるいは闘牛祝いとか、いろんなところに人が集まってこられて、島の文化だということをおっしゃいます。私もそう思います。いいことがあればお祝いをする。祝ってあげる。褒めてあげる。それが私たちこの島のいい文化です。しかし、一定の距離を置いてやらないと。

私も、案内を受けた以上、行かないといけないと思って行きましたら、行く前に、その集落に関係のないような業者の皆さん、あるいは議会の皆さん、集落外の人、いろんな方が来ていました。大阪あたりからも来ていました。私は、これを見て、ちょっと雰囲気がおかしいということで途中帰りました。

その中で、後から電話が来て、もう大変だと。憲法も法律もない伊仙町だと言って酔っぱらって私に電話をかけた人がおりました。じゃあ、来てごらんと言って私の家でいろいろ話をしたのですがけれども、町長の挨拶の中で、全く、議員の名前を挙げて「この人たちは私に協力しましたけれども、今の議員は協力しなかった」ということを言ったそうです。当時、私もその仲間と一緒に議員活動をしていました。

今、町長が議論を進めていく、意見を聞いていくということを言いました。また、施政方針を見ても素晴らしいことが書いてあると私は思っております。一つ一つ読んでみたときに、これが実現

できればなど。これからの子供たちに夢を与えるような政策もたくさんあります。

そういうことを言いながら、そういう場所が変わったらまた言葉が変わって、そういう町民に向かって言葉を発する行動をする。そこらあたりのことが私には全く理解がわからないところでありました。

今日もこの議会の日程がおくれたのも、いろんな私たちの予算が否決されたその内容等についての議会の全員協議会、議運でありましたけれども、こういうことにおいても私は町長も責任があるべきだと思っております。

今、私が町長の1回目の答弁に対してまた質問しましたけれども、そのことについて、もう一度、町長の考えや認識をお尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

過去18年間、恐らく美島議員と相入るような努力を私もやってまいりました。本当に厳しいこともかなり言われましたし、人格を批判するような言葉すら何回もお聞きいたしました。それでも、私は、美島議員の今日のような非常に前向きな考え方、こういうこともしっかりと話ができるのだなというふうに思いました。

ですから、私と美島議員と本当は肝胆相照らす仲になれるかもしれません。ちょっとした違いでいろんな誤解が生じたりし、一度、同志だということで美島議員から仲間だということもお聞きした時期もありました。

今日、今、言われたことは、私は反省すべき点は反省してまいります。いろんなご指摘等、考え方の違い、いろんなことはある中で、これからも伊仙町のさらなる発展のために、そして、私個人的には、もっともっと、おっしゃるとおり聞く耳を持たなかったこともあるし、本当に勝手に判断したこともありますけれども、60を過ぎたら、清さんの言うことも聞くし、いろんな方々の意見も聞いてまいったと。それは非常に耳に痛い言葉でしたし、今日、指摘していただいたことに改めて感謝申し上げて、今後とも切磋琢磨しながら頑張りたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

本当に私も友達になりたいです。仲間になりたいです。それが本当の執行部と議会の車の両輪だと私も思っておりますし、この18年間、ずっとそういうことを言い続けてきました。

その中で私が思うことは、私も、町長が徳洲会の院長時代にあるトラブルに巻き込まれてけがをして、ちょっと問題もあったのですが、そのときに大久保町長は夜中に診察をして、診てもらいました。

そして、翌日、朝一番にヘリコプターを要請して県立病院まで送ってもらいました。私は命の恩人だと今でも思っております。個人的なそういうことに対しては非常に尊重もいたしております。

しかし、町長は六千余の伊仙町の町民の代表でありますので、代表というトッパーダーとしての資質をもっともっと養わなければいけないという考えが私にはあります。そういう観点で、今、通告したわけでありましてけれども、日ごろからもっと緊張感を持ってやらなければいけないのでは

ないかと。

そこでお尋ねしますけれども、執行部から旅費の資料をいただきました。今、国会議員やら、あるいは特に我が鹿児島県では屋久島の町長や副町長あるいは議長の問題等が新聞で取り上げられております。

私、以前に質問して、町長は旅費を、ホテル代をもらって、家に寝泊まりしているじゃないのということを言って、今後、条例の改正をし、改めて今後検討してまいりますと言いましたけれども、その件に関して、今どう考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（明石秀雄君）

14番、美島君、これは通告外。

○14番（美島盛秀君）

全体的にこれは、政治姿勢とか、そういうことを通告しているのですよ。そういう、一つ一つそれをしていくと。

○議長（明石秀雄君）

それを聞いていくのだから、具体的に書いておかないとわからないじゃないですか。

○14番（美島盛秀君）

前も一般質問でしているから、それぐらいわからないから、私は資質がないと言っているのですよ。堂々としたことを、自分のこと言えるように。通告外じゃないですよ、これ。1番目にはちゃんと通告しているわけですから。そしたら、一つ一つ細かく、あれもこれもやれば、いろんな問題で一々かかわってきますよ。

○議長（明石秀雄君）

そういうふうになっていますよ。具体的に書かないと、町政全般とか、政治姿勢全般とか言われているけど、できない。

○14番（美島盛秀君）

資料までもらっているのですよ。

○議長（明石秀雄君）

資料はもらっているか、僕は見てないがね。

○町長（大久保明君）

議長、答えます。

そのことはよく覚えております。後で当時の総務課長といろいろ法的なことなどを確認した結果、これは、このままで問題はないというふうに、県のほうからも指導を受けて、継続をしている状況でございます。

○14番（美島盛秀君）

そこは法的な違法はないということ、それは私もわかりますよ。条例どおり出しているのは、前の答弁でも聞いていますから。

だけど、あの屋久島のああいう問題等が出てきて、これはちょっと悪いと言ったらおかしいですけども、これは返しておったほうがいいのじゃないかなと、そういうことを考える。あるいは、今1番、施政方針の中にも財政再建とか書いてありますので、そういうことを考えれば、町長としての誠意、そういうのもあっていいのじゃないかなと思っております。

それでまた、こういう全体的なことを通告しましたけれども、地方創生の関連の旅費等も知りたかったですけれども、総務関係の旅費しか提示されなかった。その事業事業における旅費の支出等はどうか、お尋ねいたします。

事業別の、例えばこれ9月23日の新聞ですけども、東京オリンピック・パラリンピックで、町長は闘牛文化で国際交流ということで調印式もやりました。そのときに、闘牛であれば、闘牛協会とかに話し合いをしたりしてやるのに、関係のない、闘牛も知らないような町の職員を連れて行っている。私、それインターネット、ある人が持ってきて見せられて、何で闘牛に関係もない人が遠いボスニアまで行っているよというふうな話等、私もそのとき初めて知りました。

ですから、そういう予算等の、旅費等、どう出すのか。総務関係以外の旅費の出ているのは、どう我々は理解すればいいのか、どう支出をするのかお尋ねをします。

○議長（明石秀雄君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時39分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

美島議員の質問の一つでありました、オリンピック・パラリンピックについて、国のほうから全国の、はっきりとした数字は覚えてないのですが、各団体を選んで、ここが先進的なモデル地区というところに対しまして、250万の事業を組みまして、国のほうはその事業を取りまとめた中で旅費を計算して、国のほうからその事業費をとるという中の一つであります。

それと、今現在、伊仙町では、旅費、県内旅費については、離島割引等の計算方式がありまして、最低な旅費規定を使って旅費を計算しているわけですが、大阪、東京等については、根拠資料も添えて旅費の計算を行っているところであります。

そういう中で、またもう少し詳しくするべきじゃないかという指摘もあろうかと思っておりますので、これからまた、その旅費等については、また根拠資料、そういうものを添えて、誰が見てもおかしくない計算ができるようなシステムをとっていきたいと考えています。

○14番（美島盛秀君）

はい、わかりました。パラリンピックのこのことが書いてあったものですから、その旅費等はど

うなっているのかなと思ったのですけども。このことに関して、私、闘牛協会長に聞きました。なぜあんな、伊仙町の文化、闘牛というのは、あんななんかが関係するのに、あんななんか行かなかったのと。

そういう文化を伝承していくためには、そういう人たちがしっかり相手のことも理解をしながらやるのが、私は、こういう文化伝承、あるいは一つの事業だと考えておりますので、そういうところを私は町長に独断専行と偏見な町政だということを言っているわけです。オール、全般的なことを含めてですね。

ですから、それはまた、後でもってまたいろいろ議論する場ができると思いますので、1番目については、これで終わりたいと思います。

2番目の町政全般についてということで、まず新型コロナウイルス対策について、具体策を問うということに対してお尋ねいたします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

美島議員の新型コロナウイルス対策についてご説明をいたします。

まず、経過を説明いたします。国内で感染拡大が始まり、近隣の沖縄県で1名の陽性者が確認されたことを受け、本町におきまして2月17日月曜日からは、保健所への対策状況への確認と庁舎内でも関係課で検討会を始めております。

18日には、町長、副町長、関係課長で対策会を持ち、感染対策に関する広報やせきエチケット、手洗いなど予防策を講じるよう、庁舎内外にもチラシを貼ったりし、闘牛大会開催も目前になっていましたので、大会中止ができないのであれば、会場入り口の消毒薬の設置や手洗いに関するポスターの掲示を行うなど対策を講じることとし、先ほども申しましたが、21日には、課長会におきまして庁舎内への注意喚起を呼びかけ、保健所を交えて3町総務課長、関係課長の対策検討会を本町のほうで開催しております。

闘牛大会に関しましては、協会にも公文で注意喚起を行っていただくこととし、また、港や空港にもポスターなどを張って注意喚起を強化するように、また、保健所からも、相談窓口になっているので、発熱や倦怠感が強い人などでは、心配な場合には保健所へ連絡し、相談していただけるという確認をとっております。

25日火曜日には、保健所におきまして、徳之島地区の関連する会議がありまして、この中でも、国が示す相談、受診の目安に該当する症状がある場合は、心配な方は保健所の相談窓口を活用してくださいとのこと。

また、B型インフルエンザもまだ多い状況にあるとのことで、感染症予防対策としてはインフルと同様になりますので、それぞれ注意喚起に留意していくことなどが協議されています。

26日には、闘牛協会関係者とも協議しまして、発熱や風邪症状などで体調がすぐれない人は入場を自粛いただくことをアナウンスしていただくこと、小中高生や役場職員の感染自粛についての確認をしております。

27日、保健所と各町連名で防災無線での注意喚起に関する放送を話し合い、28日から、感染予防に関する防災無線での注意喚起と保健所における相談窓口の設置について広報を始めております。

28日、町長から闘牛大会関係者に、開催延期ができないか再度自粛要請をしましたが、延期も中止もどうしてもできないとのことで、午後からの課長会で、延期はできなかったことから、できる限りの対策として、会場での消毒薬の設置等の対策を行うこととしました。

また、県内小中学校が当時、3月2日から15日まで休校となるということで、徳之島3町におきましては、2日は登校し、3日から休校となること、また、町行事におきましても自粛するということ、ほーらい館も15日まで休館とすることを決定しております。

また、サロンとか、そういった高齢者の教室等も中止にしていることもありまして、高齢者の健康づくりの上で、ぜひ3時にラジオ体操を流してほしいという住民からの要望がありまして、協力依頼を会社のほう等にかけて、6日から15日までラジオ体操の放送を流すようにしております。

今後につきましては、15日までのさまざまな活動自粛をお願いしておりますが、国からも学校のほうも延期というか、延びておりますので、現在のところ、県内でもまだ陽性の発表はありませんが、国の動向を注視しながら、引き続き注意喚起を呼びかけつつ、保健所等と連絡を図りながら対策を講じていきたいというふうに考えております。

○14番（美島盛秀君）

詳細な取り組みについての答弁がありましたけれども、この件に関して、また牧議員の答弁等々聞いておりまして、しっかりとやっているということでもありますけれども。

町長は医者でありますので、こういうこと等、人の人命という、かかわる問題については非常に精通している町長でありますので、先ほど言いました空港とか、港、人の出入りをする、そういう水際対策、これをやれば、我々この離島においては、完全な対策ができるのではないかと考えておりまして。

新聞報道で、永良部は、もう10日ほど前ですかね、徳之島保健所所長を呼んで説明させて、いろいろ検討会を開いたということが報道されておりましたけれども、人命を第一と考えるのであれば、具体的な対策をして、港とか、空港にポスターとかで喚起を促しているということでもありますけれども、そのことについて、町長は、徳之島3町のそういう水際対策について、3町の統一した見解のもとで、そういう会合等があったのかどうかお尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

先ほど課長のほうから担当レベルでの話、保健所とのいろんな協議等は行っております。3町長では、いろんな会合の中で、水際作戦のこと、それから病院対策のことは、それから学校の今後の休校に関しましても、先ほど教育長はそのうち決定するということでもありますけれども、3町長と各町の教育長ともまた話をしていきたいと思っておりますし、協議会に関しましては、島というのは本当非常に厳しい、発生すれば厳しい状況になるし、私のほうにもいろんな情報というか、苦情というか、闘牛大会の前後は、これ闘牛大会、牛主たちは、どんなことがあってもやるというふうに、そ

れをとめることはできなかつたですけども、その後は全部、何回も会って話をし、中止にしていたいただいております。

そういった形で、入ってきたら、ばしふいっくびいなすのような、状況も懸念されるわけですから、そういうふうな状況など踏まえて、私も病院とはいろいろ連絡をとりあっていますので、先ほど16日までにそういう協議会をつくっていききたいということでありますので、3町長もその中に参加をして、意見を述べていききたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひこの水際対策というのは徹底してやらないといけないと思ひまして、時間とか、忙しいとかいうのは、私は理由にはならないと思ひます。例えば災害があつたり、いろんなことがある場合には、夜中でも待機をしなければならないわけでありまして、私は台風とか、そういういろんな防げるような対策は、私はできますけれども、これは想定してもいない、その菌の予防方法さえわからない、未知のことです。

夜中、1日、夜を徹してでも私は議論をする、3町でやると、それぐらいの心構えはあつてほしいと思ひますので、ぜひ時間を割いていただいて、日程を組んで、そういったことを真剣に議論をしていただきたい。それが、これからの島を守る、人命を守る一つの方策だと考えておりますので、努力をしていただきたいと思ひます。

次に、2番目の平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金、伊仙町小学校5校、中学校2校、平成30年度の予算であり、明許繰り越しで、もう1年以上大幅に遅れているわけでありまして、その遅れた理由について詳しく説明をお願いいたします。

○教育長（大山惣二郎君）

美島議員の②の答弁は、水本総務課長がいたします。

○教委総務課長（水本 齊君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

2の②についてですが、平成30年度ブロック塀・冷房設備工事がおくれた理由についてということですが、この工事につきましては、令和元年度6月26日に設計委託を委託しております。工期は9月13日でしたが、業者による現地調査等に日数がかかり、10月28日に工期の延長願が出ておりました。それを許可しまして、その後、完成設計図ができ上がった後に、教育委員会の担当者等が精査を行い、11月末に工事発注入札を行いました。

そこで、また議会のほうでも提案させていただきましたが、そこで否決されて、再度1月、その工期を分けて、島内業者も入れて再度入札を行いまして、今3工区に分けて、工期が3月23日までとなっております。これは明許繰り越しでございますが、令和元年度中に工事が完成すれば、その補助金申請も行われますので、今のところ支障はないのかなと思っております。

○14番（美島盛秀君）

明許繰り越しであったということは、皆さん承知のとおりでありまして、元年の6月26日に設計

委託を、業務委託をして、9月13日、これ大体80日あります。そして、変更が出されたのが、同じ、当初は6月26日、それで10月18日まで変更願が出されております。この10月18日まで計算すると122日あります。4カ月、大体4カ月以上ありますよね。

この変更した理由等について、私がお隣の町で調べました。そうすると、同じごろの6月の、ちょっと早かったですけども、13日ごろに発注をして、8月の26日だったのですかね、に契約がされて、そして工事をしている中で、ほとんど全国の町村関係する、予算に関係するところが、発注が多くて機材が足りないということで、どうしても工期まで間に合わないということで、その時点で設計工期の変更があったということで、それが9月の25日だったのですかね。大体1カ月ぐらい変更が延びて、10月の中旬にはもう完成して引き渡している。

なぜお隣の町ではそういうふうにできたのに、伊仙町では大幅におくれたのか、私には全く理解ができませんけれども。そして、おくれた理由について、私が反対討論したときに、明許繰り越しであったために工期がおくれたということだったのですけども。明許繰り越しだけでおくれるという理由は成り立たないですよ、これは。明許繰り越しだからこそ、4月から計画はできるわけだから。4月から計画して、2カ月ぐらいで委託をして、もう完全にできますよ、これは。

その中で、私は6月議会の中で、このクーラーの委託関係はどうなっていますかと、明繰りだから早急にやりなさいよということを課長に申し入れをしたことがありますけど、それを覚えていますか。

○教委総務課長（水本 斉君）

当時の美島議長さんからそういう話をされたことは覚えております。

○14番（美島盛秀君）

当時、私、議長でありましたので、質問あるいは質疑の中で、いろいろありましたので、私も中立の立場でやらないといけないということを遵守しながら議長職を務めさせていただきました。

そういう中で、これは、先ほど冒頭にも申し上げましたけども、民主主義的な根幹を揺るがすようなことになるのではないかなと思って、私は議長をいつおりようか、その一点でした。入札のあり方がどうもおかしいということ等を考えたときに、そういうことを考えながら、12月まで議長を務めさせていただきました。それで、12月議会で私は辞退を、辞職願を提出したわけでありましてけれども。

しかも、その間で私が調査したりしていると、ある人が、伊仙町のこのクーラー設備は私が全部やるのだと、一般の人に言ったと。伊仙町に資格があるの、指名願い出してあるのという話が私にきたものですから、私はそれを課長にも言って、9月議会のときにも私は念を押しましたけども、2回念を押しました。覚えていますか。

○教委総務課長（水本 斉君）

今の内容の詳細については、ちょっと記憶にございません。

○14番（美島盛秀君）

記憶になかったらいいでしょう。その中で、12月3日に入札が行われて、12月10日の12月議会の開会の前日の日に、あした、今日、9日の日でした、今日、仮契約ができれば、あしたの日程にお願いできないですかということを経長が事務局に来たということで、事務局から私に連絡がありまして、いや、そんな急に、もう日程も決まっているのに、急に追加したら、大事な入札の件だから、私は受けられないということを書いて、5時過ぎにその話を聞いたものですから、私はすぐ教育委員会に行きました。ちょうど教育長もいらっしゃったと思いますけれども、9日の5時を回っていました。そのことは記憶にありますよね。

○教委総務課長（水本 齊君）

そのときに、美島議長さんが教育委員会のほうにお越しになったのは覚えております。

○14番（美島盛秀君）

そういうふうにして、我々議会というのは、行政の入札とか、いろんな関係するのを監視する、チェックをする、そしてしっかりと入札を行わせる。それは、私たち議会の責務ですよ。だから、私は時間外であっても、教育委員会行ったら、たまたま教育長も課長もいらっしゃったということで、そういう話をしましたけども。

この内容については、工期がおくれて、工期が間に合いそうにないから、鹿児島の手を指名に入れたということですけども、日ごろから、この入札に参加した業者というのは指名願が出ておりましたか。

○教委総務課長（水本 齊君）

指名した業者につきましては指名願が出ております。

○14番（美島盛秀君）

そしたら、この工事ができる業者は、私は伊仙町にも何社かいると思います。この地元の業者さんも入れて一緒にやって入札をするのが、私は普通の入札のあり方じゃないかなと思いますけども。以前に同僚議員が、町外業者に余り仕事が、入札が多過ぎるといった話等もあって、地元業者育成のためにも、地元業者を参加させてくださいという議会からのお願いもあったはずですよ。

そういうお願いも聞かないで、鹿児島の業者が一括して全部、1社が小学校も中学校も落札している。たまたまこの4,895万の小学校、6小学校の議決案件が議会に上がってきて、初めて中学校もあったということを私は知りまして、中学校の執行調査等も資料をとって見たわけでありまして、これも同じ鹿児島の業者ですよ。

なぜ、その理解のできないような、誰が考えてもこれおかしいですよ、この入札のあり方は。だから、そういうことを精査するために、私は、先ほども言いましたように、民主主義は数だと、議長をおいて、下でしっかりと議論ができる環境をつくらなければいけないという思いで、私は議長職を辞しました。そういう本当に残念な思いをしながら、私は議会活動をしてきております。

そういうような中で、こういう結果を生んだということ等を含めて、それでさらに、この後、否

決された後すぐ、また地元2社入れて入札をして、地元業者2社、そしてまた、さらにこの鹿児島の業者が落札したと。3工区に分けて落札をしたという結果を出しておりますけれども、そのときの指名委員会の議事録等の資料を提出しなさいと言ったら、それはできないということでありましたけれども、なぜ議会からの資料提出の請求があつて出せなかったのか。

明らかにこれは、しっかり精査をしなければならない、住民に、町民に知らしめなければならない、我々議会としての責務で私は資料請求をしたところですけども、指名委員会の議事録は出せないと言ったんですけど、その理由をお願いします。

○副町長（稲 隆仁君）

指名委員会の資料、議事録を資料として提出できないかということでありまして、指名委員会につきましては、各業者のいろいろなお互いで、委員会に諮るときに、個々の業者の内部事情等々ありますので、そういうことによって議事録は出せないということでありまして。しかし、どの業者が指名に入っているかということは、これは結果、後もっては公開、閲覧はできるようにはなっているところであります。

さらに、資料の提出というところでありまして、議会といえども、この資料の提出については安易にするべきものではないというところを県からも受けておるところでありまして、閲覧方式にする、そして、どうしても欲しいときには、情報公開の手続によってお願いするというところを議会のほうにも申し入れているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

それはわかりますよ。資料提出はできないということは、私も理解、以前の資料請求の件でわかりました。しかし、この問題は、1社がまとめて、鹿児島の手がとっていると。島の業者1社も入れない。私、その間、島の業者さんにも聞きました。自分たちは、その情報も全然知らない、どうなっているのか知らない。伊仙町は、この交付金を受けないのかなと思っていたという話等を聞いております。

そして、これは、指名委員会はいつやったのか。そして、こういう工事でありまして、見積書を何業者からとったのかお尋ねいたします。備品も必ず見積書をとらなければいけないはず。仕様書等が出ているはず。何社から見積もりをとったのか。

○教委総務課長（水本 斉君）

これは、その3工区に分けたときの入札の件ですか。（「最初から。最初の見積書とらんと、これどこが」と呼ぶ者あり）入札、最初の入札は、参加業者は今ちょっとすぐには記憶ございませんが、6社ぐらいいた。

○議長（明石秀雄君）

しばらくここで休憩します。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時24分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。一般質問の途中でございますが、本日の会議はこれで延会したいと思います。あす午前中に、一般質問は美島議員の残りはいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

あしたは9時50分までに委員会室にお集まりを願いたいと思います。

これで延会します。お疲れさまでした。

延 会 午後 4時25分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 4 日

令和2年3月12日

令和2年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第4号）

令和2年3月12日（木曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第4号）

○追加日程第1 議案第34号 令和元年伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○日程第1 一般質問（美島 盛秀議員、清 平二議員、岡林 剛也議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（明石秀雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 追加日程第1 議案第34号 令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○議長（明石秀雄君）

お諮りします。ただいま伊仙町長から、議案第34号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）が提出されました。これを日課に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。議案第34号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第34号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和2年度第1回伊仙町議会定例会に追加提案をいたしました議案第34号について、提案理由の説明をいたします。

議案第34号は、令和元年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。ご審議賜われますよう、よろしく願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

議案第34号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

それでは、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。既定の歳入歳出予算の総額61億7,810万3,000円に歳入歳出それぞれ1億8,232万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を63億6,042万9,000円とするものであります。

予算書7ページをお開きください。令和2年伊仙町議会第1回定例会の初日において、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）において説明をしてございますので、第7号での増減のあった項目について説明をさせていただきます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、まず歳入についてご説明いたします。

13款国庫支出金、補正前の額9億4,357万5,000円に1,785万9,000円を増額し、9億6,143万4,000円とするものであります。

主なものとして、当定例会で補正予算計上を行い、繰越明許費扱いの公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業補助金4,811万円の計上によるものであります。

事業補助金において、第6号補正予算より1,556万9,000円減額となっておりますが、理由としましては、申請額6,367万9,000円でありましたが、交付内定額が4,811万円となったためであります。

17款繰入金、補正前の額2億6,736万1,000円から財政調整基金繰入金3,758万1,000円の減額等により4,055万6,000円を減額し、2億2,680万5,000円とするものであります。

変更理由といたしましては、百菜関連の予算変更によるものであります。

20款町債、補正前の額4億8,605万3,000円に7,045万円を増額し、5億5,650万3,000円とするものであります。

主なものとして、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債6,700万円の増額によるものであります。

歳入合計61億7,810万3,000円に1億8,232万6,000円を増額し、63億6,042万9,000円とするものであります。

次に、歳出について説明をいたします。予算書8ページでございます。

5款農林水産業費、補正前の額7億2,339万3,000円に1億682万1,000円を増額し、8億3,021万4,000円とするものであります。

変更理由としましては、百菜関連の予算によるものであります。

歳出合計、補正前の額61億7,810万3,000円に1億8,232万6,000円を増額し、63億6,042万9,000円とするものであります。

次に、予算書5ページをご参照ください。第2表地方債の補正についてご説明いたします。6学校教育施設等整備事業債、限度額4,000万円を1億700万円とするものであります。

いずれの事業債においても記載の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

以上、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について補足説明をいたしました。ご審議賜われますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

議案第34号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

令和2年第1回伊仙町議会定例会追加議案について質疑をいたします。

一般会計補正予算（第7号）で今説明があったとおりの予算でありますけれども、この予算につきましては、第6号補正を否決された結果、さらに教育問題とか、あるいは農業問題等々必要な予算等でありまして、議会全員協議会、あるいは執行部の中で、執行部の説明を受けてこの否決された予算を再提案するという事等も話し合いをしたところでもあります。

そこで、こういう問題を否決されて、再度提案するという、これは議会の日程上、あるいは議会を混乱させた理由等にもなったわけでありまして、この件に関して、まだ他にもありますので、この件を採決する前に、町長の謝罪と、そしてもう一件の建設課の説明をいただきたいと思っております。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの美島議員の質問にお答えしたいと思います。

謝罪ということですが、今回、繰越予算に第二鹿浦橋の予算が入っておりますが、前回、否決された案件ですが、私どもの議会への手続上の不備があったということで、反省したいと思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

町長は。

○町長（大久保明君）

前回、これ私は参加しなかったですけれども、去年の12月議会の全員協議会の中で、この百菜の件に関しまして、代表者借入金という形の予算を今度の補正の中で組むというふうな話があったそうであります。その内容について、私も聞きました。そして、副町長、総務課長などと考え、議論いたしまして、このことは根拠がなければ何の根拠もないというふうな判断で今いたしております。

ですから、そのことに関しまして、新たなその代表者借り入れという形での根拠が、証拠が出てきたときに判断すべきだろうということでありましたので、今後そういう経過も踏まえていきますけれども、12月議会でこの予算を上程するという確約が守れなかったということでの否決の理由だとお聞きしておりますので、私たちもこの学校教育の問題など、またいろんな継続事業など中断するわけにはいけない状況の中で、今回、改めて議会の方々の全員協議会の意見を尊重した形で、一旦は計上して、他のタブレットの問題、あらゆる問題を遅れることはできないということで、議会の方々の理解も得て、今回、第7号議案を提案した状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

今、町長、建設課長のほうから謝罪の言葉、あるいは説明等がありました。今、一般質問中の継続中でありましてけれども、その行財政改革等、あるいは町長の施政方針の中でいろいろと施策が提案されました。そういう中で、こういうような不祥事とまでは言いませんけれども、議会から否決されるという、大事な予算を否決されるということは、最終的には町長の責任問題だったと、私は考えております。

今後こういうことがないように、町長はしっかりとリーダーシップを発揮して、各課の指導力を発揮していただきたい、私は日ごろからオール伊仙と、各課が連携をして町の発展のために頑張らないといけないとずっと言い続けてきました。最近、ワンチームという言葉に皆さんご存じだと思いますけれども、一丸となって取り組むためには、やはりそういう連携が必要だと、それにはまた職員の皆さんも各課長等々、町長に意見をするときには意見を、また町長はそれをしっかりと受けとめて、話し合いのもとで今後、こういうようなことがないように努めていただきたいことをお願いして、質疑を終わります。

○議長（明石秀雄君）

他に。

○5番（清 平二君）

今、町長のほうから根拠はないということでありましたけれども、やはり、これは過去3年間、決算書の中で出てきて、その決算書を信頼して私たち12月のビジョンのほうもやったのですけども、この決算書を信頼することが私たちの信頼関係じゃないかなと思います。本人も百菜を立ち上げてきて一生懸命頑張り、本人のいろいろ聞いてみますと、一時は自分の給料をもらわないで頑張ってきたという話なども聞いております。だから、これはこの決算書を信じる以外ないのじゃないかなと思いますけれども、この他に何かを出しなさいということなのか、その辺の所をお伺いしたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

前回、この1,800万円の件に関しましても、今回この7号補正で計上してある分に対にしても、お互いに協議をしてそれで進めていきたいと考えております。

○5番（清 平二君）

では、この決算書を信頼して和解するということがよろしいでしょうか。

○副町長（稲 隆仁君）

この件については、これまでもご説明申し上げましたけれども、議員のほうからもいろいろご意見がありましたけれども、和解という言葉とは違うと思いますけれども、協議をして、そして本人と協議をして、それでお互いにそり合っている部分についてということでありまして、完全に無条件に和解という、そういう意味のあれではないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○5番（清 平二君）

どういう協議をしていくかわからないですけれども、もう10何年こういうことを続けているわけですよ。だから、もうその決算書を見る限りじゃないと、つまりこれは自信を持って言えるのでしょうか。何もその書類とか証拠、そういうものを出しなさいといった、やはりこれは立ち上げてからその継続して本人が立替えている分だと思いますので、それを根拠があるとかないとかいうのはちょっと私は疑問ですけれども、その辺をはっきりとお答えいただきたいと思います。

○副町長（稲 隆仁君）

言葉の表現がどうかわかりませんが、無条件じゃなくて、お互いに協議をして、そしてそれをあわせてやるという話でございますので、無条件にぼんといくということはいかななものかということの説明しているところでございます。

○議長（明石秀雄君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○議長（明石秀雄君）

会議を開きます。

○5番（清平二君）

やはり、これは一町民として、また非常にこう本人が組合長として頑張ってきて、ここまでやったということを認めてあげて、評価していただきたいと思います。そういうことを加味しないと、もうその辺はどれだけするかわからないですけども、しっかりとその辺のところを加味して、私たちこの議会にも報告できるような調整をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（明石秀雄君）

他に質疑ございませんか。

○6番（岡林剛也君）

令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について質疑をいたします。

6ページ、繰越明許費のこの防災安全社会資本整備交付金事業の第二鹿浦橋のその後の継続のあれが、工事費がこの中に入っていると思うのですけれども、2,548万円ですか。これについてちょっと説明をお願いします。

○建設課長（福島隆也君）

これは防災安全社会資本整備交付金事業の中に、鹿浦大橋の第二鹿浦橋の繰越分も入っております。また後、舗装、修繕費分、この中に含まれております。あとは光ファイバーの件の移転費用も入っております。

○6番（岡林剛也君）

その中で、橋の工事の金額はおいくらでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

金額は、1,620万円になります。

○6番（岡林剛也君）

それは光ファイバー移設も込みですか。

○建設課長（福島隆也君）

光ファイバーとは別であります。

○6番（岡林剛也君）

前回、否決したときの増額分が確か1,030万円かそこらでしたっけ。それからまた600万円ぐらいふえているのですが、その理由はどうしてでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

これは、前回、落札額が88.89%です。変更で出す場合は88.89%を掛けて変更設計書を出しますので、その分の差額が、今回また1,620万円というのは、新たにまた設計を組みますので、それに経

費が全部丸ごとついているということになります。

○6番（岡林剛也君）

また設計を組むということですけど、前の設計は使えないのでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

設計書自体は前の設計書を使います。新たにまた入札をしますので、その分の経費がつくということになります。新たにまた、入札、最低額ぎりぎりまでいけば、またその分下がるということになります。

○議長（明石秀雄君）

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第34号について討論を行いません。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）を採決します。この採決は起立によって行います。お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（明石秀雄君）

起立多数です。したがって、議案第34号、令和元年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（明石秀雄君）

日程第1 一般質問を行います。

初めに、昨日の美島議員の一般質問の追記から行います。

○14番（美島盛秀君）

前日に引き続き質問をいたします。

資料等については、内容を精査しなかったわけでありますけれども、この資料については、完成後の資料を提出することを求めているとおもいます。

また、この入札については、私は精査をする必要があるということ等を含めて、町長にお尋ねをいたします。

これ、まず指名委員会がいつあったかお尋ねいたします。

○副町長（稲 隆仁君）

美島議員の質問にお答え申し上げます。

第1回目の指名委員会、11月14日、平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金事業の伊仙町立、各学校の空調機器の取り付けでありますけれども、この事業につきましては、管工事、電気工事、併せ持って許可を持っていないといけないということで、業者選定に当たりまして、工期、そして工事料等を勘案しながら空調機器の調達等もありますので、可能と思われる業者、その際には県の本土の業者でありますけれども、5業者を選定して入札を指名したところでございます。

2回目につきましては、1件について否決がありましたので、その工事を再分割いたしまして、再度指名委員会を開いたところでもありますけれども、先ほど指名した管工事、電気工事の併せ持っている業者ということで、町内業者の育成ということ等もありましたので、それで町内業者、有資格者業者を確認したところ4業者ございましたけれども、うち2業者につきましては、電気工事と工事量に比べて実績がなかったということで、2業者を追加して指名したところでございます。これは12月の20日でございます。

○14番（美島盛秀君）

この工期が大幅に遅れた理由は、私は、工期が間に合わないから大手企業を入れたと、会社を入れたということでありましたけれども私は、それは関係なかったと思う。以前に町長は指名委員会を行って、最終的な権限は町長の私にあると言って業者を入れかえた件があります。そのようなこと等を含めて、入札には透明性を持たさなければいけないと思っております。指名委員会の果たす役割が全く私は、当時はなかったという認識をいたしております。

私は、議長としていろいろ他町村の町長さんやいろんなところで話も聞きましたけれども、伊仙町さん、まだそんなことやっているのと、本当に笑い者にされました。だったら指名委員会は要らない、じゃないのとまで言われました。ですから、この入札に関しては、私は今後しっかりと精査をしていきたいと思っております。この入札を執行したその遅れたことについて、外部からの介入や、あるいは圧力等はなかったか、課長にお尋ねいたします。

○教委総務課長（水本 斉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

そういう事実は全くございません。

○14番（美島盛秀君）

議会で否決をされて、3工区に分けて最終的には12月20日に入札をしているわけでありませけれども、もうできるじゃないですか、これ。12月20日に3つに分けて、地元業者を入れて、できるのに当初の11月14日ですか、入札をやったのは。そういうことを真剣に取り組まない、そういうこと自体、私は執行部の怠慢であり、また担当の職員を含め、教育委員会の事業に関する手続上、不手際があったのではないかなと思ったりしておりますので、再度、完成後の資料請求をして、この問題に関しては終わりたいと思います。

次に、地方創生交付金多世代交流機能拡張備品購入事業についてでありますけれども、これは、493万5,000円の2分の1、これは、国、県、町の負担でありますけれども、この493万5,000円、これを業者に不当に支払ったということで、告発されている事実があります。

その通告したちょっと内容が不明瞭であるという指摘がございますので、再度、この点について追加させていただきたいと思います。

この告発に対する事件でありますけれども、本件は国の交付金の不正支出という事実行為があり、虚偽公文書作成、刑法第156条、同行使同158条、公文書偽造、刑法第155条、同行使同158条、虚偽文書作成、刑法156条、同行使同158条、詐欺、同246条2項、こういう内容で告発をされていると思っておりますけれども、執行部、あるいは関係職員の行ったこの告発については認識しているのかどうかお尋ねいたします。

○副町長（稲 隆仁君）

今の議員のご質問でありますけれども、地方創生推進交付金多世代交流機能拡張備品購入の事業についての不適切な支出があったということは事実であり、それに対して三役以下、職員を含めて懲罰を貸せるとともに、職員の賠償と、監査委員からの指摘でも賠償ということでやって、行ってきたわけでありますけれども、議員の言う、今の虚偽、公文書作成等々については、職員が一応事情を聴かれたということは、私たちも把握しているところでありますけれども、議員がおっしゃるその背任罪と詐欺罪、偽証罪が住民より告発されているということにつきましては、告発とはそもそもでございますけれども、被害者以外の方が捜査機関、警察等でありますけれども、に犯罪の事実を申告して基礎処罰を求めるということでありますけれども、この3つの罪、背任罪、詐欺罪、偽証罪については、我々があずかり知らないところでありますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

公文書の作成について、虚偽作成等がないかということは、職員が事情を聴かれたということでありますけれども、その内容等については、この場でまだ告発されてその結果が得られているわけではありませないので、この場では答弁を控えさせていただきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

詳しい内容等については答弁できないということでありませから、今捜査中と、あるいは訴訟中でありませるので、これが検察庁で受理される、時間がかかると思っております。

そこでお尋ねしますけれども、備品の未納関連で町長の自戒措置、三役の自戒措置、あるいは職員の自戒措置、あるいは監査請求を受けた各職員の懲戒処分における出金額等々、この金額の461万2,120円は返納された、このうちの半額は国に返納されて、また半額は残っているわけですがけれども、この職員の懲戒処分でそれぞれ支払い命令を受けた246万40円、あるいは三役の自戒措置等で減給になった額、そういうようなことを返納もしたと、調停も受けているということで、今後告発をされて、もう自分たちには罪はないと、そういう責任はないとお思いでしょうが、町長にお尋ねします。

○町長（大久保明君）

給与が減額されたとかそれで済むわけではないわけでありまして。今後、このようなことが二度とないような形で、我々もしっかりと反省しながら、職員一人一人がこの公金を預かっていると、そしてその手続等を、あらゆる、いかなる理由があっても、その期限を守るとか、そういうことを厳しく今後ともやっていきたいと思っております。

先ほどから出ているその工期の問題にしても、中にはこれはしょうがないと、災害があったと、台風があったとかという形で、事業が繰り越しになっていくことも、これは多々あるわけですがけれども、その中で、やはりしっかりとできることはちゃんとやっていくと、今回のこの件は職員も業者の方々を信頼していたと思っておりますけれども、そのことを、まさかこのようになっているということは理解もしていなかったし、そういう可能性があるということすらわかっていた中での突然の報告でもありましたので、このことをしっかりと反省して、全職員今一度気を引き締めて、これからも行政運営のために公金を扱うということのやりとりを責任持ってやっていけるように、私自身も含めてしっかりと全職員に指導してまいりたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

私は、今の町長の答弁は納得いかないわけでありましてけれども、こういうことが積み重なって、これだけじゃないですけども、以前にもいろんな問題がありました。私は、町長はトップリーダーとしての資質に欠けているということを申し上げているところでありますけれども、この問題について、平成29年度の6月6日だったですかね、業者関係者が揃って町長室で話し合いをされた。その時点でわかっているわけですよ。そのときの10月の町長選を控えていた。それで、その内容を9月議会に決算書を提出している。わかっていながら町長は決算を我々に認定させた。これこそ私は問題があると思っております。

そういうことと、あるいは、町長選が終わって、翌年には我々の議会議員の選挙がありました。私も何とか当選をすることができまして、また議長という仕事まで仰せつかりました。その中で2月8日だったと思っておりますけれども、教育委員会に行って、社会教育課に行って、その資料を提出しなさいということを当時の、今でもそうですけれども、社会教育課長にお尋ねをしましたら、その資料がないということと言われて、それは同僚議員も一緒に行っていますので、ないということと言われてびっくりしました。1年もたたない、半年もたたない、その資料がないという、本当にずさ

んな業務を、職務をやっているなどということ、私はその職員さえ疑ったわけでありませぬけれども。そして、3月議会を迎えて、3月3日に私にありましたという返事が届きました。それは、今の課長との関係がありますので、そのことは認めませぬか、課長にお尋ねいたします。

○社会教育課長（稲田良和君）

美島議員の質問にお答えします。

前回、美島議員と外2名の議員の方がいらっしゃったときには、そのとおりでございませぬでした。その後、3月に入りまして、机の中から見つかったという答弁をしております。

○14番（美島盛秀君）

こういうことは大変な問題でありまして、当時6月の、平成29年6月6日にこういうことが発覚をして、その前にお金を支出しているわけだから、町長は決済をして、関係した職員、あるいは町長にも私は十分認めてそれを出しているわけですから、私は今、告発されている問題等々は、私は恐らく今後、検察庁で受理されるものと信じておりますけれども、その法律を無視、あるいは勝手に法律を解釈されることはないと考えておりますので、この告発については今後見守っていきたくと思っております。

今、言われたのを認めたということでありませぬので、今後、私としてもこのことについては、また精査をしていきたくと思っております。この問題については、これで終わりたいと思っております。

次に、平成29年度離島漁業再生支援交付金事業についてでありますけれども、この事業につきましても、関係している当時の議員、業者、あるいは職員等々を含めて関係がありますので、その流れをお尋ねいたしたいと思っておりますが、これは、サメ駆除、オニヒトデ駆除の事業でありまして、自主返納金が125万7,000円納められていると。さらにこれを精査するためにいろいろ写真データとかを見ているのですけれども、その平成29年度以前の写真データがなく、過去の状況はわからないという調査報告を受けておりますけれども、ここの本当にずさんな手続きと、あるいはずさんな公文書管理、文書管理、こういうことが日常茶飯事行われていたと。1年前の資料さえ提出できないと。これは、長年の職員の怠慢、あるいは町長としての指導力、こういうことが積み重ね合った結果だと私は認識をいたします。

そういう中で、当時、関係した親子と書いてあります。親子がその返納金を持ってきて、理事会に持ってきて謝罪の一つもない。使い込みをしてそれを返しさえすればいい、先ほどの備品問題もそうですけれども、そういうのが日常こうまかり通るような伊仙町の行政が進んでいると言わざるを得ないと、私は思っております。

そこで、漁業集落の中から魚、炊き出し用の釜の83万7,600円が支出されているわけでありませぬけれども、このお金は町の一般財源で出していると思っておりますけれどもどうでしょうか、お尋ねいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

実績のなかった分に関しましては、県のほうに返納いたしております。

○14番（美島盛秀君）

大体半額を町が返納したと思いますけれども、これも町民の税金を不法支出した大きな問題点だと思います。こういうことを、事実が明らかになってきた、なった、その前のその備品問題もそうですけれども、放出でありまして、それは懲罰委員会等を設置して、自戒措置、あるいは懲戒処置、処分を受けて支払いをしている、何百万円というお金を返納している。こういうことがあったにもかかわらず、なぜこの問題については懲罰委員会を開いて事後処理をしなかったのか、町長にお尋ねをいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらにつきましては、伊仙町漁業集落に対しまして町のほうから補助を出しているという事業でございますので。

○14番（美島盛秀君）

この事業主体は伊仙町であるということをちゃんと答弁しているのですよ。事業主体である伊仙町が責任を持って最後までこれを精査し、事業終了させるのが責任じゃないですか。もう一度お尋ねいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらに関しましては、事業主体は伊仙町ではございますけれども、この事業自体を実施するのは伊仙町漁業集落のほうでやっていることでございます。

○14番（美島盛秀君）

漁業集落が事務をやるのは当然だと私も思います。しかし、その中には当時の課長、あるいは職員が中に入っているいろいろな金の、金額の出し入れ等をやっている。なぜ職員がやったかということに対して、当時の漁協の職員が自分の能力がなかったから仕方なくやったという報告書が出ております。

私は、聞きました。大学も出ています。私は、あれは本人のやったことじゃなくて、私は、これは職員の偽装だと私は思っております。当時のことを振り返ってみますと、職員が何人もかわっている、ちょっと問題が出て質問をされたりするとすぐかえる、そういうような中でこの事業が最後まで達成できるとは、私は、考えていません。

そこで、その不正支出をした125万7,000円、これはもう既に国に返納されたかお尋ねをいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

昨年の12月議会におきまして、浮き魚礁等の補正予算を認めてもらったものですが、その魚礁が今年の1月に一応投入まで終わりました、それをもちまして、先ほど来、議員のほうから質問があります平成29年度の離島漁業再生支援交付金の不適切とされた事項に関しましての、一応の処理が終わったということで、漁業集落より町に対しまして報告書が届きまして、それをもとに町は大島支庁のほうに29年度の交付金の返還についての申し出をいたしております。

正式文書は来てはいませんけれども、今月中に返還命令が来るものだと思っております。

○14番（美島盛秀君）

今月いっぱい返還ができると、返納ができるという受け取りでいいですか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらに関しましては、漁業集落民のほうから関係者を通じまして自主返納されています。金額が先ほど来、議員のほうからあります125万7,000円ですけれども、そのうち国、県に対する返還金は計算式がありまして、97万8,934円、こちらの返還命令が来たら今月中に返還をする予定でございます。（「もう一遍言って」と呼ぶ者あり）97万8,934円、9、7、8、9、3、4でございます。

○14番（美島盛秀君）

そのサメ駆除、あるいはオニヒトデ駆除の補正があったということで、集落民から、漁業集落民から受けた125万7,000円ではなくて、その中から97万8,934円を返納するということですか。

○経済課長（仲島正敏君）

基本的に計算式はある、事業は100%あると、大体75%ですけども、これで計算すると数字が若干違いますけれども、不正支出額掛ける国庫プラス県費割る集落の交付済み額とか、そういう計算式がありまして、したのが125万7,000円のうちの97万8,934円が国県の返納、残りが町も一応補助を出しております、その分、町のお金になると思います。

○14番（美島盛秀君）

わかりました。そこで、先ほど言いました、職員がこの金銭の管理をしていたと、出し入れをしていたと、これだけのお金を返納させなければならない、鍋の問題等々、町に損害を与えた事実があると、そういうことに対して今後の事後処理が遅れているわけでありまして、懲罰委員会等をやって備品問題と同等のことをやるのかやらないのか、お尋ねをいたします。

○副町長（稲 隆仁君）

議員のただいまの質問でありますけれども、先ほど備品購入事業といい、今回のこの不正、不適切な事務処理等々を含めてあってはならないことで、あれはもちろんでありますけれども、しかし、ミスということで過ごすわけではありませんけれども、過ちはやはり即改めることが必要であるということで、備品購入問題につきましても、今回につきましても、懲戒を含めて、自主返納を含めて、そして賠償を含めて改めているところでございますが、これをこのままで終わらすかという、先ほどもありましたけれども、ではなくて、職員指導といいますか、それにつきましては、毎月の職員朝礼等においても話、そして毎週課長会等をやっているわけでありまして、課長会を通じて、各課の4半期ごとの予算執行、事業の進捗常用等の確認等を含めて、肝に銘じて気をつけるようなことを指導しているところでございます。

今後も二度とあってはならないことでありますので、十分注意をしながら職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

はっきり聞き取れない点がありましたけれども、職員が1年もしないうちにかわったりしてやっている、私はこの職員が何人か入退院も繰り返したり、あるいは最近、これにかかわった職員が退職までしている、私これは、この問題に非常に悩んだ、あるいはいろんな問題等が絡んでいるのではないかと、私は個人なりに考えております。

そういうような伊仙町の行政、こういう結果をもたらした、こういうような問題等が出てくるというのは、たびたび出てくるというのは、これ私は、伊仙町の対外的にも信用を失墜させるような問題ではないかと。この問題については、解決しないと、私は来年度の事業、あるいは再来年ずつとこの事業が受けられないじゃないかと、そうなれば町長の責任は重大だと私は思っております。

全国で国の補助金を出して進めている農山村事業、漁業問題、あつてはならないことだと思っております、今、懲罰委員会等々やることはできないというような受け取り方を私はしましたけれども、これについてもまた、監査請求なり、あるいは訴訟問題に発展していく可能性があると考えておりますので、申し上げておきたいと考えております。

このことについては、以上で終わります。

次に、伊仙町庁舎整備基本構想についてでありますけれども、これは、先日の牧議員の質問等々ありまして、こう聞いておりましたら、もう今の土地購入費が計上されて、認められて、今地権者との交渉が続いていると。もうこの場所に決めたと、決定したような答弁でありましたけれども、私は、このことに対して異議がございます。

といいますのは、去年の3月に出された町の伊仙町庁舎整備基本構想基本計画の中に、農高跡地を想定していますということが明記されている。さらには、これは新聞でありますけれども、伊仙町はこのほど、庁舎整備の基本構想、基本計画を策定した、建設地は、旧徳之島農業高校跡地を予定していると、もう農高跡地ありきで、ここに決定をしている。これは鹿児島銀行経由のコンサル業務1,800万円だったですかね、委託をしている。さらには、その前に、新庁舎建設の話が出る2年ほど前だと思いますけれども、庁舎をきれいに塗装しなさいというある議員からの質問等があつて、これも1,800万円ぐらいですかね。1,500万円だったと思いますけれども、塗装までした。私は、町長に言っているこの施策の中で、行財政改革を、厳しい財政の中で行財政改革を進めてまいりますと言っている。本当に計画性のない財政運営だと、私は認識いたします。

その中で、18億円もかけて庁舎を建てていく、このことに関して、町長はここに移転をするよと、農高跡地にあった跡に、住民説明会を十分されたと思つているのか、お尋ねをいたします。

○副町長（稲 隆仁君）

新庁舎建設検討委員会という立場でお答え申し上げたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、平成31年の3月で構想をまとめていただきました伊仙町庁舎整備基本構想基本計画の中では、初めの文言の中で、この伊仙町庁舎が築後56年を経過し、設備機能等劣化、耐震の問題などさまざまあるということで、伊仙町庁舎建設検討委員会ということでやってまいりまし

て、基本構想等をしたわけでありませうけれども、この中で、確かに文言等申し上げまして、今後の新庁舎の農高跡地に伊仙町歴史民俗資料館や教育委員会等々を移転させて、廃校後の校舎の活利用を行っており、その関係で新庁舎の候補地、候補の一つとなっているということでご説明しているところでもあります。

そして、さらに中ほどのページには、農業高校跡地には図書館等を含む施設の整備が検討されている関係上、農高跡地に新庁舎を建設すればいかなものかという構想、たたき台できたわけでありませうけれども、その後、この後にも要望等、町民を含めて全てのいろんな方々の流れで、やはり庁舎は、伊仙庁舎は町のシンボルでもあり、多く見込めるのではなくて、メイン道路のやはりシンボルとなるような位置がいいのではないかということ等の意見も多々ありましたので、もろもろそういうのを含めて、現庁舎に決定をするためには、土地購入が必要であるということ、そこを打診していったところ、可能ではないかというふうな流れがあったものですから、検討委員会を立ち上げて答申をいただいているところでございます。

12月27日付で伊仙町検討委員会から答申をいただきましたけれども、庁舎の設置場所について、庁舎は町のシンボルとなる建築物であること、また世界遺産登録も視野に入れ、新たに整備する庁舎の建設場所においては、町内外、あるいは国内外からの観光客や来庁者の利便性を考慮し、徳之島全体を一周する主要基幹道路に面した位置、また町民の安心安全の確保、町民同士の交流の場、コミュニティー拠点として町の活性化を図るという考え方にに基づき、民有地である隣接地の取得を完了し次第、現庁舎位置に選定することを希望しますということ、それで進めているところでもあります。その流れで、12月に議会のほうにもお願いを申し上げて、土地購入の予算を計上して、今実施を進めているところでもありますけれども、多くの方々が、この点につきましては議員のほうからも指摘がありましたけれども、いまだにやはり、農高跡地ということ、思っているらっしゃる住民の方々多数いらっしゃると思います。それぞれ100%の同意を得られるということは難しいと思ひませうけれども、反対とは言わなくても、まだ農高跡地に建設というふうに思われている町民の方々については、今後、丁寧なる説明をもって対応してまいりたいと思ひしているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

今の説明等々は全員協議会でも2回ほど聞いていると思ひませうし、しかしながら、去年のこの構想が出たときに出した説明会、東部、中部、西部、3カ所で印刷したものを貼りつけて、これを見てくださいという説明会、本当に私はいいい加減な説明会だったと認識しております。

結果的にその説明会を見た住民は、何人か知りませうけれども、そういうことがあったとも知らない。最近は何で庁舎きれいがね、建てかえんでもいいがねという人さえて出てきている。これこそ、私は、町長の言っている財政健全化、財政計画、急にこういうような庁舎新築工事の計画をする、独断専行と言わざるを得ない、これを決して許してはならないと、私は考えております。

これから十分町民に説明をする、沖永良部に行って視察もしました。議長さんにもいろいろとお

尋ねをいたしました。何年もかけて説明をしたと、そして地元業者を入れて毎月工事期間中は協議会を開いて、議会報告を受けて進めた。というような、慎重に計画を進めるのが行政の手段だと、私は思っております。

これが、どういうふうに町民が受けとめているかわかりませんが、私は、少なくとも半分以上の町民が農高跡地につくるものだと、まだまだ思っていると思う。周辺の、地元の周辺の人たちだって知らない。私は何件か聞きました。またかわりやのが町長のするのは、伊仙町のするのは。こういう意見ですよ。全く計画性のない事業を進めている。その前に老朽化問題には、小学校の老朽化した新たな建設問題等々、これは数年前から一般質問なり、あるいは私もしたことがあります。大事な教育、未来を担っていく私たちの子供の教育をする校舎は先送りして、そして新たに庁舎をつくる。しかもその小学校には今度の1億4,000万円ですか、交付金を受けてクーラーをつける。これ無駄なことですよ。

新築して今後、クーラーのついた新しい教室で学ぶ子供たち、その子供たちも夢を持って勉強ができますよ。夢を実現させるためにも、私は校舎建設、あるいは体育館等いろいろ老朽化した施設等の話がありましたけれども、優先順位というものを考えて進めていただきたいと思っております。

そういう意味から、この問題については、私は今後しっかりとまた精査する必要があると思えますけれども、今後、この問題について喜念から小島まで各集落単位で説明会を開く予定はありますか、お尋ねいたします。

○副町長（稲 隆仁君）

議員がおっしゃるとおり、学校の大分経過しているわけで、老朽化しているわけでありますので、全く無視しているということではなくて、並行でやっていた、しはんしていたわけでありますけれども、役場が先になったということにつきましては、もう以前ご説明申し上げたと思えますけれども、市町村役場機能緊急保全事業のタイムリミットと申しますか、令和2年度に実施設計に着手したということで優先的に持ってきたということでありますので、そのところはご理解いただきたいと思えます。

今後、和泊もそうでありますけれども、庁舎建設をなされた市町村等々の例をならいながら、7月あたりまで設計者の選定をプロポーザルによりましてした後、その業者とももちろん打ち合わせを毎月、徳之島町、与論町等とも間取りもですけれど、協議をしつつ、その中で検討委員会等も入ってくるわけでありますけど、そういうような打ち合わせをしながら、基本設計が大体11月ごろにでき上るのではないかなと予定しているところであります。

それも町民の、先ほども申し上げましたとおり、丁寧な説明をもってご理解をいただきたいと思っております。

議員もご指摘のとおり、各町民も納得していただけるように、誠意をもって対応してまいりたいと思っております。

○議長（明石秀雄君）

時間がちょっと、短めにお願いします。

○14番（美島盛秀君）

時間が足りそうにはありませんけれども、かいつまんでお尋ねいたします。

私がなぜそういうことを言ったかということ、私の阿権小学校ぼろぼろですよ。音楽室なんか屋根が落ちて、天井が落ちて、いつ事故が起きてもかわらない、そういう状況の中で勉強をしているのですよ。経済課長もPTA会長をしてわかっているはずですよ。そういう中で、庁舎建設をして子供たちの夢を育んでいく、1億円、2億円の問題じゃないですよ。お金にかえがたいこの交付金事業を利用すれば安くできるから、32年度までやれば交付金があるという、簡単なそういうお金の問題で子供たちの将来の夢をなくしてもいいのですか。小学校に行ってみてくださいよ。

また、その学校に1億何千万円もかけてクーラーもつけるのですよ。私は、優先順位というものをもっともっと考えて、将来の子供のことを考えるのであれば、私はもっともっと精査する必要があると思うのですけれども、そのことに対して町長の答弁をお願いします。

○町長（大久保明君）

先ほどの庁舎も……（「あと10分しかないのでからね、短くしてください」と呼ぶ者あり）私もしっかり答えなければなりませんから。（「じゃあ議長、ちょっと時間を延長してくださいね。できるかできないかだけお願いします」と呼ぶ者あり）

何を、何をできるか、説明会はやっていきます。優先順には、これは今教育委員会のほうで、これは国の補助じゃなくて民間活力を使った形で早急に対応していく今、計画をしっかり立てております。庁舎の説明に関しましては、なぜかわったかということなど、議員もよく知っていると思いますけれども、これは、場所を移設するとなると3分の2の同意が必要であるということ、これは非常に厳しい状況でもありましたし、また地権者の方々、そしてこの庁舎建設の検討委員会の方々、ほとんどが現庁舎の近くというふうな意見でもありましたので、今のような形で進めております。

教育委員会としっかりと連携をとって、しっかりと阿権小学校の件もやっていきます。クーラーの措置に関しましては、学校ができるまで要らないかということではないわけでありますので、そのことはやりながら、新しい校舎建設に向かってしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

私は、たびたび独断専行という言葉を使いますが、これは絶対許せないという考えでありますので、今後十分精査してまいりたいと思っております。この問題についてはこれで終わります。

次に、6番の農業振興でありますけれども、この件に関しては、ビニールハウスの問題とか、あるいはカボチャ部会とかの件をお尋ねしたかったと思っておりますけれども、次回も、あるいは予算書あたりでもできますし、補正予算でもビニールハウス問題は出ておりましたので、ある程度、理解が、私も説明で理解ができておりますので、また次回を見て質問をしたいと思っております。

7番目の堆肥センターについて、これは10何年前からの懸案事項とっておりますけれども、この農業、堆肥センターの弁償問題、使い込みの。これは、資料をもらっておりますけれども、5年ぐらい支払われていないということで、このことについて説明をお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

美島議員のただいまの質問にお答えいたします。

資料請求でありましたとおり、26年3月を最後に現在、入金はされていない状況でございます。

○14番（美島盛秀君）

この資料がありますけれども、平成26年3月11日以降、支払っていないと。11日に最終で、26年と言いますと、5年間はもう全く払っていないですよ。請求はしています。町長はこの問題、私が調査、行財政調査特別委員長のときだったと思います。

伊仙町堆肥生産組合調査報告書の中で、町長はもう全責任をとるとまで言っているのですよ。それで、訴訟、裁判をして告発をして財産を差し押さえしようとかいう話まで出ました。ところが、墓があるとか倉庫があるとか、そういうところを差し押さえても買う人がいないだろうとかいう意見等で差し押さえはしていないと、私が責任を持って回収しますということを言われました。で、5年間も払っていない。5年間、請求書出していますので、まだまだ差し押さえることはできると、私は思いますけれども、こういうようなことを、もう時期が過ぎれば忘れたのかどうかしらないけれども、積み重なって、先ほどから出ている問題が起きていると私は認識をいたしております。こういうことは伊仙町ではもう頻繁に起こっている。その責任さえ町長はとらないと。そういうようなこと等を含めて、今後この堆肥センターの未納問題、これはいろんな問題、事件にまで発展しました。経過があります。ですから、これはしっかりと精査する必要があると思います。

あと225万6,852円残っております。この差し押さえ等ができない、そして、これ催促状を出しても納めない、あと差し押さえの訴訟になると思いますけれども、町長は訴訟をする考えはありますか。

○町長（大久保明君）

この6年間の間、進んでいないという状況の中で、この土地の問題とそれから名義人の問題などをずっと調査しておりますので、そのことをさらに進めながら、今後とも、私は責任をとると明確に言っているわけでありますので、それがなるべく早く解決するように、今まで以上に全力で取り組んでまいります。

○14番（美島盛秀君）

時間が来ますので、これで終わりたいと思いますけれども、教育問題について、また次回質問をしたいと思っております。

時間いっぱい一生懸命質問をして、また理解できないような答弁等もありましたけれども、しっかりと今後また精査をしながら、質問なり伊仙町発展のために、本当の意味で車の両輪の議会であることを考えながら、努力をしていきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（明石秀雄君）

これで、美島盛秀君の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。午後1時から行います。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

清 平二君の一般質問を許します。

○5番（清 平二君）

こんにちは。5番の清 平二です。令和2年度3月定例議会におきまして、議長の許可がありましたので、一般質問をいたしますので。

伊仙町民が健康で安心安全で子や孫に誇れるまちづくりが私の政治信念であります。当局の明瞭、簡潔な答弁を期待しています。

現在、日本で新型コロナウイルスが発生し、小中高が休校している状態が続いています。これは、一日でも早く収束し、安全安心な世の中になりますよう願っています。

まず、第1に、学校教育についてお伺いします。令和元年第4回定例会においても質疑しましたが、全国学力検査について伊仙町の平均正答率の開示を求めましたが、開示できないということでありまして、再度お尋ねいたします。また、実施結果の分析や検証を行い、課題等対応を検討したのかをお伺いします。

令和元年度の課題を検証した上で、令和2年度の学力向上対策について問います。

2番目、徳之島愛ランドクリーンセンターについて、徳之島愛ランドクリーンセンターに対する伊仙町としての方針を伺います。

あとは自席にて質問いたしますので、よろしくお願ひします。

○教育長（大山惣二郎君）

清議員の質問に答えます。

4回定例会で答弁しましたが、学校間の序列化や過度な競争教育が生じないようにするなど、教育上の効果や影響などを十分考慮する必要があることから、開示は控えさせていただきます。

○5番（清 平二君）

何か学校間とかあるのだけれども、伊仙町全体としてでも答えることはできないものですか。まとめて小学生は小学生、中学生は中学生、これ小学生は何年生が受けたのか、中学生は何年生が受けたのか、その結果、町全体としての回答率も答えられないのですか。

○教育長（大山惣二郎君）

小学校6年生と中学校3年生です。

○5番（清平二君）

小学校6年生と中学校1年生。（発言する者あり）3年生。これも町全体としても開示もできないということですか。

○教育長（大山惣二郎君）

県の方針で開示はしないようになっております。

○5番（清平二君）

県の方針でそういうことになっているというのだけれども、そんなことはないでしょう。県のホームページに載っているのですよ。何でそれを県のホームページに載っていて、県の方針で答えられないとか、他の市町村は新聞で公表して、どの教科の何が悪いからこれをしていきますとか出ているのに、何で伊仙町は答えられないのでしょうか。

○教育長（大山惣二郎君）

通過率は結果が出てないように記憶しています。

○5番（清平二君）

通過率、もう一回お願いします。

○教育長（大山惣二郎君）

通過率は点数です。

○5番（清平二君）

正答率分布グラフというのがあるのですけれども、伊仙町教育委員会として、ちゃんと公表されているのですよ。これを議会でも公表されないということ、何故でしょうか。

○教育長（大山惣二郎君）

学校別、あるいは個人別の通過率は報告されておられません。

○5番（清平二君）

私は、質問しているのは、伊仙町全体としてのことを話しているのですよ。各学校間、各個人間のことは質問していません。伊仙町全体としてどうなっているのですかと。これが出てこないとな次の対策として、課題として、改善策としてできないと思うのですけれども、課題もないし改善策もないということで、このままでいくのですか。

○教育長（大山惣二郎君）

各学校には通過率が報告されていて、それについての改善策は各学校からそれぞれ上がってきます。そして、教育委員会がまとめて、それを仕上げていきます。

○5番（清平二君）

令和元年度鹿児島学習定着度調査ということで、5年生の私のところに来ているのだけれども、これどこの学校かわかりません。国語、本校の回答率が67.3%、大島地区が72%、県の平均が73.6%、

この学校の平均率は62.1%、国語です。同じく5年生の算数、本校は59.1%、地区は75.6%、伊仙町は66%、県が76.7%と、こういう具合に出て保護者には知らされているのですよね。

○教育長（大山惣二郎君）

今、報告していたのは、確か定着度調査と思いますけども、学定調査とは率が違うと思いますよ。

○5番（清 平二君）

これは、保護者には知らされていないということですよ。

○教育長（大山惣二郎君）

これは、ホームページで全て解説されております。

○議長（明石秀雄君）

手を挙げて、指名を受けてからそれぞれ回答してください。

○5番（清 平二君）

その中で示されたので、小学校の課題等があれば教えていただきたいです。どういう課題が残されているのか。

○教育長（大山惣二郎君）

全体的に底上げすることが必要だと思います。特に小学校は算数の底上げが必要とっております。（「国語、算数と国語、中学校」と呼ぶ者あり）中学校は数学と英語です。

○5番（清 平二君）

平成31年度、令和元年度、全国学力学習状況調査結果について、正答率分布表というのが課題改善策とあります。

この中で、英語の課題がありますけれども、教育長が知っている限りの範囲でどういう状況なのか、課題の、わかっている範囲でよろしいですけど、教えていただきたいです。

○教育長（大山惣二郎君）

再度、詳しい内容をお願いしたいと思います。英語だけではわかりません。

○5番（清 平二君）

英語だけではわからないということですが、やはりしっかりと教育長、把握して何が悪いのか、なぜ悪いのか、先生がないのか、この中で5段階の5の割合がゼロです、伊仙町は、1、2の割合も比較的多いため、全体的な学力向上を図る必要があると課題が出ているのですよ。記述式の正答率が低く、与えられた情報に基づき、英文を書くための語学力と表現力に課題がある、こういう課題が出ているから、これに対して伊仙町としてはどう取り組むのかということ。答えられないじゃなくて、やっぱり町全体としてこういうのが出ている。子供たちの学力を上げてこないと、伊仙町に子供は、優秀な子供が育たなくなる、私はそういうことですので、ぜひ伊仙町の子供たちの学力を上げて、県トップまでとはいきませんが、せめて県の平均以上に持ち上げていただきたいと思いますが、どう思いますか、そういう課題。

○教育長（大山惣二郎君）

対応策として、学力向上プランを検証し、改善を図っていく方向に今進めております。まずその1つとして、考える力を養うということが大事であると、その改善を図るということです。そして、学力の定着を図るためには、プリントなどの活用をしていくと、そして英語については、各学校に、特に小学校は英語の支援員を配置するというを今後考えていっております。

○5番（清 平二君）

英語の支援員を補助していくと、令和2年度の中でそういう予算は計上してありますか。

○教育長（大山惣二郎君）

これは国から英語の支援員は配置されてきます。

○5番（清 平二君）

国からそういう支援員が配置されてくる、伊仙町独自としては考えていないのですか、国に頼りっぱなしですか。

○教育長（大山惣二郎君）

伊仙町としては、個別的に今、英語の支援員を2人抱えて今、再指導をしております。

○5番（清 平二君）

もっと町長、町長にお伺いします。やはりこういう英語の課題、伊仙町全体ですよ、5段階の5の割合が一人もいないと、こういうことが出ているわけですので、やはり、伊仙町で予算を出して学力向上をする、そういう予算計上なんかは町としては考えていないでしょうか、お伺いします。

○町長（大久保明君）

今、清議員と教育長の議論を聞いておりました。この町自体で、特にいろんな、例えば今、寺子屋とかそれからいろんな形、伝統文化を若い子供たちに教えていこうとか、シマグチ教室とかいう形で、地域での教育力アップも同時にやっていかなければならないと思っております。今後、今、清議員が指摘した点など、教育長を含めていろんな形で情報を集めて、今、教育委員も含めて、町としても教育委員会とのこの壁を乗り越えて、そして私たちも教育委員会の中でどういう予算が必要なのか、さらに今まで以上に議論をしていかなければならないと思っておりますので、それは未来を、この島の、町の未来を託すのは今の子供たちですから、子供たちが本当に誇りを持ってこの町で学んでいきたいと、そして、島に帰ってきてまた頑張ろうというふうな自信の持てる、どこに行ってもどうどうと伊仙町出身だと言えるような教育はしていかなければならないという、そういう大きな目標を掲げた中で、今後、今、語学力の話などもありましたので、これからの国際化時代になると、そしていろいろな、子供たちはスマートフォンとかああいう形での活用した教育などできるし、補正予算にあったタブレットを活用したりする教育などを多面的な形での教育というもの、これからの教育を考えていけるよう、これはもう教育委員会とか町長部局とかいう壁はなくすることができるようになってまいりましたので、それは、まち全体で子供たちをもっともっと教育力アップをしていく時代になったのではないかと考えておりますので、しっかりと進めていきたい

と思います。

○教育長（大山惣二郎君）

先ほど、英語の支援員を2人と言いましたけど、1人でした。訂正をさせていただきます。

ついでに、今、英語の支援員を探しています。教員の資格を持った英語の担当が伊仙町にはいないです。今1人何とか。それを徳之島町も天城町のほうにも呼びかけていますけれども、なかなか徳之島町にもいないという状態で、現在、伊仙町1人ですけど、議会で話し合っただけで予算化してもらえばふえていく可能性もありますので、ぜひこれをお願いしたいと思います。

○5番（清 平二君）

今度は教育委員会の総務課長にお伺いします。

こういうことで、当局に予算要求をしたことはありますか。

○教委総務課長（水本 斉君）

今の英語の支援員については、今1名いらっしゃいますので、また増員については今のところは要請をしたことはございませんが、今後必要となるのであれば、また要請等行っていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

必要となったらじゃなくて、英語の方が伊仙町内で一人もいないという状況だから、予算を要求して、やっぱり前に進むべきじゃないでしょうか。

総務課長にお伺いしますけれども、教育委員会からこう予算が出てきたら、伊仙町には財源のゆとりはありますか。

○総務課長（久保 等君）

当初予算においても、各課の必要な経費等は上がってくるわけですが、その中において、やっぱり必要と認められるものに対しては、順次つけていくという形をとっていますので、この件に関してもまた必要な経費でありますので、計上できるものと考えております。

○5番（清 平二君）

先ほど、町内に英語の免許を持っている先生がいないからとかいうのがありましたけれども、英語の免許を持たなくても英会話ができる人は、こういうのをお願いしたらいけないものですか。ぜひ免許を持たないといけないのですか。

○教育長（大山惣二郎君）

資格はそれぞれ各教科とも必要です。

○5番（清 平二君）

資格は必要とか言っていますけれども、やはり、私はこういうものに対する募集をやったかどうかお伺いします。

○教育長（大山惣二郎君）

委員会として募集をしております。

○5番（清 平二君）

委員会として募集じゃなくて、例えば、町の広報誌に載せるとか、いろいろありますよね、委員会としてだけだったら資格を持っていても、その人の情報はとらないということもあります。広報誌に載せたことはありますか。

○教育長（大山惣二郎君）

広報誌に載せたり募集をかけたりしたことはありません。

○5番（清 平二君）

やっぱりもっと教育長、情熱を持って、子供たちのため、伊仙町のためですよ。ぜひそういうことをして、伊仙町の子供たちを学力アップさせるように、そうしないといつまでたっても伊仙町の子供は大きくならない、学力は育たない、非常に恥ずかしい思いをするわけですので、そのところ、やっぱり開示をするものは開示をして、なぜ悪いのか、教員が悪いのか誰が悪いのか、開示をして改善策を求めていけないと思いますけども。どうでしょうか。開示もしない、募集もしないじゃなく、開示をして、そして当局に予算が必要だったら予算請求を出していかないと、子供たちの学力向上にはつながっていかないと思いますよ。その辺のところ、再度、教育長、責任者として明快な答弁をお願いします。

○教育長（大山惣二郎君）

今、清議員から指摘があったとおり、募集をかけたりすることは総務課とお願いをします。そして、今、英会話できる方は徳之島に数名います。実際その人たちが英語の指導の教員の免許を持っているという人、それはいないというのが現状です。特に中学校については、資格を持って英語の勉強は、今、徳之島3町でも少ないというのが現状です。しかし、今指摘のあったとおりいない、いないで済むわけではありません、今後、検討しながら、ぜひ募集をかけたりして、その方向で教育委員会としても町当局にお願いして進めていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

英会話ができれば、私は素人だからわかりません。英会話ができれば子供たちに、少なくとも英語力も教育力上がっていくと思います。これは資格があるとかないとかじゃなくて、資格がなかったらなかったなりにその人は英会話ができるので、それをしていただきたいと思います。

やはり、まだまだ学校の先生、教職の免許を持っていて、英語の話せる人がいないとかいうあれですけども、私は町内にいると思います。探せばいると思います。それはもっと掘り下げて、募集をして、その教育長の情熱が私はちょっと足りないような気がしましたので、ぜひこの次あたりの答弁ではしっかりとした答弁をしていただき、学力向上も果たし、よう願って教育問題は一応これで終わります。

次、2番目のほう、お願いいたします。

○町長（大久保明君）

徳之島愛ランドクリーンセンターに対する伊仙町としての方針でございますけれども、今この稼

動して17年目に入っております徳之島広域連合のクリーンセンターに関しまして、老朽化も進んできた中で、今この施設を今後どういうふうな形で、場所の問題、そしてこれを長寿延命化するか新設にするかなどをこの2年近く広域連合のほうで議論をして、検討委員会をつくって、先週その最終の検討委員会が終了いたしました。

この議論の中で、5、6年、クリーンセンターが非常に野積み状態が多くなってきて、しかもこの数年間、逆算していろいろ調査した結果、ダイオキシンが基準濃度を超えているという状況などが判明いたしまして、その対策の解決のために、次のクリーンセンターをどのようにしていくかということであります。

その清議員も検討委員会で参加していますので、細かいことはまたその中で決めていくことになりますけれども、伊仙町としての方針は、去年の6月、地元の伊仙町で合意形成の協議会をつくったほうがいだろうというふうな意見が検討委員会の委員長のほうからもありまして、伊仙町設置、現在、伊仙町にある伊仙町の委員会というものが非常にその意見が重要であるということで、第1回目を行われまして、そして、その間、検討委員会が続いた中で、第2回目が、先般行われまして、その中で、伊仙町の方向性を決めてまいりました。

そのことに関しましては、後ほど、詳細については課長のほうから答弁をしていただきますので、その発表を課長はした後に、また具体的に答弁をしていきたいと思っております。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

徳之島愛ランドクリーンセンターに対する伊仙町の方針ですが、現在、耐用年数を経過したクリーンセンターについて、今後、施設整備に関する基本構想案の策定、施設整備にかかわる候補地の選定及び事業手段の検討、地域振興策の推進、ごみ排出抑制の情報などを検討する徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会が徳之島愛ランドを事務局として会を重ねてきました。

このことに対しまして、伊仙町としての方針を令和2年1月20日付の文書で徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会へ通知しております。

その内容としまして、1、リサイクル強化を中心とした施設の設置、2、現在の場所に新しい炉を設置する新設という提案、3、目手久地域に対しては住民と協議し、振興策を定め、実施していきたい、4、振興策については農業振興策と環境安全保全を基本に振興策を構築していきたいとなっております。

今後は、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想に沿って進めていくことになります。以上です。

○5番（清 平二君）

西目手久集落説明会に、平成30年4月5日第1回目に行われました。そのときの町長の答弁です。あの場所に関して、今皆さんが話しているとおおり、連合長を含めて、目手久以外の地域で今後やっていかざるを得ないと、私は皆様との約束ですから、そういうことになる可能性が高いと思います

という答弁をしています。町長、これにかわりはないですか。

○町長（大久保明君）

ダイオキシンが発生して、そして目手久地区の説明会に行ったときに、連合長も含めて、かなり強硬な方々の激しい意見がございました。そのときの状況を振り返ってみますと、当初、目手久地区につくるかどうかということで、私が町長になる前後のことです。激しい議論があって、激しい対立がありました。そのときの方々が中心となって、目手久の説明会を引っ張っておいりました。

これは、今のような状況では、これ西目手久地区で説得するのは非常に厳しいのではないかと、うふうな気持ちが正直ありました。ですから、場所を移動しなければならないだろうという、そういう可能性について私は言及したわけでありました。

それは、その後、2年経過して、状況が大きくかわってまいりました。1つは、ダイオキシンの対応に関して、野積み状態を含めて、メーカーの方々も来て、いろんな指導をしてきました。職員も本土のほうの、呉とか山口県とあちこち行って視察をして帰ってきて、野積み状態を改善すればダイオキシンは少なくするというふうな思いでやった結果が、今正常な状況に戻ってきたということが、大きな変化であります。

そしてまた、その中で一つ出てきたことは、これ伊仙町の話ですけども、目手久という、東西目手久というふうな考え方が改めてやっぱり出てまいりまして、この当初、設立したときも東西目手久で議論をして、振興策などを決めていたということでありました。そういった中で、目手久地区の若い方々がその集まりにかなり多く参加をするようになってまいりまして、そのときにこの若い人たちや自分たちの島の将来のために、今こそ自分たちがやっぱり立ち上がらなければならないというふうな使命感のようなものがありまして、協議を進めていく中で、現実には、ダイオキシンの不安、そういうものがなくなったら、やはりあそこに振興策というものをやっていたら、目手久の方々は喜ぶのではないかと、うふうなことを若い人たちが話をしておいりましたので、それから検討委員会の中で出てきた話が、17年前の天城町の町長と伊仙の町長、徳之島町長もいらしたと思いますけれども、次は天城でやってほしいという話があったと思います。ですから、それで天城町の議事録で当時の天城町長が、次は、天城町に焼却炉を、リサイクルセンター、そして溶融炉までつくっていくというふうになっているという議事録が出てまいりました。

過去、次、天城町に移すのだというふうな話は聞いておりましたけれども、具体的な、大事なそのそういう協定書みたいなものはない中で、天城町議会の議事録にあったということでありました。

それから、議員ご承知のとおり、いろんな検討委員会で議論が出されまして、そして、今後、あの施設をつくっていくときに、もっと2つ重要なことがありますけど、一番大事なことは、安全でダイオキシンがコントロールされているということと、もう一つは、この前、最終検討委員会で委員長が名言したことは、これからのコストパフォーマンスということを話しました。それに尽きるというふうな話、それは私も驚きましたけれども、要するにどうしたら3町の予算、負担を軽減し

ていくかということが、最もそのことを中心となって、議論していくことが大事であるという最終結論も出ておりましたので、そういう流れの中で、伊仙町としては先ほど課長が話したように、これからいかに生ごみの堆肥化を進めていくと。それは、堆肥センターの方ともお話をしておりました、そして、それを有効活用していくと、生ごみはペレット化していくというふうなことを、これは伊仙町に指導に来ていただいた日置市の方が示したようなことも進めていくということでもあります。

具体的には、今ある伊仙町の方針としては、先ほど話した中で、1炉、1つの炉、19トン1日の、炉を1個新設していくと。そして、リサイクルを中心とした施設を今よりも拡張していくということと、あとは伊仙町単独の問題でありますけれども、これも17年前、東西目手久の方々の地域振興策ということを要望しておりましたけれども、これは、目手久地区の方々がつくった見取り図みたいなものは現地でありましたけれども、町と東西目手久とのそういう振興策についての契約と言うもの全くない状況でしたので、今回はそういうこともしっかりと明文化して、やっていきたいと今考えておりますので、これは伊仙町の意見としてはそういうふうな方向性で、今回まとめたところであります。

○5番（清 平二君）

平成30年4月5日、第1回目手久集落での会合、私も行きました。17年間、地元で何も説明もないことでやってきて、そこで長寿延命化ということをやりに、地元の方々の説明もなしに3町長で決め、そして4月5日にこういう説明会をしたらさんざん目手久の方々から怒られたと言うのも私もわかります。その中で、町長はさっき話したように、もう約束は約束ですので、他の町村に、皆さん約束ですからやっていくという可能性が高いということをお話しました。また、終わりの言葉として、今日は本当に皆様方にこのような形で説明する機会を伊仙町長として持てなかったことは深く反省しております。今後は皆様方の意見を今まで以上に聞いていきたいと思っておりますし、リサイクルセンターになった場合、それも伊仙町ではなく両町が優先的にしていくことも私はそれでもいいと思っておるということをおっしゃっているわけですよ。

そして、2回目、30年11月26日開催された答弁の中で、15年間たったら移転するということは、これは私も先ほど見て、15年前に答弁をしております。それは、言ったことには責任を持ちたいと思っております。そのころから、今では状況は多く変わってきたということは、延命化という話が出てきて、焼却炉でなくリサイクルという方向転換ということもありますので、それは今後検討委員会の中で議論していくと思っております。

新たに焼却炉をつくるということであれば、私は、次は他の町ということは検討委員会の中で決定していくのではないかと考えておりますと、2回目のときもこういう話をしているわけですけど、これは事実ですか。

○町長（大久保明君）

私は、説明会をあのよう形でやったのは初めてということですが、現実には3回ほど西

目手久集落の集落説明会の中ではやってまいりました。それは、彼らはやっていない、やっていないと言っていますが、いろんな集落の意見交換会の中ではやってきたということでもあります。

それから、この状況を私は明快には答えていないわけですね。可能性があるというふうな表現をしてまいりました。それは、あの状況を見たら、本当にこの目手久でやることは厳しいじゃないかと、クリーンセンターの状況を見たときには、そう誰でも思うと思います。私は、言い訳ではございませんけれども、過ちとはばかりにためらうことは要らないという言葉もあるわけですから、2年前の状況とそれから新しく作っていくのであろう場所の決定とか、あらゆることを考えた場合に、やはりあの地区で、先ほど申し上げたような形でコストの低い、そして効果的なリサイクルを中心としたことをやっていくと。

それから、最終処分場の問題があります。最終処分場は、近年焼却炉も少し減っていますけれども、生ごみの退化、そしてリサイクルを進めていくと、この現状、60数%の状況ですけれども、最近いろんな調査をした結果、あと10年、11年最終処分場は満杯になるまで10数年は維持できるというふうな状況も出ておりますので、今回、東西目手久の方々が伊仙町協議会で参加して、いろんな意見を聞いた中で、かなりの方々が目手久での存続を希望しておりますので、その意見を最も重要であると考えております。

そして、去年の3月26日に3町長で今後のリサイクルセンター焼却炉の場所の決定に関しましては、目手久地区の住民の賛同があれば、目手久地区でこの建設をしていくという、これは契約書を今現在あるわけですから、それは検討委員会も含めて、そして、地元の伊仙町の協議会も含めて、そのようになれば目手久地区で普通にほぼこの前の最終検討委員会の中では決まったというふうに考えております。

○5番（清 平二君）

私の質問をしていることを次々先走って答えてもらっていますが、本当に2回目のときに、それは言ったことは責任を持ちたいと思っているということですが、やはり、15、6年も使って、そこでもう老朽化が激しい、ダイオキシンも出ている、そういう状況で新しく炉を1つ入れる。そしたらダイオキシンが少なくなるだろうという予定でしているわけですが、これは、目手久地区でこういう、これから先もやるという、もう1年も2年もたっていますので、目手久地区との合意形成というのができた場合であって、合意形成ができないうちに非常に先走っているような感じがします。

次に移らせていただきます。

先ほど町長は3回説明会をしたと言いましたが、4回行っています。4回目は、令和元年8月27日に行われています。この中で、松山議員が広域議会の中で、当時の町長さんの答弁の中で、次は、天城町でやっていく、いきたいという答弁があったということ、初めてお聞きしたということ、8月27日のときにこういう説明をしてわけですが、集落説明会の平成30年11月26日のときには、先も話したように、15年たったら移転するという、これは私も先ほど見てとありま

すが、この30年11月に聞いているのを、令和元年8月のとき初めて聞いたという、何か矛盾して、あと先になっている感じがしますけども、これ本当はどれが、いつ時点でのあれでしょうか。

○町長（大久保明君）

先ほど誤解を与えたのは、清議員が最初の目手久の説明会で伊仙町長は過去1回も11年間説明をしたことがないというふうに、目手久の方が言ったというのは間違いだということです。初めて私はこのことを言いましたけれどもね。それが、実は3回ほど、年に1回ぐらい焼却炉の話はしてありました。

それから、ちょっと清議員が矛盾しているということ、意味がよくわからなかったのですが、天城町長が当時の吉岡町長の答弁だそうですねけれども、そのことを私は初めて、聞いたのは初めてでございます。

以上です。

○5番（清 平二君）

町長が立候補して最初、政治公約として構えたのは、確か私は、目手久のこのクリーンセンターをもし私が町長になったら白紙に戻すという公約だったのじゃないかなと、私は思います。私の記憶が間違いかどうかはわかりませんが、そういうのがあったのかどうかお尋ねします。

○町長（大久保明君）

この公約の中に書いていたとは思いません。ただ、そういうような発言はしたかもしれません。それは、私は町長になった時点で工事はほぼ8割方終了しておりました。それをいろいろ、8割はいつてなかったかもしれません。全部中止するというのを、いろいろ私も全く素人でしたので、いろんな方々と相談したら、あそこまで工事をしてそれを中止するというものの違約金、そういうものなどを考えてみた場合、これ広域連合として、既にあそこまで工事が決まっていた中で中止をすることは非常に困難であるというふうには思いました。

選挙期間中はそういうことは白紙に戻すということは可能であると思ったと思いますね。しかし、現実に町長になってみると、それは不可能であるということ、非常に厳しいという状況がわかりましたので、それは公約として、私の公約の中には絶対書いてはないと思いますけれども、それは確認しなければわかりません。

○5番（清 平二君）

まあ15、6年前のことをいろいろ議論してもしょうがないと思いますので、合意形成協議会というのが昨年、平成元年6月ごろに立ち上げたと思いますけれども、その中で、第4回の西目手久集落説明会の中で、当時の課長が、伊仙町ごみ処理施設合意形成推進協議会というのを立ち上げまして、前回の住民説明会の中でその委員のメンバーは、構成は説明いたしました。その中に20名いた。そのときに小原先生、そして副会長は樺山議員を選任しましたと。この20名の方が、初めての方は内容がわからないということで、その時に情報を共有しようということで小原先生から、当時のダイオキシンが超過しているということで、最終処分場が違反状態になっているということで情報を

聞いて共有していたことでもあります。

ここで皆さんの意見を集約して、20名の委員に足りると思うので諮問いたしまして、答申してまいりたいと思いますという、西目手久集落で、その1件をきゅらまち観光課長がこういう答弁をしているわけです。そして、20名の委員を選任してあります。その選任した委員の任期が6月の10日から3月の31日までということになっています。20名、これ私は資料をいただきましたけれども、委嘱状が交付されています。そして、令和2年2月25日、中央公民館でごみ施設合意形成協議会委員の委嘱状ということでやりましたけれども、この中で、解任された方々が4名います。どうして解任したのか、どういう理由で解任したのか、お伺いします。

○町長（大久保明君）

先ほど、私が何回か目手久集落の説明会、そして今は東西目手久の説明会という形であります。そういった中で、西目手久地区の若い人たちと、それから区長さん、そして集落の方々が数回集まって協議をいたした中で、最終的には東西目手久の方々が集まって協議をした中で、合意形成委員会のメンバーを東西目手久から4人ずつやっというところを、これは区長さんも含めて、そこにいらっしゃる方々みんな含めて4名ずつというふうに決めてありましたので、次の検討委員会の中では残念ながらその西目手久からは8人のうち4人は辞退してもらわなければならないと。東目手久から新たに4人加えていくということは両集落の結論でありましたので、私はそれに従って、この20名という枠があるわけですから、また、西目手久8人、東目手久8人となりますと、これは委員会の形をなさないというふうに小原委員長も申し上げておりましたので、これも断腸の思いで4人の方々に委員を解くという辞令を渡した状況でございます。

○5番（清 平二君）

言葉悪く言えば、町の委嘱をしたのを3月31日まで委嘱して引き受けていただきました。途中で何かわからないけれども解任をされた。この20名の中で解任をされたこの人たちの気持ちというのは、どうでしょうか。町長はその人たち、解任された人たちの気持ちをどう思いますか。

○町長（大久保明君）

それは、先ほども話したように、断腸の思いでありました。その小原委員長、それから美山副長、そして検討議会の委員である酒匂さん、この3人は絶対必要だというふうに考えておりましたので、残った方々から5名から4名の方に、泣く泣く辞令を解きました。

どのような気持ちだったかというのは、それは非常に辛い思いもしましたけれども、しかし、私の個人的な判断で人を評価することが正しいかどうかわかりませんが、ある方は、委員会のたびに、それから目手久の説明会のたびに、連合長、副連合長、私たちに対する言葉が常識を逸脱しているというふうには私は感じましたので、この方はやっぱり社会的常識、それを欠いた方がいるような形で言うことは非常にまずいというふうな気持ちはずっとありました。私、一遍怒りましたが、やっぱり礼節というものは、幾ら何でもなければならぬというふうには今でも思っております。

○5番（清 平二君）

やっぱり目手久の出身者であり、自分の集落のことを思っているからこそそういう情熱を出してただしていくのかなと私は思いますけれども。これは、もし私だったら、目手久じゃないからああいう言い方はしません。だから、目手久が好きだからそういうことを言っていると思いますので、やはり集落からそういうぐあいに、町が委員として認めてやったのは、今後どういう委員であろうとも、途中で解任したり交代したりしないで、最後まで委員の責任を持たせてやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。私はそういう気持ちです。町長はどうでしょうか。今後もそういうことがあるのかどうかお尋ねします。

○町長（大久保明君）

また、しつこいようですけれども、確かに立派なことは話をしておりました。しかし、そのデータが、我々が調べたところ、かなりやっぱり間違っているということも言っても、それは全く聞かない、聞く耳を持たなかったです。議論のしようがないというふうなこともあったわけでありますので、今後どうするかということは、これは目手久集落の方々の委員構成に対する意見を私は守ったわけであります。そういう、ある組織の方々の意向がなければ、これからの人選ということは、それは公平にやっていくことが重要であると思いますけれども、今回はこのような辞令を解くということなど、恐らくほとんどの方が経験したことがなかったと思いますけれども、そのことを断行しなければならぬ状況だったことを理解していただきたいと思います。

○5番（清 平二君）

ぜひ、今後委員を任命するときは、今の気持ちを忘れないようにしていただきたいと思います。しばらく休憩してよろしいですか。

○議長（明石秀雄君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時16分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（清 平二君）

伊仙町から徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定委員会委員長小原幸三さんに、1月20日付で伊仙町長から出してありますけれども、先ほど課長のほうから、1から4まで説明をしていましたけれども、この中に、住民説明会を過去2回ということが書いてありますけれども、私は愛ランドでやったのが4回であります。この住民説明会2回というのは、いついつやったのでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの質問にお答えします。

目手久地区への町からの住民説明会は、第1回目は令和元年12月27日、第2回目を令和2年1月10日に行っております。

○町長（大久保明君）

その後に、東西目手久での説明会が1回、これは2月14日に行った。これを追加したいと思いません。

○5番（清 平二君）

私は、広域連合の中で平成31年3月23日、広域連合のときに、連合長に質問を出しました。住民説明会は西目手久だけで行ったということですが、やはりこれは近隣集落、東目手久、上面縄東、上面縄西、この集落でも説明していただきたいと思いますがという質問をした、そうしたときに、高岡連合長は今後、大久保副連合長、森田副連合長と協議しながら検討してまいりたいというふうに答えています。

31年3月ですよ。今、6カ月たってから、これ12月27日は西目手久だけですか。町であったのは。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

12月27日に行われた住民説明会は、西目手久公民館で行っております。

○5番（清 平二君）

やはりこういうときは、私たち広域議員の中にはそういう案内もなかったし、2月に3回行われたのを1回も案内がなかったです。やはりそういう説明会をするというのであれば、案内は出していたかかったかたですけど、これは東部の議員あるいは他の議員に何か案内を出したらまずかったのかな。出すのを忘れたのかな。なぜでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

前回の広域連合からの住民説明会では、広域議員の方々の案内があったということでしたが、今回、12月27日1回目、令和2年1月10日に2回目、3回目を令和2年2月14日、東西目手久住民への説明会を東目手久で行われていますが、広域議員の皆様への案内はしておりませんでした。

○5番（清 平二君）

やはり東部地区の議員の地元の方もいますのでこういう方、あるいはまたごみ処理委員の他の委員もいますので、こういう方々には出していただいて説明会をしていただきたいと思えます。

1月10日、目手久住民説明会ということで、これは東目手久で行われたのですか。町長としての考え方、伊仙町としてはクリーンセンターを、現在地を含めて、炉を1つ新設する方向にしました。これは、これからは焼却炉をどんどん減らし、生ごみも徐々に堆肥化し、燃やす量を減らそうという考えが多くなってきました。これから先は、分別の徹底とリサイクルを強化していきます。クリーンセンターの周辺にある3町歩ほどの町有地を活用し、温水を利用した、育苗を含めた水耕栽培などを進め、さらに地球温暖化などの環境問題を学ぶ場を設置しますということでもありますけれども、

これにはどのぐらいのお金がかかってあるのか、これは3町連合で話し合いをしたのかどうかお尋ねします。

○町長（大久保明君）

これはちょっと広域議会で以前、このリサイクルに関して四国のほうに、10年ほど前、視察に行きました。その後も、各自治体でも分別はかなりの分別をやっておりますけれども、その辺の視察はしてきたと思います。そういった中で、今後伊仙町としての考え方ですけれども、新しく1炉を新設するという形で、リサイクルを中心とした形にしていきたいというふうな今当面、西目手久で説明したとおりでございますし、それは広域連合で決定していくことです。

今回、目手久の方々の地域振興策ということで今議論を進めておりますし、東西目手久の方々と個別には今、どういう方向がいいかということで考えていく中で、この振興策として15年前にいろんな要望があったときは、いろんなレジャー施設とかそういう、テニスコートとか、何かドーム闘技場ということも書いてありました。そういうことじゃなくて、これからはいかに多くの雇用を創出するかということが非常に大事でありますし、リサイクルは、大崎町などはもう40名近い方の雇用が生まれておりますので、そういうことをしていくということで、リサイクル、分別に関して、私たちが考えていたことよりも、今大崎町でやっているのは、まとめているいろいろな、例えば鋏とか鉛筆とか、ああいうものでも集めてきたら、28品目分別するのは、リサイクルセンターでやっていくことなどで、どんどん方法も変わってきていますので、そういうことを進めていくということと、それから障がい者雇用という形で、例えばいろんな今案が目手久地区の方々からも出ておりますので、なるべく予算がかからなくて生産性のある地域振興ということをやっていくことが重要であると思うし、これは広域連合の予算でやるということにはならないと思っておりますので、町単独事業として農福連携などを含めた多くの雇用が生まれるように、あの地域を進めていきたいと思うし、先ほどあったように、環境教育などもリサイクルセンター、あそこの場をもっともっときれいにしていけば、子供たちの教育のためにも推進していけると考えております。

○5番（清平二君）

私がさっき質問した31年3月23日、住民説明会、西目手久だけということで、東目手久に来たのが12月の末からですけれども、ダイオキシンが出ていて、上面縄東、上面縄西、この集落にも説明会をして、やるべきだったのでないかなと思います。なぜ、31年3月に質問をして、12月末になって東目手久だけだったのか。東上面縄西、こういうところも説明会をしてくれというお願いをしてあったのですけれども、どういうことで東目手久だけだったのでしょうか。

○町長（大久保明君）

これリサイクル分別、生ごみの堆肥化に関しては、これは今後全地区でなければ実現できないことがありますので、それは進めていきたいと思うし、ダイオキシンの問題に関しましては、今、東目手久でもやったわけですから、距離的に、上面縄は近いし、佐弁も喜念も、検福も、みんな近いわけですから、どういうふうな形でいつごろやっていくかということは、1年ぐらいかけてやっ

ていくということを広域と説明会でやったと思っておりますので、順を追って、清議員が言ったこのことは非常に重要な発言でしたので、そのとき初めて、ああそうだったのか上面縄もみんな含まれるなということに初めて気がついて、東面縄、また喜念もあるというふうな考えが出てまいりましたので、そのご指摘は非常によかったと思っております。

○5番（清 平二君）

こういう大事なことは近隣集落に説明会をしていただきたいと思います。

そして、1月10日の説明会の中で、町長は、伊仙町としては、当初は延命化の方向で進めてまいりました。その中で、天城町の方が、小原先生と相談をした中で、天城町に新設していきたいというふうな考えのもとで、森田町長は15集落ほど説明してもらったということですが、私は小原先生が天城町に新設するという事はないと思います。これは事実ですか。

○町長（大久保明君）

これは広域議会の中でも、この前検討委員会の中でも森田町長が小原先生の意向で説明をしていたというふうには話をしておりますので、そのことは事実だと思います。内容に関しては、どのような内容を小原先生と話したかはわかりませんが、各15集落を回って、天城町に焼却炉、リサイクルセンターを持っていきたいというふうな説明を各集落でやった。ただし、場所に関しては未定だというふうに、その程度のことを私は聞いております。

○5番（清 平二君）

では次に、溶融炉等、今後どうしていくかなど、総合的に考えていった場合、今の焼却炉を1つ新しい焼却炉にして、建物はそのまま温存していくという形を私は最高の、ベストの方法だと考えております。これで間違いないですか。

○町長（大久保明君）

建物を今の家屋がベストだろうと私が答えた。

○5番（清 平二君）

そうです。住民説明会の中で説明しています。

○町長（大久保明君）

これは、それでいいと思っておりましたが、ただ、温水をいかに有効に使うかということに関しては、今の家屋の中の温水のシステムは非常に厳しいという話はこの前聞いておりますので、いずれにしても、今後また広域議会の中でも、これまた明快にはっきりと何も決まった、これから広域連合の中で皆さん方、広域議員の方々と議論していくわけでありまして、それは、説明会では、私の個人的な意見で話したわけでありまして、そうなるかどうかは、今後、広域連合議会、また伊仙町議会でも議論しながら考えていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

この建物はそのまま温存していくという、それは最高のベストの方法だと考えていると、こういうことを町民の、東目手久の中で説明したということですが、徳之島愛ランドクリーンセン

ター精密機能検査報告書というのがあります。30年3月に出ています。この中で、各設備機器の状況は、経年劣化が著しく、修理を、または補修が十分に行われていない状況にある。また、各設備機器の置かれている状況は、粉じん及び水漏れ等が生じている環境にあるため、今後さらに各設備の状況は悪化し、経年劣化が進行すると考えられる。建築設備においても、換気設備等の各設備機器も経年劣化が著しく、室内環境の悪化を招いている。また、鉄骨やフロー等の腐食の進行や屋上防水シートの劣化等による建物の老朽化が確認できる。また、焼却飛灰中のダイオキシン類の含有量が法規制値を超過しており、運転管理上及び設備機器の改善により対策を必要としている。主な要因として、ごみピット内のごみの貯留量が多くなり、焼却処理の確保するためのごみの投入が過多となり、燃焼温度の一時的な低下を招き、燃焼状態が悪化していることや、各設備機器の老朽化により高温の燃焼温度が維持できない状況が起因していると考えられる。

十分な定期補修や機器の更新が行われないことで設備機器の経年的な劣化は全体的に進行し、修繕箇所が増加により必要な焼却処理を行う稼働期間が確保できない状況を招き、十分な機能が得られずに、焼却処理に必要な能力や公害防止上において必要な機能が維持できなくなる。早急に設備機器の改修または更新を行っていくとともに、設備、装置の安全を適正かつ計画的に実施し、施設の維持管理に努めることが必要であるという報告書が来ています。30年3月に来ています。写真も載って、非常にさびている、こういう状況。こういう状況でありながら、町長は、この施設は温存であるという説明をしている。

まあいいでしょう。これの説明はしたということですので、それ以上私は聞きません。言いたいことはわかるだろうと思います。

次にいきます。

町長が答えています。「ここに、去年から何回か来て、そのときとはほんと、激しい批判がほとんどだったですね。それはもう、今日は来ていない方も含めて、私も頭に来るくらいの暴言を吐いた方が何人かおったのです。ですから、それを同時にあおったあの広域議員は、これ目手久はほぼ100%反対だと、間違った判断をしたわけです。それからこういうことになったわけですけど、広域議員は本当に今日の状況とかそういうことを理解してもらわなければ、決しても広域議会で否決される可能性があるわけですけど、予算すら否決され、しかねないという状況にあります」と、これは目手久集落の説明会でしているけれども、何でこういう説明をするのかなと思いますよ。私たちが何かあおっているのかなという、これは事実ですか。

○町長（大久保明君）

それ何かテープを持ってきのですか。僕はまさかテープをとっているとは夢にも思わなかった。

ですから、そういう報告書があったから広域連合長を含めて職員も必死になってダイオキシン対策、野積み対策、そして研修にも行ってきて、そして多額の専門員の方を（「いや、これについて聞いているのです、私は」と呼ぶ者あり）私も答えないと、言われっ放しじゃ、反論はしないといかんですよ。（「町長がこういうことを……」と呼ぶ者あり）だから、さっきの報告書で私の意見

を聞いて、大分改善したわけです。そのことは説明しないと聞いている方は誤解をするわけですから。

そういうことで、みんなが努力をしてあの施設が今改善してきている状況にあります。それは清議員もわかっていると思います。

私は、徳之島町で開催した広域連合議会で、新しく、皆さんご存じのとおり、西目手久集落の代表者ほとんど反対した人ばかりが入っているというのは、バランスがとれていないということで、若い人も入れて構成していこうということで、2名の若い職員の検討委員会への参加を小原委員長も認めていただきましたけれども、驚いたことに、広域議会で否決されてしまって、それはあと2回だから予算がもったいないという話だったらしいけれども、それは間違っていると思います。ですから、そういうふうな形で、私もびっくりしたし、他の人たちも、どうして広域連合の3人の伊仙町の議員が伊仙町の若者をあの中に加えるということに反対したかということは、ほんとに驚きました。ですから、こういうことをやっていたら、やっぱりよくないだろうということで、今伊仙町の委員会の中には新しいメンバーも入れてきて（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（明石秀雄君）

ちょっと、ちょっと、何。

○町長（大久保明君）

私も言いたいこと。ちょっと待って。（「もういやいや、休憩」と呼ぶ者あり）ちょっと待って。（「休憩」と呼ぶ者あり）そういうことで、これからも進んでいきたいと思いますので、私も思いを述べなさいというから思いを述べただけの話であります。ですから、しっかりと議論をして、伊仙町民の代表であれば、あの施設をみんなでよりよくしていこうというのが本当じゃないかと思えますので。そりゃ、私はあの方を誤解しているかもしれませんが、私が。しかし、これは清さんが、そのように私が、何かどこで話したか、そんな広域議員のことを相当批判しているのですか。（「言っても、こういう説明だから広域もいっている」と呼ぶ者あり）（「休憩、昔から広域でいろいろな問題が多かったことを」と呼ぶ者あり）はいはい、そういうことですから、よろしくお願ひしようと思えます。

○議長（明石秀雄君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時50分

○議長（明石秀雄君）

引き続き、会議を開きます。

○5番（清 平二君）

鬼のいぬ間にも洗濯ということわざがあります。気兼ねのする人のいない間に思う存分好きなこ

とをして息抜きをしたのかなと、私はこの文言は思いません。本当に私たちは嫌われ者の鬼だなど思っていますよ。そして、このさつき伊仙町としての方針の中で、この中で伊仙町としての方針を説明した上で、住民の意向調査、住民投票を実施し、その意向調査の結果に従いたいと考えていますとありますけれども、この意向調査、住民投票はいつどういう形で行うのか、お尋ねします。

○町長（大久保明君）

当初、西目手久でいろいろ説明会をしたときに、住民投票をしてほしいという話がありました。そして、小原委員長とも話をして、そういうふうな方向でいくという考えがありましたけれども、それは時期をいつするかということでもありますので、今最終決定をまだしていないわけでありまして。そして、広域連合のほうでも今後、伊仙町の意見も含めて、最終検討委員会の結論は、天城町が新設、伊仙町も現在の西目手久地区での新設プラスリサイクルと。これのリサイクルは天城町も言っております。この2つの案と、徳之島町も生ごみを中心とした、堆肥化を中心としたことでいきたという3つの案が検討委員会の中で最終的にまとまって、これは今後の広域連合議会の中で結論を出していくということでもあります。

最初、検討委員会の中で、委員長は、これから拙速に進めていくのではなくて、2つの案が出ましたのでそのことをしっかり議論しながらやっていくということでもありますので、今すぐ伊仙町と、目手久と決まったわけでもないわけでありまして、その場所が決まると同時に、また新しい方法をどうしていくかということこれから検討していく中で、リサイクル分別を各町で徹底してやっていくという作業も同時にやっていかなければならないと考えておりますので、そういう説明会はこれからどんどん進めていく中で、清議員によれば東西目手久だけではなくて、近隣の集落も含めて説明会をして、その方々の意見を聞いていくと。そこで、これは、住民投票という意見は集落の方々から、大分出ましたけれども、本当にそれでいい形で終結するかどうかはわかりませんので、振興策の問題などあらゆる説明をしながら、そのときになったらまた判断をしていきたいと考えております。

○議長（明石秀雄君）

まとめて。

○5番（清 平二君）

時間も近づいてきておりますけれども、町長は分別、分別。生ごみを減らすということを発信していますけれども、伊仙町ではそのようなことを集落説明会でもやっているみたいでもないし、早くそういう生ごみの処理の仕方を、モデル地区をつくってでもしてほしいと思います。

今現在、天城町では7万5,000円から8万円のごみの生ごみ処理機、コンポスト、これを去年から実施しております。8万円、7万5,000円、5万円が限度、5万円までは町で負担する。それ以上は個人負担ということで、天城町は23件去年もあつたと。今年令和元年度でも30基の予算計上をしているということです。このようにして生ごみを減量化していこうということでもありますので、私は広域連合の中でもごみ焼却炉は実績割にしていきなさいという、ただただ質問をしていますけれど

も、これが実現されていない。このように天城町なんかは予算をつかって、生ごみを減量していつてやろうとしている。伊仙町は、どのような方針で令和2年度に予算化しているのか。今後またモデル地区をつくるのか、その説明をしていただきたいと思います。

○町長（大久保明君）

先ほども申し上げましたけれども、今は堆肥センターの管理者ともこの前お会いして、そして生ごみの堆肥化に向かっていこうということで、そのことを指導してやっていきたいという若い青年も含めて話し合いをしたばかりであります。そういうことが、例として日置市が説明に来た各集落でかなり大きなバケツをそこに竹のチップを入れて、そして土着菌を入れて、毎日各集落の方々が24時間いつでもその大きいバケツに生ごみを入れるようになっている仕組みを説明していきまされたけれども、伊仙町においては、その方法がベストじゃないかと今考えておりますので、具体的に日置市等に行って、視察をして、その方法を取り入れていきたいと今考えております。

徳之島町の場合はまた別の方法を考えているし、天城町はコンポストという形でもう決定をしたようでありますので、そのことをしっかりと検証しながら、全集落で説明会をしていきます。

○5番（清 平二君）

もう全集落ということですがけれども、私はこれ全集落するのは不可能だと思いますので、やはりモデル集落をつかってやっていただきたい。また、私たち議員の皆さん、そして職員の皆さん、みんなでこの生ごみを少なくするという方向で、町長がリーダーシップをとってしないと減量できないわけですので、さらにリーダーシップをとって、職員の方も含め、私たち議員も含め、本当に生ごみを減量するというのを私は真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

以上、がみがみ鬼になって言いましたけれども、伊仙町をよくするためと思って、町長初め教育長、そして課長の皆さんも頑張っていただきたいなと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（明石秀雄君）

これで、清 平二君の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時08分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に続き、会議を開きます。

次に、岡林剛也君の一般質問を許します。

○6番（岡林剛也君）

町民の皆様、こんにちは。6番、岡林でございます。令和2年度第1回定例会において、議長より許可を得ましたので、通告書に従い、順次質問をしていき、町執行部の皆さんと政策論議を交わしていきたいと思います。

最後の一般質問になりましたので、皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは、順次通告順に読み上げていきます。

まず1つ目、財政健全化についてで、ございます。

職員定数と会計年度任用職員制度導入について。

まず、令和2年度の伊仙町の予算編成を見ますと、歳入歳出それぞれ60億5,256万4,000円となっております。そのうちの人件費を見ますと、平成31年度は11億2,700万で、予算総額の19.1%であったのに対し、令和2年度は12億4,400万円、予算総額の20.6%を占めており、人件費と扶助費9億2,659万、15.3%、公債費8億6,791万、14.3%、この3つを足した義務的経費が予算総額の50.2%となっております。

歳入総額の12.3%、7億4,400万円の乏しい自主財源、今後の人口減少、高齢化率などを考えると、この先、町の財政状況はますます厳しくなっていくものと思われまふ。

このような中で、今回、昨年度よりも1億1,300万余りの増額となっている人件費ですが、これは今年度よりスタートする非常勤職員や臨時職員など、非正規職員の方々の処遇改善のため、会計年度任用職員として雇用するという国の制度の影響もあると考えられるが、施政方針財政健全化の現状と課題においても、会計年度任用職員制度などによる新しい制度に対応しなければならないとうたわれているが、この会計年度任用職員制度とは具体的にどのようなものか。

また、今後2、30年のうちには人口が4,000人を切るという試算もあり、さらに、今現在、20代職員の定年が近い将来、65、70歳まで延長されるかもしれないとなると、あと4、50年は働けるといふこととなり、これらを勘案すると、職員定数についても改定していかなければならないと思うが、どう考えているのかとあわせて質問します。

2つ目に、税負担の公平性、滞納処分の現状と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、防災強化。①役場庁舎建てかえについて。

これは、きのうからですか、いろいろ質疑されていますけれども、ちょっとまた別の角度から質問したいと思ひます。

次、②災害に強いまちづくり推進について。

全集落における避難訓練を実施し、自主防災組織の育成を図るとありますが、毎年、避難訓練は実施しているのか。また、自主防災組織とはどのようなものか、現状を問ひたいと思ひます。

次に、地方創生事業。町の生産年齢人口が減少の一途をたどる中、町長は町の出身者が徳之島、天城両町に嫁いでいく例が今かなりふえている状況があると述べていましたが、そういった状況を解消する思い切った施策が必要であると思うが、基本目標の中で、結婚、出産、子育て、教育の実現、民間企業による婚活支援をバックアップし、その後の子育て支援を子育て世代包括支援センターを軸に展開しますと述べていますが、民間による婚活支援、また子育て世代包括支援センターとはどのようなものかをお聞きします。

3番目、サテライトオフィス事業について。これも施政方針によると、これまで取り組んできた

この事業による民間企業とのつながりを軸に、外部人材による新規の地域産業の発掘やエンジニアの育成、働き方改革によって需要の高まるワーケーションの受け皿となり得る地域環境づくりに取り組みますとあり、私的には、お試し体験などをして町内にオフィスを構えてもらい、町内雇用の促進、納税など、ある意味企業誘致的な側面もあわせ持つ事業であると理解しているが、令和2年度はどういった展開を計画しているのかお尋ねします。

④地域おこし協力隊について。

地方から過疎地、離島などの条件の不利な地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方自治体や地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間、おおむね3年居住し、地場製品の開発、販売、PRなど、または農林水産業に従事、あるいは地域住民の生活支援の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みであるが、町での実績と活動内容について伺います。

⑤一般社団法人長寿子宝者について。

行政の手が届かない細やかな課題や、町民や民間企業の要望をマッチングさせることで事業の担い手不足解消や雇用創出を図りますとありますが、以前、地域福祉課長が、県の補助事業で、高齢者元気度アップグループポイント事業があり、3人1組で独居高齢者の見守り、ごみ出し、買い物支援、地域清掃、花壇づくりなどの活動をしており、この活動を長寿子宝社のコーディネーターに委託でお願いしていると言っていました、その詳しい活動内容をお尋ねします。

農業振興について。

①まちづくり協働隊について。

農業集落道や農業集落排水施設など、農村生活環境整備を総合的に改善するプロジェクトを推進します。

具体的には、まちづくり協働隊を活用した各集落の調査・点検を実施し、関係課で連携調整を図りつつ、農村環境計画の策定に取り組みますとうたわれていますが、まちづくり協働隊農村環境計画とは何かをお尋ねいたします。

②農業水利施設の維持管理についてですが、老朽化したスプリンクラーについてお伺いいたします。

③サトウキビ生産農家支援について。ビレットプランター植えつけ。植えつけ時のトラクター作業、採苗班活動に対する助成。また、令和2年6月をめどに管理作業円滑化のためサトウキビ農作業受託システムを立ち上げていると書かれていますが、具体的にはどういったものか。

また、ハーベスター料金、トン当たり1,000円の補助についてもお伺いしたいと思います。

④農福連携について。

農福連携による野菜づくりを通じた生涯活躍、生きがいつくりに取り組む。農業支援センターと連携し、農業の実践、多世代交流、社会参加、就労支援の可能性を探り、障害者や高齢者雇用の創出、風土や伝統文化の保全・伝承に取り組みますとあり、前回、町長は、農業と福祉で障害者が農作業にかかわり、高齢者の方々に移住してもらってそこに雇用を生む。また、12月には、農福連携

県内の先進地日置市高山地区にも行政視察に行っているようですが、このことについて、今後の計画を聞きたいと思います。

⑤農林水産物輸送コスト支援事業について。

この事業の目的は、離島であるがゆえの流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えるとあり、55品目が対象になっていると思われるが、町内で利用している事業者は何件で、品目は何種類か。また、本事業を利用するに当たってはこういった条件があるかをお伺いしたいと思います。

⑥園芸振興について。

農業創出緊急支援事業を活用し、町内農家を対象に旅費補助を行い、島外出席機会を充実させ、生産技術意欲向上を図ります。また、農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、園芸施設の普及を促進してとありますが、どのような施策かお伺いいたします。

⑦有害鳥獣対策について。

近年多発しているイノシシ被害などに対応するため、狩猟免許取得時の講習費用や旅費を補助し、有害鳥獣従事者の増加を図ります。イノシシ捕獲用大型囲いわなの導入に向け、関係機関との協議を進め、早期導入を目指します。イノシシ対策資材の助成をしますとあるが、このことについての補助の額、助成の額等、詳しい説明をお願いいたします。

⑧農業支援センターについてもお伺いしたいと思います。

あと、生活環境。①社会資本整備交付金事業について。今年度、阿三中山線を伊仙浄水場から中部ダムまで1.3kmの用地取得及び詳細設計を行うとあるが、そのことと伊仙馬根線の手川池から農協までの歩道の照明について質問いたしたいと思います。

②防災・安全社会資本整備事業についてもお伺いいたします。

③水の安全供給について。今東部地区でやっておりますが、そのことなどについてお伺いしたいと思います。

今までは施政方針についてしたのですが、続いては、教育行政について。

これもきのうの上木議員の質問とも多少重複しますが、学校建設の現状と老朽施設の今後の計画について、改めてお伺いしたいと思います。

以上、ちょっとかなり項目が多いですが、執行部の答弁をお願いしたいと思います。

あとは自席にて質問いたします。

○町長（大久保明君）

岡林剛也議員の質問にお答えいたします。

職員定数は、180名から今150名という形でやっていますけれども、今後、職員定数は、ちょっと総務課長が詳しく述べますので、少しずつ減らしていくことになると思います。

それから、税収の件ですけれども、社会人口問題研究所の推定では、20年後、伊仙町は3,000人を切るという状況ですけれども、これは、それは7年前に出たとき、伊仙町は現時点で5,200人ぐらい

の人口になっていますけど、しかし、実際には6,000人台を持っておりますので、4,000人台になることはないと考えておりますので、そういうためのいろんな人口維持対策というのを今後やってまいりたいと思っておりますので、そういった形でまた財政のシミュレーション等を行っていかなければならないと思っております。

以下はまた担当課長のほうから答弁させていただきます。

○総務課長（久保 等君）

岡林議員の質問に答えていきたいと思えます。

まず、職員の定数と会計年度任用制度導入についてであります。当町において職員数の設定目標ということで、地方分権や高度情報化などにより、行政を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。

今後は、住民サービスが低下しないよう、また権限委譲や法制度改正、大規模災害に備えた事務員の増加、複雑化・多様化に対する住民ニーズに応え、対応できるよう、職員数を維持します。

それから、人口問題等の意見がありましたが、年次的に職員数を削減するという考えが基本であり、社会情勢の変化等による職員数削減に向けての計画の見直しは適時行うものとしますということで、先ほど町長もふれられましたが、現在の定数が150名でありまして、今現在の職員数が146名であります。この定数管理の目標を令和5年度に向けてまた5名ほど減らしていく計画を立てているところであります。

それから、会計年度任用職員制度についてであります。これは先般の協議の中でも質問があったのでお答えしましたが、これまで採用の方法等、保育所の明確でなかった一般職の非常勤職員について、法改正により会計年度任用職員として位置づけを明確にし、任用、服務、規律等の整備を図るとともに、その処遇改善を図るという働き方改革のものと法改正によるものであります。

今まで、賃金制度で支払いをしていたのですが、期末手当等、あと通勤手当、支払いは通勤手当ではないのですが、通勤手当等も加えて、働き方改革の一環として人件費がふえているということでもあります。

○6番（岡林剛也君）

ちょっと1つ、最初に聞いておきたいのですけれども、本年度に人件費が1億3,000万円ほど上がっているのは、その影響ですか。

○総務課長（久保 等君）

それに加えて、今年金が65歳から始まるということで、60歳の定年を迎えた方々を再任用制度というものをつくってしまして、今回、それを延長したいという方の数も多くなっていますので、その関連も入ってございます。

○6番（岡林剛也君）

この会計年度任用職員の身分というのは、そういうものは。

それとあわせて、再任用職員、これは普通の職員とは身分というか立場が違うと思えますけれど

も、それは今までの臨時職員とかそういうのと比べてどうなっているのか。

○総務課長（久保 等君）

質問にお答えします。

身分ですが、会計年度任用職員には、法改正による改正後の地方公務員法上、一般職に適用される各規定が適用されますというふうにうたわれております。

○6番（岡林剛也君）

普通の職員のような公務員とはまた違うのでしょうか。

それとあと、再任用職員はまたそういった場合にどういふふうになるのか。公務員なのか、違うのか。

○総務課長（久保 等君）

令和2年度から実施する伊仙町での会計年度再任用職員であります、短時間労働といいまして、正規の職員より15分ほど短い労働をした後に、年休制度、それから特休制度、そういうものも加えて、今現在は年休制度もあるのですが、特休扱いとかそういうものがない臨時職員であります、この制度を取り入れて、そういった福利厚生も高めていくということになっています。

○6番（岡林剛也君）

公務員とかならそうですが、懲罰とか懲戒とかあると思うのですが、この二人というか、任用職員と再任用職員とかにもそういう懲罰とか懲戒とかは当てはまるのか。

○総務課長（久保 等君）

先ほどもちょっとふれたのですが、地方公務員と同じような身分になるということで、全て職員の懲戒とかそういうものも適用されるということになります。

○6番（岡林剛也君）

身分においては公務員に近いと思いますが、その雇用期間についてはどうですか。

○総務課長（久保 等君）

法律上、1会計年度というふうになっております。

○6番（岡林剛也君）

ということは、1年間の期限つきだと思われるのですが、昔の臨時職員の方々は、責任のある仕事、そこまで責任があるような仕事を任せられなかった。ですけど、今年度までの臨時職員は出張にも行き、非常に待遇が職員みたいになって、そういった場合の責任は、多分もう臨時職員の間は責任をとらなくていいと思いますけれども、この制度になると、やはりそれなりの責任が出てきて、そういう重要な仕事も任せられるようになるのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

今年度までは臨時職員という呼び方があったのですが、来年度令和2年度から会計年度任用職員というふうになるのですが、いずれにしても、もう町公務員の職員と同等のことに権限とかそういうものも同一になりますので、責任もありますが、あと福利厚生とかそういうものも全て一緒にな

ってくるということでもあります。

○6番（岡林剛也君）

はい、大体わかりました。

次、職員定数についてですけれども、平成29年ですか、質問したのですが、副町長は、平成23年ぐらいだったか、県に対して定員適正管理集中改革プランを策定して出してあると。条例上の定員は150人であるけれども、3、4年後には140人を目指して、職員削減に向かって努力していくと言っていますが、今の状況はどうですか。

○総務課長（久保 等君）

先ほどもちょっとふれたのですが、今、現在の定数は150が定数であります、現在の職員が146であります。令和5年に向けて145人を目指して削減をしていくという、現在の設定目標であります、これは先ほどもふれましたが、人口問題、それから収入、町の財政等によってですねこの数字はふえることはないので、削減に向けて努力していくというふうになろうかと思えます。

○6番（岡林剛也君）

すみません。先ほど会計年度職員のこととちょっと聞き忘れた事ですけれども、来年度は何人それを採用する予定ですか。

○総務課長（久保 等君）

今現在、その会計年度職員の希望者を募っているところですが、現在のところ48名であります。

○6番（岡林剛也君）

とすると、今現在いる臨時職員は100人近くぐらい、いるのではないかなと思うのですが、それを48名にするということですか。

○総務課長（久保 等君）

役場本庁舎、あと教育委員会部局と管理が分かれてきますので、町長部局の今申し込み者が48名ということであります。

○6番（岡林剛也君）

私が、職員の150名で計算した場合、今町の人口当たり6,600人として大体町民44人に対して町の職員が1人というふうな計算になりますけれども、先ほどの説明でいった48人、新たな準役場職員とっていいのかわからないですが、これを足したら大体30人に1人が役場職員ということになると思えますけれども、これはどうですか。他の類似市町村と比べて多いのか少ないのか。

○総務課長（久保 等君）

類似団体といますか、人口でいきますと龍郷町が定数を低く設定しているところではありますが、他の類似団体とは似たような状態です。

○6番（岡林剛也君）

それと、去年の10月に伊仙町定員管理適正化計画というのを立ててありますが、これは一体、誰に向けて何のために作成したのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

これは、県の管理適正化計画に向けて作成したものではありませんが、町としましては、先ほど申し上げた目標数値、そういうものを定めて適正化計画として策定してあります。先ほど申しました厳しい財政状況の中、住民サービスを低下させることなく、効率的な自治体運営を維持するためにさまざまな行政改革を進めるという中での定員適正化を目的として本計画を策定するものということです。

○6番（岡林剛也君）

この計画によりますと、令和2年度、令和3年度は146名、令和4年度、令和5年度は145名となっていますが、この計画のとおりこれから職員の採用も実施していくということでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

今現在、立てている目標、これをクリアしていくことが大事だと考えています。

先ほどもちょっとふれたのですが、人口減、それと自主財源、財政的な面においても、この数字がふえるということは、目標がふえるということはないと考えております。

○6番（岡林剛也君）

やっぱり町の予算の総額の50%を占める中でも一番高いのは人件費であって、なかなか扶助費や公債費というのは減らすのも大変だろうと思います。一番財政再建に向けてやりやすいのは定員の改正だと思いますので、なるべく早目に条例を改正して、いきなりまた職員数が急激にふえたりしないよう、進めていってほしいと思います。

それでは2番、税負担の公平性についてお願いします。

○くらし支援課長（名古健二君）

ただいまの質問にお答えいたします。

税負担の公平を図るために、平成27年度より徳之島3町は延滞金の徴収をしております。納期限後、税額に応じて延滞金が発生いたします。また、未納や滞納があるといろいろな助成等が受けられないなどの点があります。

この前、全協のほうで延滞金のことについてちょっと質問がありましたけれども、専業農家を全て国保世帯見てみますと、畜産農家が3名、延滞金が発生しております。あとサトウキビ農家が1件、合計4件の専業農家も延滞金が発生しております。あと、他の対象者を見てみますと、兼業農家がほとんどであります。

次に、滞納処分としては、施政方針にもありますように、預貯金、給与、生命保険、不動産、出資金調査を行い、あれば差し押さえを実施しております。

さらに、悪質な滞納者へは家宅捜索を行い、預金などの債権やテレビ等の動産があれば公売して税金に充てております。

ちなみに、今年は預貯金調査が354名、生命保険が274名、不動産が3名。差し押さえが、預貯金が24件、出資金が5件行っております。金額としては合計で344万6,474円の差し押さえを行ってお

ります。

今後の取り組みとしましては、今まで以上に滞納整理を強化し、滞納者の納税意識を高めていきたいと考えております。

また、令和元年は、給与調査と不動産調査の件数が少なかったもので、今後は調査件数をふやし、土地などの差し押さえも行い、公売等をさらに行って、徴収率アップ・自主財源確保に努めていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

まず、未納者へ督促状や催告状を送付すると。さらに、電話催促、催告、接触を行っても納税意識のない滞納者には滞納処分をするとありますが、納税意識はあるけれどもお金がないというような方もいると思うのですが、そういう人の場合はどうするのでしょうか。

○くらし支援課長（名古健二君）

今岡林議員がおっしゃるとおり、督促状を出し、催告状を出し、また接触を行い、それから財産調査、それから土地等を調査しまして、何も無い場合は、一応執行停止という形で納付書は送らないようにという形で今進めております。

○6番（岡林剛也君）

えっ、納付書を送らないということは、もうそのままもう何もなしということですか。そういうことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はいはい。

その納税意識あるかないかというのは、どうやってわかるのですか。

○くらし支援課長（名古健二君）

預貯金調査、給与調査等を行い、ない場合は、それからまた、土地調査とかそういうのを行って、何も財産がない場合は、今言ったように執行停止、何かあれば一応先ほども申したように、預貯金の差し押さえもとか生命保険の差し押さえとか行いますけれども、結局納税意識がない方というのは預貯金調査、いろんな調査を行ってもないということで、そういう方は納税意識がないということで処分をするということです。

○6番（岡林剛也君）

給与や預貯金、生命保険、不動産とありますけれども、生命保険というのは解約させるのですか。

○くらし支援課長（名古健二君）

一応生命保険を調査しまして、積み立てみたいなのが掛捨てとかありますので、積み立てみたいな感じで生命保険を掛けている方には、残額を調査しまして、滞納分があれば差し押さえするという形です。

○6番（岡林剛也君）

ここに不動産ともありますけれども、今まで不動産を差し押さえしたことはあるのでしょうか。

○くらし支援課長（名古健二君）

今、不動産に当たるのが土地とか、あと普通乗用車とかになるのですが、今までまだ行っていま

せんので、今ちょうど去年、県税課のほうから出向に行っていたメンバーが帰ってきていますので、スキルが大分アップされたと思いますので、そういう人とまた一緒に技術向上しながら、そういう土地の差し押さえ等も行っていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

私が昔、これは本当かどうかかわからないですが、農機具、トラクターやら、そういうのは差し押さえができないと言っていたんですが、それはそうでしょうか。

○くらし支援課長（名古屋二君）

農機具も1度差し押さえしたことがありますけれども、その人は、なぜかという、農業所得の申告がされていなくて、ただ給与だけということで、一応農機具のほうを、農家でないということで農機具のほうを差し押さえしたことがあります。それでまた、翌日にまた全額完済ということで、返還しております。

○6番（岡林剛也君）

もし、じゃ農家じゃなかったから差し押さえできたと聞こえたのですが、農家の場合、差し押さえはできないということですか。

○くらし支援課長（名古屋二君）

農業で所得を得ている方にはできません。

○6番（岡林剛也君）

続いて、防災強化。役場庁舎建てかえについてですけれども、今、伊仙町の予定が大体18億1,400万円で発表されていますけれども、これ、この前見てきた和泊町役場、これが3階建て3,634m²で17億3,000万円、今度隣の徳之島町が4階建ての延べ床面積が3,000m²で地上4階から5階となっています。エレベーターが1個ついて、総事業費が16億円と。こういうのを見てみますと、伊仙町だけ何かやたらと高いのじゃないかなと思うのですが、この建設事業費の18億円というこの金額は一体どこから出てきたものでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

31年3月までに作成しました基本構想・基本計画の中で、概算工事費としまして、今、旧農業高校跡地に分かれている教育委員会部局、それからほーらい館に入っている保健センター等、それを統合して庁舎内に入れるという形をとりまして、延べ床面積4,783を計画して、昇降機とかそういうものをもろもろ計算し、あと外構工事、庁舎を解体するわけですが、その後の舗装工事とか、それをもろもろ入れた形、解体、庁舎本体をつくる設計、それから本体工事、庁舎の解体の設計、解体等を全部入れまして18億ほどかかるという、これは試算です。

今後、検討委員会の中でも議論になりました、無駄なところは省いていくことも必要だし、また防災機能を加えた形の庁舎が必要だという意見、それからアンケート結果も出ていますので、その中で基本設計ができ上がった後、今あります伊仙町庁舎建設検討委員会の中でいろいろ議論して、

これをやすめてといたり、無駄を省いたり、そういうことはできていくものだろうと考えております。

○6番（岡林剛也君）

この和泊やら徳之島町の総事業費というのも、そういうのが全部もろもろ解体まで入っているわけじゃないのでしょうか。伊仙町は土地も買わないといけないというふうで、これが大体19億ぐらいになっていると思うのですが、もしかしたら。だから、ちょっと余りも高いと。その基本設計でやっているのですけれども、もし検討委員会でさらに上がることはないと思うのですけれども、安くなることはあると思いますが、それについてはどうでしょうか。

○副町長（稲 隆仁君）

先日からでありますけれども、庁舎建設についての、一応あくまでも概算ということでありましてけれども、先ほど説明いたしました昨年の基本構想の段階で、様式と庁舎の型を3通りほど、前年度で提案している中で吹き抜けというような形の、そのデザイン的なもの、構造的なものにおいて本体工事は約16億ぐらいですけれども、附帯工事等を入れれば18億になると。そういうことも含めて、庁舎の形態によって違ってくるものだと思います。

徳之島町において4階建てから5階建てというのは、1階は駐車場というか、津波対策ということも含めて、ただ吹き抜けの4階建てと。実質3階建てかという形のことになるかと思っておりますけれども、伊仙町も先ほどご説明いたしましたと思っておりますけれども、令和2年度において、4月から7月までの間に設計者の選定、それまでプロポーザルをやるわけでありましてけれども、それまで検討委員会等、またこれまでアンケート等いろいろありますので、それをもって、どういうふうな形の庁舎を、仕様書をつくる時に、設計者選定の段階までにそういうのを煮詰めていって、こういうふうな形の庁舎をお願いできる、また、工事費についてはこれぐらいの設計金額でお願いできるかということ煮詰めていくわけでありまして、その段階でまたこの金額等も、全体計画も若干変わってはくると思っておりますけれども、そう極端に上がってくるものではないと思っております。

○6番（岡林剛也君）

まだ3回検討委員会を開いておりますけれども、私も含めあと2人ほど議員のメンバーが入っておりますが、また次、4回目は、これはいつごろになりそうですか。

○副町長（稲 隆仁君）

検討委員会の中でも委員の皆さんにご説明いたしましたけれども、この検討委員会は庁舎の位置を決めればそれで終わりということなく、庁舎の完成までということをお願いしてあるところであり、また、委任している任期についても、完成するまでお願いいたしますということで説明申し上げて、お願いをしているところでありましてけれども、今、12月の27日付で答申ということで、用地購入を含めて現在地ということ答申をしたわけでありましてけれども、先ほども告げました、4月から、遅くともというか、目標といたしましてはプロポーザルまで持っていく設計者選定を7月

ごろまでにやりたいということで、4月からもうすぐ手がけていきたいと思いますので、検討委員会も早い段階から検討委員会が開催されるものと思っているところであります。

○6番（岡林剛也君）

そうですね。やっぱり役場庁舎も50年たつのか100年たつのかわからないのですが、本当に、先ほどもありましたが、伊仙町にとってはもう最大級の建設事業だと思いますので、しっかり、丁寧に町民にもわかりやすいような事業をしていっていただきたいと思います。

次に、災害に強いまちづくり推進についてですけれども、これを避難訓練の実施状況、また自主防災組織とはどういったものか。この説明をお願いします。

○総務課長（久保 等君）

自主防災組織であります。各集落に団長を決めまして、ひとり世帯、それからちょっと災害が起きたときに避難が必要だろうと思われる方たちを補助する形のことと、災害が起きたときに集落でできる限りのことは自主防災組織がするというで一応定められている組織になります。

それから、防災訓練ですが、今年は3町合同で実施しております、その前の30年度は、皆さんご承知のとおり、台風24号が来て、その翌日に計画を立てていたのです、その1日前に台風が襲来したということでの、その対応に追われて、この防災訓練ができなかったということが過去にありますので、また、令和2年度においてもまた、台風等の来ない時期を見定めて防災訓練のほうを実施していけるようにしていきたいと思っております。

それと、ちなみに去年、令和元年12月に消防団と自主防災組織による防災研修会を実施しております。

○6番（岡林剛也君）

各集落に団長を決めて、高齢者やそういう方の補助を行うと言いましたが、各集落の団長というのは、これは主に区長がやるということによろしいですか。

区長のいないところはどうなっているのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

この自主防災組織についてであります。以前に組織されたものでありまして、今現在、区長が充てられてはいますが、区長が今現存在しなくても、前回、区長が団長となるということで、団長を決めていますので、そこはうまく動かしていけるような協議をしていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

そうですね。やっぱり33集落ですか、皆公平にそういうのをちゃんと組織してやってほしいと思います。

あと、集落によって地震やら津波やら台風などの異なる災害に対して対応が必要と思われるが、その辺はどのように対応するのかという、そういう仕分けというか、それもやっているのか。

○総務課長（久保 等君）

おっしゃるとおり、集落の存在する地形等によって想定される災害は異なってきます。今、先ほ

ど言ったように、30年から以降、訓練ができていないところは、また今回、反省をして実施していかなければならないですが、面縄地区の小学校近辺については、以前、地震の際の津波等想定して避難訓練、検福に近いところは検福小学校の裏のほうに近ければ上面縄のほう、中学校のほうに行けばコミュニティセンターとか、そういう訓練も実施をしているのですが、その訓練から年月がたっていますので、またそれを忘れないように、そういう避難訓練も実施していきたいと考えております。

また、西部近辺については、台風が西側を通過するとやっぱり高波とそれから強風、そういうことによって牛舎、それから家屋等にも災害が及ぶことも考えられますので、また海岸部、それから西部地区に関しましては、そういったことも考慮して避難訓練等を実施していきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

やはり、いざ災害が発生したときに、ふだんから訓練をしているのとしていないの、また、自主防災組織のあるのとないのでは、被害の大きさやその後の救援活動復旧に天と地の差が出てくると思われますので、災害に強いまちづくりをぜひ推進して行ってほしいと思います。

次に、各集落避難所の改修・整備を実施しますとありますけれども、これは現在、どれぐらい改修できて、今後はどれぐらい改修していく予定なのか、その計画をお聞きます。

○総務課長（久保 等君）

本年度の事業実施で繰り越し事業となっているのですが、2件の集落の公民館、これを高齢者等の希望とか聞いたときに、自宅から遠い、ほーらい館だとやっぱり自分の顔を知らない人と一緒に避難をするのは、ちょっと自分行きづらいので、親戚の家に行きたい。それよりもやっぱり1番は、集落の公民館を使った避難所が一番自分たちは合っているのだという声等もありましたので、避難所を公民館に指定できるようにして、発電機等も設置をして、集落の公民館を改修していくという防災的観点からの事業であります。本年度繰り越ししたのが2件、令和2年度におきましては今ほーらい館と同様、避難所としている東部のコミュニティーと西公民館を改修していくという計画であります。

令和3年度からは、公民館の築年数、それから改修をしなければならない優先順位等も考慮して、東部、中部、西部1件ずつ防災機能を満たした公民館づくりということで改修事業を進めていく計画となっております。

○6番（岡林剛也君）

令和元年度、この12月の4号補正で3,400万円を奄美群島振興開発推進交付金で、避難所として使えるようにということで、河内公民館のところの阿権老人福祉施設館ですか、それを組んであったと思いますが、それが先般の補正予算の明許繰り越しになっていましたけれども、それが使って改修できなかった理由は何でしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

当事業が、これは奄振事業を活用した改修事業ですが、前倒し予算で計上だったため、12月になって、直前に計画を立てて、当初、地方創生等で改修していくということで見積もりも上がっていた場所ですが、それをもとに、最低限これだけはかけないと防災機能を備えた施設にならないだろうということで、見積もり等を勘案してこの事業費を出しております。

そのようなことで、設計等が間に合わなかったことも原因で、今回明許繰り越しのほうに上げていますが、4月のほうで早急に実施設計を上げて早目に、この予算が使えて防災機能を備えた公民館が夏までにはなるべく使えるように、そのように取り組んでいきたいと考えています。

○6番（岡林剛也君）

次、2年度予算で馬根と上面縄、喜念生活館の253万円の修繕費かなんかたしか載っていましたが、それはこの避難所のためとか、そういうことは特には関係ないのでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

福祉費のほうに組んでおります。これは修繕費、喜念の生活館のほうがこれまで、保育園のほうが使っていたのですが、雨漏りがひどくてというところがあり、そういう修繕に使う費用として3カ所を上げています。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。今後、ますます台風が大型化してくるわけですが、豪雨災害なども考えると、計画的に避難所の整備は必要不可欠なことであると思いますので、順次進めてほしいと思います。

次、地方創生事業についてですが、まず、婚活支援についてお伺いします。どういったものなのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

岡林議員の質問にお答えします。

この婚活支援についてというので、施政方針にある子宝日本一の伊仙町で地域力に支えられた結婚・出産・子育て・教育の実現、民間企業による婚活支援をバックアップとありますが、これはこの中で3番にあるサテライトオフィス事業とも関連するのですが、サテライトオフィス事業で参加していた事業者が令和2年に婚活支援関係の支所を伊仙町内に開所する予定になっております。

○6番（岡林剛也君）

婚活の支店をサテライトオフィス事業に関連して伊仙に置くということですか。もうちょっと詳しい説明をお願いしたいですけど。

○未来創生課長（松田博樹君）

サテライトオフィス事業で参加していた事業者がありまして、それが婚活支援の関連の会社でありまして、その会社が伊仙のほうに、今令和2年に出すということで動いているところであります。

○6番（岡林剛也君）

これは来年度の予算化は何かされているのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

予算化というのは特にしていませんけど、場所の提供で、一応空き施設がありますのでそちらを見てもらって、支所をつくってもらような形をとっていく予定にしております。

○総務課長（久保 等君）

ちょっと補足で説明しますが、その企業といいますのが、婚活支援、全国のデータを持っている会社が、こちらで入力した個人、それはもう個人情報なので1人でいろいろな項目、100項目ぐらい入力するのですが、そのデータと全国規模のデータをすり合わせて相手を見つけるというシステムをとっている会社なので、端末1つ置けば徳之島中の方が利用できるという、婚活なので島の全人口がするわけじゃないもので、結婚したいという方が500名程度想定されたら、その方が全て利用できるという範囲内ですので、パソコン1台置いてその設定をしていくという形の事業であります。

○6番（岡林剛也君）

何かマッチングとかいう、そういうやつですか。もしそれで、伊仙町の女性の方が大和の方と結婚して出ていったら、そりゃ、町長の言っているのと、反対のことになると思いますが、どうするのですか。

○総務課長（久保 等君）

先ほど未来創生課長からもあったのですが、サテライトオフィス事業で実際に伊仙町に来られた企業さんがこういうこともしてみたいという話もありまして、先ほど岡林議員から、こういう場合はちょっとだめじゃないのという話もありましたが、今関東・関西地区におきましては、若者が地方に魅力を感じて流れるということもありまして、そういうものを狙った形で、徳之島の女性がどこかにとられないような形をとればという考えもしています。

また、逆もあって、男性が逆に都会の女性を島に呼び込むという形も狙って、少しでも人口減少に歯止めをかけられればということで考えてあるところであります。

○6番（岡林剛也君）

その今考えられている場所はどこでしょうか。また、その登録するのに料金はかかるのか。町内の方は要らないよとか、そういう優遇とかはないのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

今考えている施設は、義名山のほうの芳朗記念館、あそこを使っている方をあいているスペースがあるのですが、そこは鍵が閉まって、勝手に出入りできないようになっていますので、パソコン1台置くスペースがあればできるということで、場所はあそこを計画はしています。

料金については調べてこないとちょっとわからないので、後で報告させていただきます。

○6番（岡林剛也君）

一組でも多くの夫婦が誕生して、町内に居住してくれることを期待しますが、これが今年

度のサテライトオフィス事業の展開とも言えるのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

サテライトオフィス事業の展開でもありますけど、3番も一緒に答えていいですか。

サテライトオフィス事業に現在参加している事業者は平成29年度から令和元年度までで28業者あります。この中で、町内で事務所を開設している事業者が1社あり、島内の病院と遠隔診療の実証試験を実施している事業者もあり、また、今言ったように、令和2年に支所を開設する予定がある会社もありますということです。

○6番（岡林剛也君）

29年度、30年度、令和元年度と、この28社がお試しで島に来て、このうち1社が今のところ町内にオフィスを構えている。その病院遠隔診療をする会社というのは伊仙町内にあるのですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

町内にはないですけど、こちらでサテライトオフィス事業をしたりしながら、事業所は持ってきてないですけど、徳之島にある病院で遠隔診療の実証試験をしているということです。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。この婚活支援はちょっとびっくりしましたけれども、次に、②子育て世代包括支援センターについて、説明をお願いします。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

岡林議員の子育て世代包括支援センターについてよろしいですか。センターを設置する目的として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や、育児に関するさまざまな悩み等を円滑に対応するために、保健師等が専門的な見地から相談・支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築するものです。

対象者として、主に妊産婦及び乳幼児並びにその保護者を対象としますが、地域の実情に応じて18歳までの子供とその保護者についても対象とするなど柔軟に運用することができるとされており、伊仙町では18歳までの子供と保護者を対象としていくことを目指しています。

業務内容としては、妊産婦及び乳幼児等の実情把握、それから妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導、また個別の支援プラン等の作成、以上等の、他のその他母子保健等事業の各事業を実施していくものでございます。

現在、保健師と事務職員で、おおむね同センターに相当する業務内容に従事していますが、子育て世代包括支援センターとしての機能を充実させるべく、専門職であります助産師または保健師の雇用、条例または規則の制定に取り組んでまいるところでございます。

以上です。

○議長（明石秀雄君）

岡林議員、このまま続くと5時10分ぐらいまでいきます。ちょっと休憩を入れてします。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時35分

○議長（明石秀雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○6番（岡林剛也君）

先ほどの子育て世代包括支援センターについてですが、最近よくニュースでも耳にしますが、子育てがうまくいかないことが原因で乳幼児虐待のきっかけとなる事案もかなり多いようですので、この制度で、町内の若い子育て世代親子をサポートしてほしいと思います。

次に、地域おこし協力隊についてお聞きしますけれども、この雇用形態について、会計年度任用職員で予算が出ていますけれども、これ2通りあって、町と雇用関係がある協力隊、ない協力隊がある制度らしいのですが、それについて伊仙町の場合はどうなっているのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

地域おこし協力隊については総務省の事業でありまして、この費用に関しましては1名につき200万円で、活動費として200万円ということで、特別交付税措置になっております。伊仙町の場合は、4名いますけど、4名ともそういう形態になっております。

○6番（岡林剛也君）

予算の説明書を見ますと、一般財源が3人、あと2分の1補助が1人かな。出ていますけれども、その特別交付税でまず一般財源から出して、特別交付税で返ってくるのが3人、この2分の1というのは何でしょうか。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

申しわけありません。子育て支援課のほうのパートタイム会計の職員について、私ども2分の1と勘違い、交付税を勘違いして2分の1と明記してしまいました。大変申しわけありません。訂正をお願いします。

○6番（岡林剛也君）

誤植ということですか。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

はい。そうでございます。

○6番（岡林剛也君）

はい、わかりました。それと、この間までカメラマンの方と、あとコーヒーの方と、もう1人、最近比較的若い方がもう1人来て、3名が未来創生課の管轄にいると思うのですが、この人たちは役場には来ないで、何をしているのかわからないという意見が、本当に活動しているのかとか、どうなっているのだという声がちょっと町民から聞こえたものですから、その辺の監督はどうなっているのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

現在、未来創生課のほうでは2名です。3名たまに見える子は手伝いに来たりしている方で、町からの支出はありません。

この2人に対しては、農園でコーヒーを栽培したり、あと面縄中学校の前のほうに事務所じゃないですけど、お店みたいに構えて、そこで作業をしたりして、毎週月曜日に役場のほうに来て、こういった活動をしましたという報告を毎週受けておりますので、日報もそのときに何をしたという日報をチェックしている状態です。

○6番（岡林剛也君）

はい、わかりました。じゃ、ちゃんと監督できているということですね。

そして、この地域おこし協力隊制度をやることによって成果、メリット。空き家に住んでもらって空き家が減るとか、町内で消費をしてもらうとか、何かしらのあと税収があるとか、そういうのがあると思うのですが、その他には何のメリットはあるのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

今現在ですけど、ふるさと納税の返礼品の商品開発などをしながら、あとコーヒーを視察に来る方たちに副産物、コーヒーのお茶、葉っぱのお茶、実のお茶、いろんな副産物を提供して、また、関東や関西で行われるお茶の祭典等に伊仙町のコーヒーの副産物を提供して、伊仙町の特産品として売り出そうということをしております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。この制度は多分国の制度で、あと何年あるかわからないですが、町としては、これはこの国の制度がある限りはずっと続けていくつもりでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

いろんなスキルを持った方が必要となったとき、観光とかそういうものに対してスキルの高い人が必要となったときには、この制度を利用していったほうがまたメリットがあるということになりますので、制度がある以上は利用していきたいと考えております。

それと、この人たちが3年間の地域おこしで活動するわけですが、その活動が終了した後はまた町内に居住をして起業をしてもらうという形もとっていますので、今現在、コーヒー栽培に関しましては、自分の畑にコーヒーの苗を植えて、それがあと2年ぐらいすると芽ができてくるということもありますので、定着してもらえるものだろうと思っております。

○6番（岡林剛也君）

先に入っていたカメラマンの方が、3年もたたずにやめて帰っていったという話も聞いていますので、やっぱり、町もなるべくこの制度の目的が最終的には町内に定住してもらうということでこういう制度を行っていますので、それに向けて努力してほしいと思います。

次に、5番、長寿子宝社についてお願いします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

岡林議員の長寿子宝社の事業内容についてご説明をいたします。

地方創生事業を活用しまして、平成28年から3年間実施しました事業の中で、地域包括ケアシステムの構築に関連して生涯活躍の町伊仙町の観点から、長寿子宝の町を支える地域力を生かし、誰もが地域で元気に生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、これを推進する目的から、一般社団法人長寿子宝社を伊仙町が母体として立ち上げ、令和元年7月から義名山の泉芳朗館内に事務所を構え、事業をスタートいたしております。

令和元年度の主な業務内容としましては、当課の地域包括支援センターからの委託事業で、地域支援事業における生活支援体制整備事業と社会福祉費事業の高齢者の元気度アップポイント事業を事業委託しております。

生活支援コーディネーターの2名が、各集落における見守りが必要な方々のマップづくりや集落サロンなどを巡回して、地域で困り事に対する支援や行政とのつなぎなど、また、これにかかわる中で元気な高齢者が地域でこの支援に参加していただける方に対するグループ支援のポイント事業の推進や相談などにも対応をいただいております。

また、老人福祉費におきましては、高齢者福祉計画及び第8期介護保険計画実態調査業務も委託を今年度いたしました。

令和2年度におきましても、当課としましては、地域支援事業と社会福祉費の2つの事業を委託する計画でいます。

また、当初予算に計上しております集落を結ぶ健康増進事業としまして、地域コミュニティバス実証事業を事業委託し、ほーらい館の利用促進にかかわる送迎運行や高齢者の各種教室の送迎、放課後の学童の送迎支援、行く行くは世界自然遺産登録を念頭に置いての観光ルートの送迎支援等につながるコミュニティバスの運行を目指して、長寿子宝社に事業委託を検討しておりますが、事業推進に当たる検討会や協議会の設置、実証事業に向けての検討と評価を経て、集落を結ぶ健康増進事業の実現を目指していきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

はい。私が最近思ったのは、高齢者に頼まれた方が、お店に紙に書いた品目の買い物をし、あとよく目にするのは、その花壇の整備をよくしているのを見かけるのですが、こういうのもこの長寿子宝社の関連ですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

先ほど申しました高齢者の元気度アップポイント事業になりますけれども、この中でグループポイントというのがありまして、3人1組で花壇の手入をし、買い物に行けない方、高齢者のひとり暮らしの方の買い物支援とか、そういった活動をしたことに対してのポイントをつけていて、3人で1組ですけど、商品券に交換するものです、もう1つの元気度アップポイント事業で、個人ポイントというのがありまして、それは5,000円の年間ポイントですけれども、このグループポイントに

関しましては3人で上限8万円までの商品券をお渡しすることができます。

○6番（岡林剛也君）

すばらしい仕組みだと思うのですが、独居高齢者がそういう買い物やごみ出しやら、そういうのを依頼したい場合はどこに依頼すればいいのかわからないと思うのですが、また、一般の町民の方も、そういう活動をしているというのを余り知らないと思うのですが、せっかくこういういいシステムがあるのに知られていなかったら宝の持ち腐れじゃないのですが、これは町民への周知はなされているのでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

これまでも広報誌とかの中でご紹介したことがあると思うのですが、また、地域などに入っていますサロンでしたりとか、この2人に、生活支援コーディネーターお2人、2名が集落に入って、こういった方に対してはしています。

ただ、まだまだ周知されていないところがあると思いますので、今後も広報に関しましてはペーパーなりホームページなりで紹介はしていきたいと思っております。

○6番（岡林剛也君）

すみません。これは誰に依頼すればいいのでしょうか。どこに電話してもらったら。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

特に高齢者の相談事業になると思いますし、地域包括支援センターからの委託事業になりますので、包括のほうにお電話をいただきまして、つなぐことができますので、そのほうが一番だと思います。

○6番（岡林剛也君）

利用者の負担はあるのでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

それは全くございません。

○6番（岡林剛也君）

本当にすばらしい事業ですが、お使いを頼まれる人、ごみ出しを頼まれる人、もしこれがポイント事業じゃなかったら、この事業はそのまま続けていけるとは思いますか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

今、これは県の補助事業で実施しているのですが、町が活躍のまちを目指す中では、できればそういう共助・互助じゃないのですが、そういう助け合いができていけば一番すばらしいことかなとは思っております。

○6番（岡林剛也君）

私も、このポイント事業がなくてもこういうことが普通にできる社会をつくることか町長の役割だとも思うのですが、町長、どうですか。

○町長（大久保明君）

ちょっとこれ子宝社の役割を今述べたとおりでありますけれども、最も重要なのは、私いつも申し上げているとおり、各集落単位での方々が頑張っていくためにもこういう制度をつくっていくと。それと、先ほど広報の話がありましたけれども、広報は本当に営業活動で、各集落を回って農家の方々と会ったりし、いろんな方々と会わない限り、ちょっと苦言を申し上げますけれども、自分の足で長寿子宝社が町内を回ることが一番、いろんな意見を聞いていくことが重要じゃないかと思っておりますので、その点をまたお願いしていきたいと思っております。そうすれば、本当に地域共生社会に向かって大きな前進ができるじゃないかと思っております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

次に、農業振興ですけれども、①まちづくり協働隊について。これについての説明をお願いします。

すみません。それと農村環境計画です。

○耕地課長（上木正人君）

岡林議員の農業振興、まちづくり協働隊についてお答えいたします。

まず、まちづくり協働隊の目的といたしましては、住民主体の協働のまちづくりの推進や、集落と役場との距離感の解消を目的としております。それぞれの集落に担当職員を配置し、行政情報の周知や集落との連絡調整、集落情報の把握等、役場と集落とのパイプ役に取り組んでいるところでございます。

耕地課におきましては、令和5年の事業採択に向けて、農道、集落道、集落排水路、用水路等の整備計画をしております。風水害、経年劣化等で修繕が必要と思われる箇所調査でございます。

住民からの修繕要望を受けているところやふだん気になるところを挙げてもらい、要望を取りまとめ、長期計画に拾い上げる作業でございます。

29年6月に第1回集落排水路及び農道整備等導入プロジェクトチームこれは仮称ですが、のほうを立ち上げました。これまでに8回会議を重ね、いろいろな意見、要望等が出されました。プロジェクトチームで可能性調査を行い、整備計画を立て、整備を実行し、その評価を行い、必要に応じて改善する。これまでに要望として上がってきた箇所は60カ所以上にも上りました。

今後も協議・調査を続けていきたいと考えております。

あと環境計画ということですが、あらゆる事業開発においては、環境に配慮した工事の進め方が求められております。世界自然遺産を目指す奄美、大島、徳之島、琉球北部、あと石垣においても、希少植物、動物等も存在するというふうなことで、地域ごとの環境保全にそれぞれ相応した自然との融合、住みやすく働きやすい農村環境づくりをこの計画書を作成し、この事業に反映されるものだと思っております。

○議長（明石秀雄君）

本日の会議時間は、伊仙町議会会議規則第9条2項の規定により、会期日程どおり議事を進行するため、あらかじめ延長します。

○6番（岡林剛也君）

このまちづくり協働隊についてですけれども、要望が60カ所あったといいますけれども、それに対してはどういうふうに対応しているのでしょうか。

○耕地課長（上木正人君）

早急に改善が必要とかそういった場合に関しましては、もう町単のほうでやっておきまして、金額がかかりそうな、何千万とかそういった感じにおきましては、ちょっと時間を置いていただいて、こういった事業で導入しますというふうなことでお話をさせていただいております。

○6番（岡林剛也君）

その60カ所要望があったというのを今まで何件ぐらい処理できているのでしょうか。

○耕地課長（上木正人君）

60カ所以上に関しまして、20カ所はいかないです。それ大小ございますので、小さいものに関してはすぐ対応ができるのですが、大きいものに関しては先ほど申したように対応できない状況しております。

○6番（岡林剛也君）

なるべく順次、早急に対応していただくようお願いしたいと思います。

あと農村環境計画ですけれども、これ何か、ついこないだ策定委員が持っていた冊子を見たのですけれども、その計画書に、どう見てもこれは県が使っているやつをパクたんじゃないですけど、そのまま丸々持ってきて、委員に配っていたと。多分コンサルに委託したと思うのですけれども、それはわかっていらっしゃいますでしょうか。

○耕地課長（上木正人君）

確かに、今岡林議員がおっしゃったように、前回の会議で、確かに県のものをそのまま写して持ってきたんじゃないかなというこの指摘がございまして、再度やり直して、また策定委員会を開くというふうなことで、話はあってございます。

○6番（岡林剛也君）

そういうコンサルですか、そういうのはもう依頼しないで、またちゃんとした計画書を策定できるようなコンサルに、委託するにしてもやるようお願いしたいと思います。

それで次ですけれども、農業水利施設の維持管理についてですけれども、最初の事業のほうでつけた畑のスプリンクラー、これはもうかなり老朽化しているところがあって、ヘッドの部分がもうほぼ用をなしていないという、10本あるうちの8本がもう全くだめ、あとは畑のハーベスター収穫のときにハーベスターで曲げてしまったとか、こういうのがかなり放置されていると思います。もう水をまきたいけどもうまける状況じゃない。もう何年間も基本料金だけ払って使えない。こう

いう場合は耕地課のほうで土地改良区ですか、そのほうで修理はしてもらえるのでしょうか。

○耕地課長（上木正人君）

そうですね。やはりもう設置して大分年数がたってございます。末端施設、そのスプリンクラーの調査等も、今中部のほうが来年あたりから入る予定で、東部が今年度お願いをしたのですがけれども、なかなか住民が集まっていたかかないということもございまして、東部地区に関しましては主にサトウキビよりジャガイモのほうが多くて、水をまく機会というのがなかなかなくて、それで動かない状態ですとどうしても固まってしまって水が出ないというふうなこともございましたので、そのところはこれからまた再度調査をしまして、どういった状況なのかというのを課内でも協議しながら、こういった更新事業などを考えながら進めていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

ちなみに、スプリンクラーのヘッドの部分がかなり、壊れるとしたらそのほうが老朽化して壊れて撒けない状態ですけれども、あれはヘッドのほうだけ換えるとか、そういうのはあるのか。また、その価格がわかれば幾らぐらいかかるのか。お願いします。

○耕地課長（上木正人君）

ヘッド部分の交換は可能だと思っております。値段に関しては、詳細にはちょっとわからん。多分3万円ぐらいだったのかなと思われまます。

○6番（岡林剛也君）

こういうのを何か町事業で、スプリンクラーの更新事業みたいなやつ、そういう制度はないのでしょうか。

○耕地課長（上木正人君）

今耕地課のほうでは10カ年計画というふうなことで、事業の種別もございまして、いろんな、また途中で大きな、今回のような東伊仙の排水路工事等みたいなのが入ったりしますと、また計画が延びたりもする可能性もございまして、中部地区に関したと、この中で一応令和元年から令和5年の間の中で、こちらの中で更新作業を入れる予定で入っております。

○6番（岡林剛也君）

令和元年度ということは、もう今は……。

○耕地課長（上木正人君）

すみません。令和2年です。

○6番（岡林剛也君）

その状況を取りまとめて事業をやっていくということですか。はい、わかりました。

ちなみに、もう何年も水をまいていないという方がいて、基本料だけ毎年払っていると。そういうの、給水停止じゃなくて何ていうのですか、集金停止。水道とかそれやっていますよね。停止してもらって、その間は払わなくていい。そういうのはスプリンクラーに関してはできないのでしょうか。

○耕地課長（上木正人君）

伊仙町の土地改良区ではその給水停止はやっておりません。徳之島用水土地改良区のほうではそういった事例はあるというふうなことは聞いております。

○6番（岡林剛也君）

はい、わかりました。

次、水利施設の維持管理で最後ですけれども、先般、徳之島ダムの水力発電機の修理費について、徳之島ダムのほうから各町に大体1,100万ずつぐらいですか、修理費の補助をお願いしたいという話がありましたけれども、今度の補正予算にも当初予算にもものっていないようですけれども、これは町としてどうするつもりなのか、町長、お答えください。

○町長（大久保明君）

伊仙町議会でも説明があったとおり、8,000万前後の多額の修理が必要だということで、そのことで、これは天城町の耕地課が事務局という形で、そこでメーカーの方といろいろ話をしていまして、天城町のほうが、もう早目に修理していこうという話が出て、そして小水力発電で年間2,000万か3,000万近い収益があるということでありましたけれども、ただ、伊仙町、徳之島町もメーカーの方とまだ会ったこともないので、高岡町長と私、我々全然メーカーのことを知りませんので、一遍来て、直接説明をしていただきたいということで、天城町には一遍来ていますけれども、高岡町長も我々も、その見積もりを見たら、検査のための機器を移動したりする金額、そしてここから何回か検査に来る金額もかなり膨大な点もありますので、この仕様書の中には、グリスを注入しなければならないということになってはいますが、それを怠ったことで、その原因はメーカーにはないと、そういうふうな主張ですけれども、ただやっぱり、島でそういうことを扱った技術者もないし、そういうことで、もっと懇切丁寧に指導すべきじゃなかったかというふうな意見も出ておりますので、3月25日に来て、3町長も含めて話し合いをしていきたいと思えます。

別の見積もりをとったら、相当低いような値段も出ておりますので、そのことも含めて、今後最終的に、お互いに協議して、早急に小水力発電ができるような形にしていくという予定でありますので、それが決定次第、補正予算という形になるかもしれませんが、決定していきたいと考えております。

○耕地課長（上木正人君）

すみません。先ほど岡林議員の質問の中に、スプリンクラーのヘッド、私3万円と申したのですが、7万円らしいです。訂正いたします。

○6番（岡林剛也君）

この徳之島ダム、受益者の、直さなかったら結局電気代や水力発電で発生する電気代や、たしか4,000万ぐらいでしたが、また受益者負担になってしまうかもしれないおそれもありますので、そういうことにならないよう、いい方向にやっていってほしいと思えます。

次に、サトウキビ生産農家支援について。

まず、このハーベスター料金、こっちからいきましょう。サトウキビ農作業受託システム、これについて説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

農作業受委託システムということでございますけれども、令和元年から国の事業で、南西サービスさん中心に受委託組織の確立ということで関係団体が集まって、こちらの国の事業を入れながら今やっているところでございますけれども、その中で、沖永良部島で行っているような感じの受委託のそういう組織ができないかということで検討してまいりまして、規約等をつくっているところでございますけれども、6月に設立をして、そこから開始ができるような形で今動いているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

設立して、そこに農家が電話なりなんなりで、いけば、今回はロータリーをかけてくれとか、植えつけをしてくれとか、薬をまいてくれとか、そういうことを電話したらやってくれるシステムを立ち上げるということですか。

○経済課長（仲島正敏君）

そうでございます。そして、南西サービスさんは窓口ということで、そちらで受けて他の南西サービスさんの従業員ですけれども、そこに参集していただける、組合に入っているだけの営農集団とかにまた改めてお願いをするというような形を全島中でとればなと思っております。

○議長（明石秀雄君）

10分以内でまとめてください。

○6番（岡林剛也君）

そうですね。機械を持っていない方やそういう方がどこにお願いしたらいいかわからないという方もいると思うので、そういうのをやって、そのかわり周知をしっかりと、ここに電話すればいいよというのを周知してほしいと思います。

次に、ハーベスター料金、トン1,000円の補助についてですけれども、12月議会で、町長がトン1,000円ハーベスター料金を補助していくと確約してくれたわけですが、さらに私がまたその後質問して、1年だけやっても意味がないじゃないか。5カ年計画の過疎計画の中にのせてやっていったらどうだと言ったら、それもやっていくと答弁したのですけれども、今回、この2年度の予算を見たら、このハーベスター料金の補助は全然載っていないと。そのことについての説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

今の岡林議員の質問にお答えいたします。

今回、当初予算のほうにサトウキビ増産推進事業補助金といたしまして3,346万6,000円の予算を計上しておりますけれども、先般の全員協議会でも説明をいたしましたとおり、こちらの事業、この中でサトウキビ生産振興のために2,500万の助成を行う予定にしております。この予算の助成の内容につきましては、ただいまの町の糖業部会のほうで検討を重ねておりますけれども、引き続き検

討を重ね、またいろんな意見を聞きながら、6月議会においてメニューの報告ができればなどと考えております。

○6番（岡林剛也君）

今の説明を聞きますと、それは今まで言っていた補助と全然変わらないじゃないですか。私たちが言っているのは、これは前から思っていたのですけれども、ハーベスターが高過ぎるということで、何とか町単でも補助できないかということ永良部の和泊庁舎役場の視察に行くときに船の中で、ちょうど町長もいました。その船の中で全員協議会を開いてそういう提案をしました。それで、12月の議会で牧議員がそういうことを言ったわけです。

そして、沖縄は大体島の半分ぐらいだと、ハーベスター料金が。だから、さすがにそこまで補助はできないだろうから、とりあえず伊仙町が先駆けて1,000円でハーベスター料金を補助して、また来年度以降に農協さん、あと南西糖業さんも続けてくれたらいいな、他の町村も続けてくれたらいいなということで始めて、それを町長がこの前の議会でそうしてくれると言ったのですけれども、どうしてこれが2,500万、しかも最初の予定では大体5千5、6百万だったと思いますけれども、そうやると言ったのですけど、要はこの2,500万、予算が足りないからこういうことになったのか、どうということなのか、これは町長、説明をお願いします。

○町長（大久保明君）

町だけでやるというふうな話の中で、また担当課長とかいろいろ相談した結果、これは南西糖業とJAにもある程度負担をしてもらった方がいいのではないかという話の中で、JAとは話がつきませんでしたけれども、南西糖業のほうに来て、伊仙町が1,000円のうち500円出したら南西糖業は250円を出すというふうな話になりまして、そしたら南西糖業のほうから、それは農家一律にハーベスター料金の助成ではなくて、南西糖業の言い方ですよ。その逆に春植え、夏植えの面積拡大をした農家を優先にして南西糖業は出していきたいという話をしておりますので、ただ、伊仙町の場合、トン当たり500円という形の今予算しか組んでないわけでありまして、それでは、今課長もいろいろ協議しているということですが、12月議会で約束したとおりは推進していきたいと考えておりますので、そのことを再度南西糖業と協議をして、ですから、1つのスキムだけではなくて、町はこういうふうな形出すと。そしたら南西糖業も農家支援のために南西糖業の考え方で出したほうがいいのではないかとこのように考えておりますので、ただ、JAのほうは非常に厳しいという状況ですので、12月議会で答弁したとおりは、トン当たり1,000円の助成というのは、ちょっと少なくなりますけれども、財政状況を見ながら、先ほど耕地課長が述べた形でやっていきたいということは、12月議会の1,000円が町としては500円という形に今回はしていくような状況で今予算を組んでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（明石秀雄君）

最後になります。最後の質問になりますので、よろしく申し上げます。

○6番（岡林剛也君）

我々は、もう農家の方にも、来年度のキビはトン当たり1,000円、町が単独で補助してくれると。もともとの話はそうだったわけですよ。南西糖業とか農協とか、最初は関係なかったはずですよ。後々、そこにも負担して、半額になればいいなというだけの話で、町が1,000円の補助をするというのは、南西糖業と農協さんには全然関係ないことです。それを我々は農家の方にもみんな言いふらしたとか、言って回っていますけれども、議会広報に書いた方もいますよ。どうしてくれるのですか、それは。本当に恥ずかしい。だから、もうあと何とか補正でもいいですから、あと。そのころには多分実績も出るとお思いますので、それに増額して、このトン1,000円は必ずやってほしいと思います。どうですか、町長。

○町長（大久保明君）

先ほど話したように、町は助成をします。ただその額が半額になったということでもありますけれども、同時に、やはりあらゆる機関、南西糖業もJAも、町だけではなくてみんなで一緒にやっという話は、これは両町長とも話をし、そういう意見があったので、それも1つの方法だろうというふうにして、今協議をして、今の予算を組んだ状況でございますけれども、それは予算も今度残りをどうするかということも今後しっかりと協議をしながら、農家の方々のいろんな需要、本当にこの1,000円補助してそれだけの効果どれだけ効果があるかということもまた考えていかなければなりませんので、それは南西糖業の方々が言っているのは、やっぱり努力している農家、一生懸命やっている農家に優先して助成すべきだろうという意見も1つの正しい考え方だと思いますので、そのことを含めて、農家の方々のこの20年、平成30年間で物材費が全て2倍以上上がっているわけですから、交付金もそんなふえない中で、サトウキビの農家の方々が今、要するに畑に行くことがなくて管理を依頼していく方々も含めて、面積をふやしていくという努力をします。そうすれば全体の反収が上がってくるためには、拡大努力したところに優先的に南西糖業はその面積比率でやっていくというふうな考え方も一理あると思いますので、そういうことも含めてまだまだいろんな意見が出てくると思いますので、農家支援のためには全力で頑張りたいと思います。

○議長（明石秀雄君）

これで、岡林剛也君の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

あす3月13日は、午前10時より、本議事堂において、令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査を行いますので、本議事堂にご参集ください。どうもお疲れさまです。

以上です。

散 会 午後 5時20分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 5 日

令和2年3月13日

令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和2年3月13日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑）
- 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	13番	樺山 一 君
14番	美島 盛秀 君		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 明石 秀雄 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜 博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶 永英樹 君		

～令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまから、令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に、委員並びに説明員の皆様に議事運営方法についてお知らせをいたします。

本日より一般会計他5特別会計当初予算審査を行います。会計ごとに審議を行いますので、質疑並びに説明する際には、各会計予算書、施政方針、歳入歳出事業費の明細書のページ数を提示した上で進めていただきたいと思います。

また、補足説明を行う際には、特に令和2年度の主要施策や対前年度より予算額が著しく増額している項目を重点的に補足説明されますよう申し添えます。

さらに、質疑や答弁をされる場合は簡潔、明瞭に発言されることとし、質疑においては議会申し合わせ事項に基づき、1項目3回までの質疑を許可いたします。それ以上の質疑は、当初予算における審議能率が低下するおそれがある関係上、ご配慮いただきますようあらかじめ申し添えておきます。

なお、歳入歳出については、総務課より順次、課ごとに補足説明を行い質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

日程第1 議案第28号、令和2年度伊仙町一般会計予算について議題とします。補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

それでは、令和2年度伊仙町一般会計予算について補足説明いたします。

令和2年度伊仙町一般会計予算書の1ページをお開きください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60億5,256万4,000円と定めるものであります。

予算書11ページから12ページをご参照ください。事業費の明細書については、7ページから33ページにかけて項目ごとに掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。

1款町税3億1,421万8,000円、前年度比267万5,000円の増額となっております。固定資産税、軽自動車税等において、平成30年度決算、令和元年度見込み額を勘案し増額計上となっております。

2款地方譲与税7,011万2,000円、前年度比906万1,000円の減額となっております。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税において、国の配分率がマイナス3.8%の減のため、令和元年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された96.2%を見込んでおります。

3款利子割交付金58万6,000円、前年度比9,000円の増額となっております。平成30年度決算、令和元年度見込み額を勘案し予算計上してございます。

4款配当割交付金53万4,000円、前年度比16万8,000円の減額となっております。令和元年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された91%を見込んでおります。

5 款株式等譲渡取得割交付金41万2,000円、前年度比28万5,000円の減額になっております。平成30年度決算額、令和元年度見込み額を勘案し予算計上してございます。

6 款法人事業税交付金33万9,000円、新規計上のため、33万9,000円の増額となっております。令和元年度基準財政収入額の地方財政計画において、令和2年度から法人事業税交付金について新たにその75%を算入することとなっていることから予算計上してございます。

7 款地方消費税交付金1億1,511万3,000円、前年度比1,137万1,000円の増額となっております。令和元年10月から消費税が増税されたこともあり、令和元年度基準財政収入額の地方財政計画に示された見込み額を予算計上してございます。

8 款環境性能割交付金286万円、新規計上のため、286万円の増額となっております。恐れ入りますが、次ページの一番下段をご参照ください。自動車取得交付金が廃目になり、かわりに環境性能割交付金として新たに新設されたものであります。

もとのページに戻りまして、9 款地方特例交付金88万5,000円、前年度比27万8,000円の減額になっております。令和元年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された見込み額を予算計上してございます。

10 款地方交付税31億5,561万3,000円、前年度比3,682万2,000円の増額となっております。普通交付税において、地方財政計画に示された見込み額、特別交付税においては、平成30年度実績、令和元年度見込み額を勘案し予算計上してございます。

11 款交通安全対策特別交付金141万2,000円、前年度比3万3,000円の減額となっております。平成30年度実績、令和元年度見込み額を勘案し予算計上してございます。

12 款分担金及び負担金4,164万6,000円、前年度比2,447万6,000円の減額となっております。主な要因としまして、農林水産業分担金の減、教育負担金の減、教育負担金の内容としまして、預かり保育、幼稚園の個人負担金の無償化に起因するものであります。また、総務費負担金として、社会保険料、雇用保険料の個人負担分の負担金扱いを廃止し、歳計外収入に移行し処理することに起因するものであります。

13 款使用料及び手数料8,255万8,000円、前年度比365万8,000円の増額となっております。公営住宅使用料等の令和元年度見込み額の増によるものであります。

14 款国庫支出金7億9,586万1,000円、前年度比4,682万円の減額となっております。国庫支出金の中で、増額の主なものとして、子育てのための施設等利用給付交付金の増、社会保障・税番号制度システム整備事業補助金の増、介護保険低所得者保険料軽減負担金交付金の増、子ども・子育て支援交付金の増、脱炭素型地域づくりモデル形成事業補助金の増、社会資本整備総合交付金の増等があります。減額の主なものとして、防災安全社会資本整備事業交付金の減、私立保育所整備負担金分が令和元年度に整備完了したことによります。また、学校施設環境改善交付金による伊仙中学校耐震対策の予算の減、参議院議員選挙委託金の減などによるものであります。

15 款県支出金5億2,514万7,000円、前年度比1,846万1,000円の減額となっております。前年度比

較で、増額の主なものとして、民生費県負担金において、高齢者自立支援給付費等負担金の減、障害児入所・通所給付事業費負担金の新規、子どものための教育・保育給付負担金（認定こども園分）の増、教育費県負担金において、子育てのための施設利用給付交付金の新規計上、総務費県補助金において、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）の新規計上、民生費県補助金において、介護保険低所得者保険料軽減負担金交付金の増、子ども・子育て支援交付金の増、農林水産業費県補助金において、農産物輸送費助成事業補助金の減、産地パワーアップ事業補助金の増、奄美群島加工品販売拡大支援実証事業補助金の新規、地籍調査事業費補助金の減、多面的機能支払交付金の増、離島漁業再生支援補助金の減、商工費県補助金において、観光拠点連携整備事業補助金の新規、総務費県委託金において、県知事選挙委託金の新規、農林業センサス費の減、今年行われます国勢調査費の増、教育費県委託金において、第二面縄2期地区本調査事業費の減等によるものであります。

16款財産収入916万円、前年度比448万9,000円の減額となっております。財産運用収入において、JAC株主配当金の減によるものであります。

17款寄附金6,300万1,000円、前年度比2,095万円の増額となっております。寄附金において、きばらでい伊仙応援寄附金の増、クラウドファンディング型寄附金の新規計上、企業版ふるさと納税の減によるものであります。

18款繰入金2億689万5,000円、前年度比1億1,426万3,000円の増額となっております。特別会計繰入金において、後期高齢者保険医療特別会計繰入金の新規、基金繰入金において、財政調整基金繰入金の増によるものであります。

20款諸収入2,686万5,000円、前年度比303万7,000円の減額となっております。雑入において、執行職員清算金の減によるものであります。

21款町債6億3,934万6,000円、前年度比1億1,617万4,000円の増額となっております。過疎対策事業債において、地方公共交通特別対策事業費の減、光伝送路施設保守委託事業費の減、無停電電源装置改修事業費の新規、東部保育所建設整備事業債の減、さとうきび増産推進事業補助金の増、東伊仙地区排水路事業費の新規、液肥散布車購入費の減、観光拠点連携整備事業費の新規、過疎対策道路整備事業費の増、発電機購入事業債の新規、辺地対策事業債において、社会資本整備総合交付金事業債の増、臨時財政対策債において、臨時財政対策債の減、公共施設等適正管理推進事業債において、市町村役場機能緊急保全事業債の新規、学校教育施設等整備事業債の減によるものであります。

以上、歳入合計前年度比1億8,930万8,000円増の60億5,256万4,000円とするものであります。

次に、予算書8ページをお開きください。

地方自治法第212条第1項の規定による第2表継続費についてご説明いたします。

2款総務費1項総務管理費、事業名、庁舎建設事業、令和2年度から令和4年度の3年間継続で、新庁舎建設事業費として総額18億1,412万円とするものであります。

次に、予算書9ページをご参照ください。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる、第3表債務負担行為についてご説明いたします。

事項、有機物供給センター指定管理者委託、期間、令和2年度から令和6年度までの5年間、限度額5,055万5,000円とするものであります。

次に、予算書10ページをお開きください。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる、第4表地方債についてご説明いたします。

起債の目的、1、過疎対策事業債、限度額4億120万円。

2、辺地対策事業債、限度額4,090万円。

3、公営住宅施設整備事業債、限度額1,150万円。

4、臨時財政対策債、限度額9,254万6,000円。

5、公共施設等適正管理推進事業債、限度額9,320万円。

いずれの起債においても、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構基金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には債権者と協議するところによる。ただし、町財政の都合により、繰上償還することがある。地方債合計6億3,934万6,000円となっております。

予算書1ページにお戻りください。

第5条一時借入金、地方自治法第235条第2項の規定による。一時借入金の借り入れ最高限度額は10億円と定めるものであります。

第6条歳出予算の流用、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済金（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内のこれらの経費の各項の間の流用となっております。

以上、歳入関係についてご説明いたしました。

続きまして、令和2年度伊仙町一般会計予算における歳出について、総務課関連経費の重点項目及び増減の大きなものをご説明いたします。

予算書29ページから30ページ、事業費の明細書については34ページをご参照ください。

1款1項1目議会費8,917万3,000円、前年度比109万1,000円の減額であります。前年度において事務賃金を計上していましたが、今年度は計上してございませんので、減額の要因であります。

予算書30ページから33ページ、事業費の明細書は34ページから35ページをご参照ください。

2款1項1目一般管理費3億6,552万5,000円、前年度比1,844万5,000円の減額であります。減額の主な要因としまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費における人件費が前年度比1,976

万1,000円の減額となったためであります。前年度において新規採用者の人件費を総務管理費での計上を行い、令和2年度においては退職予定者の配属課に割り振って計上している関係で、減額の要因となっております。

また、1節報酬、前年度比1,318万3,000円の減額、12節委託料、前年度比1,540万円の増額となっております。要因としまして、区長費の報酬を1節から12節の委託料に移行したことによるものであります。

また、臨時職員の人件費を令和元年度まで賃金で計上していましたが、令和2年度から1節報酬に計上してございます。これまで採用方法等が文法上明確でなかった一般職の非常勤職員について、法改正により会計年度任用職員として位置づけを明確にし、任用、服務規律等の整備を図るとともにその処遇改善を図る目的の法改正、働き方改革による対応であります。

予算書33ページから34ページ、事業費の明細書は36ページをご参照ください。

2款1項2目財産管理費1,471万8,000円、前年度比356万9,000円の減額であります。減額の主なものとしまして、12節委託料において、公共施設個別施設計画策定支援業務が令和元年度終了、また13節使用料及び賃借料において、駐車場用地借り上げ料の減額、この減額は新庁舎建設に伴い駐車場用地の一部を買収したことにより50万円の減額、14節工事請負費340万円につきましては、新庁舎建設に伴う予定地がゲートボール場であったため、新たにゲートボール場を造成工事する費用の計上であります。舗装工事費につきましては、仮設駐車場の路盤工を施工する予定となっております。

予算書34ページ、事業費の明細書は36ページをご参照ください。

2款1項3目交通安全対策費430万8,000円、前年度比14万6,000円の増額であります。交通安全に関するガードレール、カーブミラー等の設置に要する経費の計上であります。

予算書34ページから36ページ、事業費の明細書は36ページから38ページをご参照ください。

2款1項4目電算システム費4,856万5,000円、前年度比1,252万3,000円の増額であります。増額の主なものとしまして、13節使用料及び賃借料において、仮想デスクトップ環境構築機器リース料801万9,000円の新規計上、これは現在、住基ネット回線、LG回線、インターネット回線にそれぞれのPCが必要でありましたが、当環境構築機器を導入することにより1台で3回線の利用が可能になります。

また、17節備品購入費は、前年度比400万円の増であります。現在、庁舎で使用しているPCの機器更新によるものであります。

予算書36ページ、事業費の明細書は38ページをご参照ください。

2款1項5目男女参画事業費21万9,000円、前年度比3,000円の増額であります。これは、事業執行における経費を計上してございます。

2款1項6目会計管理費2,173万9,000円、前年度比183万4,000円の増額であります。これは、会計事務執行における経費を計上してございます。

続きまして、選挙管理委員会書記長が不在のため、かわって説明いたします。

予算書44ページから45ページ、事業費の明細書は45ページから46ページをご参照ください。

2款4項1目選挙管理委員会費1,039万8,000円、前年度比45万2,000円の増額であります。これは、選挙管理における事務執行経費を計上してございます。令和2年度においては、県知事選挙を控えておりますので計上してございます。

予算書87から88ページ、事業費の明細書においては94ページから95ページをご参照ください。

9款1項1目常備消防費1億6,263万1,000円、前年度比3,162万5,000円の増額であります。増額の要因としまして、18節負担金補助及び交付金において、消防組合負担金については約500万円の減額でありましたが、令和2年度において、徳之島地区消防組合救助工作車更新事業負担金3,680万8,000円の計上によるものであります。

2目非常備消防費1,116万7,000円、前年度比102万2,000円の増額であります。伊仙町消防団の活動経費を計上してございます。令和2年度においては、2年に1度開催される消防大会に出場するため、旅費が増額の要因であります。

3目防災まちづくり事業費345万5,000円、前年度比2万6,000円の増額であります。これは、防災行政無線に関する経費を計上してございます。

予算書113ページ、事業費の明細書は117ページをご参照ください。

12款公債費8億6,791万8,000円、前年度比1,925万8,000円の増額であります。事業費の明細書で、元金及び利子について、各借入れ先の償還金額を記載してございますのでお目通しください。

14款予備費につきましては、前年度同様、500万円を計上してございます。

予算書124ページをご参照ください。

地方債の事業債ごとの平成30年度における現在高、令和元年度末見込み額、当該年度増減見込み額を記載してございます。また、このことにより、令和2年度末現在見込み額が合計で70億3,687万円の起債残高となる見込みです。

以上、総務課関係の予算の説明をいたしました。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について、質疑を行います。質疑はございませんか。

○6番（岡林剛也君）

令和2年度当初予算について質疑をいたします。

予算書が17ページ、明細書は13ページです。使用料及び手数料、職員駐車場使用料150万円、今年も含まれていますが、これはこちらのことか。この後ろのですね。そこか、今、何か役場の前にも、今、整地して駐車場の準備みたいにしておりますけど、そのことか。その説明をお願いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

現在、東側駐車場において、用地を借りて駐車場として使用している部分の職員の毎月1,000円の駐車場利用料でございます。

○6番（岡林剛也君）

前の整備してあるのは、職員のじゃないですか。

○総務課長（久保 等君）

そこも職員の駐車場として利用するのですが、今回のように議会及び区長会等において、庁舎前、それから公民館前の駐車場では狭過ぎてございますので、道路反対側の敷地を駐車場として利用する計画でございます。

○6番（岡林剛也君）

ということは、それはまた民間にお金を払って借りる予定ということですか。

○総務課長（久保 等君）

その部分については、2名の地権者がいるわけですが、そちらに対しましては無償ということで話がついております。

○6番（岡林剛也君）

次は、また同じ使用料及び手数料ですけれども、農林水産物直売所の賃貸料が入っていないようですが、それはまた無料で貸し出すのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

すいませんでした。こちらのほう、今、いろいろと問題になっている部分が解決したときに、昨年度議会で説明しましたとおりに5年間の指定管理の期間がありまして、その都度、年度協定を結ぶということでございますので、そちらの年度協定を結んだ暁にまた補正をさせていただきたいと思っております。

○6番（岡林剛也君）

その年度協定は今からいつぐらいまでにやる予定ですか。

○経済課長（仲島正敏君）

できますれば、本来であれば3月いっぱいですけれども、今、議会のほうからいろいろと提案を受けております部分を解決しながら進めていきたいと思っております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

令和2年度一般会計予算書について質疑をしていきたいと思えます。

まず17ページ、今、岡林議員が質疑した点ですが、項1使用料、総務課の使用料の150万円に関してちょっと補足で聞きたいのですが、出すのは100万円、使用者に払うのは100万円、職員から取るのは150万円、ちょっとおかしいとは思いませんか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり50万円が減額されたことにより職員からの駐車場使用料150万円ということですが、今現在の職員数また令和2年度4月からの職員数等を勘案しまして精査を行い、1人当たりの使用料が決まっておりますので、その分を精査していきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

33ページの駐車場使用料で100万円を組まれておりますので、職員から徴収するのも年間100万円にさせていただきたいと思えます。

25ページ、款17寄附金、クラウドファンディング寄附金について詳細の説明をお願いいたします。

○未来創生課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えします。

この寄附金は、伊仙町で3年以内に起業する方への寄附金を募集するという事で300万円を計上しております。

○13番（樺山 一君）

それは、例えば移住してではなくて、もう伊仙町内で誰でも起業する方に、一般から寄附金を募って、それに出していくということによろしいですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

令和2年度に申し込みを受けまして、内容等を精査して寄附金を募集する形になります。

○総務課長（久保 等君）

この寄附金ですが、伊仙町でこういう目的で企業を新規で興したいというものを募って、この事業ならうまくいきそうだとということで、他のところからこの事業を新規で起業する費用に使ってくださいという寄附金を募る事業でありまして、伊仙町で新たに起業したからといってこの寄附金を使えるということではありません。

○13番（樺山 一君）

そのクラウドファンディング最近はやっていますけれども、その目的で300万円の寄附が集まると思えますか。

○未来創生課長（松田博樹君）

それを集めるためにどういった事業をするかという、その事業者さんの事業内容、それからどういった目的であるというのをきちんとインターネット上に載せまして、それを見て寄附をしたいという方がいたら集まると思えます。

それに対して、その事業に賛同できないというのであれば集まってこないのかなと思えますけど、その集まった金額によって、予算書28ページですけど、起業家支援補助金ということで300万円組んでありますが、その金額が100万円であれば100万円の資金を提供することになると思えます。

○13番（樺山 一君）

予算書の何ページですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

予算書39ページの負担金です。

○13番（樺山 一君）

この起業家支援業務補助金ということですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

はい。

○13番（樺山 一君）

私は、これは地方創生予算で、東京圏から例えば伊仙町あたりに戻ってきて、起業すれば200万円と移住した分の100万円で300万円と勘違いしていましたが、そのクラウドファンディングの方に金が集まったときに出すところがこの300万円と理解していいですか。わかりました。

そしたら、今、東京圏から地方に移住して起業した場合200万円、そして移住した方への移住資金として1人当たり100万円とかありますけどそういうのは今、しようとしていないのですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

38ページの負担金補助及び交付金の中に、下段から2番目のほうに移住就業起業支援事業補助金ということで220万円計上しております。

○13番（樺山 一君）

300万円ではなくて220万円ですか。その220万円の内訳をちょっと説明していただけますか。

○未来創生課長（松田博樹君）

これは東京23区からの移住者ということで、一応、1世帯100万円と単身で来られる方60万円、それを2組計上しております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

3回ですので、まとめてお願いします。

○13番（樺山 一君）

すみません。今、項目が変わっていますのでちょっと許していただけたらと思います。

これは起業家支援と書いてありますが、僕は起業をすれば200万円の補助があると何か新聞か何かで読んだのですけど100万円ですかね。

○総務課長（久保 等君）

きのう、そういうのもお答えしたのですが、今、予算を全て想定して組めるというわけではなくて、最低限これぐらいはあるだろうというのを載せまして、もし東京圏内から伊仙町内に移住されて、その方が起業をされたということであれば、おっしゃるとおり金額がふえるわけです。それは、実績ベースで県のほうに報告して、その後、またこの補助金がおりてくるという方法になっております。

○13番（樺山 一君）

わかりました。では、事業明細書の10ページ、地方消費税交付金、節1 地方消費税交付金についてお伺いします。

明細書の詳細説明の中に、消費税10%のうち2.2%が地方消費税として県に入る、県はさらに2分の1を市町村へ交付されると書いてありますが、これは、例えば伊仙町は伊仙町から集めた消費税の2分の1を交付するのか。いろいろ規定があってその規定どおりで交付するのかお伺いします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁をお願いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えします。

地方消費税交付金については、地方消費税交付金の都道府県の地方消費税収入額のうち、本来、鹿児島県分と考える額を地方消費税の2分の1に相当する額を市町村の人口それから企業等における就業者数の案分等により各市町村に配分するというこの中の文言であります。

○13番（樺山 一君）

わかりました。案分して配分ということで理解してよろしいということですね。

次に、予算書9ページの債務負担行為について質疑をします。

有機物供給センターの指定管理委託料の5,055万5,000千円と書いてありますが、今年度末、3月31日で委託契約が切れて、また5年間、管理委託契約をするということですが、もう管理委託契約は済ませてありますか。

○経済課長（仲島正敏君）

まだ済んでおりません。

○13番（樺山 一君）

年度内に委託契約は済まされる予定であるということですか。

○経済課長（仲島正敏君）

有機物供給センターでございますけれども、議会のほうからもたびたび老朽化に伴い修理費用がかかる、また、今回も予算計上してありますけれども、アンモニアキラーという薬剤投入などにより経費がかかっているということで、今、他の施設を借りることができないかということで、いろいろと協議をしているところでございますので、とりあえず今年度、1年間契約をして、また1年

というような感じでやっていこうかなと思っております。

○13番（樺山 一君）

そしたら、この債務負担行為というのは外すべきではないですか。5年間の。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

5年間と設けている期間ですが、今、他町ともいろいろ相談をして、いい方向でこの有機物の処理ができるような形のほうが見つかれば、そこにまた方向転換をしないといけないということで、それが1年間で決まるか2年間で決まるかわからないですけど、この5年間を設けて1年ごと更新をして、決まったときにそこに移行していくという形をとりたいので、この期間は設けているのですが1年ごとの契約にしていきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

言っていることも理解はできるのですが、そしたら5年間ではなくて、有機物供給センターの機械等の維持が難しくなる、そして5年間できないかもしれないので1年契約で更新していくというのですが、そしたら1年間の経費で組んで、この債務負担行為を外せば1年で更新していけるのではないですか。

○総務課長（久保 等君）

樺山議員のおっしゃるとおりではありますが、この話というのがいい具合に進むかどうかというのは今ちょっと見えないところでありまして、さっき言った1年ごとの更新ということで各計画は立てております。

この期間を5年間設ける必要がないのではないかという意見ですが、今期切りかえということでこれを計上してありますので、これを利用してこの5年間にめどを立てて更新をしていきたいという考えであります。

○13番（樺山 一君）

私が前々からもう話しているとおり有機物供給センターの寿命がきているので、新しい事業等を探してぜひつくっていかないと、やはり伊仙町のし尿処理ができなくなるということは私も言ったことがあると思いますけど、ぜひ他町村のほうに入れるとかお願いして、でも他町村でも私はその余裕がないという話を聞いておりますが、どのような形の方向でし尿処理の計画を考えているわけですか。町長。

○町長（大久保明君）

1年ほど前から、これは他町の話ですけれども、徳之島町の公共下水の横に新規のし尿処理場が今年度や来年度に完成すると思います。

そうしたときに、火葬場も向いにある開田のし尿処理センターを2年後に解体する予定ですから、今、3町長で話し合いをして天城町も、伊仙町は有機物センターがありますが、天城町は沈殿した形でし尿処理をしているので、それを徳之島町長もそういう形でいけたらということで、3町長の

間では具体的に話を進めております。

そうした場合に、それを広域連合のほうに含めて、使用料は伊仙町、天城町になると思いますけれども、そういう形でいこうというふうに、今、考えて、担当者レベルでも議論を進めるようお願いをしておりますので、これは3町にとってお互いの町にとって財政的にも非常に有益ではないかと考えておりますし、今、し尿の量に関しては徳之島町が今までやってきた量と、天城町、伊仙町の合計した量はそんなに大きな差はないので、築15年ぐらい経っていると思いますけれども、まだまだ十分使用可能である中で、1年ほど前からそういう話を、要望して何とかうまく協議が成立するよというところでありますので、成立するかどうかは明確にならない中で5年間という債務負担行為を組まざるを得ないという状況です。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、し尿処理はやっぱり有機物供給センターで、今、伊仙町のし尿を処理しているわけですが、しかし有機物として肥料としては出せない状況ですので、し尿処理は徳之島町がそうおっしゃるのでしたら、私もいい考えだと思っております。

確実にこのし尿処理というのは、やはり市町村について回るわけですので、あの施設を検証して、修理費等がかかるかどうかやっぱり検証をしながら進めていっていただきたいと思っております。この件についてはよろしいです。

それと、あちらこちら飛びながらしますけれども、明細書の32ページ、目4教育費雑入についてなんですが、多世代交流拡張事業違約金の48万円、歳入で予算化されていますが、実際に去年もやはりこれは入ってきていますか。

○社会教育課長（稲田良和君）

ただいまの質問にお答えします。

平成30年度20万円、令和元年度16万円ということで、約束の月4万円というのは守られていないのですが、月を超えて少額であります歳入があるということです。令和2年度も約束どおり月4万円ということで予算を計上してあります。

○13番（樺山 一君）

令和元年度に歳入を計上して入らなかった分は、後はどのように計上するわけですか。予算的には。

○総務課長（久保 等君）

ただいまのご質問であります。令和2年度については月々これぐらいということで48万円の歳入がある見込みで計上してありますが、令和元年度分について入らなかった分ということは約束が守れなかった分ですが、それは歳入がなかったということで処理するわけですが、それが遅れていくということは期間が長くなるということを意味しますので、この48万円以上に返還をお願いして調定を打っていくという形をとるわけですが、そういうふうに請求をしていきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

私個人としては、もう弁償しているから、なんでとるのかなと思ったりするところもありますけども、やはりそういうふうが遅れば延滞金とかも発生するわけですので、やはりその辺も歳入でとるわけですので慎重に進めていただきたいと思います。よろしいです。

では、予算書のほうに戻ります、30ページ。

款2総務費、項1総務管理費の報酬、パートタイム、会計年度任用職員等の報酬、そして期末手当、それからパートタイムの通勤手当等が支給されていますが、きのうの岡林議員の一般質問でもありましたが、臨時職員が118名ほど令和2年3月4日現在でいらっしゃいますが、この方々全て、パートタイム、会計年度任用職員で採用されるだけの予算がありますか。

○総務課長（久保 等君）

今現在、令和2年度の当初予算に計上してある分は、そのような形で計上はしてございます。

○13番（樺山 一君）

では、全ての方々を雇用できる金額だと考えてよろしいですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁をお願いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

予算書の117ページをお開きいただきたいのですが、令和2年3月時点での臨時職員数はそのような形になっていますが、令和2年度の会計年度任用職員の数としましては99名の予算計上であります。

これは、先日も申し上げました再任用職員等の数もありますので、若干、臨時職員の数が減るという見込みで予算計上してございます。

○13番（樺山 一君）

わかりました。それと、同じ、やはり総務管理費の中で12の委託料、ここに区長業務委託料、行政連絡員業務委託料、前は報酬だったと思いますが、区長の業務を町が各集落の区長に委託すると考えてよろしいでしょうか。そして、区長が駐在員になったのか、区長の立場、それが変わって委託するのか、ただ金を払い出しする報酬が委託料に変わったただけなのかをお伺いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほどから説明している賃金等がなくなって会計年度職員に移行されたこと等でも関連するわけですが、今の区長さんたちに報酬で払うということが望ましくなく、委託料で支払いするほうが望ましいということにより節が変わったということでございます。

○13番（樺山 一君）

報酬ではなくて、区長業務に対して支払う報酬を、ただ委託料に節を変えたということですが、委託契約等は結ばれる予定ですか。結ばなければいけないと私は思いますけど、その契約はどうですか。

○総務課長（久保 等君）

年度当初の4月1日において委託契約を結んで執行していくものであります。

○13番（樺山 一君）

わかりました。ぜひ、委託業務ですので委託契約書を結ばれていただきたいと思います。

それと、その前の10節の需用費、条例追録費400万円が組まれています。私はきのうも話をしたのですが、インターネット等で条例の検索、条例を見る方向にはできないものですかね。

○総務課長（久保 等君）

今、条例をそのまま載せるわけではなくて中身の精査をお願いしているところでございます。その精査が全て終了後にはネット等に移行できていくものだろうと考えております。

○13番（樺山 一君）

その精査はいつまで終わる予定ですか。そして、徳之島、近隣はないのです、他町村ではやはり条例をインターネットで検索できて、そして我々がいろいろ調べるときでも便利ですよ。この条例集例規集ここにありますが、なかなか厚くて調べ出し切らないところがありますが、やはり検索できたら、すぐ検索できて条例との照合ができると思いますので、ぜひ調べて、いつぐらいで終わるのか、また後で報告していただきたいと思います。

それと、この7節がなくなって、例えば、負担金補助及び交付金の19節が18節にと一つ節がなくなっていますが、賃金がなくなったということはこの間、説明していましたが、これは条例等の変更とかそういう事はいらぬわけですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

樺山議員の質問にお答えします。

職員間の中でも、この7節がなくなって繰り上がりして、なかなか今まで身に染みていた節が使いつらいというのがありますが、条例上ではなくて地方自治法の施行規則で7節がなくなり、以降の節が繰り上がるということをやたってございます。

○13番（樺山 一君）

私、今ちょっと財務規則の条例集をもらって持っていますが、別表第1のほうに支出負担行為整理基準表その1というのがありますけど、これは変えなくていいわけですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。次の会議は1時から開始します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

先ほど、樺山議員からの質問でありました別表第1に掲げてあります賃金が入っていますが、これは伊仙町財務規則の中の別表第1でありまして、4月1日施行開始でありますので、こういった関連の規則等の改定も準備をしているところですが、4月1日に向けてまた漏れのないようにこれを改定していきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、予算と条例はやっぱり一緒にしていただきたいと思います。

それと、職員の給与と一般職の給与、特別職の給与が30ページに出っていますが、これは総務関連だけですが、全体的に役場の職員の給与、そして人事等、今、各関係で出向している社員が9名いらっしゃいますが、この9名のうちに、例えば内閣かどこか国の機関、そして県の機関、そして3町の広域組合、そして郡の組合、いろいろ出向をしています。これは、今、徳之島事務所のほうに1人、そして大島支所の総務企画部に1人、それから県の観光課に1人で3人が出向していますが、割愛人事と言いますか、県が給料を持って県に配属されている方は何名いらっしゃいますか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

徳之島事務所と大島支庁に出向している方2名分であります。

○13番（樺山 一君）

この方2名は県の職員ということで、県の規定で給料が支払われているということでよろしいでしょうか。

そして、今まで内閣府とかに出向して、職員がいろいろ勉強して帰ってきているわけですが、その勉強したところに見合ったところに職員を配属されていますか。

○総務課長（久保 等君）

過去に国の町村会それから広域等に出向に出ていた職員がいますが、今現在、地方税関係等に、行って知識をつけた部署に配属するよというということで、できていると考えております。

これから、また今年度3月に終了を迎える出向者もいるわけですが、その方たちについても、またその内容に見合った課に配属するように計画を立てていきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、出向して勉強してくるわけですので、その職員が勉強したところを生かせるような、やはり配置をしていただきたい。そして、先ほどの割愛人事の件ですが、今2名ですが、それをやはりふやせるような方向は県と調整していけないものですか。町長、どうでしょうか。

○町長（大久保明君）

今言った2人に関して言えばそうですけれども、例えば各自治体が国とか県とかいろんな東京、大阪に行っているのはほとんどが地元での負担になっておりますので、なるべく研修という形になっているわけです。

それは、東京に行ってきた町村会に行ってきた方も、向こうで教育関係に最後は携わっておいりましたので、本人の希望もあって今は教育委員会に行っておりますので、そういう人事というのは、交換ということは現在のところ非常に厳しいのではないかと思います。

ですから、町村は立場上いろいろ研修に行くほうになっておりますので、これはいたし方ないのですけれども、今のうちに若いうちにやっぱりいろんな刺激を受けるような形でやってきて、その分は成長して帰ってきて役場で学んできたことを発揮すれば町全体のためになるという考え方で今やっている状況です。

○13番（樺山 一君）

やはり、県、国に給料を持ってもらって割愛的なそういう人事的な方向でできるように、地方自治体のほうはやっぱり財政が乏しいわけですので、そういうところもやはり、今2名は県が給料を持って採用してくれているという方向でしたので、ぜひ1人でも多くそういう割愛人事を使って、これから研修等をさせていただきたく要望をしておきます。

それと最後に、123ページ債務負担行為の件でちょっと1点だけ質疑をします。

国営徳之島用水事業の徳之島用水2期地区の工事の債務負担の件ですが、2億4,704万2,000円ありますけれども、これは令和3年から令和15年までの債務負担になっておりますが、これは一括で返す予定ですか、それとも分割でこのままこの12年間ですか、13年間ですかね、で返すのか、お伺いします。

○耕地課長（上木正人君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

徳之島用水事業の第2期地区の負担金の債務負担ですが、第1期地区に関しましては平成二十……、30年度、すいません、ちょっと記憶が定かではないのですが、こちらのほうは一括して、3町足並みをそろえて返したような記憶がございます。こちらのほうにも関して、どういった方向で返済をするのかというふうなことにしましては、これから国のほう、県のほう協議の上、また3町協議の上、決めていきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

今耕地課長がおっしゃったように、1期工事の分は一括で返したという記憶はあります。その分で利子が何億か減額になって、これもやはり3町足並みをそろえて、そういう利息等が減額になるのであれば、どっか返す年度を見つけて返していったほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にもありましたが、こういうものが分割になるとまた利息等も発生しますので、令和3年度に一括して返済する方向で今予算措置をしております。

○13番（樺山 一君）

以上で、私が総務課関連、そして歳入に関する質疑は終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はありませんか。

○5番（清 平二君）

私にちょっと理解ができないですけど、ページ8ページの継続費ですけども、やはり庁舎建てかえの18億1,412万ですか、3年ですということですけども、青写真等ができていますかどうか、何か基礎があるのかどうかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

きのうのちょっと計画等の中でも申し上げましたが、基本構想・基本計画というものを31年3月に取りまとめであるわけですが、その中で概算工事費ということで面積、それから設計、本体、解体、外構というふうに概算で出ているものをもとにここに載せてあります18億1,400万という形になっていますが、伊仙町庁舎建設検討委員会もありますので、その中でその規模と、また各機能等見直しも行っていき、これが概算でありますので、本設計になる前に協議を進めているものはいる、もうここはちょっと縮小したほうがいいのではないかとということで本設計になってくれば、これより若干下がっていくものだろうと考えております。

○5番（清 平二君）

本設計になると下がっていくものだろうということですけども、逆に本設計になったら上がる可能性もあるということですね。

○総務課長（久保 等君）

機能の見直しやその面積等も検討委員会、あとは各集落での説明会等の中で希望があれば若干上

がる可能性はあります。

○5番（清 平二君）

やはりこういう大きなお金をかけますので、住民にわかりやすく説明をして、私は進めていただきたいと思います。私も非常に勉強不足でわからないのだけど、やはりこれはどうして18億もかかるかということをしちっと説明をして、住民説明をして、とりかかっていたきたいと思います。本設計に入ると上がるとか下がるとかいう、変動があるということですけども、なるべくこういう庁舎の、余り庁舎にかけすぎず、私はこういう予算をもっともっと子供たちの教育のためにまだかけてほしいなと思いますので、その辺のところをきちっと精査して、今から伊仙町の子供たちをどういうぐあいに育てていくのかということも検討して、見直すところは見直し、これを検討していただきたいと思います。

それとしたにある債務負担行為の5年間ということですけども、これは単年度で——先ほどありましたけども、単年度で計画していくということですので、ぜひこれに5年間の債務負担ではしなければいけないのかどうか、これを単年度で債務負担していく方向が私たちにわかりやすいと思えますけども、債務負担行為5年であるのかどうかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

先ほどの樺山議員の質問の中にもありますが、今現状の施設をそのまま使っていくよりも、先ほど、確定ではないので、それを2年後に出来た場合には5年間の債務契約じゃなくて1年ごとの契約に持っていくということで今進めようとしています。これが今言ったような事案でふさわしいのかどうかということはあると思いますが、この単年度でできるという、協議がつくという話でもないので、このような形で載せてありますが、そこはご理解いただきたいと思います。（発言する者あり）

○経済課長（仲島正敏君）

補足でございますけれども、68ページの第6款の農林水産業費1項農業費の7目有機物供給センター管理運営費の中に、単年度分の委託料ということで1,011万1,000円を計上してございます。

○5番（清 平二君）

じゃあ、これは単年度契約でいくということでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

はい。午前中の答弁にありましたとおり、単年度で契約ということになると思います。

○5番（清 平二君）

ページ14ページ、たばこ税が4,728万6,000円上がっております。令和元年度、平成30年度の決算ではどうなっているのでしょうか。（発言する者あり）

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。30年度の決算においては、4,607万3,668円ということになっております。

○5番（清 平二君）

31年度は今からですか。（「31年度はまだです」と呼ぶ者あり）3,200万ぐらいたしかなくなっていないかなと思いますけども、4,600万ですか。——4,600万ですか。私は、3,200万になるような何か見たような感じがしましたので、非常にこのたばこ税が町内に落ちる、町内での歳入が少なくなっていると思うんですけども、例えばファミマでたばこを買ったらこれは町内に落ちるのかどうか。

○くらし支援課長（名古健二君）

ただいまの質問にお答えします。

町内で買ったたばこは町内のほうへ、ファミリーマートも落ちるようになっております。

○5番（清 平二君）

パチンコ屋はどうですか。隣のパチンコ屋は。亀津で買ってきて、ここで商品として上げているのか、これが町内に落ちるのかどうか。

○くらし支援課長（名古健二君）

たしかパチンコ屋のほうの仕入れが町内だったと思いますので、町内に落ちると思います。

○5番（清 平二君）

やはり、町内で卸しているということであればいいのですが、亀津で買ってきて伊仙町で景品として上げていたら、徳之島町に落ちるわけですよね。だから、そういうところもきちっとそういう調べていただいて、やっぱり町内で、恐らくあれは、伊仙町の人しかあそこに行っていないと思いますので。だから、やはり町内で卸して仕入れをして景品として上げるように指導していただくようにお願いします。

それと……（「どこだった」と呼ぶ者あり）

さっきの駐在員の報酬ですけども、13の委託料に変わったということですけども、これは条例改正をしたのですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

報酬条例の中から区長の報酬を削りまして、4月1日から委託料のほうに組むように条例は、4月1日からの分は今から変えていきます。

○5番（清 平二君）

条例改正はまだしていないということですね。報酬条例。（「改正している」と呼ぶ者あり）改正してあります。今この報酬条例、私が見ても1,035ページにありますけども、これを（「今回全部第9号で……」と呼ぶ者あり）第9号で書いてあります。はい。（「終わりや」と呼ぶ者あり）待つて。

ページ118ページの職員給料が1人当たり出ていますけども、現在伊仙町の職員のラスパイレス指数を教えてください。

○総務課長（久保 等君）

今現在の伊仙町のラスパイレス指数については、87.3%でございます。

○5番（清 平二君）

87.3%ということですが、これは県内で見たら大体どの辺の順序、順位にあるのかわかりますか。

○総務課長（久保 等君）

県内におきましては、下位のほうであります。

○5番（清 平二君）

職員の給料も下位、ひょっとしたらこれに伴って子供たちの学力も下位ということになるのかなと思いますけども、やはりこの職員の給料も下位から何か脱出する、何かそういう方法はないのかどうか、町長にお伺いします。

○総務課長（久保 等君）

岡林議員の定数管理のお話にもあったのですが、人口が減少していく中で職員の定数管理等もきちんとやっていく中で、またこの1人当たりの給与、その辺も見直していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（清 平二君）

やはり職員の給料も上げていかないと、いい人材が入ってこないと思います。今役場の中に技術職員が何名いらっしゃいますか。

○総務課長（久保 等君）

現在の技術職としての職員は2名であります。

○5番（清 平二君）

これは役場の中で2名ということは、各課で技術職として足りているのかどうか、お伺いします。

○総務課長（久保 等君）

各課において事業執行を考えると、これらで足りているとは思っていません。ですから今回の募集にも技術職員を募集しますが、申し込みがないという状況でありますので、さらに技術職の募集を続けてまいりたいと考えております。

○5番（清 平二君）

募集しても来ない、ないということです。何か原因は考えられますか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ちょっとなるべくまとめて、質疑は3回ですので、まとめてお願いします。

○総務課長（久保 等君）

技術職で募集してもなかなか来ないという問題ではありますが、地区内に居住されていて、若さとか免許の種類だとかそういうものに指定、数が足りないことも考えられますので、また学生で大学等出て、その方が技術を持って帰ってきてまた役場のほうに希望する、そういった情報も広く募集

をして、なるべく技術職員を庁内、庁舎に雇えることができるように努力してまいりたいと考えております。

○5番（清 平二君）

やはり技術職がないから建築関係の予算等も結局私たち事務職員としてはなかなかわかりづらいわけですね。その辺のところを、やっぱり技術職を入れて、その技術職を入れた方にも給料を見合った額の募集をしないと、給料は少なく仕事は多くなってくると大変です。

それでは次に、職員の中で時間外手当が含まれていますが、これは十分でしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

当課分の職員手当の中に時間外勤務手当というふうにして予算計上しておりますが、今想定されるものの計上であり、また全体的に各課の要請や行事等、そういうものに対しては代休制も用いて、この予算内でできるようにやっていきたいと考えております。

○5番（清 平二君）

時間外手当はとれる人はあれですけども、代休ということも話していますが、やはり労基法に触れることがないように、一生懸命頑張ってやって、時間外もやって、それでも足りなくてやっているのだけでも、代休もとらない方が職員の中にはいるのかどうか、お尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

1人の職員に仕事が集中して残業が多い、また代休もとれない状況が、何人かそういう職員も見受けられますが、それをまた他の職員も全て職務を割り振って、全体が、1人が、1人だけが多く業務を背負うのではなくて、割り振ってうまく課の中で調整がとれていくようにして、事務の執行ができるように考えてまいりたいと思っております。

○5番（清 平二君）

やはり職場の環境をしっかり整えてしないと、職員の異動ですけども、やはりこの課の中で職員の中で今担当が休んでいるとか席離しているとか言って、町民が役場に来たとき、説明しきらないときがあるのかどうか、各課でそういうのがあるのかどうかお尋ねします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

予算についての質疑でありますので、この金額、予算のどこの予算について、金額、こういった類いのものは一般質問でお願いします。

○5番（清 平二君）

はい。

ページ34ページ、総務課のゲートボール場の造成工事ということですけども、これはどこの造成工事でしょうか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この造成工事費は、庁舎の建てかえに伴う、ゲートボール場がなくなるということで、ゲートボール場をAコープ南側の広場に整備をして、そこにゲートボール場を造成するという予算の計上であります。

○5番（清 平二君）

これは、今経済課の使っている、あの畑ですか。

○総務課長（久保 等君）

そのAコープの駐車場の南側ですので、清議員がおっしゃっているその場所になると思っております。

○5番（清 平二君）

そしたらその後の農業支援センターはどこでそういうのをやるのか、それまた経済課で出てくると思います。その農業支援センターの問題も絡んでくるのは、それは適当かどうか。私は農業支援センターの畑がまたどっかに回ってやらないといけないというが出てくるとは思いますけれども、その辺ところ勘案しているのかどうか、またそれは経済課のほうで質問していきたいと思います。

じゃあその下にある、13使用料及び賃借料の仮想デスクトップ環境リース800万ありますけども、これちょっと詳しく説明していただきたいと……。

○総務課長（久保 等君）

最初の歳出のところでも説明したのですが、この備品購入のパソコン購入費であります。現在使用している庁舎内のPCが交換時期になってきていますので、機器更新に係る費用の計上であります。

仮想デスクトップ環境機器リース料であります。これは住基、住民票出したりそういうものを使う住基の回線ですが、それとLGWAN——官公庁等とつながっている回線、それからインターネットを使用できる回線、今その3回線が一つのパソコンでしようができないということで、これを1台のPCで3つの回線が、1つのPCで使えるようにということの環境構築のための経費であります。

○5番（清 平二君）

というと、その上に住基ネット機器、これは機器のリースですか。機器のリースであって、今の、これはネットの回線の使用料ということよろしいですか。

○総務課長（久保 等君）

はい。

○5番（清 平二君）

今インターネットとかいろいろ、LGとか非常にこういうパソコンを使っているわけですけども、役場の中でも非常に多く使用料とかを払っていると思いますけれども、これをどうにかしてまとめて改善していけるような方向はないのでしょうか。各課にこれは見受けられますので、こういうのをどうしたら安くできるかということは検討できないのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

各課においてそれぞれのソフトが要するという事で、各システムの機器とかその辺がありますが、今回先ほども言いましたPCがそれぞれの回線が必要とか、それを1台のPCで賄うことができるというこのことを進めると若干いろいろなソフトもシステムとかそういうものの経費も抑えられてくるものだろうと思っていますので、その辺をまた中心に考えて経費の削減に努めてまいりたいと思っています。

○5番（清 平二君）

ぜひそういうものを経費削減、サーバーとかいろいろ、各課にこういうのが出てきてちょっと私たち見づらいのですけども、こういうものを改善するところは改善して行って、歳出削減に努めていただきたいと思います。

今のところは以上です。また勉強して、この議会内のうちにまた再質問するかも知れませんがよろしくをお願いします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○14番（美島盛秀君）

令和2年度一般会計予算書について質疑をいたします。

ページ8ページ、表2、第2表継続費、ただいまの清議員の説明もありましたけど、またきのうの一般質問等々にもいろいろと説明がありましたけれども、一番重要な本年度の予算じゃないかなと。示されたわけでありましてけれども、この予算、庁舎問題につきましては、平成30年度から31年度にかけて検討委員会を設置して、住民説明会、形までの住民説明会をやっております。私は、あれは十分な住民説明会ではないと思っていますけれども、その中で、旧徳之島農業高校跡地利活用方針というのが検討委員の中で策定されております。その条文に、新たな町のコミュニティー拠点としての役割が期待されておまして、旧徳之島農業高校跡地も建設候補地の1つになっています。もうこれは、住民説明会のときに農高跡地につくるのだという計画で設計とかあるいは配置図をやっております。その中で、伊仙町学習支援センターをつくると、そういう町の中核エリアにするというようなことで、大きな目的で住民には説明をいたしております。東部・中部・西部、3カ所でやっているわけでありまして、一般質問でも申し上げましたけれども、その後1年もしないうちに急に今計画をしようとしている今のゲートボール跡地、民有地を買って建設をしようという計画がされた。こういう町の大事な施設、庁舎、18億円以上かかるような大金を使ってやるような施設を1年もたたずに変更したりする、そういう行政のあり方、予算の執行のあり方、これほとんどが起債であります。町民の血税であります。

今後は、そういうようなことでこれは非常に問題視される事案じゃないかと思っています、質問をいたしますけれども、この表2の継続費を見ますと3年の継続だと思っています。その内訳については、ページ41ページの実施設設計委託料といたしまして1億362万円が計上されております。

なぜ私がこのことを申し上げるかといいますと、住民が納得をしていないと。住民に十分な説明が果たされていないというのが第1点です。さっき言いましたわずか1年で変更するとか、今の位置に変更するとかいうようなこと、住民に説明会ができていないということが1点目。それから、それ以前に、この計画をする以前に、老朽化した施設の建設、優先順位というのがあると思います。もう何年前から小学校の校舎建てかえ、あるいは防災関係の公民館のとか福祉館、各集落のそういう施設等々、老朽化した施設を建てかえなければならないという大きな計画のもとで急にこういう計画が出たということ自体、私は伊仙町の無計画な、私はふだんから行き当たりばったりと言いましたけれども、言葉は語弊を受けやすいかもしれませんが、本当に行き当たりばったりの計画をしてきた。そういう中で、町長は集中から分散へということ、それを一つの政策として、私はこのこと自体国の政策に異論を投げかけている政策だというふうにふだんから考えておりました。人口減少に伴って非常に厳しい財政状況、あるいはこれからの未来における伊仙町のいろんな施策における設計上の問題等々含めまして考えたときには、やはり人材育成をしていく、そういう計画あった校舎問題とか、あるいは図書館問題、こういう優先すべきことがたくさんあります。そういうようなことを差し置いて、急にこの1、2年で変更するということは、私は無計画な、ただ町長の政策に賛成できるような、一般質問でも言いましたけれども、独断専行的なそういう計画であるというふうに私は考えております。そういうことにつきまして、教育関連予算を優先して人材育成、将来の伊仙町を担っていく子供たちの人材育成を最優先すべきだと思っております。

以前にこういうこと等について一般質問の中で、とにかく教育の問題には伊仙町は図書館が必要だということちょっと調べたときに、伊仙町の図書の冊数が1万4,000ちょっとでした。その後、これ7、8、10年ぐらいいなりますけれども、天城町が4万5,000冊、徳之島町が6万5,000以上ありました。そういうようなことで、とにかく子供たちの能力を上げる、清議員がよく言いました。教育問題一生懸命やっていますけれども、やはりこういうような優先すべきことをまずやって、計画的にやって、そしてこれは、この庁舎問題は進めるべきだと私は考えますので、このことについて、なぜこのことが急に出てきたのか、説明をお尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

これまで一般質問の中でも答弁しておりますので必要ないと思っておりますけれども、集中から分散に関しましては、これは決して間違っていると思いません。

それから、計画性がないということですが、ほぼ計画的にやっておる中で今回の庁舎問題は緊急的な国の政策でありましたので、それを時間が限られとる中でこのほぼ計画的にやっている中で、その中で庁舎問題を組み入れたというふうにご理解いただきたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

全く理解できません。これは、私議員としての意見であります。今の町長が申し上げたことは町長としての考えでありまして、我々、私との議員としての立場上では考えられないことであると思っております。そういう中で、急に出た問題だと。これは熊本地震の件で出た問題だと思っております。

これも国の政策ではあると思いますけれども、国の政策であるからこそ、やはり我々地元で真剣に考えてやることも大事だと。ただ国の政策に乗っかっていくだけでは私はまたいけないと。そういう考えで町長も集中から分散ということによっておられますので、そういう考えでやるのであれば、小学校の校舎建設等々、そういうことも進めていかなければいけないだろうと思っております。このことに関しては今後議論が深まっていくだろうことだと……副町長何やっているの。

○副町長（稲 隆仁君）

いやいや。

○14番（美島盛秀君）

いい。私が質疑しているのだよ。

○副町長（稲 隆仁君）

学校の長寿命化のあれを説明させようと思って、今わかりやすく思いましたので。

○14番（美島盛秀君）

そういう関係で、私は教育関連の施設を優先していただきたいと思って、この予算については時期尚早だということを申し上げて質疑を終わりたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。

続きまして、未来創生課より補足説明をお願いいたします。

○未来創生課長（松田博樹君）

それでは、未来創生課所管事務の補足説明をいたします。

まず予算書36ページをお開きください。明細書については38ページになります。

2款総務費1項総務管理費7目の文書広報費について説明いたします。主なものとしまして、10節の印刷製本費であります。これは毎月発行している町の広報紙分であります。

続きまして、予算書37ページから38ページ、明細書39ページ、8目企画費について説明いたします。

旅費、需用費、委託費、使用料負担金等の未来創生課の事務経費を計上しています。事業費としまして、10節需用費、光伝送維持経費としてサーバー室の電気料174万7,000円、12節委託料施設保守委託料として1,260万2,000円、G-PONシステムOLT保守委託料として193万6,000円、伊仙町史編さん資料収集業委託料として200万円、オリパラホストタウン交流業務委託料として50万円、13節使用料及び賃借料、九電、NTTの電柱使用料として646万円の計上をしております。14節工事請負費、伊仙町センター室無停電電源装置改修工事費として660万円計上しております。負担金及び補助金として、奄美群島成長戦略事業UIOターン支援対策事業などを含む奄美群島広域事務組合

費として951万5,000円を計上、また、生活路線バス維持経費として、地方公共交通特別対策事業補助金として1,200万円を計上しております。奄振ソフト事業として、航空路運賃軽減等事業補助金として2,411万7,000円、移住就業企業支援事業補助金として220万円、首里城再建寄附負担金として135万8,000円、その他各種協議会への負担金及び補助金を計上しております。

9目の企業誘致対策事業について説明いたします。明細書40ページになります。

糸木名にあります伊仙町企業誘致促進施設の維持管理経費及び県企業誘致対策協議会への負担金を計上しております。施設の使用料としましては、歳入として予算書17ページの貸工場使用料として360万円を計上してあります。12節委託料ふるさと雇用再生事業委託料として100万円、18節負担金補助及び交付金、起業家支援事業補助金として300万円計上しております。

10目きばらでえ伊仙応援基金事業に関しまして、返礼品代手数料基金積立等を計上しております。

11目地方創生推進事業費については、事業の推進事務経費として報酬、職員手当、共済費、旅費、需用費等を計上してございます。7節報償費、講師謝礼金として60万、8節旅費に費用弁償150万円、10節需用費に印刷製本費150万円、12節委託料、集落支援のための調査委託料200万円、学習支援体制構築のための人材交流育成事業委託料600万円を計上しております。今後の地方創生事業や総合戦略における政策立案に分析結果を役立てたいと考えております。

12目地域おこし協力隊推進事業につきましては、主なものとして、1節報酬、地域おこし協力隊員の報酬524万7,000円、これは3名分になります。13節使用料及び賃借料、住宅使用料168万円を計上しております。

14目長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業につきましては、主なものとして、8節旅費、お試し企業職員に費用弁償として150万円、13節委託料、サテライトオフィス事業者に業務委託料として310万円を計上しております。

続きまして、予算書46ページ、明細書も46ページになります。

2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務費から6目土地利用対策費までは、各種統計事務費用の計上でございます。

また、今年度は国税調査の年に当たりますので、10目国勢調査費1節報酬370万9,000円を計上しております。

予算書80ページをお開きください。

7款商工費1項商工費3目消費者行政推進費として計上しております。これは弁護士相談に係る事務経費です。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの未来創生課の予算について質疑を行います。質疑はございませんか。

○6番（岡林剛也君）

未来創生課の予算書について質疑をいたします。

予算書が37ページ、明細書が39ページ。

ここに、企画費の報償費、IRU選定審査会謝金とありますけども、この内容を教えてもらいたいのですが。どういう選定をするのか、またメンバーとか、そういう方が入るのか、何人かとか。お願いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えします。

令和2年度で関西ブロードバンド株式会社とのIRU契約に関する期間が終了となりますので、令和3年度以降、次期IRU契約に向けた選定審査会において事業者を選定するための謝金となっております。（「メンバーは」と呼ぶ者あり）インターネットやIP告知機などの住民サービスにつながる部分でありますので、関係する中の人から人選を行う予定です。現在のところ8名程度の委員を想定していますが、そのうち外部委員の2名の謝金ということです。

○6番（岡林剛也君）

8名のうちの2名分4,000円入れておくということですけども、この選定審査会というのはいつ立ち上げる、立ち上げるちゅうかいつから審査会が始まるのですか。（「IRU契約」と発言する者あり）

○未来創生課長（松田博樹君）

IRU選定につきましては、徳之島3町で行っていきまして、一応これまで3度協議を行ってまいりますので、3町それぞれの方向性も違っていきまして、統一した形で選定していきたいと思いますので、その時期については3町申し合わせて決めていきたいと思っております。

○6番（岡林剛也君）

次、その下の、予算書で言えば38ページ、説明書は39ページです。

このオリパラホストタウン交流業務委託、これはこないだのボスニア・ヘルツェゴビナでしたっけ、違った。そのことか、それとも何か他に、何か今からオリンピックに向けて計画があるのか、お願いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

ボスニアとの交流の費用になります。

○6番（岡林剛也君）

だから、今からどういう計画があるのかというのを聞いているんですけども。

○未来創生課長（松田博樹君）

選手などを呼んで交流する費用になります。

○6番（岡林剛也君）

それは旅費とかは、費用とか別に組まなくてこの委託料で、それは何かどっか業者に委託するのですか。

○総務課長（久保 等君）

この委託料であります。去年ボスニア・ヘルツェゴビナの闘牛関係の方が来られたときも、実際に通訳ができる方も必要ということで同行していただいているのですが、そういった方がいないとうまく交流ができないということでボスニア・ヘルツェゴビナと交流のあるNPOさん、そういうところとうまくこの事業をしていくためにこの事業を委託して、また選手団、日本に来た際にまた島との、子供たちとの交流とかそういうものを目指してこのNPOさんと委託業務を交わすという経費になっております。

○6番（岡林剛也君）

ついでにこの下の工事請負費660万というの、何でしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

センター室に設置されている無停電電源装置の取りかえによります。設置からおよそ10年が経過し、経年劣化により機器の機能が停止する可能性が出たことから取りかえが必要となったためです。（「サーバー室、そこサーバー室、そこ」と呼ぶ者あり）

○6番（岡林剛也君）

次は、40ページの委託料、説明書は41ページです。

この集落支援のための調査委託料及び各種支援体制構築のための事業委託費合わせて800万、これの詳しい説明をお願いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

この調査委託料という、伊仙町公共施設を利用軸とした集落活性化に関する調査のための委託料になります。（「その下も、その下も」と呼ぶ者あり）

この600万円の委託料につきましては、徳之島学び・育ち・島づくり事業として実施してきたことを継続するための委託料でございます。

○6番（岡林剛也君）

ちょっとざっくりしすぎていてちょっとよくわからないのですが、この200万円は……（「休憩します」と呼ぶ者あり）

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時27分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○未来創生課長（松田博樹君）

200万円の委託料につきましては、伊仙町内の空き施設を利用した集落、現在阿三集落と検福集落

のほうで集落民を交えた調査を実施していきまして、その継続的な事業を委託するものであり、600万円の事業に関しましては、2年前ですかね、ニュージーランド等に子供を連れて行き、昨年であればイングリッシュキャンプ等をした事業を来年度も続けていくための600万円の委託料となっております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

続いて、予算書41ページ、明細書の43ページ、この8の旅費195万円ですか。それお試し勤務企業職員旅費となっておりますけども、これは何社で何名分でしょうか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

明細書の43ページ、いちばん上。

○未来創生課長（松田博樹君）

サテライトオフィスでお試し勤務する企業の職員の旅費になっております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

企業の数。何社が。何社。

○6番（岡林剛也君）

何社何名か。（「何社何名」と呼ぶ者あり）

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

企業の数よ。

○未来創生課長（松田博樹君）

一応4社ほどを計上しています。

○6番（岡林剛也君）

ということは、これは195万円を4社で割って、1社当たりその金額で来れるぶん、来てもいいですよという予算ですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

その金額内かどうか、その人数によってその金額は変わってくると思いますが、それだけ準備していますよということです。

○6番（岡林剛也君）

じゃあ、10人でも、1社で10人とかそういうこともあり得るわけですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

1社で10人来られるとなった場合には、こちらから出す金は何名分とか一応することは考えております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

そしたらその下のサテライトオフィス事業業務委託料310万円、この委託料の説明をお願いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

この委託料は、サテライトオフィス事業の募集を東京、また大阪でするのですが、その都度町から行ってお願いすること、会社を探したりすることができないので、そういったことをできる会社のほうに委託するということです。

○6番（岡林剛也君）

この長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業、これは地方創生事業で昔やっていたじゃなかったですか。2分の1補助とかじゃなかったのですかね。（発言する者あり）

○未来創生課長（松田博樹君）

今年は町の事業で、地方創生事業からは外れております。

○6番（岡林剛也君）

ということは、去年までは地方創生事業の一環でやっていたということですか。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○未来創生課長（松田博樹君）

すいません。サテライトオフィス事業は、総務省事業で特別交付税対象となっていますので、特別交付税のほうで補填されるようになると思います。

○6番（岡林剛也君）

もういいです。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

岡林議員が聞いたところを補足で聞いていきます。

38ページのオリパラホストタウン交流業務委託事業ですが、これは町長、ホスパラというのは内閣府が持つのであってやっぱり伊仙町もそういう事業の負担をしなければいけないわけですか。この交流委託する、やはり通訳等のできる会社に委託契約、伊仙町がして、そして向こうから来る選手等の旅費はそのホスパラの国ボスニア・ヘルツェゴビナ何とかとか、自国で持つわけですか。

○町長（大久保明君）

去年も来たときは、これは全て内閣府の予算で大使等闘牛協会長も来ていただきました。今回も

その予算の中でありませうけども、業務委託というのは先ほど話したような、このボスニア語を話せる方は日本にもほとんどいないという状況の中で、去年来た方のうちの1人がボスニアにある日本大使館の方でありました。その方が来るかどうかわかりませうけども、今決まっているのはボスニアの、去年の約束では今女子柔道のヨーロッパチャンピオン、無差別級の方が——オリンピック間違いないと出ると思いますが、その方が大会終了後と、それからもう一人は日本でいうJOC、向こうの、ボスニアのIOCの会長も——この方はやっぱり柔道のヨーロッパ元チャンピオンで、今日本の会長の山下恭裕会長とは親友であるということなどもあって、この方もぜひ島に来てみたいというふうな話がありました。そこの経過についてはいろんな推移があると思はうけども、50万という形でそういう通訳とそれから関係の方々含めて、もう1つはパラリンピックのシッティングバレーという、2大会連続パラリンピック金メダルをもらっているチームがボスニアでありますので、そのの方々、多く来ることはできませんけれども、できたら去年の予算と同じような形で内閣の予算が使えたらと今考えている状況ですので、この50万に関しまして私はちょっと詳しくはわかりませうので、ただ、このような交流というのは実現したら相当なやっぱり反響はあるのではないかと思はうしております。

○13番（樺山 一君）

ボスニアから、柔道のヨーロッパチャンピオンの選手とその通訳の方2人の旅費等がこの委託契約料に含まれているということですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

委託内容としましては東京から伊仙、伊仙から東京への選手の通訳に対する委託料です。通訳が日本で唯一ボスニア・ヘルツェゴビナと交流のある法人がありまして、そちらと委託する……（「何名ですか、来るのは」と呼ぶ者あり）通訳は多分1名になると思はうけど。

○13番（樺山 一君）

その会社と委託契約をして、そちらから派遣される通訳は1名がこの50万円の委託料の内訳だと考えてよろしいわけですか。わかりました。高いのか安いのか私にはわかりませうが、一応数字的なのはわかりました。

それから、今さっきの目14長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業委託料が310万円、こっちで体験してもらう人を募集する、これ東京なのか、それは大阪なのかちょっとわからないのですが、その募集をしていただく会社に業務委託する、こちらに例えば社員を派遣する会社の募集を、例えばこの方々に委託をして、そういうこちらで研修をする人がいなかった場合はどうですか。やっぱり何人か確実に送ってくれるというあれでこの委託料を払うわけですか。実績で。

○未来創生課長（松田博樹君）

去年までですけど、派遣だけじゃなくあちらの大手業者と伊仙町の橋渡しとか、また別、その事業実績報告も受けるようにして、旅行会社関係とのつながりもありまして、そういった方たちとのつながりもつくってもらったりしてはおります。

○13番（樺山 一君）

去年もこういう費用弁償を、旅費を組んでそういうその事業主体、実績等がございますか。あれば何名来て、そしてその結果がどうだったのか教えていただきたいと思います。後でもいいよ、後でもいいよ。事業だけ上げれば。

○未来創生課長（松田博樹君）

後で資料を提出したいと思います。

○13番（樺山 一君）

その実績を後でまた資料提出して見せていただきたいと思います。

その下の企業版ふるさと納税事業についてお伺いします。廃目になっていますが。

これは、企業版ふるさと納税で寄附金が集められないから廃目ということでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

この企業版ふるさと納税というのは3年間の期限のついた事業でしたので、3年経過したということ取り下げております。

○13番（樺山 一君）

3年間の期限付きの事業だったと。

そしたら、この企業版ふるさと納税を使って、伊仙町が学習支援センターをつくるという計画もしましたけど、その金が集まらなかった。学習支援センターの計画はどうなるのでしょうか。お伺いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

学習支援センターのほうを新しくつくる、その金額は集まらなかったのですが、その寄附金を利用しまして図書備品購入とかして農業高校の3階のほうに事務所を、支援センターという場所をつくりまして、そこに備品を導入しているところであります。

○13番（樺山 一君）

やはりこの伊仙町は図書館がない、亀津の生涯学習センター、そして天城町の図書館。亀津の生涯学習センターは、行けば伊仙町の方ばかりですよ。その図書館のほうに行けば。それで、やはり伊仙町にはそういう図書館がない。そして子供たちがなかなか行って勉強できない。こういうのを計画して、予算が企業版ふるさと納税で集まらなかった。それで頓挫して図書室をつくった。じゃなくて、やはりこういう計画してこういうパンフレットつくって、金が集まらなかったんで、そして事業が3年間の期限付きだったんでできない。やはりこういうのを優先して、事業を進めていただけたらと思いますが、町長どうですか。

○町長（大久保明君）

今、やっぱり今年、去年とふるさとレストランのふるさと納税がかなり伸びてきておりますので、その利用・活用なども含めて、このふるさと納税だけでは非常に厳しいと思いますので、これはまたいろんな学習支援センター、図書館機能ができるような補助事業等も含めて、しっかりと前向き

に検討して、優先順位を先に持ってきてやっていかなければならないと考えております。

○13番（樺山 一君）

ぜひこういう伊仙町学習支援センターコンセプトブックというのを作成してアピールしておりますので、ぜひ実現していけるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

その前の地域おこし協力隊についてちょっと説明してほしいのですが。ページ40ページ。（「何ページ」と呼ぶ者あり）40。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

40ページ。

○5番（清 平二君）

地域おこし協力隊事業。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

40ページ。

○未来創生課長（松田博樹君）

地域おこし協力隊として、伊仙町未来創生課管轄の地域おこし協力隊員はコーヒーの特産品を製造したりしているところです。一応きのうの岡林議員の質問でも答えたとおり、伊仙町には4名の地域おこし協力隊員がいます。

○5番（清 平二君）

コーヒーの特産ということで、去年もしているけども、この実績等がわかれば去年の教えていただきたい。

○未来創生課長（松田博樹君）

去年の実績等ですけど、一応去年の実績としまして特産品をつくりふるさと納税の返礼品をつくらせているところです。

○5番（清 平二君）

返礼品を作ったとありましたけども、どのぐらいの金額の返礼品をつくったのでしょうか。

○未来創生課長（松田博樹君）

すいません、後で報告します。

○5番（清 平二君）

もう調べて……（「後は後でから……」と呼ぶ者あり）

○未来創生課長（松田博樹君）

すいません、今手元に資料がないのでちょっと調べてきてよろしいでしょうか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時04分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○未来創生課長（松田博樹君）

ただいまの質問にお答えします。

現在、そのふるさと納税として9件の申し込みがあり、23万7,000円の申し込みがあります。23万7,000円分の返礼品、返礼品に対しまして5,000円から3,000円、1万5,000円とかありますけど、その中の23万7,000円分ふるさと納税がされております。

○5番（清 平二君）

地域おこし協力隊員として1,200万も使っていて、去年は1,100万使って、返礼品23万7,000円だけ返礼品として送った。これは、その他に何か効果あったのですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

この地域おこし協力隊員として徳之島で3年間してもらって、徳之島で起業してもらったり、徳之島で、伊仙町で事業を興してもらったり、いろんなことができると思っております。

○5番（清 平二君）

その実績を聞いているわけですよ。去年こうやってやったのだけでも、この実績がどのぐらいあったのかなと思って、去年は。

○未来創生課長（松田博樹君）

だから、実績として23万7,000円のふるさと納税をいただいております。また、関東・関西で行われるお茶の祭典などにも出店し、高い評価を得ております。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問に補足説明をさせていただきますが、地域おこし協力隊員の事業ですが、3年間は総務省のほうで地域おこし協力隊の経費として400万円の事業をしていいですよという中身ですが、ひいては3年後、この地域おこし協力隊が終わった3年後には、町内に居住を残してもらって起業していただく。一応昨日は漏れたのですが、今いる隊員の中ではコーヒーの苗を育てて各農家といえますか、協力隊員と一緒にしている方々の農地にコーヒーの苗を育てていますので、これがこの後3年を経過した後にもういなくなるという可能性もなく、このまま伊仙に滞在をして起業してもらえるものだと思っております。そういうことがこの事業の成果につながっていくのだろうという感じで、こちらとしてはそういうことを推進しているところであります。

○5番（清 平二君）

伊仙町で企業がなかなか来る人がいないということで、地域おこし協力隊員が来て企業を興して伊仙町のモデルというか、農家のモデルとなるということで、企業投資ということでこれをやっているということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

その前に、きばらでえ伊仙応援基金というのがありますけども、報酬とそれから職員手当あります。他の報酬の方々は例えばそのきばらでえの方は通勤とかある方もいるでしょうから、ない方もいる。それから住居手当もどっか、住宅使用料の、地域おこし協力隊には住宅使用料のこれも補助している。前のきばらでえ伊仙の方はそういうのがないのだけでも、何でしょうかね。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

地域おこし協力隊員については、先ほども話したように200万円の人件費、それから残り200万円の経費等も計上されているわけですが、このきばらでえ伊仙応援基金事業費の中の人はこのふるさと納税等を事務執行していく人の人件費でありまして、これが先ほどから説明している会計年度任用職員の費用ということになっています。

○5番（清 平二君）

やはり私たちは質問をしてときどき休憩が入るわけですが、やはり町長、これ私は常々言っていますけども、職員の異動するときはローテーションをしてやっていかないと今みたいに休憩をする、新しい方を持ってきて本当に持ってきたら、急に来たらわからないわけですね。だからそういうことも含めて私はさきの問題を話したのだけでも、そういうことにならないように、必ず異動するときはローテーションを組んで、議会もスムーズに行くようにしていただきたいと思いますので、もうこれで私の質問は終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○2番（牧本和英君）

すいません、さっきの岡林議員のページ40ページの節12の委託料の人材交流育成事業委託料の説明をもう一回、すいませんがお願いいたします。

○未来創生課長（松田博樹君）

200万の委託料に関しましては、空き施設を利用した……（「600万」と呼ぶ者あり）600万。（「その下の」と呼ぶ者あり）その下。（「人材交流」と呼ぶ者あり）人材交流。この事業は、もう2年前ニュージーランドに子供たちを派遣し、イングリッシュキャンプを実施した事業で、来年度もまたそういった事業を行っていくための委託料となっております。

○2番（牧本和英君）

わかりました。そのイングリッシュキャンプとか、また今年はコロナウイルスでフィリピン、どこでしたっけ、そこが中止になって、自分の娘もそれで行けるって喜んでいたところこういう感染

病が出て中止になったのですが、そのイングリッシュキャンプの時ですよ。今犬田布中もちょっと生徒数が少なくなって、部活動もぎりぎりの状態でやっている状態です。それで、監督に休みますと言ったところ物すごい激怒で怒られて、大事な試合なのに何で休むのと。自分悪いことしたかねと娘からありました。それで学校のほうに、何で、こういう事業ですけど言ったら、自分なんかは聞いていないと。その後また教育委員会に尋ねたところ、自分なんかも知りませんと。何で子供たちの事業なのに、横の連携がとれていないのか。また今もとれていないのか、お伺いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

教育委員会と当初話ししたときに、教育委員会関係の事業に組み込むことはできないと。年度途中だったので、組み込むことができないということがありまして、その後行きたいという親とも話をして学校は休んでという話になっていました。当初から休みの期間計画すればよかったのですが、休みの期間に計画ができなかったのはやっぱり私たちのミスであると思いますので、今後そういうのがあるときには夏休み等、冬休み等、休みの期間を利用した計画を立てていかなければいけないかなと思っております。

○2番（牧本和英君）

休みを選ぶとかではなくて、やっぱり教育、横の連携がとれているのか。また、こんなして選んでもらって娘も喜んでやっているところですけど、今年度こんなに、余りうるさくしたら選ばれなくなってしまうのかもわからないので、余り言いたくはないのですが、やっぱり横の連携がちゃんととれていないのではないかと思うのがもう本当にこの議会活動しながら思うところですけど、また予算立てしてありますけど、教育委員会のほう、その指示はどういう指示を出しているのですかね。600万予算組まれていますよ。やっぱり今までもそういうあって、教育長にも自分から直接言ったこともありますけど、これはもう承知の上で、いつ、向こうが日程組めば教育委員会はそれに合わすという形でよろしいのですかね。

○教育長（大山惣二郎君）

日程は調整しますが、教育委員会と事業は子供が動きますので、子供の動く事業は前年度での2月、今年の場合もう来年度の事業は2月の20日まででお願いしますということで、途中からそういうことはまず教育委員会としてはありません。

○2番（牧本和英君）

そしたら今年のこれはどうなるのですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

今年度に関しまして、海外のほうを計画はしていませんで、予算もその分下げております。

今年は徳之島学ということで、地域の子供大人足元を学ぶということで徳之島学として行く予定で、今年は徳之島を中心にイングリッシュキャンプ等を実施していきますので、学校とも連絡をとって休みの日に実施をしていきたいと思っております。

○2番（牧本和英君）

600万までちゅう声もありましたけど、自分が、これ値段、金額じゃないですよ。やっぱり子供たちのせっかくの学ぶ事業であるわけでありますので、やっぱり教育委員会と連携した予算の組み方、また町のあり方じゃないかなと思うのですけど。町長どうですかね。

○町長（大久保明君）

教育委員会は執行部と教育委員会と対等の立場とかいうことを、以前から私も疑問に思っていましたけれども、今は教育委員も教育長も執行部と同じように行動するような改正が行われてまいりましたので、教育委員会はやはり未来創生課などと常に連携をとっていくということも大事だし、こちらから言わない限りそれは我々関係ないという体質がありましたので、それはやっぱり学校中心に、地域中心にということであれば行政ともしっかりと連携をとっていくと。そのことは今後、今回のようなことがないように執行部も改めて、そして教育委員会とも連携を密にしていくと。1つは場所が離れているということも影響していますけれども、そういうことも乗り越えてしっかりとやっていくようにしていきたいと思います。

○2番（牧本和英君）

今年はこの600万島内ですするという形でまたよろしいのか。600万使う。はい。わかりました。

本当にもうせっかく子供なんかも喜ぶこういう、なかなか海外に親としても連れていけることもできないし、また勉強の一環としてこうしてできるわけだからやっぱりもっと事業を組み、また横の連携をしっかりと保ってもらいたいと思います。以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に。

○4番（佐田 元君）

今の人材交流育成事業委託料600万、この件についてお尋ねしたいと思います。今の説明によりますと600万計上されて、徳之島で交流研修をするということですが、これは何日間ぐらいで何名の子供たちを募集してやる計画にしているのか。もしわかっておればお願いします。（「600万とかかかけて」「休憩しよう」と呼ぶ者あり）

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時39分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。執行部の答弁を求めます。

○未来創生課長（松田博樹君）

先ほどの質問にお答えします。

この事業は、イングリッシュキャンプ1つではなく、徳之島学ということで人材の掘り起こし講義一帯をブラッシュアップ、将来的な収益を計画するというので、2万5,000掛ける20名、50万と、あと企業研修パイロット事業ということで人材バンクの可視化により、実際に徳之島学を中核に添えた企業研修を実施するというので2万5,000円掛ける20名とあと、イングリッシュキャンプを2万5,000掛ける50名、あと学習支援運営組織化ということで学習スペースサテライトオフィス運営企業研修受け入れ、島内向けの人材育成づくりということで一応事業をしているところであります。

○4番（佐田 元君）

ちょっと難しすぎてわからない点が多いですが、2万5,000円掛ける20、50名とかいう生徒の数を集めるようですが、これはその事業時期によって同じ子供がするのか、また違った子供を対象にするのか、そこのところ説明をお願いします。

○未来創生課長（松田博樹君）

イングリッシュキャンプ等とはまた募集をして、新たに昨年50名の参加者がいました、もっともっとふやせるようにしていきたいと思っております。

○4番（佐田 元君）

去年50名、昨年50名だったのだけど、もっともっとふやせるちゅう、ふやしていくような話ですけど、これは今話を、説明聞いてみますと、何か600万帳尻合わせのような数がしますが、ぜひこのような大きな予算を使ってするわけですので、やっぱり計画、もう少し計画性のある事業にしたいと思っています。今こういうような質問をして600万を、徳之島だけ研修で600万必要なのかという思いがしてこういうような質問したわけですが、答弁すると2万5,000掛ける20人とか50人とか、これ数字合わせしたような考えいたしますので、もうぜひ計画、ちゃんとした計画立てて、してもらいたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○教育長（大山惣二郎君）

先ほども牧本議員が言われたとおり、子供たちの気持ちになれば反省しなければならないということはあります。今後このようなことのないようにお互いに合議しながら進めていきたいと思っております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これで質疑はなしと……。

○6番（岡林剛也君）

説明書の42ページ。原材料費と備品購入費、この地域おこし協力隊推進事業の中で、保守材料費が80万、備品購入費が20万となっていますが、このうち内容を説明してください。説明書42ページ。

（「42。予算書は41」「42」「いや、予算書は41」と呼ぶ者あり）

○未来創生課長（松田博樹君）

原材料費は、義名山のプールがありますけど、あそこをコーヒー農場整備して利用したいと考えている、の原材料費となっています。備品購入費に関しましては、発酵ホイロという機械を導入し、これは豆の葉を蒸したりする機械ですけど、それを購入する予定にしております。

○6番（岡林剛也君）

この80万は、したら義名山のプールに土を入れてそこを畑にするということですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今現在、義名山のプールは老朽化と、もう使用ができないような、プールとしての機能がなくて使用できなくなっているのですが、あそこに土を入れてコーヒーを植えるとかいうことじゃなくて、コーヒーの豆をとった後干す必要もあったりするので、あの場所をちょっと整備してコーヒーの原料を干して、2次製品とかそういうものにつくり出せるようなことをしていきたいということで、ちょっとした材料が必要となるのでその費用の計上であります。

○6番（岡林剛也君）

この80万と20万合わせて100万ですけども、これも後々は特別交付税で返ってくるということですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

これは、活動費として入ってくる金額です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これで質疑を……。他に質疑はありませんか。

○10番（福留達也君）

明細書の、今のところ、42ページの一番上お願いします。

1番上の報酬です。

1番上の報酬、来年度は地域おこし協力隊の方が4名いらっしゃるという話でありましたけれども、これそれぞれどういった役割というのかな、どういったのを見据えての地域おこし協力隊、職務内容というのかな、どういった感じの方が4名ですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今、この計上されている3名は、企画課、未来創生課に管轄するコーヒーの副産物等の2名と、新たにふるさと納税関連の事業が、もう少し地域の返礼品等も開発したり、こういった製品だとふるさと納税の返礼品に扱えるとか、そういうものをピックアップしてもっとふるさと納税の金額をふやしたり、地域のこういった農産物とか製品をふるさと納税の返礼品として扱えないかという開発を続ける方の費用を計上してございますので、これは実際にいる方とこれから募集かける人の3名分ということになります。あと2名、4名ということではありますが、あと2名は子育て支援課

のほうで活動している方と健康増進課のほうで活動している方がいますので、その担当課の経費のほうで計上してございます。

○10番（福留達也君）

わかりました。

今やっているそのコーヒーですけれども、この前沖縄あたりでそういった物産展というのかな、あったときに、やはり2,000円近くで、どんどん1杯2,000円近くでどんどんそのコーヒーがさばけて、何百杯、何千杯と、物すごい宣伝効果になっていると、島の宣伝になっていると、そういった話を聞いてうれしく思っていました。

最近、徳之島町ではふるさと納税がどんどん物すごい勢いで伸びてきていると、その理由の1つがやはり専属でそういったお願いする担当職員がいるというのかな、そういった効果が物すごく大きかったと。伊仙町、また1人ふるさと納税の担当者が、地域おこし協力隊の1人がそういったふるさと納税担当で専属的にまた島の宣伝をしていくと、これは大変すばらしいことだなあと思いました。

明細書の39ページお願いします。

真ん中あたり委託料、委託料の中に伊仙町誌資料収集委託料200万組まれています。2、30万年前に分厚い伊仙町誌というのができて以来なかなか改定されていなかったのを、今年度やっとやっていくのかなというふうな感じでうれしく思っていますけれども、これは言ってみりゃいろんな歴史だの文化だの民族だの食生活だのいろんなものがあると思うですけれども、この前、2、30年前につくられたあれの内容が変わっていただけなのか、それとも新たに全然項目というのかなあ、あれが違っていくのか、どういった感じを検討されているのですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

おっしゃったように、前回町誌つくられた後に、また新しくカムイヤキとかそういうものも発見されたりしてきていますので、今までの、前回つくった町誌の前やつの資料も変えるべきところは出てくると思います。その後のまた町の歩みとか、その辺も資料収集をしていって、この町誌編さんに向かってこの資料収集をしていくという経費であります。

○10番（福留達也君）

これは、来年度中でその作成した後、これは販売するのですか。何部ぐらいつくられてどういった感じになっていくのですか、これは。それとそれぞれの担当される分野の方というのは当伊仙町にいて、きちんとそういった人たちをもう確保できているとか、そこまで来られているのか、今から探していくのか、どういう感じですか。

○未来創生課長（松田博樹君）

この事業は、来年で資料を収集するということでありまして、一応これも委託事業になりますけど、長寿子宝社のほうに委託をしてそちらのほうで資料収集をしていただこうと思っているところ

です。

○10番（福留達也君）

わかりました。また、新たな視点で違うそういったのを見つけて、伊仙町の宣伝に、宣伝とい
のかな、に役立つそういったのをつくっていただきたいと思います。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、くらし支援課より……。

○くらし支援課長（名古健二君）

続きまして、くらし支援課関係の歳入歳出予算の説明をいたします。

まず歳入から、予算書14ページをお開きください。明細書は8ページになります。

1款町税3項軽自動車税1目環境性能割が令和元年10月から始まりまして、新しく70万円計上
てあります。これは、ハイブリット車や電気自動車などエコカーが対象になります。今現在69台
が申告件数であります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書42ページをお開きください。

2款総務費2項町税費1目税務総務費につきましては、前年度と比較しまして1,110万4,000円の
減になっております。主なものとしましては、システム改修負担金他、人件費の減であります。

続きまして、予算書43ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳は、前年度と比較しまして1,185万8,000円の減になっております。
主なものとしては人件費であります。

予算書50ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費5目国民年金事務費、前年度と比較しまして485万6,000円の増であり
ます。人件費であります。

以上ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。

続きまして、補足説明をお願いします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

令和2年度地域福祉課におきます一般会計当初予算の歳入歳出についてご説明申し上げます。主に、昨年度と比較して増減の大きい事業と新規事業についてご説明いたします。

予算書は48ページ、明細書も48ページになります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費におきまして、地域福祉計画策定に伴い、1節福祉審議委員報酬において、策定委員報酬費として7万8,000円を、10節印刷製本費として40万円を。予算書49ページになりますが、12節委託料において、策定にかかわるアドバイザーに対する講演会等講師派遣業務委託料26万6,000円を計上するものであります。一般財源での実施になります。

18節負担金補助及び交付金において、社会福祉協議会補助金につきましては前年度同額を計上し、シルバー人材センター運営補助金につきましては、事業強化のため50万円を増額し、450万円とするものであります。一般財源での実施になります。

27節国民健康保険財政運営の主体が県に移管して2年になりますが、国民健康保険基盤安定操出金が前年度比2.3%増の6,051万8,000円、国保会計財政安定化支援事業操出金が前年度3.9%増の2,243万円、助産費等補助操出金は前年度同額の420万円、国民健康保険事務費操出金が前年度25.8%増の904万8,000円となっています。前年度同様法定外操出については予算計上しておりません。

歳入財源の内訳につきましては、国保会計予算で説明をしたいと思います。

2目社会福祉施設費10節修繕費におきましては、253万2,000円と前年度より大幅増額していますが、老朽化が進む各福祉施設を年次的に修繕していくことから、今年度は事業明細書49ページにありますように、馬根の生活館、上面縄生活館、喜念生活館、3カ所の修繕を行う計画です。一般財源での実施になります。

3目12節委託料におきまして、事業明細書49ページであります。3年ごとに策定する高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定に伴う策定委託料180万円であり、これも一般財源での事業になります。

公社機能強化フォローアップ委託料600万につきましては、地方創生事業の一環として、これまで地域における健康づくりや生きがいづくり、高齢者や障害者のある方などでも全ての住民が活躍できる地域づくりで豊かな暮らしを目指すため、行政だけでは手の届かない地域づくりの支援として、支援機関として令和元年7月に一般社団法人長寿子宝社をスタートさせました。福祉や伊仙町独自の働き方改革を目指し、委託事業として計上しております。

また、地域「コミュニティーバス」実証事業委託料1,500万につきましては、集落を結ぶ健康増進事業として町内の移動支援を充実させ、地域間交流を推進するとともに、高齢者などの買い物支援や放課後学童支援、観光ルート支援等検討する実証事業にかかわる委託料であります。地方創生事業としてこの2事業は計上しておりまして、財源内訳としましては、国2分の1、町2分の1であります。

予算書50ページ、事業明細書も50ページになります。

18節の町老人クラブ補助金167万円は、3町老人クラブスポーツ大会が本町で開催されることから、15万円を経費として上乗せをしております。歳入財源内訳は、県3分の2、町3分の1であります。

その下の一般社団法人長寿子宝社支援事業負担金105万円につきましては、義名山の泉芳朗館内に事務所を構えました長寿子宝社に対しまして事業を進めておりますが、こちらのほうに105万円を、さらなる体制強化と環境整備など、引き続き支援を行うものであります。こちらも地方創生事業で、歳入財源は国2分の1、町2分の1であります。

19節老人保護措置費8,770万5,000円は、徳之島老人ホーム入所者に係る扶助費として昨年とほぼ同額の8,770万5,000円を計上しております。歳入は一般財源になりますが、交付税措置対象事業であります。

27節介護保険給付費操出金は、前年度比1.9%減額の1億1,123万8,000円、地域支援事業費操出金は3.5%増額の649万7,000円、介護保険事業事務費操出金も7.7%増額の1,493万4,000円を計上しております。昨年度から消費税10%に伴う法改正により、低所得者介護保険料軽減措置操出金につきましては、令和元年10月より第1段階から第3段階までの対象となっておりましたが、令和2年度より完全実施されることから前年度比より大幅増額の2,496万2,000円となっております。介護保険特別会計に関しましても、歳入につきましては、特別会計のほうで説明をしたいと思います。

次に、後期高齢者医療につきましては、3款1項4目18節後期高齢者医療広域連合事務費負担金は前年度比0.5%減額の453万4,000円、27節操出金、事務費操出金が前年度比4.2%減額の96万円、後期高齢者医療特別会計基盤安定操出金は前年度比3.4%増額の4,396万8,000円となっております。また、後期高齢者医療特別会計療養給付費操出金も5.0%減額の9,461万1,000円を計上しております。後期高齢者医療特別会計につきましても、歳入につきましては特別会計で説明をさせていただきます。

予算書51ページから、事業明細書も51ページであります。障害福祉計画策定年度にも当たり、6目障害福祉費7節報償費におきまして、策定委員謝金6万円と計画策定に伴う調査の実施にかかわる調査謝金を32万3,000円、10節印刷製本費6万円、12節委託料において障害福祉経過策定委託料34万円を計上しております。計画策定に関しましての財源としましては一般財源のみであります。

その下、19節扶助費、障害者自立支援給付費等事業費として、前年度比11.5%減額の2億3,000万円を計上しております。障害者自立支援事業総合対策事業費も前年度比26%減額の220万円、障害者自立支援医療給付事業費も前年度比20%減額の1,200万円ですが、移動支援や生活用具等事業費にかかわる地域生活支援者事業費補助金は前年度比25%増額の1,000万円となっており、心身障害者、障害児施設入所訪問旅費は前年度同額の50万円ですが、新たに障害児入所・通所時給付事業費として2,000万円を計上しておりますが、これは、障害者自立支援給付費事業費でこれまで行っておりましたが、節を別に設けて療育など発達支援に係わる支援費用として計上をしております。

歳入財源の内訳としましては、心身障害児者施設入所訪問旅費と障害者自立支援事業総合対策事業費はすべて一般財源であります。これ以外の障害者自立支援給付費等に係わる事業費は国2分

の1、県4分の1、町4分の1であります。

予算書は52ページ、明細書も52ページをお開きください。

8目重心医療費19節扶助費につきましては、重度心身障害者医療費助成は前年度比3.3%減額の1,740万円を計上しています。財源は県2分の1、町2分の1であります。

3款民生費1項社会福祉費10目元気度アップ地域包括ケア推進事業におきましては、昨年度当初は包括支援センター直営で行っていましたが、長寿子宝社へ委託してありまして令和2年度も引き続き12節委託料において事業委託し、活動がさらに活発になって元気な高齢者が増加することを期待しております。財源としましては、ポイント事業の商品券につきましては県100%、その他事務費に関しましては、県2分の1、町2分の1であります。

予算書56ページから、事業明細書も56ページになります。

3款民生費4項1目災害救助費につきましては、昨年度同様災害時の対策費として10節事業費5万円と、避難所としてほーらい館使用料50万円、災害時福祉避難所支援金として30万円を計上しています。財源は一般財源のみであります。

次に予算書61ページ、事業明細書は65ページになります。

4款衛生費1項保健衛生費7目自殺対策強化事業費につきましては、前年度比21.9%減額の297万8,000円を計上しております。財源内訳であります。事業内容によって若年者対策事業費が県3分の2、町3分の1、それ以外が、県2分の1、町2分の1となっております。

主なものとして、12節委託料におきましては若年者対策事業費委託料として88万円を計上しております。

SOS出し方に関する教育事業として、児童や教職員、保護者などへの教育活動や研修会などを計画しております。また、普及啓発事業委託料につきましては、自殺予防啓発ポスター、チラシ作成、全戸数配付を行います。

さらに予算書62ページになりますが、講演会等講師派遣業務委託料につきましては、人材育成事業としてゲートキーパー養成講座をまずは庁舎内職員向け養成研修として実施を計画し、臨床心理士による対面相談会を年3回実施計画しております。

以上、地域福祉課に関する令和2年度歳入歳出予算についての補足説明になります。

ご審議よろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの地域福祉課の補足説明について、質疑を行います。質疑はございませんか。

○4番（佐田 元君）

予算書の49ページ、シルバー人材センター運営補助金、これは450万円補助金出しているようですが、シルバー人材センターからの活動と申しますか、実績報告と収支報告とか、そういう報告は受けていますか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

はい。報告は受けております。予算作成に関しましてヒアリングを前に、報告を受けております。

○4番（佐田 元君）

次に、明細書の52ページ、ここに需用費の公用車修繕費30万、普通車3台の車検、62万計上されていますが、この修繕費とこの車検費用、これは別々のものですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

修繕費につきましては教室で、ほーらい館のほうで、いろいろな教室をしていますけども、それに使う公用車、結構、修繕など、修理に掛かるものが修繕費でありまして、車検は車検で行うものであります。

○4番（佐田 元君）

保健センターで使っているものと思われませんが、ここに、58ページも修繕費、車検整備に伴う修繕費30万、また車検整備が20万計上されていますが、これも今言うように別々という考え方でよろしいですね。それでは……。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

すみません、先ほどほーらい館と言いましたけれども、ほーらい館に2台9人乗りのワゴン車を置いておりまして、その車の修繕と、後、うち、地域福祉課のほうでも4台ですか、車がありまして、その修繕費であります。保健センターとは別になります。

○4番（佐田 元君）

その普通車3台62万円となっていますが、これはざっと計算しますと20万円超すような車検代ですが、これは乗用タイプなのか、また、一般の貨物と申しますか年1回車検を受けるもの、または、乗用タイプであれば2年1回と思われませんが、これはどのようなタイプの公用車ですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

申しわけありません。ちょっと、ページどこか、教えていただいてもよろしいですか。62万円からすみません、ちょっと探せなくて、あの……。何ページの……。

○4番（佐田 元君）

普通車3台62万の……。52ページです。（「52ページの真ん中」と呼ぶ者あり）

○地域福祉課長（澤佐和子君）

ハイエース2台ありますので、そちらに係る車検が高いと思います。大きい車が2台あります。

○4番（佐田 元君）

そしてあと1台あるということですか。3台書いてありますけど。普通車3台62万と計上されていますけど。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

すみません。また、細かい内容を後ほど提出いたします。申しわけありません。

○4番（佐田 元君）

この普通車3台62万、20万ちょっと超すような感じがしますが、この車検、これは見積もり等、そういうのをとってのこの金額なのか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

公用車に関しましては、見積もりをとっております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○14番（美島盛秀君）

予算書の49ページ、節18の負担金補助及び交付金、社会福祉協議会補助金と民生委員連絡協議会補助金が出ておりますけれども、これは各協議会、連絡協議会でありますので、この2つの会長は一緒ですか。お尋ねします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

社会福祉協議会の会長と民生委員連絡協議会の会長は違います。

○14番（美島盛秀君）

一緒ちゅうこと。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

違います。はい。（「違う」と呼ぶ者あり）

○14番（美島盛秀君）

それぞれ負担金、補助金が、交付金がありますけれども、社会福祉協議会補助金は社会福祉、民生委員連絡協議会、この補助金についての内訳等を説明お願いします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

この社会福祉協議会補助金と民生委員連絡協議会補助金ですけれども、どちらも社会福祉協議会のほうに委託をしているものであります。民生委員会を定例会でしたりとか、民生委員の研修でしたりとか、そういったものを社会福祉協議会のほうに委託しております。

○14番（美島盛秀君）

この問題に関しましては、去年、何かトラブルがあったということで聞いております。というのは、その民生委員を決めるのにどういう方法で決めたのかは知らないけれども、わかりませんけれども、町長に協力できない人は入れられないというようなこと等が私の耳に入りました。そういう事実はあったでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

民生委員の一斉改選が11月にありまして、これの前に推薦委員会を8月と11月ですか2回行っております。で、その中で、今おっしゃるようなことはありません。はい。集落の区長さんでしたりとかそういった方々に一斉改選になりますので、どういう方がよろしいでしょうかということで一軒一軒回りまして聞いたり、紹介いただいたりとかしながら考えました。はい。

○14番（美島盛秀君）

そういう話などが、まあ聞こえたのですけれども、大概の人はそれを聞いていると思います。また、そういう事実関係、そういう、これ任期が11月までだったと思いますけれども、その前に根回しというのは、自分たちは町長に協力してないともう入れないと、入れないらしいよとかいうようなことが……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

美島議員。こういった予算に関する質問だけして、こういった内容的なことについては……。

○14番（美島盛秀君）

だって協議会、負担金出している……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

前にも一般質問したと思いますが、次回の一般質問をお願いします。

○14番（美島盛秀君）

これに出した負担金の決算とか報告書、そういうのは出せますか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

はい。社会福祉協議会のほうで上がっておりますので。はい。大丈夫だと思います。

○14番（美島盛秀君）

じゃあ、その決算書とかそういう報告書あれば提出をお願いして終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

議員の皆さんにお伺いします。今日は朝から熱がいきすぎて、もうしばらくしますと4時半過ぎ、5時になろうとしておりますが、この地域福祉課が終わりましたら、次回、延会しまして月曜日に行いたいと思いますがよろしいでしょうか。続きまして、質疑を行いたいと思いますが、質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

ページ、49ページ、目の3、老人福祉委員の委託料、公社機能強化フォローアップ委託料600万とありますけども、これはどこに委託していますか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

地方創生事業で全期3年間、「コミュニティーデザイン」委託事業者として業者のほうに委託しております。

○5番（清 平二君）

どこの業者。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

今年は決まってないですけど、これまで委託したところはスタジオ・エルさんです。

○5番（清 平二君）

その下に地域「コミュニティーバス」実証事業委託1,500万とありますけども、これを具体的に説

明して欲しいと思いますが。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

先ほど、ちょっと説明しましたけど、各課のほうでいろいろな事業を行っています。私たちの教室のほうでは高齢者のほーらい館を活用しまして介護予防教室、行ってまして、今年の、このあいだの補正予算でも落としましたけど、なかなか運転手の雇用が難しいところです。そういった悩みが当課だけでなく、ほかの課でもいろいろありまして、昨年度からこの運行支援というかそういうところに関しましての話し合いを持っております。そういった中でそういう体制が図って行けないか、ということで今回1,500万円を計上しまして、それが実証に向けてのまず組織体制でしたりとか、協議会の立ち上げでしたりとか、まず実証としまして運行、走らせる、どういうふうに走らせていくとか、そういったことを実現に向けての1年間、この事業、委託事業として進めまして、できましたら年度内から、無理でしたらもう来年度から走らせるような。コミュニティバスと言いまして今のほーらい館のほう、そういう青バスが走ってまいすけど、ほーらい館の運転手でしたりとか、後、車の送迎の運転でしたりとか、子育て支援課の放課後の学童の送迎でしたりとか、そういういろいろ教育委員会の水泳教室でしたりとか、いろいろな運行が今、職員のほうで当たっているところです。事業をするときに、それがどうしてもやっぱり1課だけではできないですけども、各課を横断してそういう事業が叶えられないか、後いろいろ、例えば高齢者におきましても買い物支援とか、あとは運転免許の返納でしたりとかそういうのもありまして、なかなか外に出られない方もいらっしゃいますのでもう少し集落の中を巡回できるようなコミュニティバスを運行できないかということ、で、そういう今3年間の事業でも地域包括ケアシステム体制づくりってことでやってきましたけれども、やはり、どうしても出たいけれどもそういう公共機関もありませんので、そういう体制を作っていけないというのが、この3年間の悩みでもありました。その実証をするために協議会を立ち上げ、検証をして、できれば早く6月ぐらいからでも試し運行というか、そういったものができるかということ、今検討しているところです。これに関しての委託をできれば長寿子宝社に委託してそういう体制づくりができないか、お願いしていきたいというふうに思っております。

○5番（清 平二君）

まだ、しっかりした説明が私にはわからないのですが、長寿子宝社に委託するんですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

役場のいろんな体制でしたりもそうですし、そこも含めて長寿子宝社のほうでそういう検討委員会の立ち上げとか、そういう専門機関とかの相談をしながら進めていきたいというふうに、委託して進めていきたいというふうに思っております。

○5番（清 平二君）

まだ、はっきりしたあれはないわけで、実証していくということで運転手を探すとか子宝社に委託するとかまだ、検討をしている段階ですね。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

検討と言いますか、実証事業に向けて実施をしていきたいと思っています。

○5番（清 平二君）

だからそれをどこに委託するのか、それもちよっとわからないのだけど、それを資料、どういう具合にするのかをちょっとわかる資料を出していただきたいと思います。

ページ52ページ、元気度アップ地域包括ケア推進事業の委託料ですけれども、これを長寿子宝社に委託するわけですね。この委託しているこの長寿子宝社っていうのはどういう具合にするのかその辺の予算というか、それとページ50ページ、この52ページにもその長寿子宝社、さっき話したようにありますけれども、何か長寿子宝社が、50ページの負担金補助の中に一般社団法人長寿子宝支援事業負担金とありますけれども、これも一緒の社団法人ですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

50ページの一般社団法人、両方とも委託先は長寿子宝社になりますけれども、50ページのこの105万に関しましては、昨年7月に立ち上げをしまして環境整備、パソコンでしたりとか、そういう事務費等の経費、又は研修とかそういったものに充てております。で、事業拡大をするために今年度までは令和2年度も105万を計上しております、環境整備、先ほど申しましたように委託事業のほうも増えてきておりますので、今1名の職員が出向で出ておりますが、そちらのほうも私が言うことではないかも知れませんが、体制をちょっと強化しまして実施する予定です。あと、先ほどの52ページの元気度アップ地域包括ケア推進事業委託料は、令和元年度も委託しておりますが、生活支援コーディネーター2名を今、こちらの従業員としておりましてその方たちに昨日の一般質問でもありましたけれども、グループポイントとしまして3人1組で支援をする高齢者の買い物のお手伝いでしたりとか、ごみ出しでしたりとか、公園の、県道の公園の手入れとかそういったものをしたりとかする方々の活動に対してのポイント事業を報告書の整理とかそういう細々としたものを集落のサロンに出向いたりでしたりとか、高齢者の集まる場のほうに出向きまして生活支援コーディネーターのほうで調整しております。そういった事業の委託の111万3,000円であります。

○5番（清 平二君）

やっぱり、ただ委託料でこうやって投げておるわけですが、これの何ていうのか、項目節がわかるように、ただ向こうにポンと投げるだけじゃなくて、この中で向こうの人件費とかそういうのも含まれていると思います。本当に元気度アップ包括地域事業の113万なのか、あるいはまたその50ページにある一般社団法人の105万もありますけれども、こういうものの内訳書を月曜日にでも資料を作って出していただきたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

清議員の質問において、ちょっと不足を説明しますが、一般社団法人長寿子宝社っていうところに委託っていうことがあります、さっきちょっと町の定数管理等にも触れて、鑑みて、町がするっていうようになるとまた職員が必要になったりしますので、町の職員の定数管理という面と、後、

民間ができるものは民間にしてもらったほうが、また、そこでの雇用もふえて行くっていうこともあります。実証実験ということもありましたけど、その運転手がなかなか見つからない、でもちょっと手の空いた時間にこのわくわくの送迎もできる、それから夏場の小学校のプールの送迎もできるとなれば、人を一人探して時間単位で700円とか2時間だから1,400円とかそういうことをするとその人の時間帯を縛った分のメリットと言いますか、その分で1日、半日はつぶれてしまうのに、2時間の人件費しか払ないということになるとそういうものに応募してくれる人はいないっていうことになりますので、他の送迎も重ねてして1日仕事があるっていうことになると人も頼みやすい、また、その人もその収入で生活がし易いっていうことを目指して民間ができることは民間にしていこうという流れの一つのこの長寿子宝社の設立であります。

○5番（清 平二君）

そういうの、わかりましたので、その内訳をわかるものを、やっぱり私たちに示して欲しいと思います。

それとページ61ページ、地域自殺対策強化事業とありますけども、非常にこれは難しい問題だと思います。今、若年者が非常に自殺率も高い、伊仙町も高いと思いますが、どうでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

他地域と比べましたら、高いほうです。

○5番（清 平二君）

やはり、非常に人の命を大切にしなくちゃいけないわけですので、これをどうやって防ぐか、金をかけたら防げるというものではないとも思いますが、やはりこここのところ、もうちょっと予算等これだけでいいのかどうか私にはわかりませんが、教育委員会の教育と一緒にです。子供の教育と一緒にです。これはやっぱり人の命を守るということでもありますので、もっともっとうこういうものをふやして欲しいと思いますが、今後の計画というか、何かあれば教えて欲しいと思います。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

先ほど、他地域より高いって言ったのですけれども、徳之島島内も、まあ高いほうですけれども、そういった方が1人でも少なくなるように事業のほうは、担当者を含め一生懸命しているところなんですけども、1つ去年よりちょっと財源が減額になったのは担当がちょっとおめでたで育休とりますので、そういった形もあって、他の保健師等で対応はしますけれども、そういったこともあって今年は少し減額になっておりますが、来年度以降はもう少し事業も拡大できるかなとも思いますので、令和3年度におきましては進めていきたいというふうに思っております。

○5番（清 平二君）

町長、ぜひこれは予算をふやして若年者のそういうのとかやっぱり伊仙町からこういうのを少なくするように、非常に最近高いのですよね、理由はわからないけれども。だからこれはやっぱりふやしてなぜなのかということ、なかなか理由はわからないのだけれども、やっぱりその辺のところを検討して予算をふやして地域住民としっかり語らってふやしていただきたいと思いますが、ど

う思うのでしょうか。

○副町長（稲 隆仁君）

ただいま清議員のご質問でありますけれども、確かに難しい問題があって、いろいろと的確な手立てというのがなかなか難しいところでもありますけれども、そういう流れの中で今、予算計上してありますけれども、講演会の講師派遣、研修会ですね、これ、ゲートキーパー育成というのを予定でありますけれども、相談される相談員を助けるというかどういふふうな形とか、そのノウハウ等をやはりいろんな今、手始めにこの講師を呼んでその研修会、研究会を職員等含めてやって行こうというところで進めているところであります。

○5番（清 平二君）

本当に職場でストレスを感じて、友達がいればどうにか防げると思うのですが、やっぱり友達がいないという方もあるのだろうし、私も一時はいじめられてそうなりかけた時があります。だから、友達をつくってやっていただきたいと思います。せめて役場の中ではそういうことがないようにお願いしたいと思いますので、やはりきちっと役場の中でいろいろ調べて、こういうことを出さないようお願いをして私の質問を終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これで質疑を終わります。

○6番（岡林剛也君）

また先ほどと一緒になんですけれども、明細書の49ページのこの公社機能強化フォローアップ委託料、これ内容を見ると何か福祉に関するリサーチ及びニーズ調査って書いてありますけれども、そして、この対象者が業者になっていきますけれども、この業者は長寿子宝社ということでよろしいのでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

これは、これまでスタジオ・エルっていうコミュニティデザイン会社のほうに委託しておりました。今年、令和2年度に関しましては、委託先のほうはまだ決まっておりません。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。この下の方、コミュニティバス実証事業委託料ですけれども、これは長寿子宝社ですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

今のところ、長寿子宝社に委託をしまして、これに向けての協議会の立ち上げとか体制づくりのほうを委託して行っていただきたいというふうに思っております。

○6番（岡林剛也君）

この実証実験とかをして、やっぱり後々は実際バスとかを買って町内を回す予定、計画とかもあるのでしょうか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

今のところ実証事業ですので、今はほーらい館におけるバス3台ありますし、さっき言いました10人乗りですか、の車も2台ありますし、教育委員会とかのもありますので、そういった今ある公用車を活用して実証事業を進めて、もしかしたらまた、事業が定着していけばそういったことも考えて行きたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。その次、説明書51ページですね、19扶助費の地域生活支援事業費補助金がありますけども1,000万ですか、で、この対象者が施設等となっていますがこれは伊仙の施設でしょうか。説明書の51ページの扶助費、地域生活支援事業費補助金ですね。これの対象者が施設等となっていますけども、これはどこのことなのか、説明をお願いします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

明細書のほうに目的で移動支援とか更生訓練とか生活擁護給付費等ありますが、移動支援等に関しましては事業者ですね、その移動支援を行っている事業者のほうに扶助費として委託しております。生活擁護給付費等に関しましては障害者のいろいろな、例えばそうですね、補聴器でしたりとかそういったものの扶助費として充てるものであります。はい。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたします。

本日はこれで延会します。

なお、本日予定されていた残りの議事日程については、3月16日月曜日午前10時に再開いたします。お疲れ様でした。

延 会 午後 4時44分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 6 日

令和2年3月16日

令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和2年3月16日（月曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第6号）

- 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	13番	樺山 一 君
14番	美島 盛秀 君		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 明石 秀雄 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜 博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶 永英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第1 議案第28号令和2年度一般会計予算を議題とし、引き続き、議事を続けてまいります。
補足説明をお願いします。

○子育て支援課長（稲泉喜博君）

令和2年度一般会計予算、子育て支援課関係の補足説明をいたします。まずは、歳入予算書から主なものを説明いたします。

予算書18ページ、明細書17ページをお開きください。

14款1項1目2節児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費私立保育所分としまして1億1,840万円5,000円を計上しております。認定こども園といたしまして、5,998万9,000円を計上しております。

私立保育所は、幸徳保育園、いせん保育園、4月より開園を予定しているおもなわ保育園の分でございます。

認定こども園は、認定こども園木らら、また、4月に認定予定しているわかば保育園の分でございます。児童手当負担金としまして8,478万円を計上してございます。

14款2項1目1節総務費国庫補助金、地方創生推進交付金としまして3,064万6,000円の内金としまして、当課が実施予定の子育て推進委託料、330万円に事務費を加えた370万円の2分の1の額、185万円を計上してございます。

予算書、19ページ、明細書17ページから18ページでございます。

14款2項2目3節児童福祉費補助金、子ども子育て支援交付金としまして685万4,000円を計上しております。これは乳幼児全戸訪問事業費、放課後わくわくクラブ運営業務委託、子育て支援病児保育委託料、西伊仙児童クラブ管理運営費委託の合計額の国庫補助金分でございます。

予算書20ページ、明細書21ページをお開きください。

15款1項1目3節児童福祉費負担金、こどものための教育・保育給付費、私立保育所分としまして5,920万2,000円、認定こども園分としまして2,999万4,000円を計上しております。内訳は、国庫補助金と同様でございます。児童手当負担金としまして1,977万5,000円を計上してございます。

予算書21ページ、明細書23ページをお願いしたいと思います。

15款2項2目3節児童福祉費補助金、子ども子育て支援交付金として685万4,000円を計上してございます。こちらも国庫補助金と同様の4事業の町の補助金の分でございます。

続きまして、歳出予算書53ページ、明細書53ページでございます。

3款2項1目13節委託料西伊仙児童クラブ管理運営委託料としまして608万6,000円を計上しております。これは児童厚生員、補助員の賃金、放課後児童クラブ支援員の研修及び旅費、AED技術料、送迎車輛リース料等を予定しております。

子育て支援病児保育委託料として140万円、こちらは病児延べ40人に関わる委託賃金、研修、衛生材料費等の計上でございます。

予算書54ページ、明細書も54ページです。

19節扶助費、児童手当給付費としまして、総額1億2,433万5,000円を計上しております。

3款2項2目私立保育所、18節負担金補助及び交付金としまして、保育所5園の保育給付費と総額3億6,825万3,000円を計上してございます。

3目子育て支援事業費12節委託料、子育て支援推進委託料として330万円、これは親子の集い「われんきゃ広場」等事業行って子育て中の親子の交流促進や育児の相談等を実施し、子育ての孤立感負担感の解消を図るものでございます。放課後わくわくクラブ運営事業委託料として1,526万7,000円を計上してございます。

これは、東部、中部、西部で予定しておりますが、利用人数によって調整を行い実施していくものでございます。

予算書55ページ、明細書55ページお願いします。

3款2項5目子ども医療費、19節扶助費としまして、ひとり親家庭への医療費助成事業、乳幼児医療給付事業、義務教育就学児医療費助成の総額1,362万を計上です。

以上、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、きゅらまち観光課の補足説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

令和2年度一般会計予算きゅらまち観光課関連の予算を御説明いたします。

予算書の17ページ、事業明細書14ページになります。

13款使用料及び手数料1項使用料、3目商工費使用料1節観光施設使用料、徳之島地域文化情報発信施設使用料330万4,000円の歳入になっております。これは資料館入館料、闘牛大会施設使用料でございます。

予算書の18ページ、事業明細書15ページになります。

13款使用料及び手数料2項手数料、2目衛生手数料1節衛生手数料27万円の歳入になっております。これは、一般廃棄物収集運搬業務許可証交付手数料、犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、ねこの登録手数料であります。

予算書の19ページ、事業明細書は18ページになります。

14款国庫支出金 2 項国庫補助金、 3 目衛生費国庫補助金 1 節保健衛生補助金1,224万5,000円になります。3 節清掃費補助金1,000万円の歳入となっております。これは、合併浄化槽設置補助金、脱炭素型地域づくりモデル形成事業の補助金であります。

予算書の21ページ、事業明細書は24ページになります。

15款県支出金 2 項県補助金、 3 目衛生費県補助金 1 節保健衛生費補助金1,144万5,000円の歳入となっております。これは612万2,000円が合併浄化槽設置補助金、532万3,000円が猫対策事業費の歳入となっております。

予算書の23ページ、事業明細書は28ページになります。

15款県支出金 3 項県委託金、 3 目衛生費県委託金 1 節保健衛生費委託金2,037万1,000円、 2 節権限移譲委託金38万7,000円の歳入となっております。これは、海岸漂着物地域対策事業費や墓地埋葬等、化製場等、浄化槽法、県ウミガメ保護条例に関する事務費であります。

予算書の23ページ、事業明細書は28ページから29ページになります。

15款県支出金 3 項委託金、5 目商工費県委託金 1 節権限移譲委託金 6 万8,000円の歳入となっております。これは、屋外広告物条例、中小小売商業振興法、自然公園法に関する事務費であります。

予算書の26ページ、事業明細書は32ページになります。

20款諸収入 3 項雑入、2 目衛生費雑入 1 節保健衛生費雑入303万5,000円の歳入となっております。これは、ハブ駆除に対する県からの歳入 2 分の 1 とヤスデ駆除に対する個人負担金です。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書の56ページ、事業明細書は56ページになります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、 1 目衛生総務費5,198万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして230万3,000円の増額でございます。増額の主な理由として、徳之島食肉センター負担金でございます。普通旅費については、生活排水処理施設の広域化・共同化検討会や再生可能エネルギーなどの旅費の増額です。

徳之島食肉センター負担金については、会計年度任用職員の移行による人件費と排水処理施設等の修繕の増額になります。

予算書の56ページから57ページ、事業明細書に56ページから58ページになります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、 2 目環境衛生費4,476万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして694万1,000円の増額でございます。増額の主なものとして、報償費、普通旅費、需用費、弁護士裁判委託料、講演会等講師派遣業務委託料、犬罾捕獲機代、合併浄化槽設置補助金でございます。

予算書の62ページ、事業明細書は66ページになります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、 8 目海岸漂着物地域対策推進事業費2,263万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして、244万1,000円の減額でございます。減額の主な理由としまして、海岸清掃員の共済費、普通旅費、需用費であります。

予算書の62ページから63ページ、事業明細書は67ページになります。

4款衛生費2項清掃費、1目清掃総務費1億8,030万を計上しております。前年度と比較しまして4,283万9,000円の増額でございます。増額の主な理由としまして、脱炭素型地域づくりモデル形成事業と徳之島アイランド広域連合への負担金でございます。

予算書の63ページ、事業明細書は67ページになります。

4款衛生費2項清掃費、2目美しい村づくり総合整備事業費211万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして52万4,000円の増額でございます。増額の主な理由としまして、普通旅費、消耗品、燃料費の増額です。それと、不法投棄防止の看板代、不法投棄撤去に係る重機使用料と燃料費でございます。

予算書の78ページ、事業明細書は85ページになります。

7款商工費1項商工費、1目商工振興費619万4,000円を計上しております。前年度と比較しまして87万9,000円の増額でございます。増額の主な理由としまして、普通旅費、農林水産物等輸送コスト支援事業の増によるものです。

予算書の79ページ、事業明細書は85ページから86ページになります。

7款商工費1項商工費、2目観光費4,487万2,000円を計上しております。前年度と比較しまして2,832万1,000円の増額でございます。増額の主な理由としまして、境界確定調査委託料、瀬田海浜公園の工事に関する設計委託料、瀬田海浜公園休憩所整備の工事請負の浚渫によるものです。

予算書の80ページ、事業明細書は87ページになります。

7款商工費1項商工費、4目徳之島地域文化情報発信施設運営費760万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして89万9,000円の増額でございます。増額の主な理由としまして、音響管理委託料、備品購入による増額です。

予算書の81ページ、事業明細書は88ページになります。

7款商工費1項商工費、5目世界自然遺産推進事業費464万3,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして14万1,000円の減額でございます。減額の主な理由としまして、会計年度任用職員制度に伴う賃金の減額です。しかし、今年度は世界自然遺産登録が見込まれることから、徳之島地区自然保護協議会負担金を増額しております。

景観形成環境保全活動支援事業費につきましては、今年度は廃目となっております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明につきまして質疑を行います。

○1番（杉山 肇君）

予算書の63ページ、脱炭素型地域づくりモデル形成事業であります、これどういったものなのかちょっと説明していただけないか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

脱炭素型地域づくりモデル形成事業について御説明いたします。

その事業は、国、環境省の100%補助事業でありまして、食品残渣などの地域資源を肥料に変え地域内での循環を図ることにより、化学肥料購入に関わる費用の地域外流出を抑制し、地域内での好循環を生むことで、地域循環共生圏の構築に資するための計画策定に関わる予算であります。例えば、生ごみを堆肥化する実証モデル地区の選定や農業、福祉の連携を深めるための実施計画予算であります。

○1番（杉山 肇君）

環境省ですか、環境省だけではなく、この脱炭素型というのは、内閣府のほうでもかなり取り組まれているように思えるのですが、環境省だけにこだわらず、しっかりと内閣府のほうの事業も照らし合わせて将来性があるものなので、しっかりと取り組まれるよう要望して終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はありませんか。

○4番（佐田 元君）

予算書の80ページ、ここに、節の17備品購入費、これを明細書では、本部席の時計購入とされていきますが、今までの時計はどうされたのですかね。過去にあった時計は。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

今までの時計は、故障したと聞いております。

○4番（佐田 元君）

故障したと聞いているという話ですが、その故障したその現物はあるのですか。時計の現物は。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

なくさみ館のほうにございます。

○4番（佐田 元君）

うちの勘違いではないかと思いはしますが、確かに、この時計は有志の方、団体さんのほうからの寄附の時計ではなかったかなと思いますが、こういう時計をですね、備品台帳に記載等されて、そして、また、はっきり処分する手続き等はされているのか。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時32分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。執行部の答弁をお願いします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいま備品台帳を確認しましたところ記載がありませんので、今後、備品台帳に記載し、しっかりと管理していきたいと思っております。

○4番（佐田 元君）

記載がないということですが、これは、確かに有志の方からの贈り物というか寄贈ということは存じ上げていますよね。わかっていますね。

有志の方がこのように町の施設に寄附をされ、こういうのをむやみに故障したから廃棄する、そして、また、備品台帳にも何も載っていない、これを誰がどこの団体がやったということはわかっていますか。まあ答えなくていいです。個人名になるかと思えます。それは答えなくていいと思いますが、私が言いたいのは以前の時計の修理、恐らく以前の時計も、この今の予算と同額ぐらいの時計でないかと思えますが、こういう時計を修理に、まあ、故障したということですが、見積書とかそういうのを取って廃棄したのか、あの修理のですよ、執行部の勝手に、ただ故障したから処分するという、そういうあれなのか、見積書とか修理屋にそういうあれをやったのかどうか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

再開します。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいま確認をしたところ、業者のほうに依頼をし、修理をするよりも新しいものを購入したほうが安いということになり予算を計上しております。

○4番（佐田 元君）

修理をするより新しいのを購入したほうが安いという答弁ですが、その以前の時計は幾らしたのかわかって言っている答弁ですか、金額を。今の答弁聞いてみますと、安いのを修理より新しいのを買ったほうが安いという答弁ですが、77万円もする時計をですね、今度、購入するのは77万9,000円ですよね、これより高い時計だったのか安い時計だったのか、わかっての答弁ですかね、今の答弁。

私が言いたいのは、修理を、できるものは修理をして、町長の施政方針の中にもありますよね、歳出の削減だったかな、とにかく出すものを削ってというか、歳出削減に努め財源の確保に取り組んでまいりますと、町長の施政方針の中にもありますよ、そういう無駄なことをして、町長の方針と執行部のやっている方針と若干違うような気がしますけど。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

佐田議員、もう5回以上になっておりますので、後でまとめてするようにして、今回の答弁で閉じたいと思います。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの私の説明が説明不足だったため、改めて、申し上げます。業者に修理を依頼したところ、基盤が壊れて修理ができないということでありましたので予算を計上しております。

よろしく申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○11番（前 徹志君）

さっきの佐田議員の時計の件に関連してですが、時計の下についていたエンブレムがあったのですけど、あれは今後どういう対応するのですかね。私がなくさみ館の倉庫を見たときに、そこにもう散乱して時計とその何ですかね、36年、37年丑寅会という寄贈したエンブレムがあったのですよ。それも散乱して投げ散らかしてあったのですけど、そういうのを見たらあんまりいい気持ちしませんけど、そこ辺のところ説明してもらえますかね。

答弁は要りませんが、私の言いたいことは、わかっていると思いますけど、今後、時計は新しいのをつけたら、普通の日は外して管理してもらいたいと思います。そうせんと雨風が打ち込んで基盤が必ず10年ぐらいではだめになると思いますので、そういう管理を徹底して、町の備品が長く長期的に使えるように管理してもらいたいと思います。

次に、明細書の67ページ、衛生款4衛生費、節13の使用料及び賃借料ですけど、この計算は、どんな計算ですかね。説明をお願いします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

答弁できますか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

事業明細書にはバックフォー4万1,000円かける3カ月プラス、ダンプ2万6,000円かける3カ月プラス回送1万円を4回となっておりますが、これは、バックフォー4万1,000円かける3回プラス、ダンプ2万6,000円かける3回プラス、回送1万円となります。

申し訳ございませんでした。

○11番（前 徹志君）

わかっていますけどね、こういうのはちゃんとチェックして議会に提出するように、総務課長お願いします。

これで終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

民生費について質疑をしていきます。57ページですね。

款4民生費項1保健衛生費、目2環境衛生費ですね。ここに専門員の謝金とありますが、詳細に

説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの専門員謝金について説明いたします。この謝金は、伊仙町浄化槽政策検討委員会の委員の先生方に支払う謝金でございます。

○13番（樺山 一君）

明細書の56ページに一応そう書いてありますが、これは毎月浄化槽政策検討委員会というのは開かれていますか。年間12回開かれると理解してよろしいでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

毎月、予定をしております。

○13番（樺山 一君）

確か、この専門員の方々は鹿児島大学の教授とか、そういう専門的な方々だったと思いますけども、鹿児島で開くのか伊仙町で来て開くのか、そして、鹿児島で何回、伊仙町で何回開く予定にしておりますか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

鹿児島のほうで説明会を行っており、徳之島のほうから委員一人出席しております。

○13番（樺山 一君）

この下のほうに旅費、あっ、これは旅費か。

その費用弁償、そういうのはどこに組まれているのですか、徳之島から専門員が鹿児島に会合するための費用弁償はどれですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

事業明細書の57ページの12委託料の中の講演会と講師派遣業務委託料の中に伊仙町浄化槽政策検討委員会の委員の委託金として旅費を組んでおります。

○13番（樺山 一君）

浄化槽検討委員会の旅費、報償は、この12番の委託料ということですか、鹿児島のほうに出張するときの、4万円かける12回、これが徳之島から行く専門員の方の旅費、そして、下の報償費1万5,000円かける12回というのは、どういう意味ですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時23分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

きゅらまち観光課長の説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

事業明細書56ページにあります7節報償費の専門員謝金につきましては、鹿児島にいる委員の謝金でございます。委員3名の謝金でございます。

あと、57ページ12の委託料、講演会と講師派遣業務委託料につきましては、島にいる委員1名分の旅費、報償費となっております。

○13番（樺山 一君）

これ、こんなに分散されたら難しいのよね、伊仙町浄化槽政策検討委員会の委員というのは4名いらっしゃるわけですので、鹿児島大学の教授2人と弁護士と、それと島の専門の方と4名、そして、これを12の委託料が島から鹿児島に会合に行く専門員の方々の報償費と費用弁償、旅費という形ですが、これを一括にしてわかるようにしていただきたい。

そして、これだけの予算使うわけですから、66万と54万ですね、会合して議事録を取って、そして、まとめて町民にどういう会合をしてどうしたということを公開できるように要望をしておきます。

それと、この1万5,000円が条例に載ってないのですが、ぜひ、条例を調べて載せてください。1万5,000円のこの報償費をですね。

それと、次に行きます。

12委託料、明細書ごらんください。57ページ、弁護士裁判委託料が出ております。許可取消請求事件65万円、国家賠償請求事件99万円で約164万円出ています。

これは今ですね、私が知っている範囲で許可取消事件、28年度の許可取消事件、29年度の許可取消事件、30、31年と出ていると思いますけど、これは、何年度の許可取り消し事件に当たるのか、そして、この国家賠償請求事件の99万円は、何年度の国家賠償請求になっているのか、そして、28、29、30、31それに費やしている弁護士費用を年度ごとに教えていただきたいと思います。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

許可取消請求事件65万円、国家賠償請求事件99万円の詳細につきましては、平成28年度国家賠償請求裁判に係わる費用が99万円になり、平成31年3月20日付けで許可した伊仙町環境株式会社の一一般廃棄物の収集及び運搬業の許可取り消しの裁判に係わる委託料が65万円になります。

今までに裁判にかかった弁護士の費用でございますが、平成26年度に裁判費用着手金として60万円、平成28年度に裁判に関わる着手金として70万2,000円、平成29年度に裁判に関わる着手金として126万3,600円、平成31年度に着手金として70万2,000円を2回支出しております。

○13番（樺山 一君）

今まで、平成28年度の許可取消の請求事件、これは一般廃棄物処理実施計画書が作成されていないということで、町が業者に負けております。そして、28年、29年度にまたそういう事件が起きて、一番の鹿児島地裁では行政側が勝訴、そして、2審の宮崎高裁で業者が勝訴、そして、今、最高裁で争われている事件です、29年度は。

そして、30年度の許可取り消しは、今、現在、鹿児島地裁です。そして、その今度また出されるのが31年度の一審の提訴だと思いましたが、それで間違いは。

それからですね、国家賠償請求事件の99万円は、28年度の、その許可取消事件で業者のほうで勝訴しているということで被った損害賠償の国家賠償法だと思いましたが、これで間違いございませんか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいま、樺山議員が述べたそのとおりでございます。

○13番（樺山 一君）

国家賠償法で28年度に業者の被った損害を請求された訴訟を起こされていると思います。国家賠償法というものは、ちょっと読んでみますが「国家賠償法第1条、公務員がその職において故意または過失において、違法に他人に損害を与えたとき国家は地方公共団体に、その賠償をしなければならない」というのが第1条の第1項にあります。

これは一般廃棄物処理実施計画書が作成されていないということで、行政側のほうが既存の業者に負けております。この賠償事件は、1円なるのか100万円なのか、それはわかりません。

受けた損害は、確実に行政が支払わなければならないということで、損害賠償の金額が争って出てくると思いますけど、それを、また、議会に上程をして、損害賠償をする場合はしなければならない、そして、我々議会は、損害賠償を町民にさせるわけですので、その分については、例えば、2項のほうに「前項において公務員に故意重大な過失があった場合、国または地方公共団体は、その公務員に対して求償権を有する」それに携わった方々に損害賠償を請求という形になっていきますが、今、こういう状況で、例えば、許可を町が出せば、業者が許可取消事件です、まあ、いたちごっこみたいな様相になっていますが、この解決の糸口は、町長ありますか。この許可取消事件、31年のやつが今度出ます、そして、31年が終われば令和2年度許可出します。また、業者が取り消しをします。そのいたちごっこですよ。ずっと年数が立つまで、ずっと、この弁護士費用が計上されていくと思いますけど、これを解決する糸口は見つけれられると思いますか。

○町長（大久保明君）

この裁判の最大の焦点は、一清掃会社が一つの会社だけだということ中で、いろいろ調べてみたら、これ伊仙町の浄化槽は定期検査等がほとんどさなれてないというような状況なども、全て明らかになってまいりました。

そして、今、伊仙町の浄化槽設置数が県下最下位ということなどもあって、これは町内で2社絶対必要だと、ある既存の1社がしっかりとした体制をとって、全町の浄化槽を管理することができたら、それでいいわけですけども、そのことが長い間確実なそういう検査等が行われてないということは明らかな事実で、そのデータも全部出て来ております。

そういった中で町民の方々からも、また、伊仙町議会の中でもこれはよくないのではないかというような意見も出てまいりまして、新規参入して行かなければ伊仙町のこの体制は改善できないと

ということから始まった裁判でございます。

今、28年度の取り下げの話がありましたけど、これは伊仙町、ずっと私も含めて町の浄化槽管理計画がしっかりとなされてなかったということで、そのことを急ぎよ作成して提出したところ、これでは裁判では通用しないということで、28年度は取り下げたわけであります。

その後、ずっと裁判をしまして、先ほど29年度の経過は樺山議員がおっしゃったとおりで、今、最高裁の判決を待っている状況でございます。

この一審の判決文、それから福岡高裁宮崎支部での、この判決文書を詳細に見ますと、これは町側が訴えていることは筋がとおっているといことですが、ただ、まだまだ不備な点があると、そのことを改善してほしいという、私はその判決文読んで、そして、弁護士から聞いた中ではそういう状況であります。

普通の、これ、私は素人ですけども高裁で出た判決というのは、ほとんどが最高裁ですんなりと、高裁の判決を踏襲するとか、最高裁でそれを認めるというのが通例だと、弁護士から聞いております。

今、1年以上経って最高裁が判決を出さない理由というのは、その後、いろんな検討委員会の方々の意見が今年度の分がまとまります。それを参考にして最高裁は判決を下すだろうと、町側の弁護士は話をしております。

そういう状況の中で、今、伊仙環境さんも徳洲清掃社さんも浄化槽管理に関しましては、以前よりはるかに丁寧に、そして、しっかりと管理するようになっております。

最高裁で私ども何回か傍聴に行きましたけれども、徳洲清掃社の弁護士の方の主張は、伊仙環境さんが参入して、徳洲清掃社さんが仮に倒産するという事になれば、これは、その既得権益というのが非常に重要であるというように、この裁判は書いてあるわけですから、重要なことは2者が絶対に必要だということです。

そのことを、これからの裁判の経過を見ていくことが、今、予算、経費の問題、裁判費用の問題がありましたけれども、それは、これだけの弁護士費用、旅費などをやってきたわけですから、町としては、今、最高裁が今回判断を下して逆転することがあれば、今後、2者が併存していくと間違いなくなると確信しておりますので、例えば、これが最高裁で敗訴したとしても、さきほど議員が話したような毎年毎年裁判というようなことは、これは繰り返して行くことになります。

それは、とにかく今回の最高裁が、4月以降判決が下ると思います。その結果が大きな変化をもたらすことになるのではないかと思いますので、これは多くの町民方々本当に2社できて喜んでおるし、徳洲清掃社も今まで以上にしっかりと町民の意見も聞いたり営業活動したりしているという好環境が生まれてきておりますので、そうなることを伊仙町民の幸せにつながっていくこととなりますので、私としたり、永遠とこの裁判を繰り返すことの無益さ、これはもう法律上そういうふうになっていくわけですから、町として私が町長の間は、これは必ず続けて、ちゃんとした正常な、正常な浄化槽体制をつくっていかねばならないと覚悟しております。

○13番（樺山 一君）

わかりました。最高裁の判決で負けても、やはり、出し続けていくという町長の強い決意を今、私はわかりました。

じゃ、この件はそれでよろしいです。

次に、行きます。ページ58ページですね、明細書の。

負担金18節、負担金及び交付金、合併浄化槽設置補助金について伺っていきます。

新築の家屋には、県の補助金が廃止されると聞きましたが、町はどのように、これから先、対処されていく予定ですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

町としても合併浄化槽設置補助金につきましては、国の要件があれば新築につきましても交付可能となっております。

○13番（樺山 一君）

じゃ、今まで33万2,000円、5人槽には補助が出ていました。その県の4分の1が切られるわけですので、その補助率の33万2,000円が県分から引かれる、そういう形で補助して、そして、国の適用があれば、町はその4分の1を補助していく、この県の分は、県はしないから町は何もしないという考えですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 2時04分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

先ほどの質問にお答えします。

新築部分の合併浄化槽補助金につきましては、今まで5人槽で33万2,000円を補助していましたが、来年度より全体額の2分の1のその半分を国の要件が合えば国、その半分を町で補助することになります。今後の町としての対応につきましては、汚水人口普及率が最下位ですので、合併浄化槽の普及促進をチラシ、ホームページ等で広報し住民への周知を行っていきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

今、令和2年度伊仙町合併浄化槽事業補助金新築分という形でプリントもらっていますが、5人槽の住宅新築の場合は16万6,000円、従来の33万2,000円の丁度半分、その国の補助分だけしか補助しないということですか。それとも、これにまた町の分の、この半分8万3,000円ですかね、そ

れはのつけていくのか、どうですか、お伺いします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

16万6,000円の内訳としまして、国がこの2分の1、町が2分の1という補助率になります。

○13番（樺山 一君）

国も補助率が下がったということですか。国は国で16万、従来どおり、今までどおりするわけじゃなくて、県だけが補助金を新築の合併浄化槽には出さないだけ、国も下がるということですか。

（「国も下がるのじゃ…」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

すみません。説明が不足でありました。

従来、5人槽で33万2,000円の補助でしたが、来年度からは33万2,000円のうちの4分の1を町で補助、国はその4分の1を補助するということになります。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、従来国は2分の1、県4分の1、町4分の1だったやつが、新築の合併浄化槽補助金は国が4分の1、そして町は4分の1補助になったということですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

町の補助率はもともと変わりなく、8万3,000円であります。

○13番（樺山 一君）

まあ、もちろん県はなくなった、しかし国もその2分の1が4分の1になったのかということちょっと聞きたかったのですが。それでですね、町長、合併浄化槽を推進して、今、伊仙町が一番遅れている。こういう形だったら、やっぱりしっかりした補助金を出さないと、やはりつける人もつけることができない、そういうのも勘案して国も減った、そして県はもうまず、ゼロになった、町は4分の1を維持するという事です。で、16万6,000円、従来の半額ですよ。ちょっとそのところを何か勘案して、もうちょっと半分じゃなくてあと少しぐらい何か追加して、そういう推進ができるような形に持って行く考え等、そういうのはもうないですか。

○町長（大久保明君）

町の財政、先ほども県の大島支庁の総務部長と県税課長が来て、もう少し徴収を厳しくして欲しいという要望等がありましたけれども、この税収が低い理由は町、例えば、10年前には全職員で2週間徴収を実施して相当上がったのですが、あらゆる努力をしながら税収をふやしていくということを今後、継続的にやっていくことが必要だし、これは他の自治体も同じ状況ですから。ただ、徳之島町のことを聞いたら、なんらかの関連した事業があるのではないかというふうなこと模索しているそうありますので、今、そういうことができるかどうかも含めてこれは今回の予算で、ですか。（「今年からでしょ。令和2年度からでしょ」と呼ぶ者あり）令和2年度からそれが何とかできないかという……。

○13番（樺山 一君）

いえいえ、もうそういう転換をしていかないといけないか、ということですよ。

○町長（大久保明君）

指摘するとおり、今、合併浄化槽をふやしていくということと、新築も私が予想する以上にふえていますので、そういう方々の反応、対応などを見て再検討する必要はあると思います。

○13番（樺山 一君）

で、ですね、例えば町内のその浄化槽設置業者がしたら、ちょっと補助率を上げるとか、いろいろ日置市あたりはそういうのをやっぱり採用しているいろいろしているみたいです。それから、新築でするわけですから、新築の家に汲み取りをつける人はいないとは思いますが、まあ、そういうやっぱり推進していくためにもぜひ、やっぱり今までが33万2,000円補助していた、それが半額になった、では、それはやはりその住宅を建てる方々の負担になりますのでぜひ、検討していただきたいと思います。

次に、予算書の63ページですか、この、先ほど杉山議員が質疑をした脱炭素型地域づくりモデル形成事業委託料、これはどこに、まあ、これは国の100%事業ということで明細書にも載っておりますが、これはどこに委託して、どういうことをするのか、もうちょっと詳細に説明していただけませんか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

この脱炭素型地域づくりモデル形成事業は、先ほども申し上げたのですが、生ごみを堆肥化する実証モデル地区の選定や、農業、福祉の連携を深めるための実施計画予算でありまして、これを基に今から地域振興策とかっていうものに絡めていく計画策定のための予算であります。

○13番（樺山 一君）

これは、ちょっとインターネットで見たのですが、環境省に応募して、96業者応募して60何業者か採用になったという、そのタイプの予算ですか。ちょっと私もそれを見ても理解ができなかったものですから、これはどこに、委託するのだったらどこかに委託するのだけど、その委託先は決まってないかもわからんけど、どういう形で委託するのか、そこのところをちょっと理解できるように説明していただけないかなと思います。どこにこれ委託するわけですか。このつくるやつは。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問ですが、クリーンセンター等、今ある施設の他に、いろいろな温熱を利用したりとかそういうのも計画に入れてこの策定をすると逆にその事業を起こすときにまた補助が付きやすいっていうのもありまして、これを今回計画策定に上げているのですが、この事業実施の委託にしまして、このプロポーザルの形をとって、いい提案をしたところと契約をするような形になってきます。

○13番（樺山 一君）

プロポーザルの募集をして、そこからの提案をやっぱり審議委員会を作って審査して採用してい

くということですか。あのクリーンセンターで今、例えば堆肥を、結局は生ごみの減量化とか、そういうのを進めるためのそういう、いわば予算をとるためにコンサルに委託するという考えでよろしいでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

いろんな計画ができると思うのですが、その中でやっぱり伊仙町、クリーンセンターに一番あったものを、その提案に対しても優先順位等をつけながらこのクリーンセンターに合っているものを先にという形でこの計画を利用して進めていきたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

ちょっと理解が遅くてちょっと私はまあ少しは何とか行けたと思うのだけど、最後までちょっと理解できませんでしたので、あとでそういう書類等でも見せていただきたい。それと、その上のごみ収集委託料1,810万5,000円、前年と違っているのはなぜでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

委託料に関しまして、前年度と26万9,000円の増額理由ですが、住宅の新設でごみステーションの個数が増加し、ごみ収集委託業者の走行量、燃料代の増加に伴い増額しております。

○13番（樺山 一君）

これ、去年の予算審査特別委員会で私、まだ質疑していますけども、もう何年も変わらなかった予算が、だからクリーンセンターで収集運搬している業者の実績、何t運んだかですね。それを勘案して、それでやはりごみの委託料の基礎資料にすべきじゃないかということでしたけども、今回はその収集運搬のごみステーションがふえたから、ちょっと上げたということですが、ぜひ、やはり実績を重視して、実績をとればどの業者が幾ら運んだか、そして例えば、東部のほう運んでいる業者さんでしたらその実績と運搬する距離ですよ、中部、西部でそれぞれ違ってきますので、そういう形で実績をとって、そしてそれを基礎とした算定をぜひ、つければ、こういう形で概算的に出しても運んでいる業者さんが損している場合もあるし、そして出し過ぎで町が損している可能性もありますので、ぜひクリーンセンターでその運んだ実績を出していただいて、それは以前何tとその走行距離か何かで、ぜひ、来年からこの委託の算定基礎にしていいただきたいと思います。私は以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

今の答弁はいいですか。これで質疑を……。他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

樺山議員のし尿処理にこれは重なりますけども、ページ18ページ、明細書の18ページですね。明細書の18ページ、合併処理浄化槽設置補助金というのがありますが、この中に国は2分の1としてあるけども、さっき国は4分の1、町は4分の1だったのすけども、どっちが正しいのかお伺いします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

全体額の2分の1を国と町で補助するという形になりますので、4分の1になります。（「こっちに書いてある……そっちの町の……」と呼ぶ者あり）

すみません。新築の場合に適用します。

○5番（清 平二君）

ここに書いてある2分の1はこれ、どういうほう、新築は4分の1で、こっちに書いてある2分の1っていうのは。

○総務課長（久保 等君）

お手元にこの資料を配布してあると思いますが、下のほうに、33万2,000円この形が国2分の1、県4分の1、町4分の1っていう形ですが、新築の場合が上の表、国が4分の1、町も4分の1っていうことで16万6,000円っていう算定であります。

○5番（清 平二君）

その上に国が幾つかの要件にのみ補助するためとありますけども、今、伊仙町ではほとんどが地下浸透型じゃないかなと思いますけども、やはりこれは、道路整備を進めて排水を取ってしたほうが普通の整備だと思いますけども、その辺のところは国の要件に満たしているのかどうか、お伺いします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

地下浸透型でも合併浄化槽の申請要件は満たしております。

○5番（清 平二君）

わかりました。次は予算書の63ページ。今、下のほうで脱炭素型地域づくりモデル事業ということで生ごみの減量化、恐らく今年あたりから生ごみの減量化というのが出てきて、先ほど権山議員からありましたように、実績で大分少なくなってくると思いますけれども、その辺のところを今後どうするのかをお尋ねします。

この脱炭素地域づくりモデル事業とありますよね、さっき言いましたように生ごみの処理をして、堆肥化するとか、こうなってくるとやはりその上のごみの収集関係で量が少なくなってくる、燃やす量が少なくなってくると思いますけども、そういう場合には、この予算でどういうふうに算定していくのか、やはり今ダイオキシン問題が出ていますので生ごみをそれぞれ減量しないといけないということでやっていますのでその減量していった場合、この処理委託料にどういう具合に影響してくるのか、どう考えているのかをお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

このモデル事業と合わせまして、これの計画策定をしたのち、生ごみとあと分別等進むと愛ランドの処理経費も下がるっていうのも見込まれますので、その辺をこう、この計画に沿った形でどれぐらいその経費が収まるのかとかいうことも今年度それを進めて、また、この事業の計画が出た後にそれに乗って進める処理とか分別とか生ごみの処理とかを進める中で愛ランドの経費が安くすむ

ような形で進めていきたいと考えております。その算定は、進まないは今すぐから経費が抑えられるというものではないですので、その辺は計算して進めて行きたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。5番、清君。

○5番（清 平二君）

私が言っているのはそういうことじゃなくて、やっぱり生ごみの減量化を図って行って、広域愛ランドでダイオキシンをなくすということ。そういうことですので、今後、生ごみが少なくなって、あるいは、燃やせないごみとか、こういうのが原料になっていった場合にも、この予算でいくのかどうかということを私は尋ねています。

○総務課長（久保 等君）

生ごみとそれから分別とを進めていく中で、その経費が少なくなることが見込まれますので向こうで歳出するものは使ったものについて歳出するわけでありますので、年々それが削減されるように、また広域も努力しますので、こちらもそれに合わせて、予算の配分等を見直していくように進めたいと考えております。

○5番（清 平二君）

その下にある美しい村づくり総合整備事業、7の報償費、クリーン作戦協力隊報償費とあります。

私たち町民は、クリーン作戦に参加したら、ボランティアでしていますけども、この協力隊というのはどういう方々でしょうか。（「協力作戦」「協力隊じゃなくて」「協力費」と呼ぶ者あり）

協力報償費。これはどういうことでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

この質問については、集落の住民になります。

○5番（清 平二君）

集落の住民が出てきたら、ボランティアで普通出てきていますけども。ちょっと意味が私にはわからない。集落の方々が出てきたら……。 （「観光課長、これ集落、33集落に割って、人口で割って、出てくれた人に燃料とか」と呼ぶ者あり）燃料費とか、何かやったときに、お茶とか一服。

これ報償費で出すのはちょっと、まずいのじゃないかな。これじゃなくて需用費で組み替えてやるのが、しやすいのじゃないですか。これ、報償費にやると、やはりまた意味がわからないけど。

これ、個人的にやるあれなのか、それは。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

報償費に予算計上してある件につきましては、集落の活動費ということで計上しております。

○5番（清 平二君）

集落の活動。これは、集落はほとんどボランティアが出ていますよね。ボランティアが出ていますよね。集落の活動費として、集落の何名かの方々にあげているのですか。全部にあげているのですか。

だから、そのところ、もしあげるのなら組み替えをしないと。これを見てみると、報償費で出ているから、個人にいくようにならないですか、予算的に。その使い道はあれですけども、そのところ。あと、燃料費と何があるわけですか。ちょっとこれ組み替えじゃないかなと思いますけど、ちょっと報償費の。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

この報償費につきましては、事業明細にも書かれていますとおり、集落のクリーン作戦時における燃料代、お茶代、ビーパーの刃代等の活動費であります。その活動費の振り込みに関しましては、集落の通帳へ振り込んでおります。

○5番（清 平二君）

集落の通帳というのは、全部、その各集落に通帳がありますか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

全集落に通帳があると認識しております。

○5番（清 平二君）

これは、集落民全部は知らないと思いますよ、伊仙町全部の集落民は。こういうお金が出ているということは。

だから、個人個人にするのではなくて、やはり、燃料費とかこういうのがあれば、やっぱり、集落の会合の中等、話してやればいいのだけでも、これは集落の方が、町民全体が知らないで、その集落の何か預金通帳に振り込まれたら、振り込まれた人だけが使われてもわからないということなのです。曖昧ですよね。そういうことがないようにやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

（「各集落には区長がおって会計がいるのじゃないの」「通帳は個人じゃなくて集落の口座だから」と呼ぶ者あり）

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

集落の口座に振り込むということでありますので、その集落には会計がおり、総会等で監査を行っております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これについては、もう後で報告なり聞いて、もう5回、6回になりますので、質問を打ち切りませう。

○5番（清 平二君）

しっかり答弁をしないと、今みたいな曖昧なあれだから、5回、6回になるちゅうか、しっかり答弁してないからそうなるのじゃないですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

次にお願いします。

○5番（清 平二君）

答弁をしっかりとさせないと……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

次の質問をお願いします。（発言する者あり）他に質問はございませんか。（「ありますよ」と呼ぶ者あり）5番、清君。

○5番（清 平二君）

78ページ、プレミアム商品券の発行負担金300万円とありますけども、これはどういうことでしょうか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

久保きゅらまち観光課長、事業の明細書のページ数を開いて、それで説明したほうがわかりやすいじゃないですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

これは、事業明細書の85ページに書かれております、プレミアム商品券の1万円の発行にかかわる経費でございます。

○5番（清 平二君）

これはプレミアム商品券、これに書いてあるとおりにしているのですが、どういう対象者に対して払うのか。そして小規模商工業者の育成とか書いてありますけども、これは伊仙町である商工会を通じてしているのか。商工会と書いてありますけど、商工会に入っていないところもありますよね、だから、その辺のところをどうするのかをお尋ねします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

観光課長、これ、店はね、商工会に加入している店しかできないようになっているじゃないの。（発言する者あり）
休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時06分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。久保きゅらまち観光課長。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

プレミアム商品券について説明いたします。

対象者につきましては、商工会加盟店です。あと、伊仙町商工会が発行するプレミアム商品券についての約束事がありますので、説明いたします。

プレミアム商品券につきましては、購入は一人18歳以上となっており、お一人様3セットまでとなっております。代理購入はお受けすることはできません。

あと、今後の町としての対応ですが、なるべく多くの町民の方々に利用していただくよう、商品券の発行について商工会とも協議して進めてまいりたいと思っております。

○5番（清 平二君）

やっぱり町民全体に行き渡るように。これはいいかどうかわかりませんが、私の個人の意見として、今後やっぱり健康保険税の徴収率などを上げる目的でも、保険証を持ってきて、その方々の世帯主にあげれば保険税の徴収率も上がるし、非常に全世帯に公平に、公正に行き渡ると思っていますので。このプレミアム商品券だけじゃなくて、6月と11月か12月ごろ出る商品券もありますよね。こういうものにも、そういう全世帯に行き渡るような方式でしていただきたいと思っておりますので、私の要望として、その辺のところは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

次の農林水産物等輸送コスト支援事業負担金73万円とありますけども、これの詳しい説明をお願いします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これは、経済課……。

○5番（清 平二君）

いやいや、こっちは予算書があります。こっちに。78ページのこっちに、経済課じゃなくて73万円の農林水産物等輸送コスト支援事業負担金とあるわけですよ、これの説明ですよ。（発言する者あり）こっちにもあるから。これ何。

○副町長（稲 隆仁君）

この輸送コストにつきましては、黒糖焼酎の出荷に対する輸送コスト負担ということで、5つの蔵元かな、4つの蔵元かな、天城町と伊仙町、1社1社ずつありますので、徳之島町、若干多いんですけども、その割り当てできている。

○5番（清 平二君）

これは、黒糖焼酎の蔵元に。

○副町長（稲 隆仁君）

蔵元に。

○5番（清 平二君）

蔵元に。私は、こういう黒糖焼酎の会社はそれなりの利益を上げていると思っておりますけども。

○副町長（稲 隆仁君）

これ、国からの補助。

○5番（清 平二君）

国からの補助ですか、何%補助ありますか。

○未来創生課長（松田博樹君）

国の72万9,000円に対しまして、国から51万円、県から10万9,000円、市町村で10万9,000円の補助を行っております。

○5番（清 平二君）

もう一回、金額。国から。

○未来創生課長（松田博樹君）

国費が51万720円、県費が10万9,440円、町費も10万9,440円となっております。

○5番（清 平二君）

81ページ。徳之島地域文化情報発信施設運営費について、12委託料、音響管理委託55万円含まれていますけども、ここの施設は、音響施設は当初から整っていないのかどうか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時15分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。久保きゅら町観光課長。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

委託料の質問に関しまして、この闘牛大会にかかわる音響設備委託料と事業明細には書かれておりますが、闘牛大会にかかわらず各種イベント等にかかわる音響設備の委託料となっております。

音響設備は設置していますが、音響の操作できる専門業者に委託しております。

○5番（清 平二君）

これは、イベントを何回しているのか、その単価はどのぐらいなのか、教えていただきたいと思えます。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

闘牛大会に関しましては18回であります。あと、料金に関しましては、闘牛大会その他イベントの開催で、入場料3,000円以上を徴収する場合には、利用料金10万円、入場料3,000円未満2,500円以上を徴収する場合には、利用料金は7万円となっております。

○5番（清 平二君）

18回して、単価は幾ら支払っているのですかということですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

年間の委託料につきまして、単価は2万5,000円の20回と計上しております。

○5番（清 平二君）

これを一括でしているのか、回数ごとになっているのか。それと、やはりこれだけお金を支払っているわけですので、これに対しての費用対効果がどのぐらいあるのか。そういうのまで考えてしないと、やっぱり無駄になってしまうのではないかと思いますけども。この費用対効果ちゅうのは非常に難しいと思いますけども、どのように把握しているのか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時24分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き継ぎ会議を開きます。

執行部の答弁を……。答弁いらないですか。5番、清君。

○5番（清 平二君）

あの、総務課長、やはりこの予算を見ると、私たちから見ても、何かこのような予算はどうにかできるのでないですか。こっちに報酬も3名いらっしゃるわけですよ。この方々に勉強させてやればできるのではないかなと思うけども。やっぱり職員全体で歳出の削減に努めていますとか言いますが、私にとってみたら、削減に努めているように全然見えないですけども。やはり、このようなこのしっかりと総務課長、副町長、指導してやっていただきたいなと思います。

あと、下のほうに委託料、草刈り委託料とありますけども、明細書を見たら8,000円の2人の74日、8,000円の2人の10日とありますけども、これは年間分だと思えますけども、どういうところの草刈りをしているのかを教えてくださいたいと思います。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ただいまの質問にお答えします。

観光地などの草刈り作業になります。

○5番（清 平二君）

いろいろ質問してまいりましたけども、やはり直すべき点は直して、そして町民に公平に行き渡るようにしてほしいと思います。

先ほどのプレミアム商品券の件もありましたけども、やはり町民に公平にそういうのが行き渡り、徴収率が、そのような事をやったら徴収率が上がると思います。これは私一人の考えですので、ぜ

ひその辺のところも、くらし支援課あたりも検討して進めていただきたいと思いますので。そういう要望をいたしまして、私の質問を終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。2番、牧本君。

○2番（牧本和英君）

予算書の79ページ。款7項1目2の節の12の委託料ですが、委託料の犬田布岬休憩施設の管理委託料、これはどこに支払われているのかをお聞きします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

犬田布岬休憩所にありますスマイルでございます。

○2番（牧本和英君）

その休憩場のスマイルですけど、そこに支払われて大丈夫な予算でしょうか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時35分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。久保きゅらまち観光課長。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

犬田布岬休憩施設管理について、先ほどの答弁に関して訂正いたします。

犬田布岬休憩施設管理につきましては、犬田布岬休憩施設管理者と委託契約しております。

○2番（牧本和英君）

管理者とするのもそれはいいですけど、やっぱりそういうのをちゃんと岬周辺の集落民と、その管理者、何て言ったらいいのですかね。そうじゃなくて、やっぱり集落民としたほうが、今後、いいのではないのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

岬だけじゃなくて、岬線、岬に通ずる道、それから、公園の周り等もいろいろ伐採等も進めていかななくてはならないわけですが、その辺のことは、また当地区の住民たちの活動費にもなるわけですので、その辺はまた協議して、いいように検討していきたいと思っています。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

いいですか。他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。（「6番」と呼ぶ者あり）（笑声）6番、岡林君。

○6番（岡林剛也君）

質疑をいたします。

予算書57ページ、説明書58ページ、衛生費の環境衛生費負担金補助及び交付金の徳之島3町ネコ対策協議会負担金887万2,000円とありますけども、この3町ネコ対策協議会ですけども、これは2年ぐらい前でしたっけ、会計検査で指摘されて補助金返納が出て、たしか、またそれが伊仙町も負担しないといけなくなって返したという事案もあったと思います。そして、この間の補正予算でも、今度は、過年度分の余剰金か何かの返金とかが出て、あれやっているのですけども。

これは、今事務局は天城にあると思うのですけども、これのその会計の結構ずさんなところが見受けられるのですが、その辺の監査とかはどうなっているのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

このように3町からこのネコ協議会負担金を出していますので、3町の担当課長が監査を務めるということで監査をしております。

○6番（岡林剛也君）

3町の課長で監査をしているという答弁ですけども、この887万2,000円。この負担金の算定の根拠とかはあるのでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

その内訳としましての資料がございます。徳之島3町ネコ対策協議会の負担金としまして、共済費が53万8,725円、賃金が336万円……。 （「ちょっと休憩」「3町の負担割合」と呼ぶ者あり）

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 4時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。きゅら町観光課長。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

徳之島3町ネコ対策協議会の予算について説明いたします。

伊仙町のネコ対策協議会の予算の負担割合は、3町とも同じ33.3%であります。この予算につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金として6割歳入のほうに入っております。

○6番（岡林剛也君）

均等割ということですね。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

そうです。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。このネコ対策協議会、ちょっといまいつ会計が不透明なところもありますので、これから先もきちっと監査をよろしくお願いいたします。

次に、予算書63ページ、明細書67ページ、衛生費清掃総務費の節12、ごみ収集委託料ですけども、これのこの町内において、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、違反ごみと区分されていますけども、この収集業者、それぞれ何業者あるのかお聞きします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ごみ収集業者につきましては6業者になります。（「それぞれ」と呼ぶ者あり）それぞれであります。

○6番（岡林剛也君）

全て6業者ずつ入っているということですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

先ほどの説明を訂正します。

燃えるごみを収集する業者が3つ、資源ごみを収集する業者が3つとなっております。計6業者になります。

○6番（岡林剛也君）

私が聞いたのは、この明細書に載っているんですけども。1、2、3、4、ごみの種類が5つあって、今の答弁では、何か2種類しか聞こえなかったんですけども。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時06分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。久保きゅらまち観光課長。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

ごみ収集委託料の件について説明いたします。

燃やせるごみの収集業者が3つ、燃やせないごみの収集業者が3つ、資源ごみも一緒でございます。3つでございます。粗大ごみの収集業者が1つ、違反ごみの収集業者が3つとなっております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。じゃあ、その下の、先ほどから出ている脱炭素型地域づくりモデル形成事業委託

料1,000万円ですけれども、この廃棄物処理を核とした地域資源のフル活用による地域振興策の計画策定費とありますけれども、先ほど総務課長から説明がありましたが、この計画を策定するに当たって、プロポーサルをして委託すると言いましたけれども、これは、公募するのでしょうか、どうするのですか。

○総務課長（久保 等君）

公募のほうで進めていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

ということは、別に専門のそういうコンサルとかじゃなくて、一般の町民の方々、NPO法人とかもあると思うのですが、一般の町民の方々もこれに応募とかはできるのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

いろいろな計画の策定であります。それなりの知識とか、そういうものを有する方でないと、うまく計画を作成できるのか、その辺はまたプロポーザルを受けて選定していくことを考えております。

○6番（岡林剛也君）

ということは、やはり専門の知識のある、法律とか、そういうのもいろいろ詳しい方ということになると、やっぱり専門のコンサルのほうに確率が高いと思いますけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

経験とかそういうのもないと、逆にこれだけの予算をつけていますので、伊仙町に沿った計画策定ができかねますので、その辺はやっぱり、知識の豊富なところのほうがいいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

この廃棄物処理を核としたとありますけれども、この廃棄物処理というのは、やっぱりクリーンセンターのことと考えてよろしいですか。

○総務課長（久保 等君）

そのように考えております。

○6番（岡林剛也君）

続いて、ちょっと待ってくださいよ。予算書79ページ、明細書が83ページ、商工費目2観光費節12、境界確定調査委託料150万円、一般財源でついてはありますが、これについての詳細な説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

この境界確定調査委託料150万円につきましては、鹿浦大橋前の広場を土地の境界確定、土地の所有者を調査する委託料であります。あと、小原海岸の休憩所の土地の所有者、境界等を調査するものであります。

○6番（岡林剛也君）

小原海岸というのは、この間、我々が現地調査に行ったところじゃなくて、今ある休憩施設、トイレとかあるところ、そちらのことでしょうか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

現地調査で視察したところであります。

○6番（岡林剛也君）

その境界を確定させて、その後どうするつもりでしょうか、その辺の説明をお願いします。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

小原海岸への降り口を散策する散策道路であります。

○6番（岡林剛也君）

我々もそこに現地調査に行ったときに、とても重機を使えないような急峻な崖になっておりまして、そこを人力でやるとなると莫大な予算を伴うことになると思いますので。間違っても町単独事業ではやらずに、国立公園にもなっていますので、国の補助事業にのせて計画するよう要望したいと思っておりますけれども、そういう予定ですか。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

奄振事業を活用して、進めてまいりたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。14番、美島君。

○14番（美島盛秀君）

先ほども質疑がありましたけれども、79ページの犬田布岬休憩施設管理委託料、これと81ページの12の委託料、草刈り委託料、あわせて質疑をいたしたいと思っております。

この犬田布休憩所の件は、あそこで喫茶店をやっています。以前はあその休憩所、町のもので、自分で借りている人が、自分で建設をして、喫茶店をやって。町の恐らく4万円だったと思っておりますけれども、借地料として4万円、町が徴収していたと思っております。1万円。1万円だそうです。すみません。

ところが、この施設ができてからは、ここにありますように、委託料として60万円支払っていると。何かここで疑問が出てくるわけでもありますけれども。以前、その草刈りも、岬公園全体を月5万円でやらせていたという経緯もあります。

また、31ページのここで草刈り料が118万4,000円ありますけれども、先ほどの答弁で、観光地の草刈りということでもありますので、この60万円はその施設の管理、トイレ等も含んでいると思っておりますけれども。この31ページの草刈り料は、岬の全体的なことをやっているかどうか、まずお尋ねいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時19分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。久保きゅらまち観光課長。

○きゅらまち観光課長（久保修次君）

事業明細書の86ページ、委託料の観光地の伐採委託料でございます。

先ほど私が、事業明細書88ページの世界自然遺産登録事業の委託費を、観光地の委託料と間違っ
て答弁をいたしました。

この委託料に関しましては、外来種駆除の草刈り委託料になります。

○14番（美島盛秀君）

世界自然遺産の草刈りという説明がありましたので、観光地の岬も全体的に入っていると思いま
したけれども、とにかく観光地ですので、きれいに整備をしなければなりません。あそこは犬田布、
慰霊塔があります。あの慰霊塔があるということで、戦艦大和の資料館として、恐らくあそこは建
設されたものと私は認識をいたしております。国の補助金をもらって建設をした資料館。そういう
ところを民間に貸して、しかもそこで営業をさせて、そしてさらに町が管理委託料まで払っている。
こういうことに違法性等はないのか、お尋ねをいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これ、総務課長……。

○14番（美島盛秀君）

総務課長でいい、町長でもいい。

○町長（大久保明君）

この事業は10年ほどになりますけども、あそこ、美島議員が話したとおり、慰霊塔の資料館で
あります。そこにトイレ、そして休憩所という形の中で、あそこの管理をしていただくという形で
の事業でありますので。管理する方が、あそこで国産コーヒーという形で、観光地でありますので、
そこで国産コーヒーを飲むこととそれから管理を同時に行うという形で、これはそのような形で、
現在のところ、違法性ということはありませんので。

今後、また県なども今までの経過も説明しながら、今後、地域、慰霊塔を含めて、自然遺産の
中で、効果としてはかなりの効果が出ておりますので、そのところは説明をして、しっかりと継
続できるような形に要望していきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

その話の説明の内容は十分理解できます。しかし、こういう公共施設の公的な施設の中で、お金、利益が出ているわけですよね、相手は。出ているかどうかわからないですけども、コーヒーが一杯幾らとか、ピザが幾らとか、ああいう話をよく聞きます。私もコーヒーを飲んでお金を払いましたけれども。

そういう場所で利益が上がってれば、ちゃんと契約をして、その利益の何%は町がもらうとか。例えば、百菜が貸して、組合から払ったお金で、2割ですか、もらっていいですけども。やはりそういうところを一つ一つきちんとやっていくのが、行政の仕事だと私は思いますので。

ぜひそういうところと、また貸し出して、町のそういう施設で、戦艦大和の関連の施設でありますので、火も使っていると思います。ガスも使っていると思います。もしそこで火災が起きたりした場合、あそこにある戦艦大和の資料が全部消失してしまいます。それは誰が責任をとるのか。そういう規約、決まり事等をちゃんとやっているかどうか、それから、売り上げについて町に報告はされているかどうか、この2点についてお尋ねいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時35分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。

したがいまして、なお、本日予定されておりました残りの議事日程については、あしたの午前10時から再開いたします。

これで本日の会議は閉じます。お疲れさまでした。

延会 午後 4時36分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 7 日

令和2年3月17日

令和2年伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和2年3月17日（火曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第7号）

- 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	13番	樺山 一 君
14番	美島 盛秀 君		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 明石 秀雄 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜 博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶 永英樹 君		

～令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第1 令和2年度伊仙町一般会計予算について、昨日に引き続きまして、きゅらまち観光課の答弁から行います。

○総務課長（久保 等君）

美島議員の質問であります。犬田布岬の設置条例等は整備、伊仙町観光公園という形で条例に制定してございます。

○14番（美島盛秀君）

手元に、伊仙町観光公園の設置及び管理に関する条例を持っておりますけれども、この条例は平成27年4月1日、条例第12号として設置された条例だと認識いたしております。

この平成27年4月1日のこの条例は、犬田布の岬公園にある公園内に設置された施設の件を言っている条例だと思いますけれども、それに間違いはないですか。

○総務課長（久保 等君）

そのとおりであります。

○14番（美島盛秀君）

その条例を見てみますと、第3条、これが犬田布岬公園のあの施設の条例だと思います。その展示室、そして管理人室、2階展望台、7項目の施設の内容が書かれておりますけれども、これは、第4条に伊仙町が管理するという事になっております。

それで、第5条に、施設に管理人を置くと定めておりまして、きのうの説明では、ある個人の名前が管理人として上がってきましたけれども、この管理人との取り決め、規則等がありましたら提出をお願いいたします。契約です。

それから、第8条、利用料金の件について、資料展示室を観覧する者は、規則に定める利用料金を事前に納めなければならないとあります。この規則も幾らで利用料金を設定しておくか資料の提出をお願いいたします。

それから、第9条、公園においては、次の各項に上げる行為をしてはならない。8項目上げてありますけれども、特に私が指摘をいたしております、質疑をいたしております4、6、7。4の張り紙、もしくは張り札をし、または広告を表示すること、6の行商、占い等の他、これに類する行為をすること、7の公園をその他の用途外に使用することを禁止するという事でありまして、そこに関連して第11条、次の各号に該当するものに対しては、5,000円以下の過料を、言ったら

科すると、罰金と言ったらあれですけども。その1項に関係したのが、さっき言いました行為の禁止の4、6、7と思われんですけども、それに間違いはないですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいま質問のあった禁止行為等は、その11条の1、2で指しているものは、その項目に掲げている行為をした者ということになっていますので、そのように認識しております。

○14番（美島盛秀君）

そこで、私がさっき言いました第5条の管理人を置くとなっておりますけれども、管理人のその規則の内容、それから、今言いました違反行為等々、あるいは観覧料の徴収等管理人と定められているかということでもあります。

そうすれば、観覧料をとっているのであれば、町に幾ら年間、あるいは毎月幾ら、年間幾らという報告等があると思いますので、それを私が質疑している内容を時間内に提出あるいは報告をお願いします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

美島議員に申し上げます。3回ですが、資料請求して、その資料をいただいてから休憩してやったほうがいいですか。

○14番（美島盛秀君）

そうですね。じゃあ、今この条例にうたわれている私が請求した資料等を提出して、その資料等に基づいて質疑をまた続行しますのでお願いします。何を言っているの、あなた。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○副町長（稲 隆仁君）

美島議員の質問の中に、委託契約の中身を、内容がどうなっているかということでもありますけれども、この契約は、甲と委託者、乙という形でありますけど、第1条に、乙は観光公園犬田布岬の清掃及び管理について、次の条項に掲げる行為を随時行うものとするということで、第1に、施設内の清掃及び適正な維持管理と必要に応じた保守点検を行う。第2に、利用者の安全対策を第一に管理する、3つ目に、利用者のニーズに応えるサービスの提供をする、4番目に、バーベキューの台の管理、受け付け等をすると、そして第2条には、公園管理の期間は平成31年4月1日から令和2年の3月31日までの1年間とするということです。

第3条、甲は乙に対し月額5万円の委託料を支払うものとする、そして第4条に、この契約について疑義があるとき、またこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上定めるものとするということになっております。

そして、先ほどの使用料等について、規則で定める使用料を事前に納めなければならないということでもありますけれども、これは大変申しわけないことでもありますけれども、規則が昭和51年の6月以降、条例は平成27年の4月1日に改正してあるわけでもありますけれども、規則が改正されておらずに、その料金等々について定めてありませんので、料金は徴収をしていないところであります。今後、規則もきちっと精査をして進めてまいりたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

規則で委託契約等の内容等、定めてはあるみたいですが、新たにこの27年4月1日に施行されましたこの大田布岬公園のこの施設についての第3条、私が先ほども言いましたけれども、このことに対して違法行為などはないと考えているのか、あると考えているのか、そしてまた使用料については、後もって資料を請求しないとわからないわけでもありますけれども、観覧料は管理人が徴収していると思います。

そこで、この条例の中に、先ほども言いました禁止行為、行為をしてはならない行為において、中で、私がこの管理人室と思われる場所に個人で喫茶ルームというのですか、これを開設してやっている。さらに、料金を徴収していると、コーヒーとかあるいは簡単な軽食、そういうものに対しての料金をもらっていると、それで管理人と委託をしているのであれば、そういう売り上げ等を日報につけて町が管理委託しているわけでもありますので、売り上げ等に対する管理、運営等を差し引いた、コストを差し引いたあとの部分は、私は町に返還すべきだと、また、その管理人室を無断にそういうことをしたことに対して違法性があるのかないか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

○副町長（稲 隆仁君）

美島議員のまず1点でありますけれども、使用料については、確かに発生するものではないかなと思っておりますけれども、いかんせん契約のほうで、委託料を5万円払うと、そしてそれについて使用している分についての使用料を徴収すべきでないかということについては、確かにそのとおりだと思います。今後、管理者と協議をいたして、ぜひそのような形で進めてまいりたいと思っております。

そして、違法性と、第9条にありますけれども、張り紙もしくは張り札、広告を表示することについては、ちょっと今現在で私は確認していないのですが、6の行商、占い等、その他これらに類する行為をすること、そして公園をその用途外に使用すること等についてはないものと、一応判断するところであります。

○14番（美島盛秀君）

ないものと言いましたけれども、あそこには何とかその店の名前の看板が立っております。ああいうのは違法じゃないと、この条例に違反していないと思っておりますのか。

○副町長（稲 隆仁君）

それは4番の張り紙もしくは張り広告等ということに当たるのかなと思いますけれども、これについては、私が確認していないので、後ほど定めて、もしそういうこと等があれば、そこはまた注意をしてみたいと思いますけれども、6、7については、違法性はないものと思っているところです。

○14番（美島盛秀君）

都会から来た観光客、あるいは私も家族、身内等が来たときに、戦艦大和の資料館に行こうということで行きます。そうすると、入り口が1つで、あれ、何で資料館じゃなくて、ここは喫茶店ねと言われたこともあります。行きづらいと。喫茶店で何かコーヒーを出し、何か出しておったら、それを目的に、コーヒーを飲みに行くのを目的にする人はいいかもしれないですけれども、資料館を見に行く人は入りにくいということは何回も聞いております。そういうこと等を含めて、後もって議長に資料の提出をして、精査していきますので、このことに関しては終わりたいと思いますけれども、いかんせん、こういう私は条例、法令を逸脱した60万の予算、支出であると考えておりますので、指摘をいたしまして、私の質疑を終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、健康増進課より補足説明をお願いいたします。

○健康増進課長（重村浩次君）

それでは、令和2年度一般会計、健康増進課保健センター補足説明をいたします。

歳入の部、まず予算書17ページ、明細書12ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項2負担金、目2衛生費負担金、節1衛生費負担金の健診の554万1,000円は、各種健診に係る個人負担分になっております。

次に、19ページ、明細書18ページです。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金の感染症予防事業等補助金128万円は、感染症予防や風疹追加的対策事業費でございます。

次に、予算書20ページ、明細書22ページ。

款15県支出金、項1県負担金、目2衛生費県負担金、節1保健衛生費負担金72万9,000円は、若年期がん患者に対する治療費支援事業負担金です。これは、若年がんは、年齢がゼロ歳から19歳、20歳から39歳が対象になっております。

次に、21ページ、明細書24ページ。

款15県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金の健康増進事業助成

金53万2,000円は、健康健診、健康指導に充てる事業費でございます。

次に、予算書24ページです。

款15県支出金、項3県委託金、目2県民費県委託金、節1権限移譲委託金12万円は、医療関係免許の申請事務の補助金でございます。

次に、歳出の部に移ります。

予算書58ページ、明細書58ページ。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健センター運営費について説明いたします。

主なものとしまして、需用費の142万5,000円は印刷製本代です。

18節負担金及び交付金536万4,000円については、各種協議会の負担金です。

予算書58ページ。

扶助費145万8,000円については、若年末期がん患者に対する治療費の支援費でございます。

予算書59ページ、明細書59ページ。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康増進費、節1報酬については、地域おこし協力隊会計年度職員の報酬でございます。

節7報酬については、主に保健推進委員等の活動報酬費でございます。

60ページをお願いします。

節11役務費については、主に健診案内の切手代でございます。

節12の委託料は、厚生連県民総合保健センターへの健診委託料でございます。

節18の負担金、補助及び交付金については、検診車の船賃でございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

60ページの委託料、健康診断委託料1,341万3,000円とありますが、もうちょっと詳しく説明できないでしょうか。

○健康増進課長（重村浩次君）

ただいまの清議員のご質問にお答えいたします。

明細書62ページ。この委託料は、毎年行われている各種健診の委託料ですが、これは厚生連のほうと、あと県民総合保健センターのほうに健診料として、この62ページに掲げてあります健診内容の人数に応じて支払われるものでございます。

○5番（清 平二君）

私は前からずっとこれをお話しているのですが、この中で、肺がんCTが140人、1人7,900円とあります。これは町からどのぐらい助成しているのかお尋ねします。

○健康増進課長（重村浩次君）

町のほうからの負担はございません。

○5番（清 平二君）

町はなくて、全額個人負担ということですが、やはり伊仙町ではがん検診を受けたら、非常に肺がん検診で、肺がんで死亡率は高いと思いますけども、このがん検診の中でどのがん検診というか、高いのかどうか、わかれば教えていただきたいと思います。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

どのがんの死亡率が高いかということでしょうか。すいません。

○5番（清 平二君）

がんの罹患率でもよろしいです。死亡率じゃなくて罹患率。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

すいません、今、手元に資料がなくてなんですけども、大腸がんが多い、あと、男性の胃がんが多いです。

○5番（清 平二君）

大腸がん、胃がん、その次は。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

肺がんはありますけれども、死亡率ですとその順番じゃないかと思います。

○5番（清 平二君）

やはりこの肺がんがその中に入ってきていますけども、これ私はたばこ税が4,600万ですか、入ってきているのですけども、やはりこういうのを利用して町民の健康を守ると、そのたばこ税がどこに行っているか分からない、町民の健康を守るのをどこに流れているかわからないから、やはりこういうたばこ税等を利用して、個人負担を少なくする、あるいはたばこを吸っている人の副流煙というのですか、隣にいる人がかかる確率が高いと言われていまして、これにこの予算を補助するという事はあるのかどうかお尋ねします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

清君、ただいま3回目を過ぎましたので、今回の答弁で終了いたします。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

すいません、今後検討していくということで、例えば、この中でも骨粗鬆症ですとか、全額自己負担、前立腺もそうですけれども、全額自己負担でしている分もあります。肺がんCTに関しては、他の検診として、例えば島内の医療機関でもこの検診を受けることができます。これは県のほうの助成もあると思いますので、そこも優先にしながら考えていただきたいというのもありますけれども、今後、たばこ税でどうということとはちょっとあれですけども、検討していきたいというふうに思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○4番（佐田 元君）

明細書の63ページ。検診車航走料負担金80万、これは何台で80万なのか、また、そこにかかわる人件費、これも含まれているのか、そのところを説明をお願いします。

○健康増進課長（重村浩次君）

ただいまの佐田議員のご質問にお答えします。これには人件費は含まれておりません。この検診車の船賃ですが、これは5月と8月に検診を行っているわけですが、その5月と8月の検診の申込者の人数によって検診車を何台にするかというのが決まってくるので、一概には言えませんが、毎年五、六台の検診車をお願いしているところでございます。

○4番（佐田 元君）

そしたら、すいません、そこにいろいろな方が携わっていますが、その人なんかの人件費は、ボランティアでやっているということですか。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

厚生連健診があります。それで実質7,800円ぐらいかと思えますけども、そういった委託料の中に人件費が全部入っております。

○4番（佐田 元君）

わかりました。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、農業委員会より補足説明をお願いいたします。

○農委事務局長（元田健視君）

それでは、農業委員会関係の補足説明をいたします。

予算書64ページから65ページ。明細書68ページ、69ページです。

5款農業水産費、1項農業費、1目農業委員会費は、前年度と比較しまして116万2,000円ほど増になっております。主なものとしましては、12節委託料25万4,000円は、農地情報公開システム照合補正作業業務の委託料になります。

また、13節使用料及び賃貸料の44万4,000円、これは農業委員会の公用車が経年劣化により使用不能となったため、新規にリースを予定しております。これは5年間のリースを予定しております。

続きまして、2目農業者年金事業は、前年と比較しまして約11万の増になっております。主なものとして、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び手当、共済費の増でございます。

続きまして、3目機構集積支援事業は、前年と比較いたしまして約50万の増になっておりますが、主なものとして、これもパートタイム会計年度任用職員の報酬及び手当、共済費の増でございます。

続きまして、72ページ、18目農地利用最適化交付金事業であります。前年とほぼ同額でございます。本年度予算が405万4,000円で、今年も成果報酬の見込みとして、405万4,000円を当初の予算に計上しております。この分に関しましては、100%国の補助になります。いずれの歳入も予算書21ページと明細書24ページに載っております。

以上で、農業委員会の補足説明を終わります。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について、質疑を行います。質疑はございませんか。

○2番（牧本和英君）

すいません、ちょっとこの予算と関係ないとかではないですが、非農地とかの耕作地（「非農用地」と呼ぶ者あり）などの調査などはやっぱり行われているわけですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでやっぱり前回の一般質問なんかでドローンなんかを入れたらどうかちゅう案を出したのですが、やっぱりそういうのを入れて、やっぱり農業委員会はやっぱり農業をしている方々の集まりですので、そういう若者を育てる意味で、そういった取り組みも今後されたらどうかということ、お願い、要望ですが、どうでしょうか。

○農委事務局長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えいたします。過去に、昨年、一応そういった話がありまして、県のほうといたしましてそういった分の予算化はできないかということで、ドローン、農地パトロールに対して、ドローンを使ってそのパトロールをしたらどうかという案が出まして、予算計上をしまして、したのですが、これが国からの補助がおりなかったという経緯がございます。

農業委員会といたしましても、そういったドローンを使って上から見たら一目瞭然ですので、そういった形でできていければなお活動に幅が広がるのかなという感じはいたしております。この分の予算に関しては、いまだどういふふうなように進んでいくかはわかりませんが、そういうふうにできたらまだ一層いいのかなと思っております。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○3番（西 彦二君）

農業委員会にちょっとお尋ねします。

無法耕作地とかがちょっと町にありますけど、これを貸し手のほうがなかなか連絡をとれなくて、そのまま放置してある土地を町が担当になっていくようなことをちょっとちらっと聞いたのですが、そういった動きはないですか。

○農委事務局長（元田健視君）

無法耕作地……。

○3番（西彦二君）

耕作地を町がまとめて貸し出して……。

○農委事務局長（元田健視君）

これはある程度土地を町が借りてという形です。この分は、町が借りるのでなくて、その近隣の名義人不明の土地を町が調べまして、その分を長期で借りられるという形の分は事業があることはあります。

○3番（西彦二君）

そういった事業はまたちゃんとまたしながら、また耕作地の解消に向けてもらったらお願いいたします。

○農委事務局長（元田健視君）

そういった土地があれば、一応農業委員会としても、そういった土地、その地権者を探しまして、ありますのでそういった分を活用して、これは経済課のほうとの連携になっていくと思いますが、そういった事業でできる分はやっていきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧徳久君）

他に質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

予算書の64ページ。目2の農業者年金ですけれど、報酬がパートタイム会計年度、それ26万3,000円となっているのですけれども、これは職員の出勤の形態というか、これは月どれぐらい出勤されているのか。それと農業者年金の加入率が十数年前と比べて、全然ふえてきていないという話をよく聞きますけれども、この農業者が多いこの伊仙町でそういった農業者年金の加入をもうちょっとふやしていこうとか、そういった考えというのが農業委員会にありますか。

○農委事務局長（元田健視君）

福留議員の質問にお答えいたします。

農業者年金事業費の中の報酬ですが、この分は一応パート職員2カ月分をここで組んで、あともう1つの機構集積支援事業、ここであとの10カ月分を予算化しておるところでございます。あと、年金の加入推進ですが、一応農業委員会といたしましても、加入推進部長等を設けまして、農業者年金の加入に今努めているところでございます。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧徳久君）

他に質疑はありませんか。

○6番（岡林剛也君）

予算書64ページ。農業委員会費、報償費、農地紛争和解仲介謝金3万6,000円とありますけども、これは農業委員がするのか、一般の方がするのか、お願いします。

○農委事務局長（元田健視君）

この分に関しましては、境界の紛争等ありました場合、農業委員が出まして、1回3,000円という形でその立ち会いをするものでございます。

以上です。

○6番（岡林剛也君）

畑総事業とか土地改良のそういう紛争もしてくれるのでしょうか。

○農委事務局長（元田健視君）

この事業は、畑の境界線に関してはその分に関しては依頼があれば行くことになると思います。ただし、ここ2年はこういった紛争の依頼は今のところありません。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、経済課より補足説明をお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

それでは、経済課の補足説明をいたします。

ページは65ページからになります。明細書が69ページからになります。

まず、6款農業水産費、1項農業費、4目農業総務費、前年と比較いたしまして、1,005万2,000円の減額になっております。主な原因といたしましては、給料、職員手当、共済費などの人件費の減でございます。

次ページをお願いいたします。

委託料、農業課題試験研究委託料200万を計上いたしております。この200万は、昨年引き続き、コーヒー栽培の栽培体系の確立や、防風対策の研究以外に、新たに育苗時の省力化としての給水剤、原料はおむつなどに使われるものでございますけれども、こちらでかん水作業の負担軽減ができないかの試験を行う予定でございます。鹿児島県農業開発総合センター伊仙支場に試験研究委託を予定いたしております。

明細書の70ページの財源が一般財源と記載されてございますが、伊仙町AGF社がそれぞれ100万円の負担で、AGF社が昨年より50万助成額がふえております。

また、この下のコーヒー栽培奨励用の車借り上げ料の財源はAGF社が60万全額補助をいたして

おります。

続きまして、予算書67ページ、明細書71ページ。

5目特殊病虫害防除対策の委託料については、今まで人夫賃金で行っていたカンキツグリーンング病に対する調査や防除の業務を委託して行うものでございます。こちら、令和4年度に根絶を予定しておりますが、それに向けてこういう予算計上をしているものでございます。

続きまして、6目糖業振興費、67ページでございます。明細書は71ページから72ページになります。

こちらは、前年と比較いたしまして、918万7,000円の減額になっております。理由といたしましては、昨年度当初予算に産地パワーアップ事業補助金4,200万を計上しておりました。今年度は、先日の補正予算にて産地パワーアップ事業を補正で繰り越しているような議決をいただきましたので、このような目の減額になっております。

18節負担金、補助及び交付金のサトウキビ増産推進事業補助金3,346万6,000円のうち、先般の議会でありましたとおりに2,500万はハーベスター収穫料などに対する補助金でございます。

続きまして、同じく徳之島サトウキビ生産対策本部負担金105万のうち、80万円は新たにサトウキビの栽培面積等を調べる調査員に対する委託料でございます。こちらは、3町ともに同じ80万と、あと南西糖業さん、JAさん、おのおの負担していただきまして、各町200万ずつの予定をいたしております。

その下のデトラッシャー管理運営特別負担金200万円は、老朽化とここ数年の生産量の減少に伴い、デッドラッシャー管理運営組合の基金が底を尽きまして、関係団体で特別負担金として予算措置をするものでございます。こちらは、3町2JAが各200万ずつの1,200万、新たに特別負担とするような内容になっております。

続きまして、68ページ、明細書72ページ、7目有機物供給センター管理運営費でございますが、昨年度に比べまして2,155万9,000円の減額になっております。

理由といたしましては、昨年度は液肥を散布車の購入の予算を計上したためでございます。その分予算今年度は下がっております。

続きまして、8目園芸振興費、昨年に比べまして389万6,000円の減額になっております。主な理由といたしましては、昨年度は簡易ハウス設置事業補助金600万円を計上しておりましたが、それに伴うものと、また今年度新たに園芸品目生産資材助成といたしまして250万円、こちらは実エンドウの資材及びカボチャ資材の助成を予定しております。

その下に、新たに奄美群島加工品販売拡大支援実証事業補助金160万3,000円でございますけれども、こちらは加工品生産者の販路拡大を支援するために、羽田空港の通路で宣伝活動をする、加工品生産者が宣伝活動をするための助成でございます。今のところ補助対象団体は4団体を考えております。

続きまして、その下、9目畜産振興費です。明細書は73ページから74ページにかけてございま

す。

前年と比較いたしまして372万5,000円の増額になっております。

主な理由といたしましては、3年に一回開催されます大島地区肉用牛共振大会組合負担金の100万円と、昨年より344万3,000円ふえて575万3,000円予算を計上いたしております畜産資材導入補助でございます。こちら、例年助成いたしておりますスタンション、カーフハッチに加えまして、過去に何度か補正で対応をいたしておりました監視カメラ並びに小頭飼の農家を対象にシリンダーカッターの助成を計画をいたしております。

続きまして、予算書69ページ、明細書74ページの10目生活改善センター運営費でございますが、こちらは前年と比較いたしまして38万9,000円の減額になっておりますが、昨年より旅費と修繕費が減額になっているためでございます。

また、こちらのほう新たに加工の研修に行く場合や、故障など起きた場合は補正で対応したいと考えております。

続きまして、同じく69ページ、明細書74ページ、11目農林水産物輸送コスト支援事業、こちらは前年と比較いたしまして721万1,000円の減額になっております。

理由といたしましては、バレイショ価格の近年の低迷により、種子の申し込み及び作付面積が減少となる見込みのためでございます。

続きまして、70ページの12目、明細書75ページになります。12目農業担い手育成確保事業ですが、前年度と比較いたしまして141万6,000円の減額になっております。

主な理由といたしましては、なかなか審査が厳しい青年就農給付金の対象者が1名減のためでございます。

続きまして、13目人・農地プラン推進事業費は、例年並みでございます。

続きまして、14目農地中間管理事業費、明細書は76、77ページです。前年度と比べまして95万円の増でございますが、主な理由といたしましては、農地集積協力金が昨年に比べて115万円増によるものでございます。

続きまして、予算書71ページ、明細書77ページの15目鳥獣被害対策事業費、前年と比較いたしまして38万9,000円の増額になっております。

主な原因といたしましては、鳥獣被害防止施設管理委託料60万円で、山裾に設置された防護柵の点検や修理など、委託できないかと計画しております。また、カラスかごのほうも、できないかと思っております。

また、今年新たに免許取得のほうの助成を考えておまして、18目負担金及び交付金の中に伊仙町鳥獣被害防止対策事業協議会補助金として6万円計上してございますけれども、こちら今年度徳之島で免許取得の講習会が開催されるということでございますので、そちらが受講料及び資料代が1人当たり1万円の負担になる予定でございます。この予算の中で助成をしまいたいと考えております。

続きまして、16目農業創出緊急支援事業でございますけれども、475万3,000円の減額になっております。こちら昨年度はポテトハーベストの導入が予定されておりましたので、この分はポテトハーベストの納入分が今年度マイナスになっております。

その下の17目農業支援センター運営費でございます。前年と比較いたしまして445万5,000円の減額になっております。昨年度当初、所長以外に2名の職員の予算立てをしておりましたが、実際のところ所長ともう一人、1名応募しがなく、今年度はまず1名の予算立てで始めることになりました。そちらと研修生が入った場合の研修支援員のほうが、昨年度は1カ月25日の計算であったんですけれども、週2日、土曜日、日曜日休みということで、20日ということで計算をして、そちらの差額分の減額でございます。

続きまして、予算書72ページの19目ふるさとレストランプロジェクト事業でございますが、前年と比較いたしまして120万1,000円の増額になっております。

主な原因といたしましては、委託料の増額と旅費等の増額でございます。こちらこの事業が始まって3年ほどだと思えますけれども、今都会のレストランに対しましてのチケットとかいうことを、かなりの金額を今ふるさと納税がふえているところでございます。

続きまして、予算書飛びますけれども77ページ、明細書は83ページ、6款農林水産業費3項林業費1目林業振興費でございます。こちらは、前年と比較しまして3万7,000円の減ということで、例年並みの予算立てをさせていただいております。

続きまして、その下の4項水産業費、こちらは1目の水産振興費が前年度と比較いたしまして284万3,000円の減、2目の離島漁業再生支援事業費が前年と比較いたしまして6,000円の増でございます。

こちら30、31年度と離島漁業再生支援事業が実施できなかったわけでございますけれども、一般質問でも説明いたしましたように、漁礁も使用して返還命令が来れば、速やかにサメ駆除などの自主返納分を財源に返還した後に、役員会、漁業集落の総会等を開催していただき、次期事業が実施できるように関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

あとこの中のすいません、水産事業費の1目水産振興費の委託料の明細書の負担割合の訂正をお願いしたいと思います。

84ページでございます。84ページの水産振興費の12目委託料珊瑚礁保全対策事業委託料、今国6分の4、県6分の4、町6分の2となつてございますけれども、こちら正しくは国が2分の1、県が6分の1、町が3分の1でございます。訂正をお願いしたいと思います。

以上、経済課所管の当初予算の補足説明を終了いたします。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ここでしばらく10分間ぐらい休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時15分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの補足説明について質疑を行います。質疑はございませんか。

○3番（西 彦二君）

予算書71ページ、農業支援センター運営費をお願いします。

総務課のほうでAコープの隣の農地をグラウンドゴルフ場のほうに切りかえるという話が聞こえますが、どういった説明をお願いします。

○総務課長（久保 等君）

庁舎建設の計画に伴い、今使用しているゲートボール場を買収するという計画ですが、その時点においてゲートボール場がなくなる関係上、場所をAコープの横と決めて計画をしているところがあります。

○3番（西 彦二君）

せっかくの農場をかいこうしないで、旧農高跡地のグラウンドを整備して、グラウンドゴルフ場に提供できたらと思いますが、どうですかね。

○総務課長（久保 等君）

向こうの土質もいいということもありまして、そのことも検討して実施に向けて取り組みたいと考えております。

○3番（西 彦二君）

Aコープ隣の農場は、駐車場がまたAコープと混雑し、後先またトイレとか、こういった面に関してまたAコープの迷惑とか、近隣の住民に対してどうなのかお尋ねいたします。

○総務課長（久保 等君）

そこに集まる方々の駐車場とかも必要になるという質問なので、そのことも考慮して事業執行に向けて、農高跡地などを候補地として考えて進めていきたいと考えております。

○3番（西 彦二君）

ぜひ農地を大切に、また農高跡地のほうの利用の検討をお願いいたします。

また聞きます。経済課です。義名山の農場ですね、あの件はどうなっていますか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらにつきましては、今地籍調査室のほうで地籍調査を行っておりまして、たしか近日中に徳之島高校と経済課のほうで境界立ち会いの杭打ち等があつて、徐々にその面積等を確定するものだと思っております。

○3番（西 彦二君）

ぜひ早目に農場を整備し、また担い手育成によろしくをお願いいたします。

支援センターの会議室の件でお尋ねいたします。

今会議室の借りるとき、賃借料をもらっているのですか。利用料金。

○経済課長（仲島正敏君）

今営業に絡むような事業に関しましては、例えばドローンの講習とかする場合は、お金をいただいております。

○3番（西彦二君）

またなるべく多くの方に利用し、また情報を提供していただければと思います。

また、支援センターのトラクターとか備品ですね、外に雨ざらしとか車庫がないとかちょっと聞きますけど、こういったのを備品の徹底的にもう管理してもらって、お願いします。どうですか。

○経済課長（仲島正敏君）

去年も議員の皆様に見ていただきまして、まだちゃんと格納がされていないという状況でございますので、こちらのほう格納庫を速やかにまた整備できるように、場所も含めまして検討して対応したいと思います。

○3番（西彦二君）

70ページの12、農業担い手事業ですけど、18節町農業青年クラブ育成助成金7万円と出ていますけど、前回も話しましたが、やっぱり町の担い手、また若者の育成にもうちょっと予算を繰り上げてもらって、事業のできるような予算づくりをお願いします。どうですかね。

○経済課長（仲島正敏君）

確かに、去年も同じような質問を受けて、担当のほうにも話をしてみたところ、今女性の委員も、4Hクラブ会員も2人入り、とても活動が活発化しつつあるということと、またJAからも10万円いただいているということで、4Hクラブのメンバーに聞きました、担当から聞いたところによりますと、まずは今の仲間でもう少しちょっと盛り上げていきたいというようなことがございましたので、今年もこの値段でしておりますけれども、またそういう要望等ありましたら、次年度に向けて対応を考えたいと思います。

○3番（西彦二君）

よろしく願いいたします。

67ページ、糖業振興費お願いします。の18、負担金及び交付金についてです。サトウキビ増産推進事業補助金が組まれていますけど、前回からハーベスター料金の軽減を図って、また一律農家に1,000円ずつの補助金といった説明がまた届いていましたけど、今回2,500万というふうに出ていますけど、これをこの名目を変えて、サトウキビと別々に、またハーベスター負担軽減補助金に別々に変えてもらえたらと思います。

それで2,500万じゃなくて、あと今月でもう製糖期が落ち着きますけど、今年の生産量あった5,000万ちょっとの補助金の請求はお願いできますけど、どうですかね。

○町長（大久保明君）

12月議会でも、その辺は私が答弁いたしました。先般も説明した中で、3町の担当、そしてJA、南西糖業と協議して、いろんな意見を聞いてまいりました。その中で、今回は南西糖業の助成もあるということです。

一応今回当初予算には、やっぱり農家当たり500円という、t当たり500円という状況ですけれども、今の経済状況いろいろ聞いてみますと、畜産が今世界的な経済状況の中で厳しくなるのではないかという予想が出てきたりしております。

また、そういうバレイショの問題等、農家全体のことも考慮して、そして今後どのように対応していくかということは、考えていきたいと思っておりますし、これは今後もいろいろ農家の状況、農家の方々としっかりした聞き取りをして判断をしていきますので、いずれにしても約束した額を補正予算にしてもつけていかなければいけない状況をつくり出していくと、それはサトウキビだけでなく、例えばこの和牛の導入の助成も、これはまだまだ足りないわけでありますので、その辺もバランスを取りながら、農家全体が農業生産額の安定した形で50億を達成できるような状況をつくり出していかなければならないと考えておりますので、その項目を分けてほしいということは、ちょっとまた課長のほうから答弁をしていただきます。

○経済課長（仲島正敏君）

この予算書の説明の部分になると思っておりますので、この部分はまた改めて次回から何という名目がいいのか、ちょっと今わからないのですけれども、わかりやすくするように説明をできるようにしたいと思います。

○3番（西彦二君）

このハーベスター負担金を全額現金じゃなくて、何割かの商工会の商品券にもちょっと分割してもらって、やっぱり町の商店街を促すような活性化につながりますので、7割ぐらいはまた商品券とか、こういった利用もお願いできたらお願いいたします。

また、6月の補正でも必ずお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

以前にも商品券というのでまた予算化したことがございますけれども、そこら辺も含めて農家が何を望んでいるのかというのを検討して、また予算も伴うことのでございますので、財務ともよく相談をして予算計上を頑張りたいと思います。

○3番（西彦二君）

68ページ、目8の園芸振興費です。その項目の中に、バレイショについて何もちょっと入っていないのですけどね、今回また最近バレイショの管理、また温暖化とか病気の問題で農家が本当に苦しんでいらして、なかなか思うように生産が上がらなくて、また選果場のほうも2町でつくる予定と聞きますが、その点をお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

選果場につきましては、特に天城事業本部のほうが先につくったということで、更新の時期を迎えているという中で、今農協さんもJAあまみということになりました中で、徳之島の2事業本部の選果場を統合したほうがいいのではないかという協議をJAさんがしていた中で、町に対しまして今要請が来ております。

その中で、今のところ候補地が喜念の旧競り市場のところに両事業本部を統合した選果場をつくれなかなというところで、今計画をしているというふうに聞いております。

○3番（西彦二君）

バレイショの件ですけど、やっぱりバレイショのほうにも薬剤の補助とか、いろんなコストがかかって、粒剤も最近では上がっています。やっぱり農家の悲鳴もまた今回不作でキビにかわる人もいますけど、もっとバレイショにもまた耳を傾けて、農家の支援をよろしく願いいたします。

また、仕入れ価格が経済課は多くて、もっと前向きに増額を推進してお願いできたらと、みんな三角で出ていますけど、もっと元気な経済課によろしく願いいたします。

○総務課長（久保等君）

先ほどこの予算の説明であったように、産地パワーアップ事業とか、その当初予算に計上して、去年はそういうふうに計上してあって、今回はそれが補正で対応したということも、そういう流れでこの経済課の分野がマイナスになっているというところもありますので、別に経済課の予算を抑えているということではないですが、また先ほども話したように、いろいろ協議を重ねて農家の補助ができるように対応をとっていきたいと思っております。

○3番（西彦二君）

ちょっと宣伝ですけど、これは徳之島のサトウキビ推進協議会からちょっともらって、今営農集団管理、また軽トラックのほうにやって推進しておりますけれども、やっぱり島はサトウキビを守るのですよ。やっぱりまた町民は生活のできる貴重は生産をぜひサトウキビ、また並ぶ園芸を中心に盛り上げていってほしいと思います。終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧徳久君）

他に質疑はございませんか。

○4番（佐田元君）

明細書の72ページ、款6、項1、目8園芸振興費の負担金補助及び交付金、ここにバレイショ価格安定基金として、青果物安定化協会負担金1,000円、対象者は安定協会となっていますが、この安定協会のこの説明と、その下に簡易ハウス設置事業補助金、これも対象者は農家さんで、1,000円となっております。

この予算書を見てもみますと、同じ振興費が389万6,000円も落とされておりますが、こういうところに先ほどの西議員の質問ではありませんが、もう少し力を入れて、やっぱり増額するなり、このバレイショの価格、これはどのような方に1,000円補助するのか。また、kg当たりであるのか、そう

いうところと、先ほど言ったこの簡易ハウスの設置事業、これを1,000円というのはちょっと安いんじゃないかなという思いがしますが、そのところの説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいま佐田議員の質問に答えまして、2つに分けて説明をさせていただきます。

まず、青果物安定化協会負担金でございますけれども、こちらバレイショの価格が暴落した場合に、暴落したというのは、過去9年間の取り扱い価格の平均価格の85%を下回った場合に、発動されます。

ですので、今期、例えば今年発動になるとなった場合は、3月になるのか4月になるのかわかりませんが、そのバレイショの生産が終わって、出荷が終わった段階でそれをもとに計算をして、各町に対して割り当てが来るので、毎回補正対応をさせていただいておりますけれども、今のところ基金を積んでありますので、基金で対応できるのではないかなということで予算化は、とりあえず科目を置いているということで、科目存置ということで1,000円計上させていただいております。

簡易ハウスにつきましては、昨年600万計上いたしまして、諸の事情でできなかったのですが、こちらにつきましても、今後その値段がずっと鋼材等、鋼材費というか、材料費が上がっているという中で、再度できないか今担当のほうとも模索をしている中で、一応科目1,000円残して、今後もしできるようであれば、また予算計上できないかなということで、こちらのほうも残させていただいております。

○4番（佐田 元君）

今のバレイショの件ですが、85%、これはいろいろ計算方法あると思いますが、以前と比べたらやっぱり価格は低迷しているような感じがします。

そういうことで、ぜひこの基金も積み立ててやっていただきたいと思います。

その下の園芸ハウス、申込者は原料の高騰などで却下する方が多かったということで、600万ほどですかね、落としてありますが、これを10名中10名がやっぱり必要でないという、値段が高くなったから取りやめするとかいう、そういうことはなかったのではないかなという思いがします。

樺山議員のほうからも質問が出てありましたが、何名かの方が申し込みをする段階でも断りがあって、中古のハウスを買ったという話も聞いております。そういうことでも、名目だけこの1,000円立てであるということですが、これ本当にやる気があっての1,000円の補助金ですか、お尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

今後その園芸振興も必要でございますので、そのやる気があるか、ないかということでございますけど、こちらに関しても担当課としてはやる気は十分でございます。

○4番（佐田 元君）

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○2番（牧本和英君）

説明書の72ページ、款6、節の旅費が52万1,000円組まれております。これは、恐らく去年まではトップセールとか、いろいろあったものだと思いますが、この県外、県内、郡内のどこなどを回るのか、具体的な説明をお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

旅費の説明。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは県外ということで、まず3町の合同販売促進ということで、例年関東地区、名古屋を中心とした中部地区を回っております。要求のほうを見ますと、そういうような。

あと園芸振興全般ということで、県内が3回、郡内3回というような感じで予算は積算基礎にはなっております。

○2番（牧本和英君）

どこを回るのかな。県内、郡内。

○経済課長（仲島正敏君）

県内は、こちら担当者の旅費であったりとかも含まれております。

○2番（牧本和英君）

そしたら、これは園芸のあれだと自分は理解していたのですが、別の出張のあれでも使うということですね。わかりました。

ちょっと前後しますが、説明書の70ページの12委託料、先ほど町が100万、AGFが100万出して200万を計上してありますが、これは専門の業者に委託してやっているのか、またどこでやっているのかをお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

すいません、こちらのほう修正をお願いするのを、説明の中では申し上げましたけれども、その隣に書いてありますいわゆる試験場ですね、今もお願いをしていますけれども、徳之島支場、——すいません。この支場の「しじょう」も間違っておりますけれども、支える場の支場のほうでございます。のほうに昨年、令和元年度から引き続き2年目の研究の委託をお願いするところでございます。

○2番（牧本和英君）

わかりました。そうしたら、説明書の73ページ、節の13使用料及び賃借料、作業者リース料、作業者、人なのか、物なのか、者だから人だろうなと思うのですが、5万円の12カ月というのは、何でしょうかね。

○経済課長（仲島正敏君）

かなり見直したつもりだったのですが、すいません。誤字でございます。作業の車のリース代でございます。こちら特に畜産車、もうすごい年間走行距離がありまして、もう持たないという

ことで、今年度新たに新しい車をリースできないかなということで予算を計上させていただいております。

○2番（牧本和英君）

わかりました。その下の18、負担金補助及び交付金の中で、ちょっと昨年度までは伊仙町サポートクラブ助成金50万円がありました。それは畜産する人が冠婚葬祭等で内地に行ったりするときに使うお金だったはずですが、今回これが削られているのはなぜなのか、ご説明をお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

確かに50万、昨年度はユイサポートクラブということで計上させていただいておりました。その中で、今経済課職員が2名、臨時職員が1名で経済課の畜産を日々農家に対しまして対応しているのですけれども、今回町長に要請をいたしまして、職員3名配置できないかということをお願いしているところでございます。

その中で、その3名で対応できないのか、またその中で検討して、どうしてまたこのユイサポートクラブのほうの助成が、——すいません。話が前後しますが、昨年度その臨時職員は実質ユイサポートクラブの事務局ということで担当していたということもあり、予算計上させていただいたのですけれども、今回その分を職員で対応するというので、一旦予算のほうは削ってございまして、またそのユイサポートクラブの皆様からの要請等ありましたら、改めて精査して予算も計上するのが必要ということでございましたら、また補正で対応させてもらいたいと思います。

○2番（牧本和英君）

ぜひお願いいたします。

そして、先ほどあった予算書の68ページ、簡易ハウス事業と同様で、昨年は単収向上対策支援補助金で、70万円で何か穴を掘る機械を買うとかありましたが、それは購入されたのか。また、それがどこに置いてあって、またこういうのがありますというチラシ等、住民へ知らせてあるのか、よろしく申し上げます。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらのほうは、町の園芸振興会のほうに管理をお願いしております。当初トラクターにつける機械を3台という話をしていたと思いますけど、——3台やったかな、すいません。ちょっとさだかじゃないですけど、（発言する者あり）（「トラクターにつけるやつだった」と呼ぶ者あり）はい。

トラクターにつけるのは1台間違いなく、あと電動の穴掘り機、今までの穴掘り機は返しがなかったのを、今ガソリンじゃなくて、充電でできる電気のやつ、電気の機械で掘って、終わった後に逆転すると抜くのが楽という機械がありましたので、そちらのほうを購入して、各東部・中部・西部の園芸振興会のほうで管理をしてもらっております。

○2番（牧本和英君）

そしたら、物が変わったということで理解しますが、それは農場へ行ってすることであって、ま

た一般の人がそこまで発電機などを持って行ってするのはどうかと思うのですが、そのエンジン式ではないということですかね。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら充電、まず前日バッテリーが2つあって、充電をしたら多分1日というか、作業時間は持つのかなと思っております。

○2番（牧本和英君）

わかりました。それで、ちょっと自分も何回も説明もらっているのですが、百菜の運営貸付金の件ですが、昨年360万の240万諸収入で入れてあって、残り120万あるというのをちょっと記憶にあるのですが、またちょっとまだ自分も理解できない面もある中、またこれを町民にどう説明すればいいのかなと思いつながらだったのですが、この120万はどのような形になったのか、ご説明お願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○経済課長（仲島正敏君）

牧本議員の質問にお答えをいたします。

その分につきましては、昨年度の12月の補正のほうで損失補填費として計上させていただきました予算の中に含まれてございます。

○2番（牧本和英君）

わかりました。ありがとうございます。

どこまでいったかわからなくなったな。また後ほどあれします。ありがとうございます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

令和2年度伊仙町一般会計予算、款6農林水産業費、経済課関係の質疑をします。

予算書66ページ、節12の委託料200万円、農業課題試験研究委託料200万円が組まれております。昨年も委託料として徳之島支場のほうに150万円委託料が組まれていますが、その委託料のその試験研究の結果は出ているのですか。これから出るのか、そしてまた、この200万円も合算して、もちろんこれは、コーヒー栽培のカリキュラムか何か、そういうコーヒー栽培の手引書か何かを作成する

わけですか、詳細に説明をお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

コーヒー栽培につきましては、国内では小笠原であったり、沖縄であったり、徳之島であったり栽培していますけれども、国内の、コーヒー栽培の栽培体系の確立というのができていないということで、昨年より農業試験場総合開発センターのほうにお願いをしているというところがございます。

あと去年、今年だけで結果が出るかはちょっとわかりませんが、単年度、去年の分につきましては、今から報告書をいただく予定になっております。次年度も引き続きまた栽培をしていただくということでございます。

○13番（樺山 一君）

報告書ができ上がったら、どのように公開して、どのように活用する予定でしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら町の費用も入れての研究ですけれども、県の試験場のほうに、研究委託をしているということで、多分町のホームページ等で公開しないといけなくなるのではないかと考えております。

○13番（樺山 一君）

町税をかけて委託して研究をさせているわけですので、資料の公開等を十分にさせていただきたいと思えます。

それから、同ページ、13、使用料及び賃借料、軽減税率対応レジリース料107万6,000円が計上されていますが、詳細な説明をお願いいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

すみませんでした。こちら昨年の9月議会のほうで消費税が10%になるということで、百菜のほうでレジがありますけれども、そちらの開業当初からずっと使用しているレジが、こういう軽減税率等に対応していないということで、昨年補正予算で認めていただきまして、そちらのリース代で今年度分のリース代でございます。

○13番（樺山 一君）

これは、もう去年から引き続いてのリース料で、今年新規計上じゃないということですか。

○経済課長（仲島正敏君）

昨年の9月から引き続きお願いをしているところでございます。

○13番（樺山 一君）

もちろん今、百菜を委託しているわけですが、百菜で、今、酒の販売の免許をとって、今酒を売っています。酒類の販売です。それで、地域の商店相当に傷みが出ています。本当に百菜は、農林水産物を販売するのであって、本当に酒等が販売できるわけですか。そして、本当に周りの商店街が、百菜は、水曜ガイド等の宣言をすることもできるし、そして、値段も安いし、本当に伊仙中心部の商店街が相当の被害を受けているのはご存じですか。

○経済課長（仲島正敏君）

酒類免許を取得するという話は聞いております。確かに、ガイド等でお酒の販売もしているということでございますけれども、また、ふるさと納税などの返礼品としても活用するというふうには聞いてはおります。

○13番（樺山 一君）

ふるさと納税の返礼品として、ぜひ商工会の小規模小売店を使ってくださいと、私お願いを昨年したこともあります。しかし、それがもうどうなっているかわからない。今度は、百菜に酒類免許を取らせて、そこから出す。今までは、例えば、酒の元売り業者から、ふるさと納税の返礼品を出していた。今度は百菜。もう地域の商工会の小売店はもう立つてがなくて、本当に、やはり逼迫している状態です。試しに、個人的に商店の名前上げられないものですから、その伊仙町を、例えば、西伊仙から東伊仙までの酒の小売店1件1件聞いて回ってくださいよ。そしたら、実情がわかります。ぜひこれが本当に、そのようにされたから、地域の商店はずっと疲弊していくと思いますけど、その状況について町長どうお考えですか。

○町長（大久保明君）

百菜を指定管理者して、光の面と陰の面も出てくるわけです。多くの方々が、今、7時から弁当をつくったということで、これは、伝泊とか、いろんな食事をしていない民泊の方々は非常に宿泊客がふえてくるというふうないい面も出ているし、朝7時からオープンしているということで、多くの方々が恩恵を得ているという状況もあるし、この私もある酒の小売店、非常に厳しくなっているという状況は、この前も行って感じました。

この辺のことは、ビジョンの社長ともいろいろご意見がありますから、百菜が来て伊仙町が潤ったとしても、小売店が疲弊していくことは、これはよくないことだし、小売店も百菜も両方ともが、いわゆるウイン・ウインの関係になるためにはどうしたらいいかと。それは、町内購買を進めていくということと、やはり、交流人口、そして、島に多くの方々が移住してくるという政策は、今、去年のシンポジウムの内容なども、間違いなく着々と進んでおりますので、そういうことを進めていくとか、今、伝泊とか、ああいうところの方も、地元の小売店をいろんな飲食店も活用していくわけですから、これはしっかりと私のほうから、社長ともしっかり協議をしていくと、またいろんな手法があると思いますので、一方、小売店の中でも、孤軍奮闘している小売店もかなり各集落でも出てきていますし、例えば、島内において、亀津地区に今まで行った方々が、天城町、東天城、天城の北部など、瀬滝などでも、もちろんそこもお酒も販売していますけれども、そういうふうな個人店舗が伸びてきている状況など、そういう流れを見た場合に、社長においても、Aコープができたこと、ファミリーマートができたということなどももちろん影響していますけれども、総合的に考えて、小売店の方々、先ほど経済課長のほうからもあったようないろんな支援体制などを積極的に協議しながらやって、決して小売店が店を閉じることのないような政策は打ち出せると思いますので努力を、行政としての努力は最大限にやってまいります。

○13番（樺山 一君）

今、町長がおっしゃったように、百菜ができて、朝早くからモーニングサービスが食べられて、便利になってという点も本当にあります。しかし、ぜひ、小売店の方々と百菜と、そして、Aコープとうまくいく政策をぜひしていただきたいと思います。

次に、目6糖業振興費、先ほど西議員からも質疑がありました。このサトウキビ増産推進事業補助金3,346万6,000円、このうち2,500万円がハーベスター利用補助金という答えを先ほど執行部のほうからしていましたが、ぜひこの名目を西議員も先ほど言っていたように、ハーベスター利用補助金とか、名目を明確にわかる形でしていただきたい。そして、町長は1,000円補助するという話を去年していたのですが、南西糖業との打ち合わせといろいろあったかもしれませんが、もう3月いっぱい製糖期が終わって、今年の実績が確実に出るわけです。そして、伊仙町で、何tハーベスターで刈り入れたがわかるわけですので、その2,500万円に足りない分はぜひ6月、9月の補正あたりで計上していただきたい。そして、西議員がおっしゃったように、この利用料金を商品券と、例えば30%商品券で出すと。そうすれば、これ本当キビをつくっている方は、5,000万円も6,000万円も補助金を出して、それは、自分の身にある、しかし、キビを全然つくってない方は、本当偏った政策になる可能性もあります。

そういう例えば商品券を出して、その商工会の方、そして、小売店から理解が得られると私は思います。こういう形で補助金を出している。そして、自分なんかにも潤いがあるのだということを理解が得られるためにも、ぜひその出し方、例えば、それは現金で出したほうが一番本当農家さん助かります。しかし、伊仙町の町内の商工業者も潤うために、そしてまた、その補助金を出すということの理解を得るためにも、そういう形、出し方を検討できるのかどうか伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

その点につきましては、出し方については、議員おっしゃるとおり、現金が一番農家の方は喜ばれると思いますけれども、また、それを支援金に変えるということで、町内の商工業者さんも潤うということをございましたら、また、そこは検討してまいりたいと思います。

○13番（樺山 一君）

ぜひそういう形で打ち合わせをして出していただきたい。そしてまた、トン当たり1,000円、実績に応じて足りない分は6月、9月補正あたりで計上していただくことを希望します。

68ページ、目8園芸振興費、18負担金助成及び交付金についての園芸品目生産資材助成について伺います。

これは、明細書の72ページに実エンドウ資材150万円、カボチャ資材100万円載っていますが、どういうふうな形で何人を募集し、そして、応募の時期はいつなのか伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません。こちらに関しましては、まだこういう事業を今年度、今、バレイショがメインで、あとなかなか他が育っていないところの中で、他の品目についても、振興を図るために助成

をしようということで、大まかな話をしていますけども、これについて詳しいことは今後詰めてまいりたいと考えております。

○13番（樺山 一君）

具体的に何を補助しようかと決めないで、大まかにただ250万組んで、実際、この予算が消化できますか。去年もそのハウス問題さつきから出ているハウスも、本当に真剣に取り組まないと、これまた予算消化できなくて落とします。そして、また、これ募集する場合も、やっぱり透明性のある募集の仕方をしていただきたいと思います。どうですか。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません。余り大ざっぱに言い過ぎてしまいまして、一応今考えているのはありますけれども、マルチであるとか、灌水チューブであるとか、竹の支柱であるとか、ネットとか、トンネルのビニールとかハウスバンドとか、そういうのを考えていますけど、また、今後具体的に詰めていかないといけないということで、大ざっぱな質問になってしまいました。また、資材に関しましては、議員おっしゃるとおり、透明性のあるように心がけてまいりたいと思います。

○13番（樺山 一君）

ぜひそういう形で、そしてまた、今年、実エンドウあたりがちょっと豊作で根崩れがしたという話も聞きましたけども、また、結局、その実エンドウから農家の方々が、他の品目に変えて、例えば、辞退するとか、そういう状況も出てくる可能性もありますので、ぜひ計画的にしていきたい。

それから、その69ページの畜産の負担金、575万3,000円組まれています。これは、いつの時期に応募して、どういう形で補助者を決めて負担金を補助する予定でしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら特にスタンションとかカーフハッチにつきましては、普段から要望があるというのもございますけれども、それ以外にも監視カメラ等もございますので、まず経済課通信のほうで広報した後、糖業のほうの部会等もございますので、またそちらであったりと、あと競り市場であったりとか、そういうところで広報しながら、町民に周知、畜産農家に周知した上で決めてまいりたいと思います。

○13番（樺山 一君）

農家の方、町民の方は、いろいろ負担金の助成を受けるためには、伊仙町には伊仙町町税等滞納に対する行政サービス制限措置等に関する条例ありますので、町民税その他もろもろ税金が滞納すれば、やはり応募もできないわけです。そして、税金をみんな払って応募して、利用もわからなく外されて、ああとれなかった、外される。そして、納得のいく説明もないまま、そしたら、あもろ税金払わない、やっぱりやけになる人もいらっしゃると思います。そしたら、くらし支援課の職員が、町民の税金を使って差し押さえをする、預金の差し押さえをされる。町民はどこにこの怒りを向ければいいと思いますか。

○経済課長（仲島正敏君）

やはり義務と権利というところもございますので、税金等に関しましては、きっちり払っていただいた方に、私どものほうとしては、助成をしていきたいと思ひますし、また今後、その助成に関しましても、やっぱり先ほども答弁しましたように、透明性のあるように助成をしていけたらなと思ひます。

○13番（樺山 一君）

ぜひ選定基準等を明確にして、負担金は町民公平にさせていただきたいと思ひます。

次に、明細書の75ページ、18、補助金負担金及び交付金、農林水産物輸送コスト支援負担金として、国、70、県、15、町、15の財源が、9,644万6,000円組まれています。この負担金を利用している事業者が伊仙町内に、今何業者あるのか、そしてまた、JAは、もちろんJAも含まれていますが、JAは、例えば、バレイショを鹿児島までの輸送コストで8円か、そこらぐらいの輸送コストで返ってきていますが、他に出している事業者等は、そういう農家のほうに、例えば、輸送コストで受けたそういうのは戻しているのか、そういう報告と、出した支援事業負担金の報告等は、役場として報告書を受けているのか伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

まず、この事業を実施しているのは、徳之島島内の2JAの事業本部と、あと町内業者は2つの農業生産団体が受けているというふう聞いております。

それで、戻している補助金の使途につきましては、JAさん以外の方も選果場の補修・整備、またフレコンの購入などに使用しているというふうには報告は受けております。

○13番（樺山 一君）

JAは、選果場の整備、そして、フレコンと、そして、それから今、ジャガイモをつくっている方はわかると思ひますが、8円ぐらいの農家さんに還元している、あと2団体は、それはもう団体のいろいろな考え方もあると思ひますが、2団体からどういう状況か報告は受けていませんか。

○経済課長（仲島正敏君）

一応、バレイショに関しまして、全体的なところで、今入っているのが選果場の補修整備と、また、フレコンの購入ということでございますので、ここなのかどうかなのか、ちょっとまた担当に確認をとってみたいと、こちらについては、また答弁ができません。

○13番（樺山 一君）

ぜひこういう、これは奄振事業の交付金事業で使われている予算だと思ひますが、ぜひやはり農家のほうに、こういう負担金が行き届くように、役場のほうでも指導させていただきたいと思ひます。

次に、予算書72ページ、目17、農業支援センター運営費、節18、負担金補助及び交付金324万円、新規就農研修支援事業費補助金、課長の説明では、3名の新規就農支援者の補助金だと説明していましたが、この新規就農者は、昨年度も予算計上されていましたが、昨年度は、新規就農する方がいらっしやらなかったと聞いております。そして、今年もこれ3名募集するわけですが、これは、

カリキュラムを組んでももちろん募集するわけです。それは、何月から始まるカリキュラムを組んで、何の品目についての募集をするか伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

まず、野菜年度が8月、7月というふうに聞いておりますので、8月から7月にかけてというふうになると思っております。目的としては、農業に関する基礎教科を学習させると同時に、野菜栽培の実習によって、基礎知識や栽培技術を会得し、農業経営に生かすためということで、野菜の栽培に関する基礎経営、また機械、また栽培実習などを計画いたしております。

○13番（樺山 一君）

8月から募集をかけて1年間、その新規就農支援者を募集すると。去年は結局集まらなかったわけです。そしたら、農業支援センターに所長以下、3人か去年はいて、その方々は何をしたのですか。支援する、結局はカリキュラムを準備して、新規就農者を受け入れる体制はあった。しかし、本人がその新規就農者が集まらなかった。その支援センターの所長以下、その職員は何をしたのですか。作業日誌等何かあるわけですか。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

確かに、実習生は7月まではいて、卒業、修了いたしました。ただ、支援センター、これ以外に今年度は地域福祉課と一緒にむいじらん教室ということを各種に開催をいたしまして、そちらのほうでプランターでの苗づくりだったりとか、またAコープの隣の実証圃場のほうで、ちょっと農薬を使ったいろいろpHを下げたり、ガッテンpHというのですか、そういうのに対して3種類の実習をしたりとか、あと、それまでに、各学校に赴いて、学校のほうで出前講座をしたり、あと1番多いのはやはり土壌分析です。こちらのほうを農家の方から土壌をお預かりいたしまして、そちらのほうの分析を行ったりしております。

あと令和元年度は、各種団体と共催になったのですけれども、ほーらい館のほうで、講演会のほうも一緒に計画をして実施をいたしておりました。

○13番（樺山 一君）

執行部の方々はどう思っているかもしれません。去年も集まらなかった、今年も今3名の方を募集している。集まらないのではないかと私危惧しております。

そして、やはり作業日誌等つけていただいて、町民に説明がつくような形をぜひしていただきたい。

それと、町長、今、伊仙町内の畑、バレイショの畑、歩いてみたら、10年前と比較すれば、もう畑の中は、3分の1は病気のジャガイモ、それをひらって外に出さずにそのまま放置してある。もちろんそれを農家の方、それは人件費がかかるからなかなか難しいでしょう。そしてまた、ひらっても、それを処分するところ、クリーンセンターに持っていけばお金がかかります。そして、ひらえば、その沢のところに不法投棄をし、ぜひこれを、例えばそこのシルバー人材センターに補助金

でも出して、日当補助金でも出してひらっていただいて、そして、東部、中部、西部何カ所かに穴を掘って処分するような形で、そうしないと、もう病気が蔓延して、ジャガイモなんかの産地、難しくなるのではないかと私危惧していますけど、そういう点についてどうお考えですか。

○経済課長（仲島正敏君）

その件に関しましては、本当、私も畑を見て回ったら、最初は掘ったのに何でひらってないのだろうという感じで思いながら、よく聞いたらいろんな病気が入っているということで、確かに、今思っても畑のほうには収穫されずに置きっぱなしの、バレイショがかなり見受けられます。こちらにつきましては、確かに担当とも早急に対応できないのか協議してまいりたいと思います。

○13番（樺山 一君）

私は、それが本当農業支援センターの仕事じゃないかなと思います。あのバレイショの植え付け時期を指導したり、そして、病気を出さなくしたり、それがやっぱり一番農業支援センターの職員がすべきことじゃないかなと思っていますけど、ぜひああいう状況が来年はないように、掘った後にあの病気のジャガイモが畑の中に放置しっぱなしになっている状況がないように、農家の方々を指導して、またいただきたいと思います。

次に、水産事業振興費について質疑をいたします。

歳入に、去年は炊出し鍋が実績として報告できなかったという分で、違約金として、去年は18万円歳入が組まれていました。今年は6万円か、3分の1、18万円が、月々5,000円の6万円になった、1万5,000円が、そういうあれだと思えますが、先般の美島議員の一般質問で、これは職員の自戒措置、やっぱり懲罰委員会みたいな形をつくってすべきじゃないかということを確認していましたが、それは、離島漁業という団体になっている団体の件なので、それはタッチできないという答えをしていましたけども、そうすれば、これは、こんな歳入で5,000円ずつなんか歳入で受けなくて、炊出し鍋の八十何万を離島漁業のほうに補助金の返還請求を出してとって、そしてこの歳入は、その業者から離島漁業がすべきじゃないかと私は思っていますが、どうでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

確かにおっしゃるとおりですけど、平成30年の9月の議会のときに、離島漁業の代表のほうから直接弁済することへの同意書ということで、同意書をいただいていることで、今役場に直接、その業者のほうから納入をしていただいているという状況で現在のところなっております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ一貫性を持たせていただきたい。離島漁業に任すのか、役場とするのか、そうしないと、役場とするのだったら、例えばその職員のそういう問題も出てくるし、離島漁業に任すのだったら、そういうのも必要ないかもわからん。そしたら、補助金返還を請求して、精算してもう歳入をとれば正常にいくわけですので、ぜひ一貫性を持たせた予算執行をしていただきたい。

以上で、私の経済課関連の質疑を終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○11番（前 徹志君）

先ほどから質疑が出ているサトウキビ増産推進事業補助金についてお伺いいたします。明細書の72ページです。

3,346万6,000円のうち、2,500万がハーベスターの補助ということですが、残りはこのビレットプランター植え付け助成とありますが、これは夏植えの分ですかお伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

ビレットプランターに関しましては、今のところは夏植えの予定をいたしております。

○11番（前 徹志君）

この中に、今度の夏植えの分も肥料とか種苗の助成とかもあります。

○経済課長（仲島正敏君）

その肥料助成、いわゆる国からの3分の2補助というのは、一応3月までで一旦終わりましたけれども、改めて夏植えに向けて補正の予算が出てくるというふうには聞いております。正式にはまだ来ていないですけども、出てくるものだと思っております。

○11番（前 徹志君）

ビレットプランターというのは、町内で持っている団体が何機ありますか。

○経済課長（仲島正敏君）

ビレットプランターにつきましては、今のところ町内というか、南西糖業社のサービスのほうに島内で2台使えるというのと、天城町と徳之島町にそれぞれ1台営農集団が持っているふうには聞いております。

○11番（前 徹志君）

このビレットプランターというのは、南西サービスにしかない。ここにだけこのプランターにしか助成ができないということです。

○経済課長（仲島正敏君）

今現在では、ただし、伊仙町でも、先般、ビレットプランターの説明会をしたところ、営農団体の方が何名か話を聞きにきておりましたけれども、その方たちも興味を示しているということと、あと審議は定かでないのですけれども、1名応募しているという話も聞いておりますので、今段階は、南西糖業サービスさんしかできないかもしれないのですけれども、今後、いろんな営農団体のほうにも助成ができるのかなと思っております。

○11番（前 徹志君）

プランターのことはわかりました。3月の春植えまで肥料の助成、種苗の助成をしていましたけれど、ここで、これを利用していない農家、サトウキビ農家が、全然利用していない農家が何件ぐらいあって、サトウキビ農家が、今伊仙町に何件存在するのかお聞きします。

○経済課長（仲島正敏君）

サトウキビ、植えた、植えないで、若干の差がありますけれども、今のところ、サトウキビ農家とされているサトウキビを植え付けされている方は1,000件前後、1,000から1,100ぐらいの間ではないのかと思っています。

あと、ほぼ9割は申し込んでいるというふうに聞いております。

○11番（前 徹志君）

ということは、サトウキビ農家1,000件のうち900件がこの助成を受けているというふうに考えていいですか。

○経済課長（仲島正敏君）

これに関しましては、事前に2度ほどして、また、改めてはがきも出したりとかしておりますので、9割ほどは受けていると思います。

○11番（前 徹志君）

町民の声をよく聞きますけど、自分が行ったら、もう予算が切れた。もう何がないという声をよく聞きますけど、そうでもないということです。

だって、これは、農家にとってはすばらしい補助金ですので、農協とタイアップして、大なり小なり、面積はわかりますし、出荷トン数も農協では把握できますから、その点を農協と連携をとりながら、わけ隔てなく、これはおいしい事業ですので、おいしいものはみんなで食べて、子供のころ親に教わったように、すばらしい事業ですので、そういう考えを持って予算を執行していただきたい。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

では、令和2年度農業部門について質問いたします。

最初にページ17ページ、13使用料、項1、目、農林水産業費使用料、農業支援センター使用料として5,000円が組まれていますけども、何かこれは基準等があるのかどうか。どういう方々が利用するのかお伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは、先ほどもちょっと答弁をいたしましたけれども、今実際、お金をとって利用されている方は、徳之島でドローンの免許を取れるということで、そちらの講習会を支援センター、旧農業高校のグラウンドもありますので、そこで飛ばしたりできるということで、教室等を使っているというので、それに対しての使用料をいただいております。

○5番（清 平二君）

これの5,000円というのが、基礎的な資料か何かありますか。ただ5,000円だけ入れてありますけ

ど。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時58分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○経済課長（仲島正敏君）

先ほどの清議員への質問にお答えをいたします。

伊仙町農業支援センターの設置及び管理に関する条例例規集の2のほうの5, 104ページのほうに別表ということで、使用料金のほうが定めてございますので、きれいに割れないのですが、これをもとに歳入の予算のほうは計上させていただいております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

清議員よろしいですか。

○5番（清 平二君）

明細書の70ページ、13使用料及び賃借料の車の借り上げ料の公用車リース費、ちょっとさっき説明したのだけでも、再度お願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら、畜産の車が1台経済課のほうにありますけれども、こちら走行距離がかなり延びており、70ページの公用車リースということがございますけれども、こちら、今、AGFさんと伊仙町コーヒー生産者会丸紅等で、徳之島コーヒープロジェクトを行っておりますけれども、こちらにおいて、育苗とかで島内のいろんな施設等に育苗をお願いしたりしているときに、この車を用いて運んだり、また、いろんな資材をこの車に運んだりするために、公用車のリースということで予算を計上させていただいております。

○5番（清 平二君）

AGFさんとか言いましたけれども、これは役場で使うのか、それとも、AGFさんが使うのか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらAGFのほうで、このリース代は出しておりますけれども、役場の担当もコーヒー生産者会のほうから、役場の園芸の担当のほうに事務局を今お願いされておまして、そこで使用することもあるということで、予算計上させていただいております。

○5番（清 平二君）

ちょっと意味がわからないけど、AGFさんが支払っているということですか、役場が支払うの

ですか、これは。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは、先ほど上のほうの研究委託料の100万と、このリース代の60万合わせいて160万をAGFのほうから補助というか助成をいただいているというふうな感じでございます。

○5番（清 平二君）

160万を助成していただいて、こっちから50万、これ歳出予算じゃないですか、これは。AGFさんから補助金をもらっているわけですか。だから、支払いは町が支払いするわけでしょう。それは、歳入のどっかページに出ています。

○経済課長（仲島正敏君）

26ページの雑入の3、農林水産業費雑入の中に、徳之島コーヒー生産プロジェクト負担分ということで、160万雑入で予算を計上させていただいております。

○5番（清 平二君）

その下に軽減税率対応レジ料と、百菜のほうにありますけども、何かこれ民間委託したのに、また、町が百菜のほうにこれを負担してやる。こういうことをやると、町内の商工会の方々にはしないで、何で百菜ばかりこんなにかばうのかなと思いますけども、家賃も予算としてとっていない。今から契約して家賃を取るとかいうけども、予算はこれ出すということやっている。何か私は107万6,000円もこれに、百菜につき込むということですけども、町がそれだけにつき込む必要があるのかどうかお尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

本来であれば、指定管理の場合は、こちらのほうから指定管理料を支払ってお願いするところですが、ということは、百菜にあるものは、財産は伊仙町のものでございます。それで、更新時期とちょうど指定管理が重なったということで、昨年9月にこちらのほう予算計上をして、承認をいただいているところでございます。

○5番（清 平二君）

やっぱりこの百菜に、どういうあれをしたのか、去年は、家賃も猶予するというので、去年、家賃ももらっていない。そうしながら、このようにして、中にある施設は町のものだから町が支払う。家賃も何かこれ食い違っているような気がしますけども、これで私は町民に説明できるのかなと思います。そういう食い違いがしっかりとした説明を、私たちにもわかりやすい説明をしてほしいと思いますけど、そういうことをして、これちょっと私は腑に落ちないのですけども。

次の質問行きます。その下に、徳之島地区農業廃プラスチック処理協議会負担金とありますけど、これの詳しい説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら目的といたしましては、徳之島地域の農業の廃プラスチックを適正処理推進協議会というのを設置しておりますけども、島内に出る農業用の廃プラスチック、ラップであったりとか、肥料

の袋であったりとかを適切に処理する目的で、徳之島地3町と農協、島内の販売業者さんで負担金を出し合って、またあと農家から負担金をいただいて運営をしているところに対する負担金でございます。

昨年、こちらのほうも農家の使用料を、肥料袋を40円から30円、ラップなどを50円から40年に引き下げをした関係上、昨年より予算のほうが増加していると思います。

○5番（清 平二君）

40円から30円、50円から40円下がったというのはわかるのだけでも、全体的な回収率、何kgを回収して、農家負担がどれだけかかったのか。そして、3町でそれぞれ負担金を幾らもってやったのか、そういう資料を出してほしいと思います。ここに17万円と書いている、右のほうに20万6,000円と書いてある。この17万という意味は何ですか。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません。この17万は記載ミスでございます。申しわけなく思います。20万6,000円、こちらのほうは、先ほど申しましたとおり、各町で回収した量によって金額が違いますので、先般、先週か、第3回目の回収がされましたので、そちらが終われば実績は出てくると思います。

○5番（清 平二君）

私が聞いているのは、去年のがわからんなら、一昨年でもいいです。全部出してみても、農家が幾ら負担して、伊仙町、徳之島町、天城町幾ら負担をして、JA、その他もろもろが幾ら負担してということを私は聞いていますけども、それをちょっと、その負担割合を幾ら幾ら、回収したのと、それから、それを出したのと報告してほしいんですけども。去年のは、全体で出ていなければ、その前の年でもいいです。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○経済課長（仲島正敏君）

計算式がありまして、農家負担が、肥料袋は40円から30円、ラップが50円から40円になったことで、58%ほどあった農家負担が45%ぐらいに軽減はされてはおります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

清議員、3回目でありますので、まとめてお願いします。

○5番（清 平二君）

いや、大事なことから、3回目とかそこ言わないで、ちゃんと町も責任持ってやらんといけないのですよ。全体の処理量が、皆さんも考えてみてほしいと思いますけども、これを町全体が18万7,000円使っているのです。このうち農家負担が8万4,000円、45%が農家負担、町の負担は7万3,000円、全体の39%しか補助、農家よりも町はこの金の使っていないということです。だから、やっぱり町が、もっとリーダーシップをとって、農家に負担させないようにしていかないと、回収率が非常に悪いわけです。農家は、野焼きをし、ラップなんかの非常に回収率の悪いのがそういう点だと思います。これを農家の負担を少なくしていかないと、今盛んに、農業用廃プラスチックが山の中に捨てられるとか、新聞報道であります。こういうのをなくすためにも、町の負担割合をどっか予算が、百菜に107万6,000円に使えるに、何で農家に使えないのかなと思うのです。やはり、このような金を農家に負担させないで回収して、ごみのない町とかよく言いますが、ごみを、農業用の廃プラスチックを捨てられて、それをまたきゅらまち観光が回収して、それにも費用がかかっている。そういうことをしないで、やっぱりもうちょっと町がこういう補助というか、農家に負担させないような方法を考えていかないと、よくなるのではないですか。これについて、町長はどうお思いでしょうか。

○町長（大久保明君）

清議員、広域のほうでも、過去にも数回この質問をしていただきました。そのことを、補助率の問題を農家の方々としっかり協議をして、代表者の方と協議をして、そして、これは天城支所にこの事務局がありますけども、3町足並みということは時間もかかるし、なかなかうまくいきませんので、そういったことで、農家の方々が、町の負担をふやした場合には、どんなことがあっても、回収というか、ちゃんとすると捨てないというふうなことなどもやっぱりしっかり協議をしていくことが最低条件、最低必要なことだと思いますので、あらゆる補助事業に関しまして、先ほどからいろんな農業支援、青年給付金などを、しっかりとした協議をした中で決めていかないといけないといつも思っておりますので、そういった農家の代表といえますか、そういう方々を決定してもらって、農家のリーダーの方々と町とで契約を交わしていくような基本的なことも、今後やっぱり必要ではないかと思っておりますので、そういう形で協議会などをつくってやっていくように、課長とも協議をして、伊仙町でそういうふうな対策をとれるように考えていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

ぜひ今話を聞いてみると、やはり我々議員も、ひょっとしたらこういうのが影響しているという話が出てきますけども、そういうことがないように、やはり、私たちは、伊仙町の代表としてありますので、みんなもやっぱり野焼きはしないで、ちゃんとして出すと。さらに、職員の皆さんもそういうことを、この間話しましたけども、出すと。そして、みんなが1つにまとまれば、世界自然遺産登録も向かっていきますので、片一方では、世界自然遺産登録といいながら、片一方では、ごみの、そういう廃プラスチックが出ていく。特に最近ひどいのがラップの野焼きであります。これ

を40円から30円に下げて、50円から40円に下げたといいますけども、これをどうにかしてもっと回収率のできるようにしていただくよう希望します。

それと、72ページ、明細書の72ページ、款6項1農業園芸振興費の旅費についてですけども、担当者が合同販売促進活動に行くということですけども、これでよろしいのでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは、例年ジャガイモの時期になりますと、まず、関東と中京、名古屋のほうです。そちらのほうに行って販売促進をし、また、改めてJAの女性部等々含めて、特に1番出荷量の多い中京の地区で販売促進をしますけども、そちらのほうの担当が行くときの旅費でございます。

○5番（清平二君）

これは職員が行くということですね。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは対象職員でございます。

○5番（清平二君）

やはり、せっかく販売促進するので、やっぱり農業に熱意のある方々を、私は連れて行ってほしいと思います。担当者は、行っても、また1年、2年したら異動する。それよりも、やっぱり農家を連れて行って育ててあげないと、そのほうが私は効率がよくて、農家の方々がやる気があると思います。ぜひそれを、農家の方々を連れて行っていただきたいと思いますので、そのところを職員じゃなくて、農家の方々、やる気のある農家を出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

農家におきましては、JAのほうで、バレイショ部会、そういう方々に対しまして旅費の助成をして一緒に行っております。

○5番（清平二君）

農家はJAが負担しているということですけども、もう後戻りしたくないのだけでも、廃プラスチックのそういう問題も農家に負担させながら、こういう職員が行ってやるというのは、やはり適正にこの財源を保っているのかどうかと、非常に疑わしい。そのところをしっかりと検証して、どうしたら伊仙町の農家手取りがよくなるのかということを検証していただきたいと思います。

次に移ります。次、その下にある実エンドウ資材、カボチャ資材、これの農家負担はどのぐらいの補助率で考えているのかをお尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

他の補助金もそうですけど、大体2分の1を考えております。

○5番（清平二君）

2分の1の補助をして、大体どれぐらい大まかにわかると思いますけども、総体的に50万ぐらいの補助率を考えて、2分の1をして、何件とかいうのが出てくるとは思いますけども、その辺とか全

く計画性がないのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

先ほども答弁いたしましたとおり、マルチだったり、灌水チューブ、竹の支柱であったりとか、一応想定はしていますけども、ここらは、再度、農協のほうと、また農家の方と協議しながら、本当に必要な部分に関して予算立てしたいと思います。

○5番（清平二君）

総務課長、やはり、これは予算出すときに、総体的に、実エンドウはどれぐらいかかります。そして、それが何件分なのか、あるいはカボチャも総体的に、どれだけを出して、何件分ぐらいなのかとしないと、何かその計画性が全く私にあるように見えないけども、やはり、一この実エンドウ農家に補助するのであれば、60万円を限度額とし、2分の1補助するとか、あるいは100万を想定して2分の1にするとか、それ何名するのかと、そういう計画的にあるようにしていかないと、今から計画をしてするということですけども、何か先が全然私たち見えないのだけど、それでよろしいのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

確かに計画的ではないということであれば、それのとおりかもしれないのですけども、こういうのが必要という話も聞いておりますので、そこを再度専門の方たちと、JAさんも含めて、これこれということで、極めてその中で補助をしていきたいと思います。

○5番（清平二君）

この議会の中で何か答弁がしにくいみたいでちょっと私には理解できません。ちゃんとこういうのは、やっぱり私たちも理解できるようにして、予算書をつくっていただきたいと思います。

次に移ります。その次のページ、明細書の73ページ、畜産基盤再編総合整備事業負担金969万5,000円とあります。これはどういう事業でしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは、もともとは装置の整備をする事業ですけれども、今、畜産農家で大規模に事業をしたという農家が、奄美南部地区ということで、徳之島、沖永良部、与論島のほうで今やっています、こちらにやっている事業で、大規模な牛舎とかをつくりながら装置の開発を、造成をしているような事業でございます。

○5番（清平二君）

やっているとか何とか言わないで、具体的に説明してください。大規模の農家とか何とか言っているけど、具体的にどうなのか。全く私には目に見えないのだけど。

○当初予算審査特別委員長（牧徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時49分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○経済課長（仲島正敏君）

失礼をいたしました。ただいまの畜産基盤再編総合整備事業負担金は、まず、歳入の26ページに、20款諸収入3項雑入3目農林水産費雑入の2節畜産費雑入969万5,000円ということで、同じ金額が計上されていますけれども、こちら事業主体が公益財団法人鹿児島県地域振興公社になります。事業名が、畜産基盤再編総合整備事業ということで、奄美南部地区、調査期間が平成28年度、整備期間が5年間ということで、平成29年より33年度までの間の実施でございます。こちら、今伊仙町で4戸の農家が実施をいたしております。

事業の目的といたしましては、主要基盤の開発整備や農業用施設の整備などを行い、肉用牛生産の中核となる経営体を育成するとともに、地域の活性化を積極的に推進するというもので、基本的には装置の造りがメインでありますけれども、それ以外に、農業施設整備ということで、畜舎の整備などを行っている事業でございます。

○5番（清 平二君）

これは、何件ぐらいですか。

○経済課長（仲島正敏君）

伊仙町では4農家、4件でございます。

○5番（清 平二君）

今回、969万5,000円というのは4件ですか。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません。こちら補助率が12分の11ということで、国3分の2、県4分の1ということで、こちら1件だと思います。

○5番（清 平二君）

1件ということで、ぜひこのすばらしい事業であるわけです。今、若い人たちに、こういう畜舎の整備をやって、全部個人負担でこれだけやっているのだけでも、伊仙町では、これを補助して、今のうちに畜産農家を育てるといふあれはないのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

いろんな事業がありますけれども、今、JAの牛舎の整備事業が幅広く進んでおりますので、今そちらのほう協力をしているところでございます。

○5番（清 平二君）

JAが進んでいるからじゃなくて、やっぱり役場として、経済課として、こういうのも一緒に進めていくということをしていかないと、今、畜産が非常に盛んである、値段もいいこの時期に、こ

ういうのもっと進めていって、畜舎をふやす、大型化をしていく、そして、若者を呼んでやるということをしていかないと、役場は何もしない、ただ、JAを頼むとか、あるいは個人負担金だけ負担させるとか、一方ではこうしながら、さっきみたいに、振り返りますけれども、百菜のほうに何百万も補助するとか、何か町民に対してのそういうのがないのでないかなと思います、やはり、そういう予算の立て方をして、農家の育成をするという方向でしていただきたいと思いますが、どうでしょうか、町長お伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

経済課といたしましては、そのページにあります優良素牛保留事業とか、また、畜産資材導入ということで補助がないわけではございませんので、限りある財源を有効に使えるように頑張りたいと思います。

○町長（大久保明君）

今、畜産が非常に有望であります。その中で、国のほうも今後5年間は、これは、国の森山先生たちのこの前話でしたけれども、この5年間集中的にこの大規模農家だけじゃなくて、10頭前後の農家がどんどん推進できていけるような事業を進めていくという、今これほぼ決定していくと思いますけれども、そういう情報などを集めながら、今後、今までもかなり農業政策、徳之島3町は他の島々に負けないぐらい今頑張っておりますので、これをさらに推進していくことに考えていきたいと思いますので、今後ともまた議会のほうでもいろいろ情報交換しながら、この議会ですっかりと議論しながら推進してまいりたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

5番、清君、まとめてください。

○5番（清 平二君）

私は町長が、今後農家を助けるために予算を、町の一般財源をこういうのにプラスしていけるのかなという期待をしてお尋ねしましたけれども、それに対しては、残念ながら、答弁がなかったので非常に残念です。やはり、今のうちに、若い人たちが来て、農家で、農業でできるということでやっていただきたいのです。やっぱりそういう一般財源を使って、農家を今のうちにふやしていくと、私はそれを期待していたのだけでも、その答弁がなかったのが非常に残念であります。ぜひ今後は、そういう予算をつけて、農家のためになるように、町もその財源がないだけじゃなくて、どうにかしたらできるはずですから、切り詰めていって、農家の育成をするようお願いというか、私の要望であります。

○町長（大久保明君）

やっぱり答えなければいけないと思います。いろいろして、町は、町長は何もしないと言われて、それで終わってしまったら私も困りますから、ですから、さっき申し上げたのは、やはり、補助事業もいち早く情報をキャッチしてやっていくと。そして、それに対する町の負担分も同時にあるわけですから、やっていくということでございますので、ただ、町の財源をそこに優先的に通してい

くというのは、これはケース・バイ・ケースでありますので、畜産が今非常に重要ですけども、じゃあサトウキビ産業が衰退していくことも、これも非常に危機的な状況になるわけですから、そのようなバランスをとってやっていくことが町の全体を把握した中でやっていくことという責任でもありますので、ぜひそういうことも、清議員ももちろんわかっていると思いますけども、私が、町が何もしないということは一言も言っていないわけですから、ご理解いただきたいと思います。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

清議員、努力したいという気持ちを伝えているわけですので、この質問についてはもう終わりにします。

○5番（清 平二君）

努力したいという気持ちじゃなくて、実行に移してほしいと私は思います。

次の優良牛保留補助金についてご説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら、先ほどからありますとおり、畜産振興ということですが。保留をされる農家の方への牛を保留するということに対しましたので補助金でございます。1頭ではなく1件につき7万円を想定して予算立てをいたしております。

○5番（清 平二君）

1件というのは、その畜産農家から1件ですか。例えば、その畜産農家が保留牛を2頭、3頭いたら、その方々にも対象になるのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら1件当たりというふうに聞いております。

○5番（清 平二君）

畜産農家が2頭いても、3頭いても、畜産農家1件に対して1頭ですか。畜産農家1件に対して1頭の補助ということですが。その143というのは、これは何かあるのですか。7万円掛ける143、何か143だけが優良牛なのか、その辺のところを説明していただきたいと思います。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら1,000万、この優良素牛奨励金を考えたときに、逆算したら143件というような計算になるので、この143というのは計上いたしております。

○5番（清 平二君）

じゃあこれが、これ以上ふえたら補正予算で対応するということでよろしいでしょうか。もうこれで終わりということでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

逆に、件数が少ない場合は、1件当たりのその金額が上がりますし、これは、また優良素牛の保留奨励に値する牛が多くなれば、若干1件当たりの金額が減るといような感じになると想定はい

たしております。

○5番（清 平二君）

やはり、頭数がこれだけいなくなれば、また1件当たりはどうするとか、何か曖昧なあれですけども、やっぱり基準をきちっと決めてやっていただきたいと思います。これが今言ったら、143戸の農家がいなかったら、また1農家に2頭分の補助をするとか、そういう基準がちょっとわからないのですけども、曖昧なことをしないで、はっきり1農家だったら1農家、今後拡大していくためには、やはり、1農家3頭補助するのだったら3頭補助すると決めて、足りなかったら補正で対応していくとかいう方向性がないかどうかということをお聞きしていますが、その1農家が、143件の農家がいなかったら増頭としていくとかという答弁だったのじゃないですか。そうじゃなくて、優良牛がいたら、補正予算でも対応していくということはできないものですか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは、3月の競りまで終わった段階で、この優良素牛の今ちょうど処理をしているところで、そこで頭数が何頭になるか出た段階で、この1,000万の財源をもとに計算をしているという状況でございます。

○5番（清 平二君）

やはり、そういう優良牛がいたら、さっきも畜舎の問題ありましたけども、補正予算でもして対応していただきたい。それなら、今から1,000万に合わせて補助をするというのではなくて、きちっと優良牛がいたら、今のうちに優良牛を確保して、農家を助けてあげるという方向にさせていただけないものですか、そういうことはできないのかどうか。

○経済課長（仲島正敏君）

運用につきましては、今後、担当のものと協議して、適切にできるように協議を進めてまいりたいと思います。

○5番（清 平二君）

補正予算で対応するということですので、ぜひお願いします。

そして、次の問題。明細書75ページ、先ほども樺山議員からありましたけども、農林水産物輸送コスト支援事業、これはいつごろ受付をして始まるのか、どういう方々が対象なのかをお尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

3月から2月までの出荷物に対しましてことのでございますので、今ちょうどこちらの報告が上がってきて、担当のほうは計算をしているところでございます。

先ほど答弁いたしましたように、今農協と2営農団体が今年度は対象になっております。

○5番（清 平二君）

いや、私が聞いているのは出荷じゃなくて、こういうのは、今業者が何業者かいますけども、いつごろ受付をして、そして、対象になるのかどうかということをお聞きしています。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時43分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○経済課長（仲島正敏君）

先ほどの質問にお答えをいたします。

3月末までに計画書並びに事業要件が整った場合に4月1日付で事業対象として、次年度の事業に計上ができるということでございます。

○5番（清 平二君）

なぜ私がこれだけ輸送コストということをいいますと、やはり、今バレイショを送っているとすごい輸送料がかかっています。そういう関係で、なかなかこのジャガイモの値段が上がらないというの、そこにあるのではないかなと思いますので、やっぱりこういう業者の皆さんにしっかりとお知らせをして、指導して、町内にお金が落ちるように、そして、農家の皆さんにも何か還元できるような施策をしてほしいと思いますので、こういう質問をしたわけです。

次に、下のほうに、明細書の75ページの経営管理ソフト購入補助金とありますけども、これについてちょっと説明していただきたいと思います。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら農業用簿記のソフトというのですか、そういう農業用のソフトに対しましての購入の農家負担軽減のために助成を行う事業でございます。

○5番（清 平二君）

これはもう対象者は何名か決まっていますか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらに書いてありますように、対象者は認定農家でございます。

○5番（清 平二君）

認定農家ということで、募集でして、来年から決めるのか、今年はなかったのかどうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら今実施して2年たって、今度は3年目になると思いますけれども、令和元年度に1名希望者がございました。

○5番（清 平二君）

2年たったと言いますが、2年前はなかったということです。元年度に1人ということで。やっ

ぱりこれもしっかり周知しているのかどうか。さっきの簡易ハウスじゃないのだけでも、やっぱり認定農家の皆さん、若い方々にこれしっかりと周知をしてするのかどうか。ただ、予算だけで投げて1人しかいないとか、前の年はいなかったからとかいうことがないように、認定農家とか新規就業者とかわかると思いますので、その辺しっかりと周知をしていただきたいと思います。

その次に、下のほうに農業次世代人材資金農業就農者支援とありますけども、これについてご説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら新たに農業をしようとする農家希望者に対する助成でございます。1人当たり150万年間出ていますけれども、こちらが、どちらかというところIターン、現在伊仙町に住んでいる農家のご子息に帰ってきて新たに就農するというだけでなく、Iターン者を念頭に置いておるような国の施策でございまして、Uターン、後継者が帰ってきた場合、Iターン者と同じようなリスクを負わないといけないというような感じで要項はなかなか厳しく、毎年改正があるようではございますけれども、そういう中でなかなかこの事業を受けられる農家が少ない状況が続いております。

○5番（清 平二君）

これもじゃあ何名なのかわからないということです。今年は何名いたのか、去年は何名いたのか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これ説明書に継続4人と書いてあるじゃないですか。

○経済課長（仲島正敏君）

今のところ、継続4名でございます。また、新規に、これ以外に出てきた場合はまた補正のほうで計上させていただきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

継続4名ということは、これは、何年間継続して、150万ずつもらえるわけですか。単年度事業なのか。

○経済課長（仲島正敏君）

最長もらえる方で5年でございます。

○5番（清 平二君）

5年、600万、750万ですかもらえた。5年間継続している方がいるのかどうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらが、農業、営農を開始した段階からというような形になりますので、例えば、親が気をきかして、子供の農協とかの口座に子供の名前で、牛とかそういう出荷があった場合、そこはもう営農開始になる場合があるので、例えばの話ですけど、そういう場合があったりすると、なかなか5年間というのがなかったり、また、新しくもらった方でも、今終了された方もいますけれども、丸々5年ではなかったと思います。

○5番（清 平二君）

やっぱり若い方が次世代の方々が農業をしてこういう補助金をもらって、しっかりした足腰のできる農家育成をしてほしい、そういうことを願っています。

次に行きます。ページ77ページ、款6農林水産業費1目農業費15鳥獣被害対策事業の7の報酬ですけれども、カラスの報酬ですけれども、これは今カラス小屋というのか、そういうのが何基あって、どのぐらいの実績を上げているのかお尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

カラス小屋は3基ございますけれども、今実績は今年度に関してはない状況でございます。

○5番（清 平二君）

その上にイノシシの60頭とか5頭とかありますけれども、今年の実績はどのぐらいあったのか、お尋ねします。

○経済課長（仲島正敏君）

今年156頭の実績がございます。

○5番（清 平二君）

成獣とか幼獣とかありますけれども、全部で。

○経済課長（仲島正敏君）

今年度の実績、成獣が151頭、幼獣が5頭でございます。

○5番（清 平二君）

非常に今イノシシふえている状況でありますので、このイノシシはイノシシ、幼獣とか成獣とかじゃなくて、一律にしてもらえないものでしょうか。やっぱりイノシシ被害がすごいので、ひょっとしたら、幼獣だから放しておいて、次、成獣にしてから捕獲するとかというのが出てきますので、そういうことがないように、イノシシはイノシシとして見て、補助金を2万2,000円出していきたいと思えます。そういうことはできないのかどうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらですが、国の補助金が若干、成獣と幼獣違っております、町負担を含めての2万2,000円でございますので、その要綱にのっかるかどうかというところがあるかと思えます。

○5番（清 平二君）

やはり、これは捕獲する意図は、ひょっとしたら幼獣だったら放して、成獣になったほうが高くなるからという考えが出てきたら、農家の方々は大変ですので、そのところをやっぱりしっかりと、イノシシであれば、耳2つと尻尾ですか、持ってきたら助成金があると思えますけれども、幼獣の耳と尻尾を持ってきたら成獣かどうかわからないと思えますけれども、その辺どうですか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら写真で向きも、必ず頭が右になるような感じで写真を撮って、そこから日付から、白のスプレーを使い回しができないようにした上での金は支払いをさせていただいております。

○5番（清 平二君）

だから、これは、やはり5頭ですので、上に少し加えてもそんなに予算的に多くなるものじゃないし、幼獣であれ、成獣であれ、やっぱり捕獲して、有害鳥獣の捕獲、農家のあれですので、非常にこれ私が前一般質問したときに、小原にいるから、小原は保護地区だからできないとかいう話がありましたけども、そういうことがないように、やっぱりちゃんと農家を、今農家が非常にサトウキビをつくっても荒らされて、本当に行き場がないわけですので、こういうのを1万1,000円じゃなくて、2万2,000円に上げて出していただきたいと思います。

その次に、イノシシ対策資材費と補助50万ありますけども、これはどういう補助、資材でしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

イノシシ対策の資材費ということでございます。こちら特に天城町のほうで今ずっと助成をしているということで、天城町を参考にさせていただいております。電気柵であつたりとか、アニマルのネットであつたりとかを想定していますけれども、実際、実績のほうどうですかという問い合わせをしたところ、イノシシ学習能力がすごく高いということと、あと電気柵の場合、よほど管理がしっかりできないとすぐショートをして使えなくということもありまして、電気柵を考えてはいますけども、他にないか、今こちらのほうも、基本この予算は電気柵で考えておりますけども、他にもないか絶えず研究はしているところでございます。

○5番（清 平二君）

今ざっと上のほうの成獣と幼獣の計算をしたのだけど、今年60頭、これはあとで補正することだと思いますけども、ぜひ補正をして、これを農家の方々に、そういう被害を少なくするようにぜひしていただきたい。

次に、79ページ、農業支援センターの中に、13使用料及び賃借料、その中に、プリンターのリース料とありますけども、プリンターは故障しているのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらは、購入じゃなくてリース契約でやっているということで、リース代ということで計上させていただきます。

○5番（清 平二君）

だから、今、プリンターがないのですか。パソコンをしているのに、プリンターがなくて、これをリースで借りるということですか。それなのか、プリンターもあるけども、このプリンターをふやす、備品をふやすということですかと聞いている。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

これを購入、備品購入をして、それから、トナーとか買うよりも、リース契約をして使用したほうの経費が若干安くなるということで、これは、今使っているもののリース料であります。

○5番（清 平二君）

今、営農支援センターにトラクターとか動噴機とかもろもろの機械がありますけども、このトラクターとか動噴機の稼働率、どのぐらい動いているのか。恐らくトラクターは幾らで買ったものですか、あれ。300万、400万ぐらいで買ったと思いますけども、どのぐらいあの中で稼働しているのか。年間どのぐらい動いているのか。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今、手元のほうに稼働率の資料は持ち合わせていないのですけれども、研修生がいない中でなかなか稼働率は上がっていないと思っております。

○5番（清 平二君）

非常に新しいトラクターを買って、動噴機も買って、研修生がいないということで、余り使っていないということですけども、どういうものでしょうか。こういうのを、私は計画的がなくて、最初から加えたのではないかなど。こういうトラクターとか動噴機とか買わなくても、リースでも借りてやればよかったのではなかったかなと思いますけども、300万も400万もかけて、この支援センターのためにやっている、そしてまた、そこを、今度はゲートボール場にするといっていますけども、この辺のところもきちっとして、効率的に町のために効果があるのかどうか。町民がどのぐらいあすこを利用しているのか、効果があるのかどうか。これ1,100万、去年は1,500万かけていますけども、このように大きな金をかけてやっているわけですけども、国の補助金が270万とか出ていますけども、こういう国の補助金関係に何か指摘されないのかどうか、その使用料、そういうのを見て、そういうのがないのか、効果をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

先ほども実績の中で支援センター、申しあげましたとおり、農福連携でありますとか、土壌分析、また、ジャガイモの実証圃場の事業とか、こういうことをやっておりますし、また、小学校に対しましての出前授業、また、いろいろ相談を受けた場合の回答とかいうことをやっておりますので、特に農福連携に関しては実績が上がったものだと思っております。

○5番（清 平二君）

これは、やはりいろいろ第三者機関を立ち上げたりして、本当にそういうのが効果あるのかどうかを検証していただきたいと思います。

以上でもう、私が経済課関係は終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はありませんか。

○2番（牧本和英君）

すみません。さっきの聞き漏れだったのですが、今、清議員が言ったイノシシ対策資材補助助成、去年も50万円組まれていてあったのです。去年は何を購入して、どのような効果があったのかをお

聞きしたかったのですが、まだされていないということで理解したいと思います。去年の事業した50万、そしてまた、施政方針の中でも町長が大型の囲いわなを関係機関と話し合って設置するという分もありましたが、そういう予算なども組まれていないような気がします。そのところをまた後で答弁していただきたいと思います。

それから、また、清議員と似たような感じですが、農業全般に対してやっぱりちょっと予算が前々から自分も言っているのですが、少ないのではないかというのは、例えば、国、県からの事業はとってきて、農家にしてやっているのはわかります。だけど、やっぱり何か今からの農業に夢の持てる、徳之島町でいえば、今回、中は、石垣牛でブランド牛ができる、それに対して実証実験6頭購入して事業を推進するとか。やっぱりそういうのを持ってきて、伊仙町の農業をちょっと活性化するような事業などを組み加えた事業をしてほしいという要望ですが、それに対して町長、キビの問題、ハーベスター料金、これも去年の3月議会から一般質問をして、そして、12月議会までトン1,000円、町長は予算化すると。そして、天城であった議員大会でも、全島の議員の前でも伊仙町はこうしますといいながら、予算化できなかった理由、今になって2,500万はそうします、例えば、その予算の半分は何かしますというのではちょっと、私にとってはちょっともう納得いかないかなという面があります。

やはり、そういった農家のためになるような事業の進め方、政策などをしていただきたい思いで、今日この質問をしたりしていますが、やはり、もう町長が金額まで5,600万だったか、予算化すると言ったわけですから、やはり、予算書にちゃんとキビのハーベスター助成代、500円だったら500円、今年度は500円とか載せるなりなぜできなかったのかをお伺いしたいと思います。

○町長（大久保明君）

先ほども答弁いたしましたけれども、この前の一般質問でも岡林議員にも答えたとおり、もちろん農家の補助はしますけれども、いろいろ3町とかJAとかにも協力をお願いしたところ、南西糖業が協力するというものでありました。ただし、その中で条件が出てきたということで、それでは、南西糖業には3町に公平に出していただくようなことも考えました。もちろん伊仙町がぱっと手を挙げて大胆にやることでいろいろな効果がありますけれども、いろいろな関係の組織も取り組んで大々的にやっていくということも同時に必要だということで、今回の予算をあのように組んだわけですので、先ほど答弁したとおり、これからさらに細かく検証して、どれだけ効果があるかなど、いろいろシミュレーションもして行って、最終的には、全農家に当初申し上げたとおりでできるようにしていきたいと考えておりますので、これは、やっぱり多面的にいろいろ考えて行って、農業全体がどうしたらよくなるかと、この起爆剤がどれだけ効果があるかということなどを考えながら、南西糖業の春植え、夏植えの面積増に比例した形で出すということもこの前は話したとおり、本当に一所懸命努力している農家を優先していけば、努力をしなければいけないということにもなるわけですから、その辺をよく喚起するために、全農家ができるような仕組みをつくっていくことが、根本的に大事なことでありますので、そのことを、この前申し上げたとおりでありますので、

単に、これだけやるということがどれだけ波及効果、総合的に全ての組織が連動してやっていくかということを考えることも大事であるということで、今このような状況でありますので、この約束は間違いなく6月ないし9月議会では積み上げていきたいと考えております。

○2番（牧本和英君）

農家全て私は努力していると思います。そして、こういうのを関係機関とすれば、話が長引いてなかなかならないから、町単独で1,000円を助成するという話というか、そういう答弁だったと私は記憶しておりますが、やっぱりそういう関係機関と話しすれば、やっぱり関係機関も経費を抑えたい、そういう面も出てくるでしょうし、自分たちが言ったのは、町単独で1,000円助成したら、まず町がやって、後の関係機関の方々が、それに連なって500円なり助成してくれたら、最終的にトン当たり2,000円になるのではないかという話し合いを今まで、この1年間、私はやってきたと思います。そして、また、町長の答弁は、そういうふうには私はしたと理解しておりましたが、今聞いてみたら、何かそのときの答弁と全然違うような気がいたします。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○14番（美島盛秀君）

一般会計予算の経済課関係の質疑をいたします。

過去何回も農業振興については、質問等、質疑等やった経緯から、この経済課問題、もうこれこそ伊仙町の経済を左右する大きな産業であると、農業という産業であると私は考えておりました、町長も、施政方針の中で農業を中心とした産業の発展を目指していくことを常に言われておりますので、そういう政策とあわせて、あるいは、今までの答弁とあわせて答弁をいただければいいのではないかなと思っております。

そこで、さっきの答弁の中で、同僚議員の答弁の中で、50億達成は常に維持していかなければならない。重要な課題であるという答弁がありました。そこで、平成28年度に農業振興5カ年計画が策定されております。私も委員でありましたのでよく覚えております。すばらしい計画がされておりました、その半年ごろに、こういうすばらしい計画が策定してあるのだから、これにスムーズに進められるかどうか、その事業について検証委員会を立ち上げようということをいって立ち上げました。まず、最初、1回はやりましたけれども、2回目、年2回ほどやろうという計画でありましたけれども、2回目がなかったものですから、私がどうするのと、町長に個人的な場で言いましたら、町長は、そうだね、それやらにやいかんねとは言っていたのですけれども、それ以降1回もありません。こういうふうにして、議会であるいは政策として出してやっていることが後手、後手に回ってくる。

今議員の皆さんから質問、質疑されたことはもう過去何回も、何十回も言われていることです。今回のこの審査会は2年前の議員改正で新しい5名の方が出てまいりまして、なかなかそういうこ

とが浸透していなくて、新しい発想のもとで審議をしておりますけれども、その中での66ページの何回も言われておりますけれども、農林水産業費の節12の委託料、農業課題試験研究、これコーヒーの何か研修を検討するためにもとの農業試験場に委託をしている事業だということでありましたけれども、さっき私は岬の公園の問題言いました。あそこの規約とか条例言いました。町がここにもコーヒーの推進のために補助金を出して、これをつくったコーヒーをその岬の公共施設で販売している。何か整合性がない、議論がかみ合わない点多々あります。

そういう中で、私、コーヒーの生産、現地を行って視察行こうと。令和2年度の現地視察をしようということで行って視察をいたしました。その方は、本当に素晴らしい熱心な方だと思えました。個人的にもお話をいたしましたら、もう帰ってきて10年になると。それで、10年目にしてやっとコーヒー農家みたいなことができるようになったと。防風対策もできたと。聞いてみると、年金をもらいながらやっと思えた。それで、これが作物として成り立って、そして、農業として収穫が、収入があって、農業としての今後の意義はありますかということをお尋ねしましたら、10年してやっと思えたということでした。それほど小さな苗から植えて、5年目ぐらいからとれるということはありませんけれども、10年でやっと思えるのではないかなと。まだまだ収入は少なく、これで生活ではできないというお話でした。それで、年金をもらいながら、ということで私もだったら、できるのではないかなというお話でありましたけれども、こういうようなことをしっかりと農業計画にされたことを検証、先ほども清議員からありましたけれども、こういう事業等についての検証をしなければいけないという要望等がありましたけれども、やはり、今後この経済課における農業政策についての検証委員会をまた再度立ち上げて、そして、行政、あるいは議会、あるいは農家、あるいは商工関係、あらゆる機関からそういうのを選定して、農家の農業の販売の生産を上げていく。

なぜかといいますと、こういうことをしっかりやらないと、伊仙町は農業所得県下最下位です。また、年金加入者も最下位です。払うお金がないから年金も払えない。それで、国保税の県への納める額6万幾らで、伊仙町一番額が少ない。これは、それだけの収入がないからそうなっているのではないかなと私は思いますけれども、最下位という言葉が3つ、3回新聞に載りました。私は、その記事を持っていますけれども、だから、こういうのは、やはり農業で産業おこしをやるのだというのであれば、こういうのを一つ一つ解決していく、それが行政の仕事であると私は考えておりますので、同じような質問や質疑等を、これから議会で4年間の間、させないような、そして、その事業に向かって成功できるような、そういうことを町長は施政方針の中で決めて発表していただきたい。また、それに沿って、職員の皆さんも努力をしていただきたいと思いますけれども、その検証委員会の計画の立ち上げについてどう考えられるかお尋ねをします。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの美島議員の質問にお答えをいたします。

先般、一般質問で美島議員のほうからそういう答弁がございましたので、経済課のもとの資料とさかのぼってみてみましましたところ、伊仙町農業振興計画というのが策定されて、今年度末で切れる

計画でございまして、その後、平成27年の12月、平成29年の11月、平成31年の3月と、3度一応農業振興戦略会議というのが開催されております。令和1年度に関しましては、農業振興計画が、今年度末で期限切れになるということで、今まで4回、この検証委員会というか、過去の5年間を振り返りながら、新しくこれからの5年間に向けての計画案ということで、伊仙町農業振興計画の案まではつくって、今月中、会議、来週一応予定はしておりますけれども、できて向こう5年間の施策にしたいと思っております。その中でも、ちょっと私の説明不足でしたけれども、65ページの報償費、協議会委員出会謝金の中に、説明書69ページの農業振興戦略会議委員謝金ということで、回数4回できるように頑張りますけれども、一応計画4回立ててございまして、また、こちらに向けてやはり伊仙町の産業は農業でございまして、頑張っていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

今年計画を見直しますと。また、検証委員会については、4回開かれたというふうでよろしいかと思っておりますけれども、私はその検証委員会というのは1回しか出た記憶がないものですから、認識不足だったのではないかなと思っておりますけれども、その計画に沿って検証をして、1つ1つの事業が進められたのかどうか。私がなぜこういうことを申し上げるかということ、以前にも、これも新規品目として取り入れて推進をしているわけでありまして、長命草とか、あるいはパパイアとか、あるいはショウガとか、いろんなそういう新規品目を取り入れた。あるいはカボチャにしても、最近はそのうち。あるいは、最近のそういう実エンドウとかもそのうち。だけど、こういう計画をして、推進をしてもなかなかこれで収益を上げて、農家が安定した農業ができないというようなことがもう長年続いている。それはなぜか。そういうことに突っ込んで検証するのが行政であり、また、指導者ではないかと。あるいはいろんな協議会等に委託料を出したり、協賛金を出したりやっているわけでありまして、そういうことを真剣に取り組んでいけば、私は生産額50億の維持は可能だと。継続してできるような農業、作物、そういう等について進めていっていかないと、今後、考えをお尋ねいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

美島議員、この予算についての質疑を、金額とかこういった質疑をして、こういったたぐいのは、前回も一般質問でもありましたが、一般質問でお願いしないと、時間が幾らあっても足りませんので、そういうふうにしていただきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

負担金出しているから、そういう計画できるかどうかということを知っている。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

農業費の中では、農家の方たちにどうやったら所得を向上させられるかということが議論なり、質疑も多いわけですが、だからといって、金を出せば、全てがうまくいくということはないと思うので、それぞれの事業等の効果検証はしていかないと、やっぱりその100万に見合った成果が出てい

るかかどうかということは、そういった効果の検証が必要だと思しますので、多岐にわたるその事業等もいろいろ検証しながら、また進めて、さらに伸ばせるところは伸ばす。でも、これでは成果がちょっと薄いと思われるものに対しては、逆にまた違った施策等も考えていかないといけないと思しますので、そういった効果検証は進めてまいりたいと思っています。

○14番（美島盛秀君）

理解できないじゃないの予算、ちゃんと答弁できないじゃないか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

答弁はできますけど。

○14番（美島盛秀君）

議長は、そういう余計なことは言ったらいけないの。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

数字的な面にしないと、幾ら時間があっても足りないということです。

○14番（美島盛秀君）

だから、25日までかからない、僕は。

わかりました。じゃあそういう検証委員会などを立ち上げて、しっかり検証していくというふうに理解してよろしいですね。

それでは、下の節13の使用料及び賃借料の軽減税率対応レジリース料、これの107万5,000円、私の後輩で、亀津にすばらしい店をしている人がいました。去年の11月ですか閉めました。その人と会って話を聞いたら、このレジのお金が100万以上かかると。それで、それを練習し、歳とってきてできない。あるいは、あとそれを入れて、店舗として借りる人はいないかと、今検討しているということで、私は、亀津からの帰りに、もうしょっちゅう利用して、非常に便利な店でありました。ところが、それがなくなって非常に不便を感じております。

そういう等々を考えたときに、それをわざわざ今補助金を出して、町がリース代を出して百菜でやっているということ、予算を見たときに非常に残念でならなかった。それは、徳之島町ですけれども、伊仙町でも先ほど質問があったように、このレジが入れられないで商売をしているという人がいます。もう店じまいするしかないだろうと。そこまで悩んでいる人もいます。

そういうことで、そういう個人的な店にも、例えば、商工会の予算を上げて、商工会から何%か補助を出させる。そして、商工会と一体となって、その商工会に加入している商店が活性化をしていくという、そういうこと等もやっぱり考えて、地元の商工会を活性化させるのもいい案じゃないかなと思ったりしました。

先ほどの質問の中でも、糖業、サトウキビのハーベスター代をプレミアム券で出したらどうかということ等もありましたけれども、こういうのを出して、レジのそういうリース代あたりに利用してもらおうとか、いろんな考え方はあると思います。これは、町が中心になってやらないとできないことだろうと、私は思っておりますので、こういうことを、商工会や、あるいは農業を営んでいる

人たちにも大きな影響があると思います。

伊仙町の商店が活性化して、こういう事業等を入れてどんどん売上が伸びてくると、例えば、亀津に行かなくても地元で買える、農家もサトウキビのそういうプレミアム券も出れば、農家も潤って、地元の農家で物が買える。二重も三重も、もう私はいい政策ができるのではないかなと思いますので、そういうことを真剣に取り組んで、今後やっていってほしいのですけれども、そこらあたりの、私の認識は違うかもしれませんが、この百菜のレジのリース代、毎年、こうして町の施設だからといって出すのではあれば、商工会にもっとそういう予算をふやして、商工会と一体になった商店の、各個人の商工会に加入している店の活性化につなげる方法をやれないかどうかお尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

美島議員の非常に前向きな建設的な、そして、町執行部とともにやっていこうという中で、今日1番やっぱりいい質問だったと思うのは、商工会の活性化のためのこのハーベスター料金の一部でレジの解消をしていくとか、今まで今回議会の個人的な話しますと、美島議員がかなり前向きになってきたような気がして、大変本当にかつてないほど、本当に素晴らしい政策提案をして、議会らしい議会議論、討論になってきたことは大きな前進だと思いますので、私も認識を新たにして、各委員のことは謙虚に聞いていくということが重要であると思います。

ですから、いろんな判断をするときには、冷静に時間をかけて着実にやっていくと。この長命草、パイヤ、カボチャなども、なぜうまくいかなかったかということなどを考えながら、以前、サトウキビのジュースという、維持できるジュースという形も取り組んだけれども、最終的には、これ日本で一番優秀な会社を紹介されたけれども、やっぱり酸化することは防ぐことができないとかという大きな壁も経験したし、長命草そのものは、やっぱりあらゆる学者の方々が評価しているのをそれも商品化できなかったことが、それから、パイヤもそうでありますように、最初取り組むときには、メーカーは、例えば、茎も含めたキロで180円とか言っていますけれども、途中で葉っぱだけというふうに変ったり、それはパイヤも同じような話を聞いて、いろんな病気が出たりしたそうでありますけれども、しかし、あらゆる失敗の中でまた学んでいくわけですから、今後やってきた農業政策に対しまして、特に、今コーヒーに関しては、マスコミも含めてかなり期待しているという状況で、これ結構温暖化が有利に働いている中で、国産コーヒーということで、多分私が考えている方と美島議員が先ほど申し上げた方、同じ人かもしれませんが、AGFと協力した形の中で予想以上に、コーヒーの豆が早期に熟してきたという話をした方もいらっしゃいますけれども、これは別人かもしれません。

そういうこととか、畑総をしなくて、防風対策を10年以上、20年かけてやってきたという成功した方もいるし、そのことがまた注目もされておりまして、このAGFを中心としたコーヒー生産組合は、今実績も出てきているし、組合員も全島から50人近い方が会員になってきていることもありますので、やはり、こういうことも同時に挑戦して継続していくということも大事であると思っ

おります。

今後とも、この検証委員会も含めまして、前回、私がちょっと残念だったのは、その農業振興計画に町長が入っていけないということを真に受けて出なかったことはもう深く猛省しておりますし、今回は、私も、全検討委員会に、今度の新しい5カ年の計画の中に入って、今までの私としての農業、それは、実際農業がしていない私がいろいろ農家の方々の意見を聞きながら、この振興計画には、いろんな意見も述べておりますし、しっかりしたものが今回は完成、来週ですか、最新版ができますけども、それは、その後の検証委員会はしっかりとやっていくという気持ちは非常に確固たるものがありますので、そういう今日の指摘を受けながら、ますますその思いは強くなってまいりましたので、美島議員に感謝申し上げます、私の答弁を終わります。

○14番（美島盛秀君）

答弁になったかどうかわかりませんが、私も今の答弁を真摯に受けたいと思っております。18年目して、約19年目かな、やっと町長と真剣な議論ができたのではないかなと思います。

それでは、ちょっと申し上げますけども、やはり民主主義は数です。一般質問の頭に言いましたけども、やはり権力のぶつかり合いです、民主主義は。そして、権力の強いものが勝って、数の多いものが勝っていくと。もうそれが伊仙町議会にもあったのではないかなと。しかし、今、ちょうどいい議会構成になってきた。そこで、町長もこれは議会の言うことも聞かずにやいかないと、聞く耳を持ってきたのではないかなと。18年の反省のもとで、今答弁をしたと思っておりますので、私はそのことは真摯に受けて、また今後、伊仙町あたりのためにもやっていきたいと思っております。

次に、68ページの今何人か出ておりますけれども、目8の園芸振興費の節18負担金補助及び交付金、この園芸とかハウスとか、園芸品目生産、資材助成、基金とか何人か言っておりましたけれども、私も、この園芸振興のカボチャの問題での話で、じかに私の集落の園芸農家の皆さんから、怒ったというような態度で言われました。そういう等々ありましたので、そういうことがないような、というのは、何か人を分けて、予算をつけるとか、旅費をつけるようなことがあったということで、自分たちは、3回ほど役場に、担当と行って決裁をもらいにいったと。だけど、何回も役場に行くと、最終的には、予算が出ないといけなくなったと、だから、自分の予算を出していったという話も聞いて、私もびっくりしましたが、そこらあたり等も含めて、今後、平等な予算の旅費のあり方等々考えていけば、本当に、今町長が答弁したことにつながっていくのではないかなと思っておりますので、そこは、答弁は要りませんが、こういう予算が無駄にならないように、町長も言っております町民全ての町民のためにといいことを言っておりますので、ぜひそういうところを直して、反省するところは反省をするという観点から、農業振興を推進していただきたいと思っております。

それから、先ほどもありましたけれども、目15の71ページの鳥獣被害対策事業費、今年の予算が、委託料の60万ありますけれども、私もハーベスター事業をやっておりまして、この前の3日の日でしたか、糖業振興会の話し合いがあったと思います。その結果を聞いてみたら、この11月1日のサ

トウキビの減収分は、徳之島町あたりのイノシシ被害だという話を聞きました。伊仙町では、そんなにイノシシの被害というのは余り聞きませんが、去年は、ある農家のハーベスター行ってやりましたけれども、もう8割イノシシにやられておまして、もうこういうところはとれませんよと言いましたら、いや、せっかくつくったのを捨てるわけにはいかんし、何とかしてくださいと言われて、8反ぐらいの面積でしたけれどもやりましたら、網の袋が3つほどありました。本当にかわいそうだなと、このイノシシ対策取り組んでいかなければいけないなという思い等がありまして、糖業振興会のそういう徳之島町は、花徳とか、山とかあのあたりのサトウキビはもうないよというような話を聞かされて、もっと行政にも力を入れてほしいなという気持ちですけれども、このイノシシ対策には、私はどうしてもわなの免許とか銃の免許とか、あるいは狩猟区域外だとか、いろいろ条件があるみたいで、さっき徳之島でのそういうのもあるということがありますので、そういう予算をふやしていただきたいということ。私、福留さんのお母さんに勧められて農業新聞を読んでもう十二、三年になります。もうあの農業新聞を見ておったら、やはりやる気を出して、農業を推進していかなければならないという思いが強まってきます。そういうあれにも、毎回イノシシのわなとか、あるいはかごとか、その捕獲の方法とか書いてあります。ですから、そういうようなわなと、あるいはかごと、そういうのを買って、あちこちに置いて、そして、さっき何か頭のいいということをお話していましたが、置いておくだけでも逃げていく、村里に下りてこないのではないかなと思ったりしますので、私は、この60万では、そういうところまでは予算が足りないだろうと思いますので、ぜひこのイノシシ駆除の問題は真剣に今後取り組んでいただきたいと思いますので、その増額、次の6月議会の補正あたりでもいいでしょう。増額ができるかどうかお尋ねをいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

今、議員のおっしゃるとおりで、本当にこれはいつかの議会でも答弁したと思いますけれども、イノシシは町の境はございませんので、3町移動するわけでございますから、今、本当3町の農政担当課長で、この問題解決に向けていろいろ話し合いもしているところでございますので、また、その結果をもとに予算のほうをまた計上させていただきますので、その際にはご協力よろしくお願ひします。

○14番（美島盛秀君）

これは、行政に頼るだけでなくして、例えば、イノシシの被害が出るところは、農家から1部の負担金を出してもらおうとか、そこらあたりを真剣に取り組んでいけば、農家も理解ができると思いますので、全部、全額、行政におんぶされるというわけじゃないと思いますので、そこらあたりはできるような今後の取り組みをしていただきたいと思います。

72ページ、農業水産業費のうちの節18の負担金補助及び交付金の新規就農支援事業、これ令和元年度に1人ということをおっしゃいましたが、今現在、新規就農者は何人いますか。これ5年間のあれでしょう。じゃあ今の新規就農についての研修をさせる予算だと思いますけれども、その新

規就農支援金を受けている、5年間の150万を受けている、その人がここに入るのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

今のことは、農業支援センターのことで。

○14番（美島盛秀君）

だから、その150万の補助金を受けている5年間の。その人もここに研修に入れるのですか。

○経済課長（仲島正敏君）

支援センターは幅広く町民のために研修受けられる形になっておりますので、こちらの農業支援センター、本当に最初に農業を始める方に対してのこれは生活費のかわりというか、そういう予算立てでございます。先ほどの150万と言っているのは、自分の家で農業をする、自分の家というか、土地を借りて農業を新規にされる方に対しての補助金ですんで、そこで疑問に思ったことは、もちろん県の普及課であったり、経済課であったり、また、もちろん支援センターのほうも相談は受けられるような感じですよ。

○14番（美島盛秀君）

その上の農業支援センター運営の71ページ、報酬の農業支援センター所長報酬300万がありますけれども、先ほどから各議員の話等を聞いていると、なかなか支援センターの役割を果たしていないというようなこと、あるいは、各そういう農家さんなどに行って、いろんなことを聞いたら、自分たちのところに勉強に来ていたというようなこと等が聞こえたりして、今後これを続けていく考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○経済課長（仲島正敏君）

この農業支援センターは、やはり伊仙町の農業の中核をなす施設に育て上げていかないといけないと思っておりますので、今後また役場で体制の立て直しを図りながら努力してまいりたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

検討をしていくというふうに受けとってよろしいですか。わかりました。

ぜひこういういろんな事業等の報酬とか、あるいは委託料とか、あるいは補助金とかありますけれども、こういうことが無駄な予算にならないように、財政面においてきちんと取り組んでまいりますと、町長の施政方針にもありますので、無駄な予算を使わないで、いかに少ない予算で費用対効果が出るか、そこをもっと真剣に考えてもらえることをお願いして、私の質疑を終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。なお、本日予定されておりました残りの議事日程については、3月19日木曜日午前10時、明後日に再開いたします。

延 会 午後 4時50分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 8 日

令和2年3月19日

令和2年伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和2年3月19日（木曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第8号）

- 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	13番	樺山 一 君
14番	美島 盛秀 君		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 明石 秀雄 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜 博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶 永英樹 君		

～令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第1、令和2年度伊仙町一般会計予算について、3月17日に引き続き経済課からの質疑を行います。

○6番（岡林剛也君）

令和2年度当初予算経済課関連について質疑をいたします。

予算書66ページ、明細書69ページ、目4農業総務費、農業費、節8普通旅費、新規就農者施設及び農業大学視察21万2,000円、一般財源となっておりますが、これはどこへ何の視察に行くのか、詳細な説明を求めます。

また、担当者とあるが、担当者とは誰か。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら県立農業大学校の施設に関しては、普段行っていない研修とかあった場合に、役場の担当者が勉強のために行ったりし、また新規就農者と一緒に同行しないといけなくなる場合、また今回通常であれば、すみません、加工品の研修とかある場合に、担当が想定を受けている人数になる場合等はこちらのほうの旅費で支出をしようと考えております。

○6番（岡林剛也君）

農業大学校に視察に行くということですが、これ去年は多分なかったと思いますが、これは今年からのようだが、なぜ行くようになったのか説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

農業大学校に必要なに応じて、例年予算を計上していると僕の中では思っていますが、ただ、実務で行けなかったりする場合はあるのですけれども、一応予定の中には入れてあります。

経済課の場合、他の課もと思いますけれども、予定していても、総務のほうは、なかなかどうしても急に出ないといけない会議があったりし、そういうのも含めまして、予算のほうは計上させてもらっております。

○6番（岡林剛也君）

それでは、今まで何回行ったかわからないですけども、その費用対効果はあったと思いますか。

○経済課長（仲島正敏君）

農業大学校に行ったかどうかということでしょうか。

○6番（岡林剛也君）

それも含めて、その費用対効果はあったのか。

○経済課長（仲島正敏君）

私は今2年目ですけど、去年今年にかけてはまだ農大のほうには実際は行ってはおりません。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。農業大学校、私たちも視察に行きましたけども、大変すばらしい学校でありますので、できれば若い新規就農者、そういう人たちを連れて行って研修させてほしいと思います。

次、その下。徳之島かんかんファーム定期総会県外旅費11万7,820円、これも一般財源ですが、この徳之島かんかんファーム定期総会とは一体なんなのか。

また、令和元年度、平成31年度、そのときも計上していますけども、これは何をしに行っているのか。

また、この2年度は誰が行くのでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらかねてよりかんかんファームの内容等について、株主総会等で最初に一番当初の予定ではサトウキビを黒糖にするだけじゃなく他の加工品もつくろうという話の中で、なかなかそちらのほう、かんかんファーム自体の経営もまだまだ軌道に乗っていないところもありまして、なかなか他の事業の展開ができないというところで、この株主総会におきまして、株主の方たち集まりますので、その場におきまして改めて地元の要請をこの総会の中でさせていただいているところがございます。

○6番（岡林剛也君）

要請をさせていただいているというが、これは先行きの見通しはどういう感じですか。

○経済課長（仲島正敏君）

今、地元の徳之島でされている責任者のお話によりますと、今黒糖以外のこの製糖が終わった後に簡易的な加工とかも取り組んでみたいというふう聞いております。

○6番（岡林剛也君）

当初これたしか4年ぐらい前でしたかね、5年前でしたかね、建設したと思いますけども、当初は何か周辺にもログハウスやレストランやスイーツ工場等海水浴場という話もありましたね。それらを整備して何かリゾート構想みたいな感じでやっていたんですけども、多分そういうことはできなくなっているのでしょうか、費用対効果と言いますと、一般町民には特に何もメリットはなく、町が黒糖工場をつくって業者の方に貸しただけというふうに見受けられますが、どうですか。

○経済課長（仲島正敏君）

今現在では黒糖工場でございますけども、これに関しましてはやっぱり地元の町民も雇用されておりますし、今までの黒糖とまた町内に他の黒糖工場もございますけども、そこと違った切り口で黒糖をつくっておりますので、それがまた加工も含めて今後の事業展開も見守っていきたいと思っ

ております。

○6番（岡林剛也君）

次は、同じく66ページ、明細書は69ページ。10の需用費、燃料が何か3種類書いてありますけども、合計で47万6,000円とありますけども、その下の修繕費30万とあわせて説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

経済課は各項目の若干の燃料費組んでいるところもありますけども、やはり外勤が多いと。いついどこに行きますというのはなかなか、会議とは別にいたしまして、農家さんの要請、また現場に来てくれという要請、特にありますので、そこら辺の対応するために、この分けているのは担当、担当でもコスト意識してもらうために一応上げております。

修繕費に関しましても、総務課全体、経済課の中の総務課ということで今後修繕の要請が出たときに対応できるということで、このような値段の予算を計上させていただいております。

○6番（岡林剛也君）

何かあったときのためにとってあるということですね、修繕費は。はい、わかりました。

次、予算書同じく66ページ、明細書は70ページ、前々から出ている農業課題試験研究委託料200万、これは町が100万、AGFが100万となっておりますけども、この間の答弁ではコーヒー栽培体系の確立、暴風雨対策、令和2年度は吸水材を利用した育苗時の冠水作業負担軽減の試験を行う予定との答弁でしたが、この調子だと栽培体系確立まで、あと5、6年はかかりそうですけども、もしその間に、このAGFさんが手を引いた場合、町はどうするのか、町は単独でやっていくのかどうか、お伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

仮定の話はなかなかこういう場ではできないかとは思いますが、ただ、今実際に徳之島コーヒー生産者会の方、農家の方もかなりふえてきておりますので、また今日も夕方のテレビに伊仙町のコーヒーの取り組みがNHKで出るというふうに聞いておりますけども、そういう中で内外の注目を集めておりますので、こちらのほうを産業化なるように、担当課といたしましても努力をしてみたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

平成31年度の実績は、これから徳之島市場よりいただくと述べていたのですが、その間この1年間、現場に赴いて視察とかはしていないのか、投げっ放しなのか。したとすれば、この1年間何回ぐらい視察に行ったのかをお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらいわゆる試験場、面縄や目手久とかありまして、うちの担当は私も何度か行かせてもらっております。コーヒーだけでなくサトウキビの試験なんかもあつたりしますので、行かせてもらっております。

会社担当と私、また町長も折に触れて行っておりますので、回数は定かではないのですが、複数

回は行かせていただいております。

○6番（岡林剛也君）

100万円とはいえ町の一般財源も入っていますので、それが無駄にならないようきちっと執行してほしいと思います。

次、同じく66ページ、明細書は70ページ、使用料及び賃借料、農林水産物直売所百菜の軽減税率対応レジリース料107万6,000円、これは財源書いてないのですが、これについてお伺いします。

昨年の10月から町でリース代を払っているということですが、この施設には昨年12月議会の補正予算（第4号）、百菜への損失補償費1,853万円、先日の補正予算第7号にて、同じく884万5,000円という町民の貴重な公金を誰が責任をとることもなく湯水のごとくつぎ込んでいます。

あげく、同じ施設を引き継いだ民間業者が営利目的で使用するレジのリース料金、年間107万6,000円を町が支出するということであるが、聞くところによると、このレジは従業員の省力化、負担軽減を図るためのセルフレジ使用で従来していたものよりも、また町内の個人商店が導入するにしても手が出せないほど高額なもので、税率改正に伴い泣く泣く自費でレジを購入し、また買いかえる余裕のない方は、古いレジと計算機を使って商売している状況の中、こういった人たちも含む町民の公金を支出してまで、なぜこんな高額なレジリース料金を町が肩代わりしないといけないのか。従業員の省力化、負担軽減のためなら、会社がそのための経費は負担するべきではないでしょうか。町内小売店の方々にも、また我々にも十分納得のいく説明をお願いします。

また、町が払わないといけないという根拠もあわせて示してください。

○経済課長（仲島正敏君）

まず、レジに関しましては、徳之島交流ひろば農林水産物直売所の管理に関する基本協定の中に、備品に関しましては町が整備をして貸与をするというふうになっておりますので、こちらオープン当初から使っておりましたレジが、もうほぼ使用が厳しい状況になっているのと、税率改正に伴いまして、それに対応するため、また今後キャッシュレスというのですか、そういうことも急速に進んでいる中、そこら辺も見据えて、この機械を導入するようになったという経緯でございます。

○6番（岡林剛也君）

今の説明では全然、誰も納得できませんね。一般の小売店の方々はみんなそれをやっているのですよ、自分で。そして、協定書により町が負担しなければならないと、その協定書のどこにそういうことが書いてあるのですか、何条の何ですか。

○経済課長（仲島正敏君）

27条の甲による備品等の対応というところに、そちらの3項によりまして、備品が経年劣化等により、本業務実施の用に供することができなくなった場合、甲は、乙との協議により、必要に応じて甲の費用で当該備品を購入または調達しなければならないと載っております。

○6番（岡林剛也君）

これによって、27条の3、協議により、甲は町ですね。町が購入調達しなければならないとあり

ますけども、どこにもリース料を町が持つとは書いていないじゃないですか。しかも調達してあげて、もう半年以上リース料も肩がわりして払ってあげているじゃないですか、返してほしいぐらいですけど。

じゃ、その28条を読んでもらえますか。

○経済課長（仲島正敏君）

28条は、乙は、必要に応じてみずから備品などを購入または調達し、業務の実施のために寄与することができるかと載っております。

○6番（岡林剛也君）

28条では、業者がみずから備品を用意することができるかと書いてありますよね。施政方針にもありましたけども、各職員が常にコスト意識を持つというならば、町は27条よりも28条を強く主張すべきではないのか、1年間家賃も猶予して先方の言いなりじゃないですか。

しかもその27条には、町が負担する場合は、負担、調達する場合、協議によりしなければならないと書いてありますよね。どこで誰が、いつ誰とどういうことを協議したのか、その内容がわかる根拠、協議書なり議事録なりを示してください。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時22分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○経済課長（仲島正敏君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

今回、税率が改正する中、今の指定管理業者と協議の上に、この機械の導入を決めたのですけども。議員がおっしゃっているような、そういう議事録等はありません。

○6番（岡林剛也君）

根拠となる資料も協議書も議事録もないということです。わかりました。

この先、毎年107万6,000円を払い続ける多分つもりだったのでしょうか、その協議した証拠がないということは、後々もし問題が生じた場合どうするつもりですか、この事案に限らず、言った、言っていない、そういう水かけ論みたいなことにならないためにも、そういったことを作成しておくのは行政の基本じゃないのか、どうですか。

○経済課長（仲島正敏君）

今後はおっしゃられたように対応してまいりたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

じゃ、次行きます、施政方針。常にコスト意識を持ち、財源の大半は町民の貴重な税金であるとの認識のもとに、歳出削減や新たな財源の確保など職員一丸となって取り組んでまいります。これは毎年書いてあることですが、新たな財源となるこの家賃収入については、新年度も始まるというのに、まだ年度協定を結んでいないので歳入には計上できていない。年度協定を結んでから補正予算で歳入を取りたいというような答弁でありましたけども、施政方針とは一体何なのですか。

レジの件で証拠はないですけども協議したときに、そしてその後から現在まで、なぜ家賃の協議はしていないのか。そもそも町は家賃の設定は月額幾らと考えているのか。

また、いつまでに年度協定とやらを結んで家賃収入を取るつもりなのかお答えください。

○副町長（稲 隆仁君）

ただいまの岡林議員の質問でございますけれども、年度協定書なぜできていないかというところでもありますけど、早急に協定書を締結したいところでもありますけれども、12月に補正で計上してできました1,800万、そして先ほどの補正で行われた800万余りのこの精算が済んでいない関係上、協定書はまだ協議に入っていないところでもありますけれども。その整理がつき次第、即協定書を結んで、年度協定書を締結していきたいと思っているところでもあります。

なお、家賃等について、以前お示ししましたとおり、月30万の360万を一応予定しているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

2回の補正予算の百菜への損失補償が精算できていないので年度協定を結んでいないと言いましたけど、この補正予算は今の百菜じゃなくて、その前の百菜、別団体です。それに対する、その団体に対するものでしょう。今の新しい百菜とは関係ないじゃないですか、全然。どうですか。

○副町長（稲 隆仁君）

補償補填費は、その業者にあげるという性質のものではなくて、これまでの百菜の清算をするという形で、どこどこに上げるというものじゃなくて、以前にも説明申し上げましたけれども、未払い分とか、そして支払うべきところに未払い的なものがあると、その整理をするということでありまして、旧百菜にあげるとか誰々にあげるというものじゃなくて、精算をするということでございます。

例えば農家の方々に未払い分があると、そこを精算していくというところでございますので、旧百菜にあげるとか今の百菜にあげるとかいうのではなくて、今の百菜が整理していただいているものについては、そちらのほうに立て替えという形でありますので、いく部分もありますけれども、性質的には未払い分等々についての精算ということでございます。

○6番（岡林剛也君）

私は、今の百菜にあげるとか一言も言っていないですけど、前の百菜としか言っていないんですけど。

ここでもう最後、もうこれはいいです、言います。この公設民営ということで、町が建設して、営利業者に経営させ、周辺の民業を圧迫して、最悪なのはそれに気づいていながらも、さらに販売品目が限られるはずの当施設において、その販売品目をおのれの都合のいいように拡大したあげく協定書を盾に到底納得しがたい公金支出を繰り返し、さらにその上、この業者から取るべきものは取らず、何も言わずに我慢をしいられている個人商店事業主たちのやる気をこれ以上喪失させるような、こんな予算は絶対に認められません。必ず削除するよう強く求めます。

次、その下。園芸品目生産資材助成250万円、一般財源ですが。これは先般から何回も質問がありますけども、これもまた施政方針です。あるとおり、町内の農家であれば、言われなき差別を受けることなく、公平に補助を受けられるのか、お願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

町民の皆様は受けられるとっております。

○6番（岡林剛也君）

町長どうですか。

○町長（大久保明君）

今、課長が答弁したとおりでございます。

○6番（岡林剛也君）

もし、もし募集定員よりも多くの応募があった場合の選定基準を伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら先般も答弁いたしましたとおり、今からいろいろなところを決めていくところでございますので、その中できっちり協議をしまいたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

これは負担率も人数も何も決まっていない。とりあえず組んだような予算ですけども、この町民に疑義、不信任を持たれないように、公平で透明性のある事業執行をするよう要望します。

同じく、その下。奄美郡島加工品販売拡大支援実証事業補助金160万3,000円、4団体分ですか。これは羽田空港の通路で宣伝活動をすると言っていたと思いますけども、これは全て宿泊代とか旅費とか、もろもろ込みで、この1団体40万円の助成となっているのでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらに関しましては、農家負担が10分の2ということで5分の1ですか、その中に旅費等も含まれております。

○6番（岡林剛也君）

4団体とは一体どこでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

いろいろなところですが、町内にあります加工されているような補助対象者が加工関係をされている町内の団体でございます。

○6番（岡林剛也君）

後で、その資料の提出をお願いします。

次、予算書71ページ、明細書は77ページ、鳥獣被害対策事業費、節7報償費147万5,000円と、その下の費用弁償8万8,000円についてですが、まず報償費についてですが、1月31日の臨時議会補正予算（第5号）において、イノシシの捕獲数がふえたために99万円増額となっているが、何でこの当初予算では前年と同額なのか。

また、捕獲頭数は、徳之島3町別に見るとどうなっているのか。

また、費用弁償4万4,000円掛ける2回、金額からすると1名分と思われますが、2回含まれているが、どういった方が何をしに行くのかをお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

まず、予算がなぜ前年並みかという点でございますけれども、こちら今年度もすごい頭数とれていきますんで、令和2年度においても補正対応しないといけなくなると思います。それで、こちらのほうは補正で対応したいと思っているところでございます。

あと、徳之島3町の状況でございますけれども、伊仙町が156頭、徳之島町が470頭、天城町が360頭で私がいただいている最新の情報での捕獲数でございます。

○6番（岡林剛也君）

伊仙町が156、徳之島町が470、天城が360ということでございますけれども、やはり伊仙町が一番少ない理由というのは、鳥獣捕獲従事者ですか、それが少ないと思いますけれども。今伊仙町には、この鳥獣捕獲従事者、猟銃と罠とあると思いますけれども、それぞれ何名いるのか。また徳之島町、天城町はどうなっているのか。

というのも、つい最近、ある鳥獣捕獲従事者の方と話す機会がありまして、その方の話によると狩猟免許取得、猟銃の取得には大島や鹿児島へ行き、あと狩猟税や何かと経費がかかると。そしてまた許可申請やら更新手続やらいろいろあって、また銃の管理も非常に厳しいと。

狩猟に出るときは、大体2人以上でチームを組んで行動し、行く前に事前に下見や調査も必要で、また猟犬も必要となり、犬の毎日の世話はもちろん子犬から育てる場合は、相当な根気と時間もかかると。最初から訓練された成犬を購入すればいいのですが、それはそれで結構な出費になる。

また、免許や銃を取得したからといって1人で猟ができるわけもなく、先輩猟師と一緒に猟へ出かけて、ある程度の経験を積む必要がある。そうすると、今どきの仕事をしている若い人たちには相当厳しい、難しいのではないかと。何より今の現役の世代が高齢化しておりまして、後継者の育成が困難になってきていると、そういう状況を町も認識はしていると思いますけど。この捕獲従事者の方も今は農家の方にお問い合わせされると、気の毒で断れずに渋々猟にでかけるぐらいと話していました。

じゃ、どうすればいいかと尋ねたところ、ハブと一緒に、5,000円のとときには夜わざわざ捕獲に行く人はたくさんいたのですが、3,000円になると激減したと、せいぜい見かけたらとるぐらい。だ

からあと2万円ぐらいは報償費上乘せしてくれたら、こぞって猟に出るのではないかとっていました。

また、これから猟を始める人には、猟銃よりも比較的手軽なわなのほうがいいのではないかと申しておりました。このことについては、過去何度も本議会でも指摘されており、令和元年9月の決算審査特別委員会の委員長報告においても、この報償費の増額、徳之島3町での早急な対策の協議を行うようとの要望もありました。今はまだ人的被害は出ていないのですが、やっぱりイノシシによる死亡事故は国内で毎年数多く起きており、町内でもいつ起こってもおかしくない状況になっています。

つい最近では、西部地区で学校そばの県道まで出没してきたという話もあります。圃場を荒らされている農家の方々はもとより児童生徒たちの安全のためにも、今述べたような町単独事業で、あと200万から300万の予算を増額してすぐにでもできる実行性、即効性のある対策が必要だと思いますがどうでしょうか、あわせて伺います。

○経済課長（仲島正敏君）

今議員がおっしゃるとおり、銃はいろいろと保管含めまして警察署も絡んできますし、かなりハードルがなかなか厳しいということで、令和元年度本当に久しぶりに伊仙町から狩猟免許、銃の免許取られた方が出て、今後猟友会のほうにも登録をされるものであると思っていますけれども。

畏に関しまして比較的とれるという中で、次年度の令和2年度に徳之島で免許の取得の講習会が行われるということで、こちらに対しましては町のほうで、受講料というのですか資料代を含めた経費を町のほうで負担をさせてもらえないかなというふうに予算を計上させてもらっているところでございます。

また、引き続き、徳之島は被害が大きいということで、3町の農政の担当課長、次年度だけでなく年に1回は徳之島で狩猟免許を取れるよう講習会を開いてもらえるように3町で要望を続けてまいりたいと思っています。

あと、報償費の件に関しましては、財源もあることですので、また庁舎内で検討してまいりたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

旅費の答弁してください。

○経済課長（仲島正敏君）

昨年、徳之島でもイノシシに関する勉強会というのがあって、農家の方を中心に出席がいらっしゃったのですが、そういう基本的な考え方とかを講義される先生がいらっしゃるのですが、また実際にこういう感じでやるのですよという管理の仕方なんかもすぐ講習がありますんで、できたら町内の中から選んで、この費用弁償で研修にいけないかなというふうに考えております。

○6番（岡林剛也君）

この費用弁償は、講師の方の旅費じゃなくて、農家の方があれですか、費用弁償になっています

けども。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません、いつも言葉足らずで。また次年度も要請します。来た場合には講師の費用になりますし、もし鹿児島に赴く場合は、猟友会とか今後新しくされる方とか、そういう罫のほうに従事される方を勉強のためにお願いしようかなと思っております。

○6番（岡林剛也君）

もう一つ、町別の罫と猟銃の人数が今わかりますか。

○経済課長（仲島正敏君）

わかります。

○6番（岡林剛也君）

お願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら、まだ伊仙町が銃4名、わなが3名、両方持たれている方が2名でございます。徳之島町が銃8名、わなが26名、両方持たれている方が4名。天城町が銃3名、わなが14名、両方持たれている方が5名ということで、伊仙町9名、徳之島町38名、天城町22名ということでございます。

○6番（岡林剛也君）

すみません、徳之島町の銃の保有者は何人でしょうか。8。8人。はい、わかりました。若干余裕があるので増額できるのか検討していきたいという答弁でしたけども、ぜひとも増額してイノシシを減らして行ってほしいと思います。

また、このことについては、3町で報償費の調整や、また捕獲活動対象地域の制限等の問題がありますので、以前町長が音頭をとって3町でも協議をしたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

○町長（大久保明君）

どの町が指導をとるとかじゃなくて、いろんなケース、ケースにおいて、3町は先に声をかけた、町が指導していくという形にはなると思いますので、伊仙町、今は聞いたとおり非常に資格者が少ない状況でありますので考えていきたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

次、同じく予算書71ページ、明細書は78ページ、目16農業創出緊急事業、節8旅費の費用弁償55万6,000円ですけども、この事業、31年度はポテトハーベスターの導入があったと。今回は旅費が組んでありますけども、これについての説明をお願いします。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません、たしか去年はポテトハーベスターが1台導入ということで、こちらの旅費を執行させてもらっております。

次年度、令和2年度におきましては、ハード的な整備事業は入っていない中、農家の資質向上と

いうことで農家の先進地研修を計画いたしております。

○6番（岡林剛也君）

農家の先進地研修ということですが、それは公募するのかどうかお伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらの農業創出緊急支援事業は、また品目等が園芸のほうで決まっている関係上、今想定しているのはマンゴーの生産組合に対しまして助成ができないかなと思っております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

次は、予算書72ページ、明細書については79ページ、目17農業支援センター運営費、節18新規就農支援事業費324万円、全額一般財源になっていますけども、これについて。

まず農業支援センター自体が、たしか地方創生事業の一環で行われて、当初はたしか所長の報酬やらなんやら、去年まではたしか農業指導士の報償も2分の1だったと思いますけども、何か今年是一般財源のような感じになっているのですけど。この地方創生事業でとって、5年間はそういうものが2分の1続くと考えていたのですけど、それは違うのでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

令和2年の話、次年度の予算ということによろしいですか。こちら私もちょっと勉強不足で、この財源、今回経費が1,143万7,000円、計上させてもらっている中に国庫支出金が271万8,000円入っておりますけれども、これがどうしても足していってもなかなか、この倍した数字にならないもので確認をとりました。そしたら、報償費は所長報酬と会計年度任用職員のこの半分。あと社会保険料は予算を75万1,000円と計上しているのですけど、この予算上げる当時は70万1,000円ということで計算をしております。

あと需用費の116万1,000円の中の消耗品費52万8,000円の中で、農福連携ということで事業していますけども、そちらの材料代が10万ぐらいいろんな消耗品を使うということで出しまして、この4636と701と100を足しました数字割る2分の1が2718.5ということで、271万8,000円の財源内訳になっております。

○6番（岡林剛也君）

じゃ、この78ページの明細書でいきますと、この一番上の所長の報酬、これ書いていないのですけども割合が。これもある意味入るということですか。そしたら、その下の任用職員も2分の1と。その下の任用職員2人分ですか、これも2分の1になるということですか。だから、この100%というのは違うのですよね。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません、こちらも答弁漏れで修正をお願いしなければいけなかったところですけども、今空白になっているところが2分の1、あと会計年度任用職員が2分の1、あと4番の共済費が701で計算しているのですけれども、こちらも2分の1、あと需用費は10万で、もう90何%ぐらい一般

財源ということなので、こちらは四捨五入したら100%というような感じになるかと思います。

○6番（岡林剛也君）

それはわかりました。あと農業支援センターについて、ちょっと聞きますけども、この支援センターの実習圃場は、今Aコープ横の一つしかないと思いますけども、このゲートボール場を移転するというので計画されているようですけども、やっぱりゲートボール場は旧農高グラウンドが土質もよくて、そんなに整地する必要もなく工賃も低く抑えられて、おまけに駐車場も広いですし最適だと思われませんが、この間、総務課長の答弁では、この後ちょっと検討していきたいという答弁でしたが、もう一度お願いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

当初要望もありまして、そこを建設場所ということになればゲートボール場がないということです。そういった近くに要望もあったのですが、経済課の土壌とかそういうものを鑑みて、また駐車場も鑑みて、農高のほうがよいという計算になれば、その方向で考えることを進めてまいりたいと思っております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。ぜひその方向でいくようお願いしたいと思います。

それと、この新規就農支援事業費324万円ですけども、これはなかなかやっぱり人が集まらずに苦勞しているみたいですけども、これは全額一般財源ということによろしいでしょうか。

ということは、あといつまでこれを一般財源で全て行うつもりなのか。この地方創生事業が絡んでいるので、何年間はやめられないとか、そういうのとかあるのでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

そちらの財源に関しましては、また確認をして答弁をさせてもらいたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

財源とかじゃなくて、あとどれぐらい一般財源で新規就農者支援事業を続けていくつもりかということですか。

○経済課長（仲島正敏君）

できれば、やはり補助事業がないかというのは絶えず調べているところですけども、今現在でこちらのほうはとれておりませんので、また引き続きこちらのほうは探ってまいりたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

この農業支援センター、我々も志布志市の公社のほうに研修に行って、その後委員長報告もして、それを目指してやるようにと言ったら、この支援センターの方々もそこに行ったことがあるという答弁もありましたけども、当初我々が思い描いていた構想とはかけ離れてしまって、貴重な圃場さえも、もしかしたらなくしてしまうかもしれない可哀相な農業支援センターではありますけども、立派な設備や効果な備品が眠っているので、大切に保管しておいてください。

次は、予算書77ページ、明細書83ページ、林業費、目1 林業振興費、12委託料、町有林整備70万円とありますけども。平成31年度、元年度ですけども、これはどこの町有林の間伐をしたのか、また2年度はどこをする計画でしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら犬田布岳の裾のほうに町有林がありますけども、そちらのやはり間伐をしないと、ちょっと表現が僕も見当たらないですけど、いい木というか残すべき木を残してしていかないと、雑木になるということで、森林組合のほうでは年次計画で場所、エリアを決めて囲いをしてその中を間伐していただいております。（「2年度は同じく」と呼ぶ者あり）同じく引き続き計画は町の担当と森林組合、県の林務駐在、協議の上で場所を同じような形で決めていきたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

ということは、委託業者というのは、この森林組合ということでよろしいでしょうか。はい、わかりました。

同じく、その下、松くい虫被害木伐倒除去150万円、この県68%というのはちょっと間違いじゃないかと思うのですけども、97%ぐらいですか、これ。ですけども、いいでしょう。これは年間何本ぐらい伐倒しているのか、また対象箇所はどういうところになるのか。パトロールとかをして発見をして、その箇所をやっているのか。

また、町道に隣接する私有地の所有者の方が、自分で自費での伐倒除去をやっているのもたまたま目にするのですけども、そういう場合はこれでできないのか、お伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらの補助事業は、森林系計画というか、そういう地図の中に入っているところを基本的にしております。令和元年度で言うと義名山の浄水場の手前のところ。ということで、ある程度まとまったそういう林になっているところの中の松くい虫ということで、道路沿いの個々というところは、基本的には多分個人でしょうし、また町道に面していれば建設課だったり、農道であれば耕地課だったりとか、そういうような感じで町のほうは対応してもらっているものだと思います。

○6番（岡林剛也君）

パトロールとかして危険な、倒れそうな松を1本ずつ飛び飛びやっているかと思ったら、まとめた地域しかできないと、とりまとめてやっているということです。これも委託業者となっていますけども、これは誰に委託しているのでしょうか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらたしか町内の業者の中でも林務に携われる資格、チェーンソー等の資格を持って講習を受けている業者さんということになりますので、町内の中でも限られた業者になるのではないかと思います。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

次に、同じく77ページ、明細書は84ページ、水産業費、目1水産振興費、節18離島漁業再生支援事業511万6,000円計上されておりますが、これいわゆるいわくつきの事業ですけれども、元年度は事業をしていないのだけでも812万計上されておりました。300万円ほど減額となっているのですが、そのわけはどうか。

また、減額になったことによって、今までやっていたのにできなくなった活動はあるのか。あるとすれば、どんな活動かお伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら過去にありまして、過去の問題の処理ができないということで、平成31年、令和元年度も事業費を計上しながら執行ができなくなっております。申しわけなく思います。

あと残りのほうに関しましては、全額減額じゃなかったというのは、問題になった部分に関しての解決の中で、魚礁の設置を町の単独で行って伊仙町の漁業集落の助けにつなげていただきたいということで、こちらのほうを12月の補正で、おしかりを受けた中で計上というか、使用分以外を減額させて、そのお金で魚礁を入れたというところでございます。確かに離島漁業できなかったということで、漁民の方すごい難儀をされたと思います。

そこで、1月、2月に魚礁入れたことによって、今やっと少し魚のほうは、その魚礁の周りでとれるようになってきているというふうな話は聞いております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

経済課長、去年、元年度は800万、令和2年度は500万、その300万の差額求めている。（「どの事業ができなくなるか」と呼ぶ者あり）その中に300万の。

○経済課長（仲島正敏君）

すみません、申しわけないです。勘違いをいたしておりました。この減額になっている部分というのは、前期が平成27年から31年、令和元年までの事業だったのですけれど、そちらのほうに平成27年4月1日現在の漁業世帯数の数が58世帯あるということで800数万という。

○6番（岡林剛也君）

ちょっと質問の意図が、質問の出し方が悪かったのか、ちょっとかみ合っていないのですけれども。300万減額されたことによって、今まで稚魚の放流とかお魚祭りとか、あとサメ駆除、ヒトデ駆除、魚礁の設置とかいろいろ活動をしていたじゃないですか。この300万減額になったことによってできなくなった事業、今までやっていたのにできなくなった活動はどういったものが考えられるかという質問です。

○経済課長（仲島正敏君）

今までやった活動のうち、魚礁設置以外の全て令和元年度は執行とかはできませんでした。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

今までやっていたのを300万減額になったせいで、今までやっていたのができなくなる事業はどれかということ。魚礁設置とかいろいろあるじゃない。

○経済課長（仲島正敏君）

これに関しては、また怒られるかもしれないですけど、今の段階では事業修正は、ある程度の人数でやっているのですが、今後総会等開いて、毎年、毎年どういう活動をするかというのは、また漁業集落民が決めていくこととさせていただきます。

○6番（岡林剛也君）

具体的な内容が今から会の中で決めていくということで、この予算内で。はい、わかりました。

次、歳入ですけども、予算書26ページ、明細書は32ページ、目3農林水産業費、雑入、節3漁業集落支援事業違約金6万円とありますけども、これは18万円の間違いじゃないのですか。たしか月々1万5,000円の返済の確約書があるのに、月々5,000円とはどういうことでしょうか。いつ確約書を変更したのか。そもそもきちんと返済されているのか。今月までのあるべき返済額は幾らか。

また、今現在までの返済された金額は幾らか。

また、釜の残額は幾らかお伺いします。

○経済課長（仲島正敏君）

こちら1万5,000円ずつ毎月返すということで議会でも答弁をしてやっていたのですけれども、今年に入りまして7回5,000円ずつ、3万5,000円の返還というのですか違約金の収入がございました。今のところ30年と合わせますと11万円返還さしていただいております、残りが72万7,600円でございます。

○6番（岡林剛也君）

今現在私が計算すると27万円、1万5,000円で計算ですけども、する予定が今は11万円として残額が72万7,600円と言いますけども、だから1万5,000円が5,000円に変更された、その確約書とかいうのはないわけですか。

○経済課長（仲島正敏君）

こちらなかなか今連絡がとれない中で、今、金だけが振り込まれてきているような状況でありますので、まだ確約書はとれてはございません。

○6番（岡林剛也君）

はい、わかりました。

最後に、町長はこれまでの議会で何度も繰り返してきた答弁にどう責任を果たすのか。昨年の9月定例会でも、そのことは最高責任者である私が責任をとる必要があると思っておりますと答弁しているのですけども。この残りの炊き出し釜の未納代金を払って、町の会計にあいている穴を埋める気持ちは持ち合わせていないのでしょうか、どうでしょう。

○町長（大久保明君）

先般、担当課長から答弁したとおり、漁業集落の問題がありますので、本来はこれの中で解決すべきとあるわけですけども、ただ町がそれを助けてきたという状況ありますので、そんなことも含めて漁業集落の方を含めて、担当課長とどのようにしたらしっかりした解決法ができるかを今後と

も協議をしていきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

以上で私の経済課関連の質問は終わりたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑。

○13番（樺山 一君）

13番です。先ほど岡林議員からも質疑があった百菜に関してですが、私火曜日に町長にも百菜で酒類を販売して、地域の小売店が非常に圧迫を受けているという質問をしました、そして協議してまいりますという前向きな答弁もいただいておりますが。

その議会終わって家に帰ったら、水曜ガイドとなるものが入っていて、この百菜で「春、夏、衣料品販売大特価」と書いていたチラシが入っていたのですよ。酒類の販売、そして今度は衣料品ですよ、町長。これ百菜の徳之島交流ひろば農林水産物直売所の設置及び管理に関する条例第1条に、「徳之島の安心・安全な農産物及び加工品等を島内外で販売すること。地産地消を推奨し、地域社会の活性化に寄与することを目的として農林水産物直売所を設置する」という条例があるのですが、何にも衣料品とかそういうのを販売する私は場所ではないと思っております。

公設民営ということで、百菜を設置して、そして前の百菜出荷組合が破綻したというか1,800万円、2,000万円以上の補填をしなければならない状況、そして今回はそれと別な団体のほうに委託して、今度はこの設置目的を逸脱した条例に反した販売をし、そういうので本当にいいのでしょうか、ちょっと町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○町長（大久保明君）

恐らく百菜、今の指定管理者制度を受けている会社の方々が考えているのは、あらゆる場所を活用して、例えばアルコールの件もありました、そして今初めて聞きましたけれども。この前、徳之島町にある昔の喫茶店を買収して、そこでまたいろんなことをやっていきたいという話、これは自由な話ですけども、あらゆることを挑戦していきたいという気持ちがあると思っております。

この件に関しましては、早急にトップの方ともお話をして、条例でこういうふうになっているということを説明していかなければいけないと思っておりますし、恐らく思ったことは、あそこでいろんなイベントをしたり産業祭をしたりしている中で、いろんなテナント市がありまして、そこであらゆるバザーなどやっている中で発想じゃないかと考えられますけれども。

ただ、やっぱりそこには節度というものは必要であると思っておりますので、今後こういった形で何でもかんでもやっていこうという志は理解できますけれども、そこは町としても今議会でのいろんな質問を含めて百菜の社長等説明をして、もう少しやっぱりその設立目的に矛盾していないような形でいけるように、しっかりと話し合いをしていきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

ぜひ、その委託業者がどこでどういう商売をするのも勝手ですが、あの建物を使って、やっぱり商売するのは、やはり町の条例等がありますので、ぜひ条例に違反しない形で、そしてまたいろいろ商売の仕方があったら変えていくのも必要だと思いますよ。そうする場合は商工会の方々と話し合いをしたり、そして条例を変えたり、やはり手続を先に踏んで、そして町民に説明してからやりするようにしていただきたい。ぜひお願いいたします。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで経済課関係の質疑を閉じます。

10分間ほど休憩したいと思います。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時28分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続きまして、耕地課から補足説明をお願いいたします。

○耕地課長（上木正人君）

それでは、耕地課管轄の一般会計予算書の補足説明をいたします。予算書の72ページから73ページをお開きください。明細書は80ページでございます。

款6農林水産業費、項2農地費、目1農地総務費、本年度予算1億7,825万7,000円、前年度比4,098万9,000円増額要求でございます。

主なものといたしましては、地方道伊仙亀津徳之島空港線県道拡張工事に伴う東伊仙地区の排水路測量設計委託料、排水路工事計画といたしまして110mでございます。

それでは、節ごとに説明をしてみたいと思います。

10需用費、光熱水費、修繕費は昨年度同様計上させていただきました。

同じく11役務費も昨年度同様計上させていただきました。

予算書はそのまま下段、明細書はそのままになります。

12委託料、測量設計委託料、県道拡張工事に伴う東伊仙地区排水路測量設計委託料130万円。下のほうです、一筆測量図合成図面作成業務委託料100万円でございますが、これは畑総完了後の地区ごとの図面作成業務でございます。

次の農道台帳作成委託料150万円につきましては、畑総完了後の農道の路線変更や農道延長の修正

に伴う台帳作成業務でございます。

次の農村環境計画策定事業委託料550万円につきましては、昨年度に引き続き本町農業農村整備事業10カ年計画に基づき、令和5年度採択事業に向けたもので、県が策定した農業農村環境対策指針に基づき、地域の適切な環境への配慮や地域住民の多様なニーズに配慮するため、環境に対する総合的調査委託料でございます。

国営附帯事業でございまして、半額国庫補助がございまして、歳入ページの19ページをお開きください。

14国庫支出金、項2国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金の節が農地費補助の農村環境策定事業補助金で250万でございます。

第二伊仙中部事業計画作成業務委託料200万につきましては、伊仙中部地区の水利施設等の老朽化に伴うダム管理事務所、発電室、取水設備室、ポンプ室、減圧層などの機能診断、保全計画の作成委託業務でございます。こちらの事業は令和4年度の事業採択見込みでございます。

13使用料及び賃借料につきましては、車借上料、これは昨年同様システム使用料、水土里情報システム使用料は、昨年と同様計上させていただいております。

予算書の74ページをお開きください。明細書はそのままでございます。

15工事請負費990万円は、昨年度より継続事業でございまして、鹿児島県農業開発総合センター糖業支場山手側、目手久地区水路710mをコンクリート水路に改修する工事請負費でございます。

こちら歳入、先ほどと同じ19ページお開きください。

14、2、4、1、こちらのほうご参照いただければと思います。

同じく工事請負費の5,000万円につきましては、主要中央道伊仙亀津徳之島空港県道拡張工事に伴う排水路工事計画110mでございます。

予算書同じく74ページ、明細書81ページ、18負担金補助及び交付金ですが、主だったものについてご説明をいたしたいと思っております。

多面的機能支払交付金、町負担金3,700万7,000円は、広域1組織に対する負担金で国50%、県25%、町25%の負担金を合わせたものでございます。昨年度より366万円の増ですが、今後も面積拡大に努めてまいりたいと思っております。

こちらのほうは歳入のほう、ページ、22ページ。同じく15県支出金、5県補助金、4農林水産業費県補助金の3節農地費補助金、こちらのほうで多面的機能支払い交付金2,775万4,000円でございます。

次に、伊仙町土地改良区補助金350万円でございまして、伊仙町土地改良区への運営補助でございます。

次に、徳之島用水土地改良区337万5,000円でございまして、こちらのほうは運営助成金でございます。

次に、伊仙町畑かん推進協議会30万円計上してございまして、事業の目的といたしましては、今

後推進していかなければならない畑かん事業の同意取得のための負担金でございます。行政、建設業協会、南西糖業、J A、各地区の推進員で組織され、協議研修会を行っているところでございます。

次の徳之島ダム基幹水利運営負担金5,695万円とございますが（発言する者あり）あ、すみません569万5,000円でございますが、昨年度より107万円の増でございます。理由につきましては、事業費の増に伴う、これは3町均等割のものでございます。

目2特定地域振興生産基盤整備事業、本年度予算1億3,179万7,000円、前年度比679万5,000円の増でございます。

需用費の中の修繕費618万円は賃金、重機借上料、原材料費の総込み額でございます。昨年度同様計上してございます。

節18負担金補助及び交付金の内容といたしましては、第2面縄2期地区4.8haの区画整理の予定をいたしております。喜念地区につきましては、畑かん7haを予定しております。糸木名地区につきましては、畑かん2.5haを予定しております。

予算書75ページ、明細書81ページをお開きください。

第2面縄1期地区につきましては、地区内圃場確定測量を予定しております。

基幹水利ストックマネジメント事業、伊仙中部ダムの安全施設、フェンスの交換を予定しております。

木之香、阿権地区につきましては、畑かん14.5haを予定しております。崎原地区につきましては、畑かん11.5haを予定しております。西部地区につきましては、枝線8.5kmを予定しております。東部地区につきましては、枝線2kmを予定しております。全ての地区設計後、区画整理、畑かん、枝線、面積は今後調整をしてみたいと考えております。

予算書75ページ、明細書が82ページ、目3ダム管理費、前年度同様予算を計上してございます。

節12委託料テレメーター補修業務委託料200万円を計上いたしております。ダム制御室の計器、その他付随する計器の保守点検でございます。

目4多面的支払推進交付金事業、13車借上料、リース料といたしまして48万円を計上させていただきます。

歳入ページの22ページをお開きください。ご参照いただきたいと思います。こちら15県支出金に県補助金、4農林水産業費補助金の3農地費補助金の3段目、多面的機能支払推進交付金90万円でございます。

続きまして、予算書76ページ、明細書82ページをお開きください。目5史跡調査事業費、節12委託料1,380万円ですが、令和2年度は古里集落より上のほう、伊仙老人ホーム裏から東のほう伊仙検福までの約50haです。

これも歳入ページの22ページの15、2、4、3、地籍調査事業費補助金の1,550万2,000円でございます。

以上で、耕地課管轄の歳出予算の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの説明に対して質疑を行います。質疑はございませんか。

○14番（美島盛秀君）

予算書73ページ、説明書の80ページ、農林水産業費、農地総務費12の委託料、農村環境計画策定事業の550万円、この件に関して、私も委員に推薦されておりまして、2月の28日だったか18日だったかちょっと記憶にありませんけれども、委員会に参加をして、2月28日です。去年の令和元年度伊仙町農村環境計画第1回検討委員会の資料をいただきました。去年が575万だというふうに聞いておりますけれども、この計画書を見て全くでたらめです。

ちょっと見て読み上げてみますと、農業関係とか、今伊仙町にはソリダゴなどないはずですがけれども、そういうソリダゴがあって農業中心になっているとか。サトウキビの問題、それから文章の中身を見てみますと、花崗岩が露出する崎原海岸、これはムシロ瀬と書いてある、それから世界自然遺産に向けての野生生物の適切な保護等に関して県民意識の高揚、これ伊仙町が県民の意向、何か指摘できるようなことをやっているのですかね。

それとか、し尿処理について公共下水道合併処理浄化槽とありますけれども、公共下水道は伊仙町にはないと思いますけれども、そういうこととか産業系廃棄物で家畜ふん尿とかあるいはでん粉工場排水対策連絡会議とか、でん粉工場なんか伊仙町にはないはずですがけれども、全くこの実情と合わないような計画書が策定されておりまして、鹿児島湾ブルー計画の推進とか何か意味の通じないような策定計画書が提案されて、こういう委託料を100%国の補助ということですがけれども。

これを受けて担当を決めて、もう時間の無駄と私は思っております。私は担当職員にも注意をしましたけれども、こういうような計画を、あなた方、中身を見たのと。そして鹿児島大学の教授やあるいは環境省の方々の提案等ということで提出されましたけれども、鹿児島大学の教授信用できますか。もうこの去年の575万円は全く役に立たない。そして、さらにまた今回500万計上している。

ですから、こういうようなことがあるから、伊仙町の今の行政のあり方、委託料は各予算の出し方等いろんな問題を今予算委員会等で議論をしているわけですがけれども、もっともっと真剣に精査をしていかなければならない問題がたくさん出てくると、私は思っております。

この問題に関して、これを精査して、まともに去年のこの575万、これはお互い町民の税金でもありますので、これがきちんとした計画書と思われるのか答弁をお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

美島議員、その内容につきましては、この策定委員会の委員にもなっているようでありますので、できたら策定委員会の中で中身についてはいろいろと（「はいはい」と呼ぶ者あり）問題については指摘して。

○14番（美島盛秀君）

その500万の予算について。

○耕地課長（上木正人君）

ただいまの委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

中身が全くなっていないというふうなことです、順を追って説明をさせていただきたいと思っています。

この環境計画の位置づけといいますか、これに関しましては鹿児島県では鹿児島県環境基本計画がございまして、その中にまた奄美郡等自然共生プラン、生物多様性鹿児島県戦略というのを作成して、その中でまた奄美地域の農村地域の将来に基づいての基本方針や施策が位置づけられているというふうなことで、前回委員に見せて、すみません、皆さん委員の中でお話された中で、確かにそういった指摘がございましたよね。

それで、その中で訂正するものは訂正して、最終の来年の1月あたりに計画書が作成される予定でございますので、その中でちゃんとしたものができるものだと私は思っております。

○14番（美島盛秀君）

私も、なぜこの委員に推薦されたのかと思ったときに、伊仙町の広域協定運営委員の会長をしています。私も畑総関係、畑かん関係の工事が終了した後に、この土地を守っていかなければならない。特に環境問題については赤土流出など守っていかなければならないという強い気持ちがありまして、環境問題には非常に興味を持っているところでありまして、今委員として参加をしているわけですが、とにかくこの委員会のあり方、我々委員として出ただけけれども、こういう今意見等を修正して、来年度提出するということでもありますけれども。

この内容を見てもみますと、どっかのひな形を丸写ししたような、そういうのに500万も計上して、伊仙町の職員を担当職員として置く必要があるのか、私はそこらあたり疑問になるわけですので、こういうような委託料があるときにはしっかりと内容を精査して、あるいはしっかりと住民に説明ができるような予算、これは町のお金じゃないという、国の100%補助金でありますけれども、しかしながら、町の職員は給料をもらって頑張っているわけですので、そういう無駄のないような予算のあり方を検討していただきたいと思います。

以上です。

○3番（西彦二君）

ちょっと質問します。

先月から徳之島ダムの小水力発電所のベアリング問題で出ていますけど、町としてどうやっていく考えなのかちょっとお聞きしたいです。

○耕地課長（上木正人君）

ただいまの西議員の質問にお答えいたします。

徳之島ダムの小水力発電の故障に関しましては、皆さんにご心配をかけていることをお詫びいた

したいと思います。

岡林議員の一般質問の中でもお答えを町長がしたと思いますけども、25日の日に3町長、また、議会代表と私たち行政のほうも、再度、今度話す会を持ちまして、その中で、前回までは営業の方が来られて説明をしましたが、やはり、今度は技術員、実際に小水力の開発からここまで携わった方、技術員が、エンジニアというのですか、そういう方が来られて説明をするということで、25日の日に再度その説明会に参加してまいりたいと思っております。

○3番（西 彦二君）

早めにそういった対処をしながら、また、1日も早くダムの発電所を利用しながら、また、町の農業発展のためにお願いいたします。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ここでしばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

耕地課の午前中に引き続き質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

なしと認めます。

○耕地課長（上木正人君）

済みません。予算書の74ページをお願いいたします。

徳之島用水土地改良区負担金、こちらのほうを私が3,375万円とお読みしましたが、これが正確には337万5,000円でございます。訂正いたしたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

続きまして、建設課より補足説明をお願いいたします。

○建設課長（福島隆也君）

令和2年度、建設課の一般会計予算について説明いたします。

予算書17ページ、事業の明細書14ページをお開きください。

歳入のほうから説明いたします。

13款使用料及び手数料1項使用料4目土木使用料、前年度に比べて312万円の増の5,472万円。これは住宅使用料の増額によるものであります。

次に、予算書の19ページ、明細書の19ページをお開きください。

14款国庫支出金 2 項国庫補助金 5 目土木費国庫補助金 2 億4,350万円に対し3,650万円の増、2 億8,000万円になります。この予算には、特定地区公園整備事業費、社会教育課の管轄の2,000万円を含んだ額でございます。内訳といたしましては、公的賃貸住宅家賃低廉化事業に2,400万円、公共受託整備事業費に570万円、経費負担割合は2分の1が国費になります。次に、道路照明事業交付金1,050万円、第二西下線整備事業2,800万円、阿権馬根線整備事業費2,800万円、阿三中山線整備事業費2,100万円、経費負担割合は国が7割になります。

2 節の防災安全社会資本整備事業交付金、予算額 1 億4,280万円の内訳といたしましては、道路事業整備交付金7,490万円、橋梁整備事業交付金6,790万円、これも経費負担割合は国が7割になります。

次に、事業明細書29ページ、予算書23ページをお願いします。

15款県支出金 3 項県委託金 7 目土木費件委託金、前年度622万3,000円に30万円の増、652万3,000円は、1 節道路橋梁費委託金の増額によるものであります。目的は、県内県道 3 路線の約22kmの除草作業に支出するものであります。経費負担割合は県が100%であります。

次に、事業の明細書33ページ、予算書27ページをお願いします。

21款町債 1 項町債 1 目過疎対策事業債 5 節土木費、公園整備事業費を含む予算額が 1 億1,830万円で、内訳といたしまして、過疎対策道路整備事業1,980万円、防災安全社会資本整備交付金事業7,740万円、2 目辺地対策事業債、前年度費2,470万円の増の4,090万円になります。社会資本整備交付金事業に充てるものであります。

次に、3 目公営住宅施設整備事業債350万円の増は1,150万円になります。主に住宅設計に充てるものであります。

次に、歳出のご説明をいたします。

事業の明細書89ページ、予算書82ページをお開きください。

主なものを説明いたします。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目過疎対策事業費、前年度比1,055万8,000円の増額の1,980万円は、12節委託料230万円、14節工事請負費1,700万円。これは過疎対策計画に記載されている緊急性の高い道路の改良舗装を計画していきます。

款項に同じく 2 目の道路維持費12節委託料は、道路台帳作成業務委託料に1,000万円、町道維持費修繕に係る委託料が503万5,000円を計上しております。

次に、4 目社会資本整備交付金、前年度比で7,290万2,000円の 1 億3,089万4,000円になります。主なものといたしまして、予算書84ページ、明細書91ページの12節委託料2,500万円は阿三中山線詳細設計業務委託に、14節工事請負費5,500万円は阿権馬根線改良工事、伊仙馬根線道路照明に1,500万円、第二西下線改良工事に3,000万円、16節公有財産購入費1,500万円は第二西下線、阿三中山線の用地購入費に、21節補償補填及び賠償金3,000万円は阿権馬根線の家屋移転等の補償費に充てる予定であります。

次に、5目防災安全社会資本交付金2億2,171万3,000円は、前年度比で1,613万1,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、12節の委託料に橋梁補修、設計委託料に3,100万円、これは5橋の設計委託料、測量設計委託料1,170万円は9路線の測量設計委託料、橋梁長寿命化計画策定業務委託400万円は、橋梁長寿命化修繕計画策定業務の調査報告書をもとに専門家を交えた検討委員会への委託料であります。

14節工事請負費、1億6,901万円の内訳、1億700万円は、路面正常調査の結果をもとに舗装補修工事に充て、6,200万円は橋梁補修工事に充てるものであります。3橋を予定しております。

次のページに移りまして、8款土木費4項住宅費2目公営住宅建設事業費は、前年度比で657万2,000円の増の1,959万2,000円。主なものといたしましては、12節の委託料の1,200万円は、公営住宅設計委託料になります。予定地といたしましては、西部地区の崎原、西犬田布地区を予定しております。

次に、3目の定住促進住宅運営費13節使用料及び賃借料2,180万3,000円は、定住促進住宅借上料であります。

以上、建設課の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。質疑はございませんか。

○4番（佐田 元君）

予算書の86ページ、明細書の93ページをお願いします。

ここに公有財産購入費、用地購入費420万円が組まれていますが、これは西犬田布、崎原団地の予定ということですが、これは土地とかはもう決まっているわけですか。

それと、あと一つ、この崎原、西犬田布、同じ配分というか、210万円ずつ同じ額になるのか、また、もし住宅をつくるのであれば、どのような構造で、鉄筋コンクリートとかいろいろあるかと思いますが、どのようなあれでつくる予定なのかお聞きしたいと思います。

○建設課長（福島隆也君）

この西犬田布と崎原地区の用地購入費ですが、420万円の半分、210万円ずつの配分にしております。

宅地としては600m²ぐらいを予定しております。

建物としては1棟4戸を計画しております。

一応、木造の予定となっております。

土地の場所はまだ確定はしておりません。

以上です。

○4番（佐田 元君）

特に西犬田布、土地はまだ決定してないようですが、いろいろ話を聞いたりしますと、何か海岸沿い、前泊地区あたりが候補地に上がっているような感じがしますが、あそこは台風のときに潮が

上がってくるとか、いろいろ問題があるのではないかという思いがしますので、もし建築するのであれば、そういう台風被害、また、沿岸に強い、そういう建物をつくることを要望したいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○3番（西 彦二君）

予算書19ページの特定地区公園整備事業のことで伺いますけど、これは義名山公園も含まれているのですか。

○建設課長（福島隆也君）

先ほど補足説明しましたとおり、これは社会教育課管轄の事業であります。お願いします。

○社会教育課長（稲田良和君）

この特定地区公園整備事業については社会教育課の予算説明のほうで説明したいと思います。

○3番（西 彦二君）

義名山公園をちょっとここで聞きたいのですが、今、他町に比べて子供たちの遊べる場が、遊具設備とかが断然足りない。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

今の質疑については、社会教育の説明のときにまとめて説明するというのであります。

○3番（西 彦二君）

すみません。変えます。後ほど伺います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

土木費について質疑をします。

今、さっき佐田議員が質疑した町営住宅に関してですが、西犬田布と崎原につくる予定をしているということですが、それぞれ何所帯ずつなのか、そしてまた、以前、馬根につくって空室があるという話を聞いていたのですが、その状況はどうなっているか伺います。

○建設課長（福島隆也君）

先ほど佐田議員に申しましたとおり1棟4戸になります。両方ともです。

馬根の住宅に関しましては、今、1棟の空きがあると聞いております。

○13番（樺山 一君）

1棟でそれぞれ4戸ずつと今聞きましたけども、崎原にこれだけつくって、本当に埋まるのか。西犬田布は犬田布集落にも近いし、崎原の方に失礼ですが、本当にこれをつくって20年間埋まっていくのか、私は疑問ですが、そののところもやっぱり話し合いをしないと、今、馬根にある馬根団

地、実質空いているわけですので、ああいう状況に本当にならないようにして、やっぱり計画性を持っていていただきたい。例えば4戸を2戸に減らすとか、やっぱりそういうのをしていただきたいと思いますけどどうですか。そういう検討の余地はありますか。

○建設課長（福島隆也君）

一応、予定では埋まる予定にしております。

検討の余地はありますが、一応、要望がありましたので、その方向性で行きたいと思っております。

○町長（大久保明君）

馬根の住宅に関しましては、今、集落でも再度委員会を設置して、町外、そして、島外からの前回のような形で島に帰ってくるような動きを改めてやっていきたいというふうに要望が出ております。

そしてまた、崎原地区、西犬田布地区に関しましては、集落からの要望はかなり以前からありましたので、特に崎原地区の場合は、これは子育て世代だけでなく出身者が帰ってこられるような住宅という話も要望がかなりありましたので、今回、場所の選定、3点しましたけれども、最終的に決まるような状況になっておりますので、1棟4戸という形は、これは妥当だというふうに思っております。

○13番（樺山 一君）

検討の余地がなかったわけですね。

馬根団地、馬根をつくる時もそうでした。絶対に空室は出さないという地域住民の方の強い要望でした。それでもこういうふうに空室が出るわけですので、馬根団地の場合、条例でも変えて安く貸せないものですか。そういう形で安く貸して、馬根団地は最低の家賃は幾らですか。そして、町内につくっている町営住宅の最低の家賃の月額の家賃を教えてください。

○建設課長（福島隆也君）

収入によって査定額は違ってきますが、一番最低が1万7,000円と聞いております。

○13番（樺山 一君）

収入によってはもちろん違いますけど、収入の低い方々がだったら最低1万7,000円で3DKの町営住宅に入れるということですね。

そして、町長、これから先は、例えば公務員の方々でしたら役場、そして、県当たりから家賃補助があります。そして、安定している企業にお勤めの方でしたら、やはり家賃の補助があります。伊仙町内で家を借りたりする方は、農業をしている方々、そして、民間からの家賃補助がない方が多いわけですので、ぜひ行政がそういう方々に家賃を補助して、例えば民間の家賃1月5万円とか、4万円とか、それぞれ家の規模によって違いますけど、その半分ぐらいを補助して住まわすような形、それから、西部のへき地的な集落にいけば空き家等もあると思います。その空き家を今までは地方創生という形で、地方創生の国のお金を使って半分ぐらい補助して改修していこうと、それは

結果的には無理があったと思います。それを町単独事業で改修してあげて、トイレ、水回り、いろいろ改修すれば貸せる家がたくさん私はあると思いますので、ぜひその方向に進んでいただきたいと思いますがどうですか。そういう考えはあるのかどうか伺います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

町執行部も、今言ったような意見を早急に実施したいということで、町長の方針もあったのですが、民間の、今、貸し住宅して載っている住宅は調査がしやすいのですが、一般の個人の持ち物で一軒家とか、そういうものをどういうふうに扱おうとか、そういうものをちょっと検討して、調査をしっかりと、実施に向けて基準等も定めないと、自分の家を子供に貸して家賃もとっているのだという方が出てくる可能性もありますので、その辺はしっかりと基準等を決めてしないとけないということで、今年また、その調査もしていきたいというふうに考えております。

○建設課長（福島隆也君）

公営住宅に関しましては、基本的には住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で供給されるものであるとうたっております。

その中で、先ほどの馬根の家賃の件ですけれども、1万7,000円と言いましたが、2万8,100円が正しい家賃であります。すみませんでした。

補助ができないかということですが、今、低廉化家賃、国の補助、それが2分の1入っています。国と町が補助をしているという形になっております。

○13番（樺山 一君）

もちろん、それは町営住宅ですよ。今、さっき総務課長に答えていただいたのですが、もちろん、不動産で賃貸をしているアパート、そして、一戸建ての家は、もちろん本当に町単独の家賃補助をしていただきたい。そして、民間の一戸建ては、やはり改修しないと水回りが悪く、そういうのがありますので、ぜひ町単で上限を決めて補助していただいて、そういう貸し物件がふえるような形にすれば、町営住宅もこれから先、つくってくださいという要望も少なくなってくるのではないかと思います。

この住宅費1つ、例えば設計から用地を使って完成するまで、半分ぐらいは補助金があるかもしれませんが、家賃2万円ぐらい補助しても、例えば、8世帯の崎原と西犬田布の住宅をつくるのでしたら、8戸に2万円ずつしても月16万円、年間192万円、それを20年間補助しても4,000万円にいかないわけですので、やはりそういうたちもぜひ考えていただきたい。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○2番（牧本和英君）

今の住宅関係に関連してですが、この町の公営住宅に町職員などの方々は入られているのか、入

られていないのか、お伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

今現在、入っている方もおられます。

○2番（牧本和英君）

これは町職員が入っても別に構わないわけですか。

○建設課長（福島隆也君）

私が今把握している分に関しましては、臨時からの継続で入っている方がおります。これも収入によってまた変わってきますので、月額が25万円以上の方はまた退去という形になりますので、収入が超過すれば、また退去になると思います。

○2番（牧本和英君）

ぜひ、足りないという状態ですので、職員の方々がおられるのだったら早急に対応していただきたいと思います。

そして、84ページ、8款4目21節家屋移転補償金、馬根、阿権中山線とお聞きしましたが、これは何件で、どういう調査で3,000万円という予算が組まれたのか、ご説明をお願いします。

○建設課長（福島隆也君）

この3,000万円は2軒分の補償費になります。

○2番（牧本和英君）

わかりました。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○5番（清 平二君）

先ほどから公営住宅の用地のことに対してそれぞれ質問をしているわけですが、やはり、用地を購入する場合、そして、用地を建てる場合、やはり集落内に建てるわけですか、これは。計画しているのは。

○建設課長（福島隆也君）

一応、宅地で登記されている場所に建てる予定にしております。

○5番（清 平二君）

やっぱり宅地でということですが、こういう新しい住宅を建てたら、そこに本当に若い方々が来て住めるような環境なのか、この宅地を選ぶ場合はやっぱり十分注意しないと、今まで住宅をつくったけども、集落からちょっとほど遠いところに建てたりして、やっとうまく人が入らないというようなことが過去にはあったようだけど、集落内に住みやすい場所といえればあれですけども、その辺のところも公開をしていただいて、やっぱりここだったら適地だなと、住宅はこういうところに必要ですねという、そういう公開をしてほしいと思いますが、もし今後するとならば公開はで

きるでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

公開はしていきたいと思っております。

○5番（清 平二君）

ぜひ公開をして、やはり島口で昔からよく言われるように、「チューヤチュンナー、ターヤタンナー」、それぞれやっぱり住みやすいところにしか人は住まないですので、人の住みやすいところにいい住宅を建てて、若者が帰ってくる、あるいは都会から返ってくるという具合に持って行って、ぜひ公開をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。

続きまして、教育委員会の補足説明をお願いします。教育委員会総務課よりお願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

それでは、教育委員会総務課、令和2年度の予算について、昨年度より、令和1年度より新規事業、または増額が著しいものについてご説明をいたします。

まず、予算書の歳出の88ページからお願いします。また、歳出で国の補助等がかかっているものについては、その都度説明をさせていただきます。事業明細書は95ページです。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費、この経費は主に教育委員の経費になります。

続きまして、2目事務局費1節報酬費、来年度より導入されましたパートタイム会計年度の事務職員の報酬でございます。

続きまして、予算書90ページ、事業明細書は97ページでございます。

12節委託料、教育施設の長寿命化計画の600万円は、令和元年度より調査委託をいたしております事業の継続費でございます。この事業は令和2年度で完成し、事業報告がなされます。

13節使用料及び賃借料、来年度、公用車リース料が60万円計上されていますが、現在、施設等の整備、また、工事管理等の公用車がないために令和2年度に計上させていただいております。

続きまして、予算書91ページ、明細書98ページをお願いいたします。

5目学力向上プログラム1節報酬費、これも会計年度任用職員の図書史書の3名分の報酬を計上させていただいております。

予算書94ページ、明細書100ページです。

2項小学校費9目学校管理費1節報酬費、これは小学校の用務員の報酬を計上させていただいております。

続きまして、予算書95ページ、明細書101ページです。

10節需用費、修繕費は各小学校の老朽化した施設が多いために施設の修繕費、また、小学校の教員住宅に係る修繕費を計上させていただいております。その需用費の中に、教師用教科書がございますが、小学校は来年度からまた新しい教科書に変わりますので、教員用の指導書次第を来年度予算しております。

12節委託料、学校の建設の協議を進めている中で、今年度、建て替えを予定している学校施設の敷地の測量費を計上してあります。

13節使用料及び賃借料、来年度、デジタル教科書のリース代を計上してございますが、これは、今、各小学校中学校に電子黒板を導入いたしております、それで使用するデジタル教科書でございます。リースといたしましては、5年間のリースを予定しております。

続きまして、予算書97ページ、明細書102ページをお願いします。

3項中学校費 4目学校管理費 1節報酬、これは中学校の用務員さんの報酬を計上してあります。予算書の98ページ、明細書103ページでございます。

4目高等学校費 1目高等学校総務費18節負担金補助及び交付金、この金額は徳之島高校に伊仙町のお子さんが通学する生徒にバスの全額補助をするものであります。

補助金額は歳入の19ページをお開けください。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 6目教育費国庫補助金 2節高等学校費補助金、この補助金は支出額の2分の1が国からの補助が出るものでございます。

続きまして、予算書99ページ、明細書104ページをお開けください。

5項幼稚園費 4目幼稚園管理費 1節報酬、この1節の報酬につきましては幼稚園の預かり保育、あと、幼稚園の先生の代替教員の報酬でございます。

以上で教育委員会総務課の説明を終わりたいと思います。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

それでは、教育委員会総務課の補足説明について質疑を行います。質疑はございませんか。

○13番（樺山 一君）

後ろのほうからいきたいと思います。

10款教育費 4項高等学校費の離島高校生就学支援費516万4,000円、今総務課長の話を聞きますと、これ全額ですか、半額補助ですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

令和1年度は半額補助でございましたが、令和2年度からは全額補助を計上してございます。

○13番（樺山 一君）

昨年の実績がわかれば、お願いできませんか。

○教委総務課長（水本 齊君）

3月初めごろの申請状況でいきますと、各地区4名で35万円の申請がございます。

○13番（樺山 一君）

この交付は実績によって3月末に精算するという方向だと思いますが、今現在は34万。

[「35万」と呼ぶ者あり]

○13番（樺山 一君）

それだけしか申請がないということです、現在では。これから先はやはりふえてくるわけですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

恐らく申請はそれほどふえてくるとは思っておりません。令和2年度につきましては全額補助で、今、令和1年度は実績でございましたが、令和2年度につきましては、当初の申請で補助していく予定でいたしております。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、今年度からはもう申請で、もう当初から助成をしていくという形と考えればよろしいですね。

それから、学校管理の中学校費、小学校費それぞれありますが、節10需用費の水道光熱費、今年クーラー工事、クーラーの設置工事が国の補助によって行われましたが、この光熱費を見ますと、去年と比較して、中学校で13万5,000円、幾らかな……。今年が644万5,000円、そして去年が508万6,000円、135万9,000円、中学校で。それで小学校で130万9,000円ふえていますが、これでクーラーが設置して、設置した電気料がふえるということですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

令和1年度で空調設備の工事をいたしております。各小中学校、かなりの台数の空調設備が入っておりますので、今までの使用料に比べますとかなり高額なると思ひまして、今回、増額予算を計上してございます。

○13番（樺山 一君）

予算が多くなっているというのはありますけれども、これで本当に足りるかということ、私、本当聞きたいのですよ。これだけの計上で、クーラーの電気代が。隣町の徳之島町あたりでは4,000万近く電気代がかかるから、クーラーを補助金で入れるのを控えたという話もありますけど、それだけ金がかかるのに、これだけの光熱費の増で足りるのか。また、クーラーをね、何月から何月まで使用するのか。そして、冬場の暖房としても暖房も使用するのか。答弁をお願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

冷暖房の使用につきましては、今まだ明確な要綱等規定等をつくってございませんが、今年度、新年度に入り次第、すぐにつくって各学校に周知したいと思います。

あと、周りの近隣市町村等の要綱等を参考にしてつくっていききたいと思います。また、費用につきましては、明確な見積もりができないため、今まで、大体、月、クーラー使っている小中学校が

ございますので、それを参考に計算して計上してございます。

○13番（樺山 一君）

私は足りないと思うのですね、これだけじゃ。それは、やはり精査をして、修正するなりしていただきたいと思います。

それと、項2小学校費、それから項3中学校費、それぞれ節10需用費の中で修繕費が含まれています。この修繕費とね、学校管理費の修理費どこが違うか、説明をしていただきたい。

○教委総務課長（水本 斉君）

10需用費の中の修繕費につきましては、各学校で組んでいる修繕費は軽微なもの、簡単にあれ、修繕で直せるものと考えております。あと学校管理費の修繕費につきましては、老朽化の施設が大きいのので、また見積もりが必要な、大規模な雨漏り、漏水、あと施設のサッシ等の大きな修繕費等を想定しております。

○13番（樺山 一君）

それと修繕費、皆さんも予算書を見ればわかると思いますが、全ての小学校は一緒、6万円、生徒数が多い学校も少ない学校も6万円、中学校ももちろんですよ。余りにも安易な予算の組み方だと思います。

また、それに、その下の衛生用消耗品費、もちろん、これ消耗品に、これ今年から、今年初めて、私、見たと思いますけれども、これはどういったものですか。そしてまた、学校の生徒の人数が多い、少ないなんて関係なんかないものですか。

○教委総務課長（水本 斉君）

衛生費消耗品につきましては、各学校で消毒をする必要があり、消毒液の購入とかを想定しております。各学校、予算につきましては、生徒、教師の人数で案分して、予算計上をいたしております。

○13番（樺山 一君）

修繕費もみんな一緒ですよ。この衛生消耗品費も全てが一緒です。どっか違うところ1カ所あったのですか、本当に案分しているのですか、これで。

○教委総務課長（水本 斉君）

すいません、修繕費等につきましては、毎年、前年度の実績等を考慮いたしまして計上してございますが、ある程度、その修繕費につきましても不足する分は学校側からご相談受けて教育委員会側で予算の計上をしたり、行ったりいたしております。

○13番（樺山 一君）

私は学校がちょうど6万円ずつの修繕費がかかると思いません。6万以上かかり、6万円しか出せないようなあんな考えも起こってきますのでね、ぜひこの辺を精査していただきたいと思います。

それと、項5幼稚園費、犬田布幼稚園は、令和2年度は休園という話を聞きましたけど、やはり開園するわけですか、予算が組まれていますか。

○教委総務課長（水本 齊君）

予算は昨年度である程度計上してございまして、その時点で、まだ犬田布幼稚園が休園という決定はありませんでしたので、令和2年度に計上はしてございます。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、まだ休園か、従来どおりに開園するか、まだわかっていないということですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

休園につきましては、もう3月の中旬で決定いたしております。

○13番（樺山 一君）

後で修正をして、補正で落とすと理解すればよろしいですね。

それと、あと1点ですが、予算書91ページ、目5の学力向上プログラムのその報償費、特別支援教育支援員謝金1,200万円含まれていますが、これは何名分なのか。ちょっと詳細な説明をお願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

生徒児童が各学校で4月から入学してございまして、今各小中学校に支援員が必要な人数を調査しております。それで、今同時に募集も行っております。通常であれば、15人程度を想定いたしておりますが、学校からの要望どおりに行かない場合もございまして、あとこちらで公募しております支援員のまた応募がなくて人数が足りない場合もございまして、今後ともその募集につきましては、努力をしていきたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○4番（佐田 元君）

予算書の90ページのごみ処理手数料というのが含まれているようですが、これの説明をお願いしたいと思います。

○教委総務課長（水本 齊君）

このごみ処理収集委託につきましては、各小中学校、教育委員会、社会教育課、歴史民俗資料館を毎週金曜日にごみを収集する事業でございまして。

○4番（佐田 元君）

今の説明では、毎週収集ということですが、私が言っていたのは、この処理手数料、ごみ処理手数料とはどういうことなのか。役務費の90ページの上のほうですけど、ごみ処理手数料が13万8,000円ですかね、含まれていますが。

○教委総務課長（水本 齊君）

これにつきましても、ごみ収集を委託した業者さんが愛ランドのほうに持ち込んだごみの支払い

分と、あと突発的に起こります各小中学校からのごみの持ち込み等に係る費用でございます。

○4番（佐田 元君）

ということは、収集委託者にこの手数料は行くということによろしいですかね。

○教委総務課長（水本 斉君）

学校ごみ委託料につきましては、直接、愛ランドのほうに支払う金額でございます。

○4番（佐田 元君）

次に行きたいと思います。

各小学校、中学校の、すいません、予算書の103ページ、節17の備品購入費の町の備品を何といたしますか、これは明細書を見ますと、エアコン購入費等となっていますけど、これは今購入されているエアコンとは別に設置、購入するわけですかね。

○教委総務課長（水本 斉君）

今回、エアコン事業につきましては普通教室が主になっております。あと特別教室とか、保健室、音楽室等は対象になっていないのが現状でございますので、各学校からやはり保健室、図書館とかの要望がございまして、今回、計上させていただきました。

○4番（佐田 元君）

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○9番（永田 誠君）

予算書の91ページ、節の12の委託料の学校施設等計画等策定支援業務委託料ですけれども、現在、長寿命化策定計画が進んでいると思いますが、現在の進捗状況をよろしくお願ひします。

○教委総務課長（水本 斉君）

この長寿命化策定計画につきましては、本年度、令和元年度から調査いたしております。令和元年度につきましては全体施設の調査を行っております、令和2年度につきましてはその計画の最終的に報告をいたす業務でございます。今後につきましては、この策定、学校施設等計画策定業務、業務の報告は令和2年度にできましたら、ここのまた施設等の維持管理等について協議してまいりたいと思っております。

○9番（永田 誠君）

明細書の101ページの委託料ですけれども、測量業務委託料、学校施設敷地測量業務、300万加えていますけど、この説明をよろしくお願ひします。

○教委総務課長（水本 斉君）

学校施設の敷地測量業務につきましては、今後、老朽化した小学校を改修、建て替えていく予定でございますので、そこの優先順位でまた学校施設の敷地をまず測量して、規模を確定して、そこから業務を進めていきたいと思っております。

○9番（永田 誠君）

ということは、今年から学校が新しく建築される場所は測量していくということですか。

○教委総務課長（水本 斉君）

学校施設の建て替えにつきましては、もう令和2年度から計画を行っておりますので、決定次第その令和2年度から測量を行っていきたいと思っております。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○2番（牧本和英君）

予算書の99ページ、先ほど議員からありました犬田布幼稚園管理費のところ、休園、今年は、今年度は休園ということですが、休園される幼稚園、犬田布幼稚園にクーラーの設置はされたのかどうかお聞きします。

○教委総務課長（水本 斉君）

当初、申請はございましたが、休園するというで一応今回申請は取り下げさせていただきます。

○2番（牧本和英君）

もし休園が解けて、次の年度に入園者がおった場合、クーラーは町が設置するという認識でよろしいのでしょうか。

○教委総務課長（水本 斉君）

クーラー設置事業につきましては、補助対象がございますので、そういうまた開園するということになりましたら、補助申請を行いまして、クーラーの設置を進めていきたいと思っております。

○2番（牧本和英君）

わかりました。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○6番（岡林剛也君）

先ほども永田議員からありました学校施設等計画策定支援業務委託料600万、明細書によりますと、この教育施設に関する長寿命化計画の策定を2年かけて令和2年度末までに策定を終え、令和3年度から10年間を計画期間として策定するようであります。この計画策定の目的は、学校施設に関する維持管理、建て替えも含めて計画を立てるという目的のようですが、この計画を策定することによってどういった、何と申しますかね、メリットというのですか、そういうのがあるのか。

また、教育施設に関するありますけれども、この計画策定の内容において、防災上の観点から、災害発生時における地理的または地形的リスク要因及び今後の人口減少、児童数減少による学校建設に伴う町財政の見通しなど、こういうものも考慮されて入っているのでしょうか。

○教委総務課長（水本 斉君）

この長寿命化計画につきましては、学校を取り巻く状況を調査する、人口推移とか、児童生徒の

今後の推移とか、あと学校施設の保有量、あと学校施設予算等の今後の将来のコスト、あと学校施設の実態調査、そういうものを勘案して調査を行っております。

今おっしゃいました災害リスクとかいう面につきましては、また後ほど調査いたしまして報告させていただきます。

○6番（岡林剛也君）

特に、海岸の近くの学校は、そういう海拔何m以上とか、そういう規定があるのかないのか私はわからないですけれども、やっぱりそういうのは、津波とか、勘案するとかなりやはり重要な要件にもなってくると思いますので、やっぱりもしこの計画の中にそれが入っていなければ、また別にそういうまだ防災計画みたいなものがちゃんと立てないといけないじゃないかなと思います。

それと、この計画を立てることによって、やっぱり改修もしくは建て替えの補助金申請をするにはやはりこの計画が必要ということですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

今後の学校の改修やまた建て替えにつきましては、この計画がなければ、また申請の妨げになるものと思われて、今回、令和1年度から策定に入っております。

○6番（岡林剛也君）

先ほど学校維持管理に係るコストとかはこの計画にも反映されると言いましたけれども、やはり今後の老朽化した学校を、やはり順次もしくは1校単位でも建て替える場合、やっぱり町長は、何か民間に建ててもらおうPFI方式とかもあるとか言っていたのですけれども、それも含めてやっぱり町財政のシミュレーションとかも申請とかが必要ではないかと思うのですが、そういうシミュレーションとかは立っているのかどうかお伺いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

一応今後老朽化した小学校、建築年度が長い、古いものから建て替え計画を行っております。

それで、今後の建て替えるにあたりましてどういう方法で建て替えていくのか。また、場所はどいうするのかということ各学校のその校区内住民、PTAまたは校長先生などと協議して、今後はそれを進めてまいりたいと思っております。

○6番（岡林剛也君）

まだ最終的には、シミュレーションとかまだ全然やったことがないということによろしいですか。

○教委総務課長（水本 齊君）

正確な建築費用がまだ出せていない段階ですので、財政面でのシミュレーションはまだ行っておりません。

○6番（岡林剛也君）

わかりました。

そこで、この学校建設に関しては、やっぱり児童数の減少や財政面での問題、あと、これから出てくる、多分、統廃合の議論など、問題山積みで簡単には進められないと思いますけれども、教職

員住宅については、空き家問題解消や民間の賃貸を借りると経済効果も出てくることなどを勧奨しますとそんなに大した問題ではないと思いますけれども。

そこで、給食センターについてなんですけれども、いやいや、違う。学校が存在する間は、給食センターは必要なものであると思います。今の給食センターは、昭和41年に竣工され、築54年ほど経過し、耐久年数であるもう47年もゆうに超えており、平成30年の決算審査特別委員会現地調査においても、特に夏場の暑さと冬場の寒さは調理をする職員たちにとって非常につらく、その他にも施設環境の劣悪さをいろいろ見聞きしてきました。

また、設備の老朽化も非常に激しいようです。大した問題にはなっていないようですけれども、昨年にはネットニュースで流れました異物混入事案等も発生しておる状況です。

また、生活環境の多様化によって、アレルギー体質、食物アレルギー、その子供もふえているようですけれども、やはり町内にもそういった体質のお子さんも存在して、4月から小学校に入学する予定であるようですけれども、その親御さんと教育委員会、給食センター、小学校、この四者間協議の結論としまして、町の給食センターにおいて、食物アレルギー体質の児童に供する学校給食の提供は極めて困難であるため、家庭でつくったものをお弁当のようにして学校に持ってきて、給食として供するという事になったという話を聞きました。これは中学校まで9年間ということになると思います。

その理由はといいますと、3つありまして、1つが調理員数の慢性的な人手不足という問題、2つ目はセンター内における給食製造レーンにかかわる構造的設備の問題、そして3つ目は、対象児童は少人数のためにコストに係る体制面の問題という、聞きました。

中でも一番のネックは、2番の構造設備の問題であると思われるのですけれども、これさえ解決できれば、やはり残り2つはそうは難しくないのではないかなと思われまます。異物混入事案、また、この先こういった食物アレルギーを持つ児童生徒がふえる可能性があることを考慮しますと、こういった事案にも対応できるようにやはり時代に即した新しい給食センターの建設は急務であると考えますが、教育長及び町長はどう考えますか。伺います。

○教育長（大山惣二郎君）

現在のところ、給食センターへの改善は急務だと思っております。

○町長（大久保明君）

給食センターに関しましては、教育長同様、急務であると思っております。以前、広域連合で数年前に3町長で話をしたときに、そのとき、ある町が国の施設の跡に計画をしているという話がありまして、これが頓挫したわけでありまますけれども、3町で広域連合の中で給食センターというのは、ところが、今その施設はまた別のことに使用しております。ですから、3町ともなかなか給食センターの場所と、それから計画は立てていまますけれども、決定的、決定しないという状況がまだ続いておりますので、これも一つの大きな案じゃないかとずっと考えております。

これまでも話しましたが、し尿処理センターが広域連合の中に3町でやっていこうという

ことでほぼ合意ができましたので、このことはまた近いうちに、町長レベルで提案はしていくことも割とその大きな方向だと考えておりますので、だから、異物混入事案やアレルギーを持つ子供の対応など、なかなか厳しい状況にもなっておりますし。

以前、郡の、これ恥ずかしい話ですけれども、給食センター大会が伊仙であったときに、ある自治体から本当に厳しい批判を受けたりしたことがありますので、今いろんな問題が、例えば、庁舎建設問題、今出ました学校新築の問題、それをPFIでやるか、それとも今までのような補助事業でやるかなど、いろいろこれこそシミュレーションした結果は、私は、PFIが早くて、コスト的にもメリットがあるのではないかと考えておりますので、そういうことも含めて考えていきたいと思うし、そういった計画の中でのこれも給食センターもそういった民間PFIという形でやっていくということも1つの方法だと考えておりますので、いましばらく、どういう方向で行くかは教育長とも、他の町とのこともありますから、交渉などをしていきたいと思うし、これ喫緊の課題だということは十分自覚しております。

○6番（岡林剛也君）

私もこの今給食センターを3町で広域化できたら、一番コスト的にも一番楽、助かるし、それだけ対象人数もふえるので需要もあると思っておりました。

島外、本土のほうでは、何か民間に委託してその分だけつくってもらうということもやっているみたいですが、いかんせん島においては、そういう方、業者もおりませんし、やっぱり3町広域となると、またこれは遅々として進まないの、この計画を策定してから、やっぱり給食センターもそれ中に入っていますので、その計画ができた暁にはやっぱり調理、給食センターをつくらせていただきたいと思いました。そうしないと、若い子育てをしている親御さんですけれども、もう普通のお子さんならば、小、中が給食で、高校入ると弁当なり、外食なり、学食なりありますけれども、この方は9年間プラス、またその後もずっと続いていくと、そういう方が、親御さんたちの負担を少しでも軽くするために1日も早い給食センター問題の解決を要望いたします。

続いて、予算書91ページ、明細書98ページ、教育総務費目4スクールソーシャルワーカー活用事業費節8費用弁償8万4,000円計上されておりますが、この12月議会でも述べたのですけれども、このスクールソーシャルワーカーの職務とは、平たくいいますと、子供たちを取り巻く環境、貧困や虐待、不登校やいじめなどを児童相談所、学校、行政、福祉等関係機関のつなぎ役となつてともに問題の解決を図るもので、そのスキルアップのための年2回から3回の研修は非常に重要なものと考えられます。

以前は、島内でも伊仙町だけこの研修費を計上していなかったために、町のスクールソーシャルワーカーの方は自費で鹿児島島の研修に参加していました。それを知った町の教育委員会の担当の職員が平成31年度当初予算で2回分の研修費を計上してくれていたにもかかわらず、1回目の決済時において、最後の町長の決済で決済がおりず、町長はその理由をこう言いました。「自費で行かれているということも誠心誠意町民のため、子供たち、登校拒否児童のためにやっていることは知っ

ています」と言いながら、「長い間、その予算が本当に貧困に悩んでいる子供たちに使われているかどうかチェックがなされていなかった。費用対効果、どれだけ町民の方に役立っているかを検証する必要があるので、私の判断で決済することはできない」としました。「このことは権限の逸脱ということではなく、町長としてそのような判断をする権利があるということを行使したまでのこと」と議会で答弁していますが、このことに関して、そもそもこのチェックがなされていないのは、自分たちの責任であって、職務怠慢じゃないのでしょうか。今年度、2年度も計上されているということは、当然、適正使用のチェック、費用対効果、町民に役立っているか、検証された上でのことだと思いますが、その結果はどうだったのか伺う。

○教委総務課長（水本 齊君）

このスクールソーシャルワーカーにつきましては、各学校での相談事などを行う際には、学校のほうから教育委員会に報告がございまして、その都度、こちらのほうでもチェックはいたしております。

○6番（岡林剛也君）

チェックはしているということですね。それでまた予算計上をしていると。また同じように、減額することになるのではないかと、また危惧されるのですけれど、どうでしょうか。

○教委総務課長（水本 齊君）

予算計上しておりますので、この予算が適切に消化できるものと考えております。

○6番（岡林剛也君）

今、伊仙町内にはスクールソーシャルワーカーは何名いらっしゃいますか。

○教委総務課長（水本 齊君）

今、教育委員会のほうで実際にかかわっている方は1名でございます。あと、その他町内に何人いるかということは把握しておりません。

○6番（岡林剛也君）

今、町でかかわっている1名という方は、前の方と一緒にの方。

○教委総務課長（水本 齊君）

令和1年度は同じ方でございます。

○6番（岡林剛也君）

この2年度から研修に行かれる方は、どうですか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

まとめてお願いします。

○教委総務課長（水本 齊君）

また令和2年度につきましても、引き続きこちらのほうで公募していきたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

公募していきたいということは、今、元年度やっていた方はどうやら辞退してもらおうのかどうか

わかりませんが、先ほど町内にどれだけ資格を持っている、スクールソーシャルワーカーの資格を持っている方がいるか把握はしていないと言っていましたけれども、やはりそういうことはきっちり把握していた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、スクールソーシャルワーカー活用事業は、やっぱり問題を抱えている町内の子供たちにとってなくてはならない大切な事業であると思いますので、途中で減額する、またやめることにならないよう、事業執行を要望いたします。

以上で終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

しばらく休憩してから、10分間休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時37分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（清 平二君）

今、岡林君がソーシャルワーカーについていろいろ質問しましたけれども、今、伊仙町立、町内の学校にこういう対象者が何人ぐらいいますか。把握していたら、教えていただきたいです。

○教委総務課長（水本 齊君）

各小中学校でいろいろ悩みを抱えているお子さん等がいらっしゃいますけど、やっぱりその都度、その時期、そのまた月ごとにまた変わってきていますので、正確な数字はつかめていません。

○5番（清 平二君）

今、ソーシャルワーカーとはということで、今ちょっとお伺いしたのですけれど、ソーシャルワーカーとは、児童生徒の問題に対し保護者や教員と協力しながら、問題の解決を図る専門職です。今回は、需要がふえているソーシャルワーカーの仕事内容やつながりについて紹介しますと言う事があります。やはり、現在、伊仙町でもソーシャルワーカーの対象者児童生徒、保護者がこうやっているわけですが、やはりこれ1人では足りないということで、またこのソーシャルワーカーに、何というのか、プライバシーというか、自分のそういう直接行って相談したいのだけれども、やっぱりプライベートが許さないから相談ができない、やはり悩み続けているという方も町内にはいるみたいです。そういうことで、今後、こういう対象者の方々がふえてきたら、やはり町としては、こういう方々に奄美もしくは鹿児島に自分で尋ねて行って、相談をしたりして、こういう問題を解決するというのが私は必要だと思っておりますが、今後、このような方々に対してしっかりした助

成ができるのかをお伺いします。

○教委総務課長（水本 斉君）

確かに、年々、そういう相談は多くなっているものと思っております。また今後は、一応個人情報の方は厳しく守るようにこちらのほうでも指導しております。今後、やはりそういう面では地元で相談できないという方がいらっしゃるということであれば、また今後、予算等措置を協議していかないといけないと思っております。

○5番（清 平二君）

総務課長と町長にお伺いします。

やはり教育委員会からこういうことが来ていますので、こういう方々の、何というか、交通費の負担等ができるのかどうか。6月補正当たりで補正をしてできるのかどうか。あるいはこの補正をしても、本人が使うか使わないかはわからないのですが、私たち行政としては、やはりそういう門を広げてまずおかないといけないと思いますが、どうでしょうか、総務課長。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今予算書の中でこういった報償費、医療費、希望が計上されているわけなので、これを6月で上げるということは、年間予想されて計上してございますので、これ以上に必要となれば補正は考えていかざるを得ないのですが、これをすぐ6月でまた補正をかけて上げるということにはならないと思います。

それと、今、役場の中でもこういった悩みが多いということで、誰が担当して、どういうことをしているということは、これは子供たち、そういった対象者にも心配りが必要でありますので、庁舎内の担当のほうでもこれに向かってまた対応していますので、ご理解いただきたいと思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これ明細書に8万4,000円、県内2回と書いてある、これを今年度中にといい言ったのではないですか。

○5番（清 平二君）

いや、そうじゃない。

○町長（大久保明君）

今、家庭環境とか、それから核家族なども含めて地域社会の中でいろんな引きこもりとか、それから対人関係で心身を患っている方が以前よりふえております。庁舎内においても、その対策という形で今1人の専門の職員がいますけれども、その職員以外にもそういった資格をとるように今進めておりますし、学校のソーシャルワーカーの方も、今後、希望者が何名か出てきておりますので、そういう方々を中心にこの、今規定がありましたけれども、規定をしっかりと履行できるように、そして、私、全ての町民、これ老若男女、そして障害のあるなしにかかわらず全ての町民が主役のまちづくりということを明言しておりますので、一步一步そういう町になるように、今後ともいろ

んな形で町内の方々、これは行政も気がつかない方々もいらっしゃいますし、本当にずっと家において、特定健診で来ないということで何十年ぶりに病院来たという方、検査したという方々もいますので、そういう方等を掘り起こすような仕組みをつくと同時に、その対応策をしっかりと町の方針として打ち出していきたいと考えております。

○5番（清 平二君）

やはりこういう方々にも手が届くような予算に、両町なんかも話してみても、やはりこういう予算は、私、まだはっきり調べてはいないのだけれど、他の町村にはそういうのがあって、伊仙町にだけないという話を聞きます。これ事実かどうかわからないです。これも調べてみて、やはりそういう保護者の方々にも手が届くようにしていただきたい。本当に伊仙町に来てよかったと言えるようなことをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

清議員、今町長がおっしゃっているのは、先ほど清議員が発言した伊仙町にだけないということ強調しておるわけだから。

○5番（清 平二君）

とりあえずこれは調べてみて、やはり伊仙町にも必要だから。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

そのところを実際にあるのかないのかを調べた上で発言してください。

○5番（清 平二君）

はい、じゃあ、わかりました。ちゃんと調べてあれますので、この予算書の中にもきちっと、このソーシャルワーカーの方の対象だけじゃなくて、そういう町民に、保護者の方がいたら、そういうのをやはり予算化して救済していただきたいなと思います。

次に……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ちょっと今の、今、議員、あとね。今の町長の発言したことに対してはどうですか。先ほどの質問の。（発言する者あり）後で、調べて報告するというので、どうぞ。

○副町長（稲 隆仁君）

今、ソーシャルワーカー、そしてまた、ゲートキーパー、相談役になられる方々というところを、先だって説明申し上げたと思いますけれども、衛生費の保健衛生費の中でも地域自殺対策強化事業ということで、ゲートキーパーの研修含めてまたその人材育成ということを講演会等開くということで予算化はしてございますので、ぜひ、私、勘弁いただきたいと思います。ページ、61ページにございますので、確認をお願いいたします。

○5番（清 平二君）

じゃあ、明細書の101ページ、小学校費の中に修繕費というのが116万含まれています。関係あるかどうかわからないのですが、現在、教員住宅が伊仙町に何戸あって、控え、空き住宅は何戸あ

るのか。あるいは今後、補修費でこの教員住宅等をする計画があるのかどうかお尋ねします。

○教委総務課長（水本 斉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま、教職員住宅につきましては44戸ございます。空き住宅につきましては4戸ございます。

○5番（清 平二君）

この4戸を何かこういう修繕費で直したら、今、今年、異動する先生方が入れる可能性があるのかどうか。

○教委総務課長（水本 斉君）

今、空き住宅は3戸改修中で2戸がもう改修できていまして、4月からの新規転入教職員の方に入居していただく予定でございます。あと1戸は、もう今月中にはもう完成する予定でございます。

○5番（清 平二君）

では、空き住宅が4戸あって、ここは、4月からは一応は入れるということで解釈してよろしいですか。

○教委総務課長（水本 斉君）

3戸につきましてはもう3月いっぱい改修工事が終わりますので、その3戸につきましては、新任教員が転入してきたときにはもう入居できるように準備を進めております。

○5番（清 平二君）

ぜひそういう教職員の環境整備も整えて、なるべく伊仙に勤める方々は伊仙町内に居住させるようにしていただきたいと思います。今、最近、徳之島に転勤とだけなったら、全部、徳之島亀津から先押さえてきて、後、勤務先が伊仙ということであれば、もう伊仙に来られなかった、もう先に住宅を押さえているということで来られなかったという理由が多々あるようですけれども、やはり伊仙町はこういうぐあいにして門を開いていますよということをしっかりと異動時期のこの時期にもう遅いかもかもしれないのですけれども、やはり教育長は頑張っていて、そういうところもしっかりと発信をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育長（大山惣二郎君）

人事のスケジュールが、県の、内々示、内示、発表とあるのですが、この日程をぜひ変えてもらいたい。何回も、今年は2回ほど県のほうにも申し出したのですが、ぜひ、これは、政治の力も必要です。だから議員の皆さんにもお願いしたいというのは、内示を受けてから発表までの期間が日曜日と土曜日を挟んでいることということで、鹿児島から土日に入ってきて、もう家を借りて、学校長と話をする時間は1、2時間あるかないかです。そのときにはもう決めておるわけです。ですから、我々県にお願いしているのは、内示を月曜日にして、発表を木曜日にしてくださいということ今年を申し入れをしております。ということは、木、金について、学校長と転入者の先生の話し合いができるということ、住宅の。土日が入る前に。ぜひその方向で、今年も人事、これは反省として今年も出して終わっております。ぜひ、その方向でお願いいたしますということで、議員の皆さま

んにもぜひこれをご協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○5番（清 平二君）

以上で、私の質問を終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○10番（福留達也君）

先ほどの……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ページ数をお願いします。

○10番（福留達也君）

明細書の97ページ、上のほう、何人もの議員が言っているのですけれど、教育施設に関する長寿命化計画の策定、ここに関していろいろ聞かれてちょっとわかりづらかったので、ちょっと確認のためにもう一度聞きたいのですけれども、今度の予算には庁舎の建てかえ等莫大な費用のかかる諸事業も載っていますけれども、これと先ほど聞かれた、今後いろんな、3中学校、8小学校のこういった建て替え等を含めた長寿命化策定、これと伊仙町の長期的な財政計画ときちんとシミュレーションがとれて、整合性がとれてご提出されているのか。そこいらあたりがちょっとわかりづらかったものですから、教育委員会総務課長、あるいは総務課長のほうから改めてお聞きしたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

先ほど2の質問のほうで小学校の建て替えとその財政シミュレーションという形をとっているのかという質問の中ではありますが、一応小学校の施設の中長期財政計画ということで財務診断をしております、計画を乗せて検討してございます。

○10番（福留達也君）

わかりました。じゃあ、きちんとそういったシミュレーションなり、中長期財政計画と整合性がとれて提出しているという理解でよろしいですね。

○総務課長（久保 等君）

はい。

○10番（福留達也君）

わかりました。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。

続きまして、社会教育課より補足説明をお願いします。

○社会教育課長（稲田良和君）

令和2年度一般会計予算について、社会教育課関係分の説明をいたします。

最初に、明細書の訂正をお願いいたします。

明細書94ページ、8款土木費5項都市計画費1目公園費、経費事業の負担割合一般財源4,800万円となっていますが、4万8,000円に、備考欄の管理棟改修工事を義名山公園整備に訂正をお願いいたします。

同じく、明細書の112ページ……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ちょっとゆっくり、ゆっくり、訂正はゆっくり言うて。今のもう1回。真ん中ぐらいのところから。

○社会教育課長（稲田良和君）

一般財源の4,800万円と……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ページ。

○社会教育課長（稲田良和君）

94ページです。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

明細書ですか。

○社会教育課長（稲田良和君）

はい、明細書94ページです。8款土木費です。土木費の経費事業の負担割合、国2,000万、町債2,010万円のところの下の4,800万円と書いてあるところを4万8,000円、いや、これ単位が千円になっていますので。その横の備考欄、管理棟改修工事と書いてあるところを義名山公園整備に、備考欄です。義名山公園整備に訂正をお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

よろしいですか。

○社会教育課長（稲田良和君）

明細書112ページ、お願いします。これも訂正です。13節使用料及び賃借料の利益買い上げ料の備考欄、ミニバックホー2万6,000円掛ける12月改装料1万円掛ける4回を、ミニバックホー2万6,000円掛ける4日、改装料1万円を4回に訂正をお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

よろしいですかね。どうぞ。

○社会教育課長（稲田良和君）

では、歳出について説明いたします。

予算書87ページ、明細書94ページです。8款土木費5項都市計画費1目公園費14節工事請負費3,600万円は、義名山公園整備事業でございます。

予算書101ページ、明細書105ページ、10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費14節工事請負費130万円は、東目手久青少年会館のトイレの設置工事であります。

予算書102ページ、明細書107ページ、3目学習支援プロジェクト事業費12節委託料570万円は、遠隔双方向ライブ授業及び寺子屋講師等の委託料でございます。

予算書103ページから104ページ、明細書107ページから109ページ、4目社会体育費7節報償費78万円は、町民駅伝準備費及び各種大会等の審判謝金でございます。町民駅伝準備金としまして8万円ずつ増となっております。8節旅費10万2,000円、10節需用費の消耗品費、食糧費、燃料代、合計19万3,000円、11節役務費4,000円、体験活動保険料3,000円は、第75回国民体育大会鹿児島国体のデモンストレーション競技強化リレーの運営費でございます。

この歳入につきましては、予算書22ページ、明細書26ページ、15款県支出金2項県補助金6目教育費県補助金1節社会教育費補助金、鹿児島国体事業運営費補助金となっております。

予算書、歳出の分です。10節需用費、修繕費236万2,000円は、主なものとしまして、消防設備法点検で指摘されました階段誘導灯非常照明、火災探知機等の修繕費でございます。17節備品購入費48万2,000円は、バレーボール支柱及び6人制ネット、ストップウォッチの備品購入費でございます。令和2年度より義名山公園管理費を廃目し、予算を社会体育費に計上してあります。

予算書107ページから108ページ、明細書111ページから112ページ、9項国宝重要文化財等保存活用事業費12節委託料229万8,000円は、恩納城跡発掘調査で得られた炭化物の年材料を把握するための放射性炭素年代測定及び水中遺跡のパンフレット作成の委託費でございます。17節備品購入費55万5,000円は、町内の陸上遺跡、水中遺跡の調査風景や遺構、遺物などの写真を映像で映し出し、案としまして、各小中学校、町内施設等で移動展示をしながら、より多くの地域住民への遺跡の理解や周知を図るものでございます。

予算書108ページ、明細書113ページです。10目県補助委託文化財調査等事業費12節委託料132万6,000円は、畑地帯総合整備事業第2面縄2期地区内の圃場整備箇所の試掘調査で得られた炭化物の年代測定及び平成29年度に実施した大セノ嶺遺跡の報告書作成の委託料でございます。

予算書108ページ、明細書113ページ、11目青少年健全育成事業費97万9,000円は、きばらでえ伊仙応援基金繰入金を活用し、毎月開催の親子チャレンジ教室を行うものでございます。

以上、社会教育課の関係の説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。質疑はございませんか。

○3番（西 彦二君）

公園整備化という費用が出ていますので、ちょっと具体的な内容を。

○社会教育課長（稲田良和君）

公園整備事業でございますが、令和2年度、本当は公園整備事業でなくて、公園事業であります
が、ロータリーの周辺を整備する予定でございましたが、子育て世代等からの強い要望がありまし
て計画を変更しまして、遊具を設置する計画でございます。

○3番（西 彦二君）

ただ今の説明で、自分もそう思っていたのですが、他町に比べて義名山公園の遊具の不足分と、
やはり島は、お父さんは仕事終わったら酒を飲んだら、お母さんは洗濯と家事に忙しいと、やはり
公園の土日とかは子供を連れて遊べる施設を、ぜひね、今の下だけでなく上の方まで広げて遊具を
増やしたり、トイレももうちょっと改造をしたり、やはり島の都会から来た人達からもそういう声
が聞こえますので、ぜひ公園整備、また遊具の調達のをよろしくお願いいたします。

○社会教育課長（稲田良和君）

西議員のおっしゃるとおりでございます。子育て世代の方々と話をしますと、伊仙町のみじゃな
くて3町をめぐって、ゆっくり子供たちと過ごしたいという意見等もございましたので、また、こ
の令和2年度、遊具を入れまして、また、今後また計画の中に計画変更しながらやっていきたいと
思います。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑は。

○3番（西 彦二君）

もう1つ、義名山グラウンドのトイレの件ですけど、その後、どうなっていますか。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

どうということ。管理棟、管理棟ですね。

○社会教育課長（稲田良和君）

補正予算第7号で明繰のほうで、管理棟改修工事を上げておりまして、ここにトイレ改修も入っ
ておりますので、はい。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。

これで、社会教育課の質疑は終わります。

続きまして、給食センターより補足説明をお願いします。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

それでは、令和2年度一般会計予算の給食センターの補足説明をいたしたいと思います。

歳入につきましては26ページをお開きください。成果説明書は32ページになります。

20款諸収入4項受託事業収入1目受託事業収入5節教育費受託事業収入といたしまして387万円を計上いたしました。

内容といたしましては、製パン加工業務委託収入が165万3,000円、米飯加工業務委託収入が221万7,000円です。

この給食で出されます1週間のうち、月曜日、水曜日、金曜日の3日間がご飯、米飯で、火曜日と木曜日の週2日がパンの給食です。

続きまして、歳出のほうをお願いいたします。

歳出は110ページから112ページ、成果説明書は115ページから116ページです。

10教育費7項保健体育費2目給食センター運営費、主なものといたしましては、1節報酬はパートタイム会計年度任用職員の報酬です。パン加工技術職員が1名、調理員9名ですけど、7名とあと代替が2名、あと運転手が3名分といたしまして1,652万4,000円です。

あと8節旅費は36万7,000円です。これは、毎年行われます県内の方と郡内の方の2回の費用弁償と普通旅費になります。県内は、第53回鹿児島県給食センター連絡協議会が栄養士と担当の分です。あと郡内のほうは、13市町村の持ち回りの大島地区の学校給食センターで、今年は第44回奄美市立給食センターの担当となっております。

10節需要費に804万5,000円を計上いたしました。この中に、食糧費といたしまして22万4,000円を計上です。これは去年からですけど、学校の備蓄用といたしまして、救急カレーという分になります。これは、台風災害時に各インフラ、電気、水道等が断たれたときの給食の提供です。

また、修繕費といたしまして約135万6,000円を計上いたしました。施設修理代が80万円。あと新しくです。気中開閉器交換代といたしまして55万5,500円です。ここの気中開閉器につきましては、給食センターの共同調理場の後ろの電柱の頂上に設置してありますが、設置したのが2004年の3月に取りつけまして、もう15年以上が経過いたしております。この気中開閉器の使用期間が通常10年ということで、10年を経過いたしますと交換が必要になります。通常、停電いたしますと、この気中開閉器が作動いたしますと復旧いたします。一応ブレーカーの役割をいたしておりますが、これが古くなりますとさびついて作動しなくなるということですので、今年交換の予定をいたしております。

新しく14節に工事請負費といたしまして1,042万1,000円を計上いたしました。これは、発電機の購入費として計上いたしました。去年計上いたしたのですが、私が勉強不足で発電機だけのものだったので、調べてみますと、工事代金等いろいろ含みまして、この金額になりました。例年ですと、14節の使用料及び賃借料のほうに発電機借り上げ代として毎年10万円計上していましたが、去年、おととしの台風、連続来ました。あれで停電いたしまして、給食センターが1週間ほ

ど使えなかったといったことで、今年また発電機使用料を計上いたしました。

あと17節に備品購入費といたしまして50万円を計上いたしました。これは、パン工場の洗浄用としておりますところのシンク代です。これが、このシンクは、昭和41年に購入いたしております、53年ほどを迎えてもうちょっと長年使用していて、こちら排水溝の周辺の塗料がとれかかってくるようになって、これでいまだに補修しながら使用しておりますけど、毎週パンとかご飯の洗浄枠を洗っておりますけど、この塗料がとれかかった、これに入ったらまた学校での異物等になりますので、今回はこの予算を計上いたしました。

以上で給食センターの予算を終わります。皆様のご審議よろしくお願いたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの補足説明について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

明細書115ページ、目12給食センター運営費について質疑をいたします。

節10需用費、ガス代金が含まれて、固有名詞もついていますけど、町内には今ガスをしている業者があと1社ありますが、見積書等とはとられているのでしょうか。そしてまた、この12カ月じゃなくて、2カ月間は春休み、冬休み、夏休みで10カ月だと私は思いますが、どうでしょうか。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

光熱水費のガスの件でしょうか。見積書はとっていないです。

○13番（樺山 一君）

わかりましたと言いたいですが、本当。ぜひ、今やはり、もう1社できたということは、やはりそういう市場価格とその業者等で決めて済むわけですので、見積もりをとる必要が絶対にあると思いますので、ぜひ見積書をとって、1円でもランニングコストが下がるようにしていただきたいということを申し上げておきます。この12カ月も訂正して、例えば、10カ月だったら100万ですよ。例えば、12カ月だったら120万になると思いますけど、例えば、そういう数字の違いも出てきますので、訂正をしていただきたいと思います。

それと、18節の負担金及び交付金、その中に準要保護児童生徒給食費補助金、中学校、小学校、小学校が214万3,150円、そして中学校が96万1,171円ありますが、これについて詳細の説明をしていただきたい。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この準要保護児童生徒の給食費ですけど、これ毎年、小学校、中学校の人数が変わりまして、その中で、一般の給食費とちょっと補助という形の準要保護がありまして、これで計算をいたしまして金額を上げております。人数的に見ますと、まだ31年度の準要の人数はわかるのですが、令和2年度の準要保護がまだ5月にならないと人数が確定しないということですが、令和元年度の小学生の準要保護は71名、中学生が25名ということになっております。

○13番（樺山 一君）

例えば、普通、満額払う人がこの計算式を見れば、その82%を払えばいいというように、私、考えられますけれども。それとね、これね、給食費は学校で、総務課長、集めていますか。この給食費、生徒から集めている給食費は学校で集めているのですか。それとも役場で集めているのですか。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

給食費は一応学校で集めて、センターの通帳のほうに振り込んでいただいております。

○13番（樺山 一君）

例えば、準要保護児童生徒給食費、そしてまともに払う親御さん、子供さんいらっしゃるわけですよ。その中、学校で集める場合、何でうちの家は他の人より安いのだろうか、子供さんが感じることもあるのかないのか、教育委員会の総務課長、教えてください。

○教委総務課長（水本 斉君）

今、給食費につきましては学校のほうで徴収してしまして、その準要保護につきましても、給食費の80%が補助でございますので、残りの分はその月の実食ということで、学校のほうに納めております。

○13番（樺山 一君）

例えば、生徒がね、そういうふうなことを感じ、そして生徒に寂しい思いをさせないためにね。伊仙町の、ここを、給食費を無償化したらね、幾ら予算があればいいのか。そして、そういう可能性はね、あるのか。先日テレビで見えていましたら、何か大阪市が前倒しで来年からする給食費の無償化、大阪市内全体ですよ、今年4月からするという大々的なニュースが出ていましたけど、ああいう方向で、そういうもう給食費はもう町が見ますと、そして保護者の方が負担しているのは、給食費が幾らあるのか、教えていただきたい。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

去年の給食費ですけど、全体で、学校の分が、今、手元にちょっと正式な資料がないですけど、大体、給食費各小中学校の分が入ってくるのが2,700万ぐらいになります。あと、運営、給食でつくったりしている調理員とかの分を合わせますと大体2,000万ぐらいありますんで、年間4,700万ぐらいの運営費で運営しているということになります。

○13番（樺山 一君）

あとでこの準要保護児童生徒の給食費、小学校、中学校、それから小学校、中学校、普通に納めている方々の分を計算してまた提出をしていただきたい。

そして、町長、こういう給食費等を無償にして家庭の負担軽減、そして子育て世代の負担軽減等は考えられないのか伺います。

○総務課長（久保 等君）

去年の10月からの消費税の10%に伴い、小さいお子さんの保育費等の申請も始まっているのですが、今、伊仙町の場合、長寿・子宝で進んでいるわけですので、これも先ほどと、幾ら給食費にか

かって幾ら払ってもらえているのか、その辺も調査をして、財政のほうとも、私たちもこれが全額ただにできるのかどうか、シミュレーションを立てて検討してみたいと思っております。

○13番（樺山 一君）

給食費は今、親御さんからもらっている給食代を計算すれば、幾ら町が負担しなければいけないというのが出るわけですので、こういうやっぱり、準要保護児童生徒とか、そういう区別があって、お子さんに、そういうやはり「うちは何で安いのだろう」とか、こういうのをやっぱり、子供は大変ですので、そういうのに気を遣わさないためにも、そしてまた、今一番、親御さんの負担を軽減する、子育て世帯の負担を軽減する、子供が育てやすいよという意味で、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

他に質疑はございませんか。

○3番（西 彦二君）

今、樺山議員からの質問とちょっとかぶります。

やっぱり、いつも温かい給食とか提供してありがとうございます。今、伊仙町では長寿・子宝という名目で町に貼ってしていますけど、最近、給食の無償化・無料化というのがちょっと耳に聞こえまして、郡島内ではまだ事例はありますか。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

郡内では宇検村が無料をして、他の市町村はまだ有料ということで、宇検村だけです。

○3番（西 彦二君）

ぜひ、最近消費税5%、8%、10%というふうになっています。夫婦もまだ若いし、また、共働きも多いです。ぜひ、今からの子育ての流れを、また、将来の子供たちのためにも、ぜひ伊仙町が、郡また町を切って、ぜひ無償化にする働きが必要じゃないかなと思っています。どうですか。お願いします。

○町長（大久保明君）

先ほど、久保総務課長も答えたとおり、先ほどの樺山議員の質問では、具体的な数字は、給食費を払っている人が2,700万円ですか。材料代が2,000万円。材料代はこれ、町が払うわけですから、2,700万円という数字が出ておりますので、過分にして、宇検村がやっているということは、今日初めて聞きましたけども、子供食堂など、そういったことが社会で当たり前になってくる時代に、総務課長が話したように、財政での優先順位というものをまた、見直すことも必要だと思いますので、前向きに検討していきたいと思っております。

○3番（西 彦二君）

ただ、今、財政の優先順位ですね。またぜひ、子供たちを優先にして学校教育が豊かになるように、またよろしく願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○4番（佐田 元君）

最初の17備品購入費シंक。この目的を見て見ますと、1槽、2槽×2とされていますが、これは1槽、2槽、2機ずつ買うのか。そして、備考欄を見て見ますと、20万円×2基プラス10万円×1機とされていますが、ここの詳しい説明をお願いしたいと思います。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

1槽が1機と2槽が2機、今、この3つとも昭和41年に入れたものですから、もう大分古くなりまして、この3つとも一応……。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

伊藤所長、総務課長が答弁します。

○総務課長（久保 等君）

明細書のほう、ちょっとわかりづらいと思うのですが、2槽×2というのが20万円×2機でありまして、1槽が1、それが10万円×1機であります。これは、その備品が古くなったことで買い換えを行う備品購入であります。

○4番（佐田 元君）

ということは、この目的の1槽、2槽×2というのは、それぞれ2機買うということじゃないということよろしいのですね。

○総務課長（久保 等君）

はい。

○4番（佐田 元君）

いや、ここに×2としてあるから、1槽も出す、2槽も出す、買うのかなと思って今、質問したところです。わかりました。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

○1番（杉山 肇君）

112ページ。節の14工事請負費で1,042万1,000円。さっき、災害時の緊急電源のための発電機と言ったのですが、これ、発電機の台数は何台ぐらいですかね。

○学給センター所長（伊藤勝徳君）

発電機は1台ですけど、これが200ボルトの大きさになりまして、あと、工事とか、その設置とか、その辺を全部含めましてのこの金額になります。

○1番（杉山 肇君）

これは、発電機1台での工事費でこの金額が出てきて、これ結局、電力的には、この発電機しか考えられなかったのですかね。最近、オフグリッドシステムと言って、聞いたことありますか。太陽

光パネルを通して、蓄電池に電気をためて、その蓄電池で、建物全てを賄うというようなシステムがあるのですが、最近よく聞くのが、この発電機を購入する金額でそのシステムが全部できるのではないかというぐらいに、そのオフグリッドシステムというのが大分広がってきているのですよね。金額的にも大分落ち着いてきているので、こういうのを一回、比較対象に入れてもらいたいのですが、今から比較するということは無理ですかね。

○総務課長（久保 等君）

これは今、見積もりをとって予算計上をしている段階ですので、いろんな工法とか自然エネルギーとかいうことも考えられます。夏場、7月以降に、2学期に台風被害、停電が発生する可能性がありますので、早目に検討できたらまた、それはこの予算以内でできるのであれば、また検討できると思います。

○1番（杉山 肇君）

先般、きゅらまち観光課のほうに脱炭素の実証実験みたいな予算が組まれていますから、結局、こういうのも伊仙町がクリーンエネルギーに向けて先に進めるという考え方をした場合に、ぜひ取り入れるべきことかと思しますので、ぜひ、ひとつよろしく願いいたします。

終わります。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

令和2年度伊仙町一般会計予算についての質疑はこれで終結いたします。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時52分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第2 議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、補足説明をいたします。予

算書 1 ページをお開きください。

令和 2 年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ対前年度比比較 8.4%、8,798 万 5,000 円増額の 11 億 3,877 万 1,000 円となっております。

まず、歳入につきまして、6 ページ、明細書は 1 ページからになります。

1 款国民健康保険税につきましては、県の本算定結果の標準保険税率に基づき、前年度比 11% 増となる 1 億 1,809 万 8,000 円を計上するものであります。

事業明細書は 2 ページ、2 款一部負担金としては、診療費個人負担分の徴収金として、科目存置として 1,000 円を計上しています。

3 款分担金及び負担金は、特定健診受診自己負担金として、前年度比 8.8% 減の 31 万円を計上するものであります。

4 款使用料及び手数料は、国保税督促手数料として、前年度同額の 25 万円を計上しております。

5 款国庫支出金につきましては、システム整備補助金として、国庫補助金 33 万円を計上するものであります。事業明細書は 3 ページになります。

6 款県支出金としましては、1 節普通交付金として、前年度比 8.9% 増の 8 億 6,708 万 6,000 円、2 節特別交付金として、保険者努力支援分が前年度比 17.7% 減の 403 万 7,000 円、特別調整交付金市町村分が前年度比 0.8% 減の 3,430 万 3,000 円、県繰入金 2 号分が前年度比 26.2% 増の 1,120 万 5,000 円、特定健康診査等負担金が、8.4% 減の 634 万 6,000 円、全体として、前年度比 8.4% 増の 9 億 2,297 万 7,000 円となっております。

8 款財産収入は、準備基金繰入金積立金利子として国保会計に 1,000 円を科目存置するものであります。

10 款繰入金は、1 節保険基盤安定繰入金として保険税軽減分が 37% 増の 4,391 万 7,000 円、2 節保険者支援分が、前年度比 1.4% 減の 1,660 万 1,000 円、3 節職員給与費等繰入金として、25.8% 増の 904 万 8,000 円、4 節出産育児一時金繰入金として、前年度同額の 420 万円、5 節財政安定化支援事業繰入金が、前年度比 3.9% 増の 2,243 万円となり、合わせて、前年度比 4.4% 増の 9,619 万 6,000 円となっております。

2 項の基金繰入金は、基金繰入金 1,000 円を科目存置するものであります。

11 款繰入金は、前年度決算収支による次年度繰越金として 1,000 円を科目存置するものであります。明細書は 4 ページになります。

12 款諸収入につきましては、1 項 1 目延滞金は延滞金、加算金及び過料として、一般被保険者延滞金として、前年度比 30.8% 増となる 59 万 5,000 円を平成 30 年度決算ベースで計上し、退職被保険者の延滞金として 1,000 円を科目存置するものであり、2 目加算金は、一般及び退職者等加算金としてそれぞれ 1,000 円を科目存置、3 目過料についても 1,000 円を科目存置、12 款 2 項 1 目預金利子として 1,000 円を、3 項受託事業収入として 1,000 円を科目存置、4 項雑入は 1 目滞納処分費として、5 目と 6 目は一般と退職被保険者の第三者納付金として、7 目と 8 目は、一般及び退職被保険者返納金

として、12目雑入は、その他雑入として1,000円を科目存置するものであります。歳入合計は、前年度比8.4%増額の11億3,877万1,000円となっております。

続きまして、歳出につきましては、12ページをお開きください。事業明細は6ページからになります。予算額や増減額の大きいもの、事業内容に改正があったもの等について御説明をいたします。

1款総務費1項総務管理費につきまして、他会計と同様に、これまでの臨時職員賃金が1節報酬費に、また、3節に職員手当として、会計任用職員期末手当が、4節に共済費として会計任用職員社会保険料と雇用保険料を計上しております。

また、8節の旅費につきましても改定分の増額もありますが、会計年度任用職員通勤手当も計上されて同額となっております。

30年度より県が財政運営主体となったことから、運営に当たって、県内市町村が3部会に分かれて、年数回の会議への出席や担当課長の連絡会議が年数回開催されますが、これまで、離島の負担を考慮し、離島からの出席に関しては県に負担をいただいていたのですが、令和2年度からは、各市町村持ちとなっております。

2目国民健康保険団体連合会負担金については、国保制度関係システム改修負担金33万円の増額により、前年度より増額の146万4,000円となっております。

予算書14ページ、明細書は8ページをお開きください。

2款保険給付費1項療養諸費につきましては、前年度比が1目一般被保険者療養給付費は8.1%増の6億8,753万1,000円、療養費につきましても、前年度比12.4%増の606万7,000円となっております。

退職被保険者等療養給付費及び退職者被保険者等療養費については、制度の改正により、令和元年度をもって被保険者はいませんが、科目存置として1,000円を計上しております。

6款2項高額療養費につきましては、1目一般被保険者高額療養費が20.4%増の1億7,338万3,000円を計上し、2目退職被保険者等高額療養費につきましては、療養諸費同様に、科目存置として1,000円を計上しております。

予算書16ページ、明細書は9ページになります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分については、県が示す算定額により、一般被保険者医療給付費分が15.7%増額の1億5,949万1,000円、退職被保険者等医療給付費分については、8.5%減の12万9,000円となっております。

同款2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金分が0.8%減額の4,616万9,000円、2目の退職被保険者等後期高齢者支援金分等分は減額の2万7,000円となっております。

同款3項1目介護納付金分については、前年度比9.9%減額の2,022万4,000円となっております。

次に、予算書17ページ、事業明細書は10ページ。

6款1項保険事業費2目疾病予防経費につきましては、全体として12.5%減の401万円となっております。主なものとしては、会計年度任用職員の人件費にかかわる1節の報酬費から3節職員手当、4節共済費、8節の通勤手当まで、合わせて98万円となっており、前年度の賃金と比較すると42.9%

の減額としています。

11節役務費において、糖尿病重症化予防として、医療機関と連携を図るため、指示書作成手数料4万円と重症化予防の評価を行うための生活習慣病予防検査手数料10万円を計上しています。

同款同項3目の医療費適正化対策経費については、会計任用職員の人件費分を、前年度比35.2%増額とし、インセンティブ事業として、これまで総務費で組んでいたヘルスケアポイント支援費をこちらに、前年度比より20万円増額の50万円を計上しております。年々参加費が増加しているウエストサイズ大作戦にかかわる事業費であります。

また、17節の備品購入費につきましては、特定健診用のパーテーションなどを購入するためのものであります。

予算書18ページから、事業明細書は12ページになります。

同款2項1目特定健康診査等事業費は、前年度比13.2%減額の974万7,000円を計上しています。主なものとしましては、会計任用職員の人件費を大幅減額し、12節委託料において、数年の実績から、個別健診受診や特定健診、情報提供委託料を増額し、特定保健指導委託料においては減額としまして、予算書17ページの1項2目疾病予防費12節委託料におけるチャレンジ運動教室としての運動支援委託料を前年度より6万5,000円を増額しております。

また、60%以上の受診率を継続して達成はしておりますが、特定健診受診者が年々減少し、受診の機会をふやすために、巡回健診を何度も開催しております。これにより、予算書は19ページになりますが、1目特定健康診査事業費において、13節使用料及び賃借料において、ほーらい館使用料を大幅増額にしております。

今年度の予算組みとしましては、退職被保険者にかかわる保険給付費がほぼ終了いたします。年々加入者は減少していますが、療養費や高額療養費は増加している状況で、こうした医療費の増加に伴い、県への納付金は今後も年々増加していきます。

国保会計の赤字分を一般会計から法定外繰り入れを行うことは決して望ましくならず、今年度、本町では、県が示しました標準保険税率をもとに保健税率改定を行い、健全運営を図ることとしています。被保険者の皆様のご理解をいただき、納期内納付や適正受診をお願いするとともに、行政といたしましても、さらに特定健診受診者をふやし、重複頻回や第三者行為、求償事務など、医療費の適正化を図り、令和2年度から始まります一次予防から重症化予防、そして、介護の重度化予防にかかわる一体的事業を保健センターで行う国保の保健事業、包括支援センターで行う介護予防、後期高齢者の重症化保健事業と、三者一体となって、予防重視で、ほーらい館や各集落における健康増進を強力に推進していきたいと考えております。

以上、国保特別会計予算につきまして、補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ただいまの議案第29号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

△ 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第3 議案第30号、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

次に、議案第30号令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算について、補足説明をいたします。

今年度は、介護保険福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定年度に当たります。令和元年度に実施いたしました実態調査の結果などをもとに、事業の評価や見直しを行い、また、介護保険料を決定していきます。

現在の保険料につきましては、介護予防や重症化・重度化予防に力を入れて適正化を図ることで、平成30年度から32年度までの基準額保険料は前回据え置きのみ6,200円となっています。本町におきましては、他地域に比べましても高齢化が進んでいたこともあり、高齢者人口が減少傾向にあること、また、集落における地域さわやかサロンやほーらい館などにおける介護予防教室などの介護予防の充実も進んだことがあり、介護給付費の伸びは緩やかになっています。

しかし、本町の特徴として、介護度の高い方々が多いこと、ここ1年は、施設における介護給付費が増加傾向にあり、さらなる介護予防や重度化予防、事業の適正化に向けた取り組みなどを強化する必要があります。

介護度を重度化させない取り組みとしまして、庁舎内の連携や体制強化、また、今後も増加が懸念される認知症への予防とその取り組みとしまして、認知症初期集中支援チームやサポーター養成、認知症カフェ等の取り組みも必要とされています。

島内各町や医療介護関係機関との連携を強化しつつ、また、予防重視の観点から、令和2年度から始まる後期高齢者医療、保健事業における疾病予防から重症化予防、介護予防から重度化予防まで、保健医療・介護の一体的な取り組みが重要となってきます。

保健センターや後期高齢者医療保健事業との連携、地域の生活支援体制強化など、昨年7月に立ち上がりました一般社団法人長寿・子宝社ほか関係各部署、関係機関と連携を強化し、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、介護保険事業の健全運営を図っていきます。

予算書は1ページをお開きください。

令和2年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、対前年度比1.5%減額の9億4,680万8,000円となっています。

予算書5ページ、事項別明細書は1ページからになります。

歳入につきましては、1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料1節第1号被保険者保険料につきまして、現年度分保険料特別徴収が、前年度から1,924万1,000円減額の9,765万円を計上し、第1号被保険者保険料現年度普通徴収が、前年度から2万9,000円減額の1,205万2,000円を計上し、滞納分については、前年度から55万8,000円減額の78万9,000円を計上しております。全体としまして、前年度比15.2%減額の1億1,049万1,000円を計上しております。

令和元年10月より消費税増税に伴う軽減措置対象が、これまでの第一段階から第三段階まで引き上げられたことなどにより、保険料が大幅減額となっております。ちなみに、令和2年3月2日現在の介護保険料徴収率は、前年度同時期と比べまして、特別徴収が84.6%、普通徴収が65.66%と微増しております。滞納分については、0.71%低い4.65%となっています。滞納分を含め、収納率向上に努力していきたいと思います。

予算書7ページ、事業費明細書は2ページからになります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の施設介護サービスが前年度比3.6%増の5,238万円と伸びていますが、反面、居宅介護サービスは前年度比5.1%、580万円減額の1億814万円を計上しております。

同2款2項国庫補助金のうち、1目調整交付金につきましては、前年度比4.1%増額の1億2,383万5,000円を計上し、3目、4目の地域支援事業交付金も増額となっており、合わせて、前年度より4.1%、534万7,000円の増額、1億3,580万円となっています。

3款支払基金交付金については、保険給付費の減少もあり、1目介護給付費交付金が前年度比1.9%減額の2億4,027万3,000円、2目地域支援事業支援交付金については、1.7%増の555万6,000円となっていますが、全体として、支払基金交付金は前年度比1.8%減額の2億4,582万9,000円を計上しています。

4款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金につきましても、介護給付費の削減効果もあり、前年度比1.2%減額の1億2,869万7,000円となっています。

予算書8ページ、事業明細書は3ページになりますが、同2項県補助金につきましては、介護予防事業や高齢者元気度アップ事業が、地域活動の高まりなどにより、全体で前年度比3.2%増額の699万7,000円となっています。

5款繰入金1項一般会計繰入金につきましては、給付費の減少などにより、1目介護給付費繰入金、2目地域支援事業費繰入金におきましては、前年度より減額となっておりますが、3目低所得者保険料軽減措置繰入金につきましては、消費税増税に伴う軽減措置対象が、昨年の10月から、それまでの第一段階から第三段階まで引き上げられたことによりまして、前年度より1,039万9,000円多い2,496万2,000円と大幅増額となっています。このような軽減分について、交付金として入っております。

その他繰入金におきましても、介護保険事務費繰入金は、前年度より7.7%、106万9,000円を増額

して計上しております。

続いて、6款諸収入2項雑入におきましては、新予防給費支援費として84万1,000円を計上しています。

7款繰入金におきましては、科目存置として1,000円を計上しております。

歳入合計は、前年度より1.5%、1,466万6,000円の減額の9億4,680万8,000円となっています。

続きまして、歳出につきましては、前年度と増減が大きいものと改正のあったものについて説明をいたします。

予算書10ページ、明細書は5ページをお開きください。

1款総務費1項1目一般管理費については、実施指導などにかかわる研修旅費の増額や収納対策にかかわる通知文等の通信運搬費の増額などにより、前年度より8.4%、26万1,000円増額しています。

2項介護認定審査会費1目認定審査会委託負担金のほうも、前年度より80万8,000円の増額となっています。

予算書は10ページから11ページ、事業明細書は5ページから7ページになります。

令和元年度の実績を踏まえ、2款保険給付費1項介護サービス等諸費につきましては、1目居宅介護サービス給付費は減少していますが、5目施設介護サービスが最近増加しております。要因としては、介護度の重度化も要因の1つと考えられます。

予算書12ページ、事業明細書は7ページから9ページになります。

2款保険給付費2項介護予防サービス等諸費につきましては、総合事業の推進で、介護認定を受けずに、ほーらい館などでの各予防教室や地域でのサロンへの参加者の増加などによる利用者の減少などにより、2項介護予防サービス等諸費全体としまして、前年度比29.1%減額となる440万円を減額するものであります。

予算書13ページをお開きください。明細書は9ページになります。

2款4項1目高額介護サービス費は、前年度実績より10%増、200万円増額の2,200万円を計上しております。また、施設入所者やショートステイ利用者の食費や居宅費の一部負担金で、非課税世帯を対象とする6項1目特定入所者介護サービスも、前年度比4.3%、200万円増額の4,900万円を計上しております。

続きまして、14ページ、事業明細書は11ページになります。

3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス事業1目サービス事業におきましては、前年度比12.9%減額の708万4,000円となっています。主なものとしましては、12節委託料において、要支援レベルの脳卒中後遺症などのリハビリを退院後などに実施しておりますが、これを強化し、重度化を予防するため、前年度より増額としております。また、2目介護予防ケアマネジメント事業費においては、ケアマネージャー半年分の給与等を計上しております。

事業明細書は12ページからになります。

3款地域支援事業費2項一般介護予防事業費におきましては、前年度比5.1%増額の1,251万円を計上しております。主なものとしまして、12節委託料において、ほーらい館で、令和元年度まで地方創生推進交付金事業などを活用して、いきいき教室とむっじいらん園芸教室を開催していましたが、これを見直し、地域サロンでの運動支援や認知症予防などを強化し、参加される方々の状態に応じた通いの場づくりを行っていきます。

また、後期高齢者医療保険事業の一体的事業と連携した予防活動を強化していきます。さらに、介護の重度化予防や包括ケア体制強化を図るため、講師派遣や研修にかかわる委託料として24万1,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料、ほーらい館使用料については、教室の見直しにより、減額としています。

予算書15ページ、事業費明細書は14ページからになります。

3款地域支援事業3項1目の総合相談事業費につきまして、前年度比17.4%増額の429万円を計上しております。ケアマネジャー給与や包括支援センター職員研修旅費などを計上しております。

同款4目任意事業費におきましては、前年度実績などにより6.3%減額の800万4,000円を計上しています。また、5目在宅医療介護連携推進事業費として、7目の認知症総合支援事業費においては、現在、重点施策として取り組むことから、担当する看護師給与ほか、研修会の開催や講師派遣に伴う委託料など、前年度より増額としています。

前後しますが、6目の生活支援体制整備事業費につきましては、今年度も、長寿・子宝社への委託事業として、生活支援コーディネーターによる地域サロンや区長、民生委員などと連携による集落の要支援者見守りなどに関するマップづくりや、災害時対策として、要援護者名簿作成支援、地域サロンやほーらい館においての介護予防教室や認知症カフェの支援、関連する高齢者の元気度アップポイント事業のグループ活動の支援などを行い、地域における独居高齢者の困りごとを地域で支え合う仕組みづくりの支援を行っていきます。

冒頭に申し上げましたが、今年度は高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定年度に当たります。令和2年度は計画策定を実施しつつ、特に、予防を重視した取り組みを、ほかの事業との連携を視野に、関係機関、関係部署、関係団体とともに連携を強化し、事業運営に当たり、健全運営を図るためにも、財源確保としての保険料の徴収につきましても、滞納対策を含め努力していきたいと考えています。

以上で、介護保険事業特別会計予算にかかわる補足説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

30号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

△ 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第4 議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○地域福祉課長（澤佐和子君）

議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

後期高齢者特別会計予算の編成に当たりまして、本町におきましては、医療費の伸びは鈍化していますが、保険料の収納につきましては、令和元年度途中より、所得額等の変更などにより調定額が増額となり、普通徴収になったことから、収納率がやや下がっております。また、保険料につきましては、県全体として、医療費の伸びによる、令和2年、3年度の改定で予算額も増額しております。

こうした状況の中、医療費や介護給付費等の社会保障費を抑制し、健診受診や虚弱な高齢者が医療や介護につながるケースが多いことから、フレイル対策やロコモ対策、口腔ケア対策が重要視されております。

疾病予防から介護予防までの一連の予防活動を、地域の医療や介護にかかわるデータ分析や事業を効果的に行うための企画調整を行う専門保健師の配置などを含めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を予防重視一体的事業として、広域連合から受託して実施して行います。

後期高齢者医療保険被保険者の方々を初め、高齢者の健康増進の支援を強化し、合わせて、適正受診や重症化予防に努め、地域包括支援センターや保健センターと連携を一層強化し、保健事業実施について県後期高齢者医療連合会広域連合との連携を図りながら推進し、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営に努めていきたいと考えております。

予算書1ページをお開きください。

令和2年度歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ、対前年度9.8%、1,775万3,000円増額の1億9,970万6,000円となっております。

予算書4ページをお開きください。明細書は1ページをお開きください。

歳入につきまして、1款後期高齢者医療保険料につきましては、全県的な医療費の伸びに伴い、保険料の改定があることなどから、前年度比30.5%増額の4,724万3,000円となっております。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料については、前年度比31.1%増の861万6,000円を増額し、3,631万4,000円を計上。

2目1節現年度課税分普通徴収保険料につきましても、前年度比33.2%増額の995万8,000円を計上しております。2節滞納繰越分につきましては、前年度比5.7%減の5万9,000円を減額し、97万1,000円を計上しております。

令和2年3月1日現在、現年度徴収率が、特別徴収と普通徴収合わせて前年度より1.8%低い

96.85%となっており、滞納徴収率については、調定額は減っておりますが、前年度より20.2ポイント減の20.05%となっております。徴収率向上につきましては、今後も努めていきたいと考えております。

2款使用料及び手数料については、前年度同様、科目存置として1,000円を計上しております。

3款繰入金につきましては、前年度比1.9%減額となる266万5,000円減額の1億4,087万2,000円となっております。主なものとしましては、1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金が前年度比3.4%、143万6,000円増額の4,396万8,000円を計上し、3目療養給付費繰入金については、前年度比5.0%、493万円減額の9,461万1,000円となっております。

4款繰越金につきましては、前年度徴収保険料繰越金として50万1,000円を計上しております。

5款諸収入につきましては、前年度比大幅増額の1,078万9,000円を計上していますが、これは、主な理由としまして、4項受託収入において、新たに高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業を予防重視一体的事業として974万9,000円を計上し、広域連合から受託して実施するものであります。

歳出につきまして、増減の大きなものについて御説明いたします。予算書8ページ、事業明細書は3ページからになります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節療養給付費は493万8,000円、率にして5.0%減額の9,461万1,000円を計上し、保険基盤安定負担金は、保険料の改定などに伴い、前年度比3.4%増の143万6,000円を増額して4,396万8,000円を計上しています。

被保険者保険料特別徴収分については、前年度比31%増の3,631万4,000円、普通徴収分については33.1%増の995万8,000円を、滞納繰越分については、前年度比5.8%減額の97万1,000円を計上しています。

予算書9ページ、事業明細書は4ページ。

3款1項1目健康診査事業費においては、前年度比58.8%を増額となっておりますが、主な理由として、一体的事業をサポートする看護師給与や受診率向上に関与する事業費として計上しております。

令和元年度まで実施しました要医療等訪問指導事業費や重複頻回訪問指導事業、長寿健康増進事業費は、2項1目の予防重視一体的事業において実施することから廃目としております。これまでの重複頻回受診者訪問などの県広域連合からの受託事業を予防重視一体的事業とし、国保のKDBシステムを活用して医療介護分析を行いながら、ほーらい館や各公民館で実施するサロン内容なども見直し、通いの場における予防を重視した取り組みとして、運動習慣の定着や低栄養の改善、口腔ケアなどに対する各種予防や保健や医療、介護の担当が連携し合って進めていきます。

令和6年度までに全市町村実施になりますが、本町におきましては、初年度になる令和2年度から推進していくものであります。主には、事業にかかわる歯科衛生士や看護師給与ほか、ほーらい館やサロンなど、通いの場における予防事業にかかわる費用、また、事業の企画調整に当たる専任

行政保健師1名分の給与等に関して、27節一般会計へ繰出金580万円を計上しております。全体として974万9,000円を計上し、事業を推進していきます。

後期高齢者医療特別会計保険事業につきましては、一体的事業の開始により、保健センターで実施する国保の予防事業や包括支援センターの介護予防事業と連携し、前期高齢者までのメタボ対策や生活習慣、生活習慣病の重症化予防対策と後期高齢者のフレイルやロコモ対策などを調査内横断的な体制で予防活動を強化し、関係部署と関係団体との連携を図り、地域おこし協力隊の指導や協力のもと、健康増進、健康運動インストラクターや食生活改善推進員の皆様方の協力をいただき、地域を巻き込んだ予防活動を全力で取り組んでいき、医療費の抑制効果や元気高齢者の健康増進をさらに図っていきたいと考えております。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

議案第31号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

△ 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第5 議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○健康増進課長（重村浩次君）

それでは、議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の予算説明をいたします。1枚目お願いいたします。

第1条、歳入歳出予算額の総額はそれぞれ1億2,916万3,000円と定めるものです。

2ページ目をお願いします。明細書は6ページです。

歳入について説明いたします。

1款使用料及び手数料については、予算額4,569万6,000円で、主なものといたしまして、月会費都度利用料、文化施設使用料等でございます。

2款繰入金は7,388万4,000円で、運営繰入金5,877万5,000円と職員給与繰入金1,510万9,000円とするものです。

4款諸収入については958万3,000円で、主なものとしまして、ショップの売上、保健事業収入等でございます。

次に、歳入合計 1 億2,916万3,000円で、前年比マイナス862万6,000円です。

予算書 8 ページをお願いします。明細書は 3 ページから 6 ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、1 報酬の3,203万6,000円については、会計年度任用職員15名分でございます。

7 節報酬の85万2,000円については、フリーインストラクター 3 名分の報酬でございます。

8 節旅費について、151万2,000円については、インストラクターの運動指導者講習や指導者研修の費用となっております。

10 節需用費に5,562万5,000円については、主なもの、燃料費、光熱費、修繕費等です。また、給水施設消耗品については、塩代、衛生用薬品代です。衛生用消耗品は消毒液サンプル、アルコール等の衛生用薬品代となっております。

予算書 9 ページをお願いします。

12 節委託料の運転管理委託料795万4,000円については、電気工作物保安全管理、設備管理業務と浄化槽管理委託料となっております。また、特殊建築物定期検査において、今年度は10年目を迎えることから、節目の検査ということで増額となっております。

15 節原材料費については、館内の水回りの配管パイプや水道蛇口等の原材料費となっております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

議案第32号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

△ 日程第 6 議案第33号 令和 2 年度伊仙町上水道事業会計予算

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

日程第 6 議案第33号、令和 2 年度伊仙町上水道事業会計予算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（徳永正大君）

議案第33号、令和 2 年度伊仙町上水道事業会計について補足説明いたします。

令和 2 年度の上水道事業会計は、旧簡易水道事業と統合されたものであります。収益的収入及び収支についてご説明いたします。予算書は 3 ページ、明細書は 1 ページをお願いします。

収入について説明いたします。

1 款水道事業費収益は総額 3 億1,213万5,000円を予定しております。主に、1 項営業収益のうち、1 目給水収益の水道料金です。次に、3 目その他営業収益、他会計負担金、2 項営業外収益 2 目補助金 3 目長期前受金戻入が大きく割合を占めております。

次に、支出について説明いたします。

予算書の3ページのままで、明細書2ページでお願いします。

1款水道事業費用の総額3億879万5,000円を予定しております。

まず、1項水道事業費の主なものとして、1目原水浄水費の電気代2,826万円を含む動力費の3,024万5,000円と、役員費の1,665万5,000円が特に大きなものです。

明細書3ページの3目総係委託料、主なもの、水道水水質検査月例全項目、経営戦略策定指導助言、検針徴収委託料、検針員6人、戸数3,510軒です。ポンプ保安整備点検、ポンプ15カ所25台、発電機5カ所5台となっております。のうち、3,553万3,000円が特に大きなものとなっております。

また、明細書は4ページ、1項1款4目の減価償却費では、浄水費の資産に加え、旧簡易水道会計分の1億5,084万9,000円と上水道分の2,513万2,000円を合計した1億3,098万1,000円となります。

続きまして、資本的収支についてご説明いたします。

なお、資本的収支が収入に対して不足する場合は、予算書1ページの第4条、資本的収支及び支出の予算額は次のとおりである。「資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,830万8,000円は、過年度分の損益勘定留保資金で補填するもの」とありますとおりです。

では、予算書4ページ、明細書5ページをごらんください。

資本的収支の主なものにつきましては、企業債6,330万1,000円と一般会計からによる支出金の3,370万5,000円となっております。また、生活基盤施設耐震化交付金の1,666万6,000円は、工事する漏水管の耐震化や更新のためのものであります。

明細書の6ページをごらんください。

1款資本的支出については、1項建設改良費で、主なものは配水管布設替の3,000万円と交付金を活用した4目水道管管路耐震化対策推進事業の5,000万円であります。

1款資本的支出2項営業償還金1目企業償還金8,238万9,000円となっております。これにつきましても、旧簡易水道事業会計分の7,010万6,000円と上水道会計分の1,228万3,000円の合計であります。

以上の予算、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

議案第33号について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

伊仙町上水道会計歳入歳出事業について質疑を行います。

1点だけ。明細書の3ページ、節の委託料、検針委託料、委託検針員は何名で、1軒当たりの検針手数料は幾らになっていますか。

○水道課長（徳永正大君）

検針員は5人で、1人の方が徴収のみを行っております。5人で戸数は3,500軒を検針していただいております。1戸の徴収料金は、1軒につき100円であります。

○13番（樺山 一君）

徴収している方が1名で検針している方が4名。

○水道課長（徳永正大君）

5名。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、6名ですね。これですね、例えば、そこに徳之島ガスとかあります。そして、町内の浄化槽を管理しているその清掃業者2社、そういうところに、今、1軒100円ですね。それをちょっと下げたりして、コスト削減とかできるのではないかと思うのですが、そういう方向性は見出せるものですかね。

○水道課長（徳永正大君）

以前もそういう取り組みをやってみようということで、少しガス屋さんとも相談してみたのですが、検針日が合わないとか、何かそういう水道料金の発生に間に合わないとか、そういう感じで取りやめた経緯があったと思います。

○13番（樺山 一君）

じゃあ、そういう受けてくれる相手方がいなかったらなかなか難しいのですが、そういうやはりガスの検針、毎月。水道の検針は大体毎月、何日から何日までですか。

○水道課長（徳永正大君）

毎月、10日ぐらいから20日までの間に全軒、回るようにしています。

○13番（樺山 一君）

そういうのも検討して、委託する相手方がそういう状況でしたらできないかもわかりませんが、もう一度打ち合わせして、そういうガスのメーター検針、そういう方々は、伊仙町はやはり回っておりますので、ついでにしたら、やはり相手もいいし、ここも、少しでも安く委託できるのではないかということですが、ぜひ、また考えて、努力していただきたい。

以上です。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時50分

再開 午後 4時52分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、伊仙町議会会議規則第9条2項の規定により、会期日程どおり議事進行を行うため、あらかじめ延長したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 5時53分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、本日予定されておりました残りの議事日程については、3月23日午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 5時53分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 9 日

令和2年3月23日

令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会

令和2年3月23日（月曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第9号）

- 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明～質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	13番	樺山 一 君
14番	美島 盛秀 君		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 明石 秀雄 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜 博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課長	久保 修次 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶 永英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時40分

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

引き続き、3月19日の議事を続けます。

3月19日の予算特別委員会審議中において、教育委員会予算のソーシャルワーカー相談旅費についての清議員の質疑の中で、両町は予算措置されているが、伊仙町だけ予算措置されていないとの発言がありましたが、事実確認がとれていないため会議録からこの文については削除いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第28号、令和2年度伊仙町一般会計予算について討論を行います。

○14番（美島盛秀君）

令和2年度一般会計予算に対する反対討論をいたします。

令和2年3月9日開会の第1回定例会に提出されました一般会計予算を3月13日設置いたしました予算審査特別委員会で慎重に審査をしました。また、大久保町長の令和2年度施政方針の説明を受けた後、予算審査特別委員会を開会、当初予算関連の現地調査をいたしました。令和元年度明許繰越予算で施工の第二鹿浦橋上部工事の現況や経緯など本年度の関連予算に伴う現地調査や不法投棄場所など視察を行いました。

本年度予算が適切に執行されることと、さらに住民の生活向上と福祉向上で費用対効果が実現可能であるか、多岐にわたって議論ができました。

5名の議員の執行部に対する一般質問や答弁を勘案し、また予算に対する執行部の補足説明を受けての質疑内容など審査の結果、反対意見の理由を述べます。

予算計上された中には法令や条例、規約等に準じた適切な予算計上がないと思われる箇所がある。過去の入札結果や委託料などに不適切支出があることも判明いたしました。また、外部からの介入や圧力等などあるやにも見受けられました。監査委員からの指摘事項などを考慮したとき、予算との整合性がないまま事務処理がされている内容等を主なものについて、詳細に述べます。

まず、一般会計予算の歳入において、令和2年度4月から歳入を取るべき徳之島交流ひろば「農林水産物直売所」（百菜）の家賃収入が計上されていないこと、目的の地産地消よりも利益誘導を優先している。さらに、107万6,000円の軽減税率対応レジリース料を計上するなど町内商工会会員の商店は閉店を余儀なくされてきている現状である。商店街の将来は見通しの暗いものである。

次に、水産業費雑入の漁業集落支援事業違約金が月1万5,000円の12カ月で、18万円であるべき予算が、月5,000円の12カ月6万円に減額となっている。この事業については今後も大きな課題を残したままであり、精査をする必要がある。

次に、総務管理費の庁舎建設事業費実施設計委託料1億362万円は無計画で時期尚早である。旧徳之島農業高校跡地活用方針で計画された伊仙町庁舎整備基本構想計画では、多額の予算が支出さ

れているにもかかわらず、令和元年10月に急遽、新庁舎検討委員会を設置し、現庁舎隣接の民間の土地を購入、建設計画が進められているが、住民への十分な説明はない。さらには、2年前には1,500万円を使って塗装をしてあり、外観もきれいである。平成28年度に計画された伊仙町公共施設等総合管理計画によると、庁舎建設よりも教育関係予算、特に老朽化した校舎や体育館、図書館、学習支援センターを優先していると考えられるが、学習支援センター建設においては、企業版ふるさと納税の活用を明言したにもかかわらず、廃目になっている。このように計画性のない無駄な予算執行が多い。

このような観点から新庁舎建設実施委託料は到底認められないと考えております。さらには、和泊町など他町の視察も行いましたが、積立金を何年も行い、計画的に行っている事例など見習うべき点がたくさんあります。

次に、教育費雑入の社会教育費雑入、多世代交流機能拡張事業違約金が計上されているが、この事業については平成30年度からの重要案件であり、住民から告発を受けており、大久保町長の政治責任を問わなければならない。

次に、商工費、観光費の犬田布岬休憩施設委託料60万円は、平成27年4月1日条例第12号伊仙町観光公園施設及び管理に関する条例に違反あるいは違法な支出はないか指摘されており問題である。地方自治法にのっとり精査する必要があり、大久保町長の責任を問います。

以上、令和2年度一般会計予算に反対する理由を述べ、全ての町民が主役のまちづくりは大久保町政にとってほど遠いことを述べて、反対討論といたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

本案に反対の討論がございましたので、次に、本案に賛成者の発言を許します。

○10番（福留達也君）

ただいま、美島議員より反対討論がありましたので、賛成の立場からの討論を行いたいと思います。

この令和2年度の当初予算審議は、これまで4日間、さまざまな角度から質疑がなされ審議が行われてまいりました。数多くの指摘や改善事項の要望もなされ、より引き締まった予算執行に資する審議だったと考えています。

今、美島議員より詳細な反対の理由がありましたけれども、役場庁舎建設費等が計上されている、これも大きな反対理由の1つでありました。このことに関しては、今後3年間で約18億円以上もの莫大な予算を投じる庁舎建設事業よりも、先に老朽化した学校施設等の改修、建築が先である、審議の中でこういったやりとりがありました。これが、庁舎建設への主な反対理由でありましたが、予算審議で答弁があったとおり学校施設等の改修、建築に関しては、教育施設等に関する長寿命化計画、これの中において年次的に計画されており、また、伊仙町中長期財政計画の中において、きちんと今後のシミュレーションもなされており、両者が同時並行的に実施されても、伊仙町の財政的に問題はないとの答弁でありました。

仮に、今回の庁舎建設事業を来年度から予定どおりに実施しなかった場合、現在、国において実施されている有利な起債事業が活用されず、約3億6,700万円以上もの交付税措置を失い、町の負担、引いては住民の負担がふえる結果が残るだけであります。

当初予算は来月4月からの伊仙町全体の運営にかかわる非常に重要な予算であります。どうしても納得のいかない予算計上があれば、予算審議の段階においてより徹底した議論を行い、それでも納得いかない場合に初めてその部分だけを削除、あるいは変更した修正予算を提案するのが本来のあり方であります。予算案の中に、一部納得がいかないからといって予算案全体の否決を行う、こういったことがどれほど町民への行政サービスや町の発展を阻害していることなのか、冷静に熟慮し、令和2年度一般会計当初予算に賛同して順調に執行されることを希望して、私の賛成討論いたします。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

これで討論を終わります。

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号、令和2年度伊仙町一般会計予算を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

起立少数です。したがって、議案第28号、令和2年度伊仙町一般会計予算は否決されました。

これから、議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

起立多数です。したがって、議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、

原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第30号、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

起立多数です。したがって、議案第30号、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

起立多数です。したがって、議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

起立多数です。したがって、議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第33号、令和2年度伊仙町上水道事業会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号、令和2年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

起立多数です。したがって、議案第33号、令和2年度伊仙町上水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

これで、当特別委員会に付託されました6特別会計予算審査を全て終わりました。当特別委員会に付託されました6会計当初予算の審査結果と委員長報告については、伊仙町議会会議規則第77条の規定により、議長に提出いたします。

お諮りします。当特別委員会はこれをもって解散することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

異議なしと認めます。したがって、令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査特別委員会は、本日をもって解散することに決定いたしました。

なお、次の議会は3月25日水曜日、午後1時より全員協議会、その後、最終本会議を行います。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時02分

令和2年第1回伊仙町議会定例会

第 10 日

令和2年3月25日

令和2年第1回伊仙町議会定例会議事日程（第10号）

令和2年3月25日（水曜日） 午後4時10分 開議

1. 議事日程（第10号）

- 追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～起立採決）
- 日程第7 陳情・請願審査委員長報告
- 日程第8 議員の派遣について（採決）
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副町長	稲 隆 仁 君
総務課長	久保 等 君	未来創生課長	松田 博樹 君
くらし支援課長	名古 健二 君	子育て支援課長	稲 泉 喜博 君
地域福祉課長	澤 佐和子 君	経済課長	仲島 正敏 君
建設課長	福島 隆也 君	耕地課長	上木 正人 君
きゅらまち観光課補佐	関 政樹 君	水道課長	徳永 正大 君
農委事務局長	元田 健視 君	教育長	大山 惣二郎 君
教委総務課長	水本 斉 君	社会教育課長	稲田 良和 君
学校給セ所長	伊藤 勝徳 君	健康増進課長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

△開 会（開議） 午後 4時10分

○議長（明石秀雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

お諮りします。ただいま、伊仙町長から諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

異議なしと求めます。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（明石秀雄君）

追加日程第1 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和2年第1回伊仙町議会定例会に追加提案いたしました諮問第1号について提案理由の説明をいたします。

諮問第1号は、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案してあります。そして、意見を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（明石秀雄君）

これで説明を終わります。

お諮りします。諮問第1号は、お手元にお配りしたとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（明石秀雄君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元にお配りした意見のとおり答申することに決定しました。

△ 日程第1 議案第28号 令和2年度伊仙町一般会計予算

△ 日程第2 議案第29号 令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

△ 日程第3 議案第30号 令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算

- △ 日程第4 議案第31号 令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算
- △ 日程第5 議案第32号 令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算
- △ 日程第6 議案第33号 令和2年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（明石秀雄君）

日程第1 議案第28号、令和2年度伊仙町一般会計予算、日程第2 議案第29号、令和2年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第3 議案第30号、令和2年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第4 議案第31号、令和2年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5 議案第32号、令和2年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第6 議案第33号、令和2年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

本件について、当初予算審査特別委員長の報告を求めます。

○当初予算審査特別委員長（牧 徳久君）

令和2年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算審査特別委員会審査報告を行います。

去る3月9日の本会議において、当初予算審査特別委員会が設置され、令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計予算を付託、3月10日から23日までの14日間、本特別委員会において慎重に審議いたしました。

本町における来年度の歳入状況については、地方交付税等の依存財源が87.6%を占め、町税等の自主財源は12.3%となっており、歳入に占める自主財源の割合がわずかなことから、非常に厳しい財政状況の中で財政運営を強いられることが推測されます。

来年度より、役場庁舎の建てかえを初め、公債費の償還や各集落の公民館など老朽施設の改修、道水路の改修、小規模校の校舎建築並びに体育館の改築等が急務であり、中長期財政計画を見据えた見直しなど、多くない確実な実施に向けては財政調整基金並びに減債基金等の積み立てが重要となってまいります。

不要不急な事業実施を控え、事業計画の検証作業を行い、災害等の非常時に備えた堅実な財政運営を行うことが重要であります。

さらに、年々上昇する経常収支比率に対して、人口減少からなる地方交付税や地方税などの減収を勘案し、目下の財源確保の方策として、農業振興による町民所得向上、ふるさと納税や地方創生推進関連交付金の獲得と、各種税、負担金、使用料の徴収向上に向けて、町執行部と議会が率先して取り組むことが厳しい財政状況を乗り越えるためには必要不可欠であります。

以上、当特別委員会における財政の安定化に向けた見解を申し述べ、本町の財政状況を踏まえて、当初予算に関する審査並びに現地調査を行いましたので、順次ご報告と要望をいたします。

まず、3月10日に行われた現地調査については、委員並びに議長を含む14名で、当初予算に関連して、主に現地調査を要する箇所をあらかじめ選定し、担当課長初め担当職員から詳細な説明を受けました。

1件目は、一般会計における4款衛生費2項清掃費2目美しいむらづくり総合整備事業費で計上

されている不法投棄対策についてであります。崎原地区の不法投棄現場を調査いたしました。犬田布岬町道西原線沿いの山林へ大型自動車の古タイヤや電化製品等が大量に不法投棄されており、きゅらまち観光課で撤去を行った後にも新たな不法投棄があり、町民の意識改革が強く望まれるところでございます。

委員からは、保健所等関係機関への通報を行うとともに、入り口に障害物を置くなど、車が横づけし投棄できないようにすること、監視カメラを設置することなどに加え、広報紙などにより、世界自然遺産登録を目前にした環境美化を住民に周知徹底することを要望いたしました。

次に、令和元年度繰越明許の7款土木費2項道路橋梁費、防災安全社会資本整備交付金事業の第2鹿浦橋上部工事現場を調査いたしました。橋梁上部工として舗装工事や電線の移設工事を行うとの説明でありました。平成28年度の橋梁の解体・撤去以来4年が経過し、通行止めも長期化しておりますので、早期の供用開始を要望いたしました。

続きまして、面縄港岸壁で亀裂箇所の説明を受けました。災害復旧事業の対象にならないとのことでしたが、事故防止のためにも、人や車が進入できないようにするなど、安全対策を施すよう要望いたしました。

次に、令和元年度繰越明許の5款農林水産業費1項農業費、産地パワーアップ事業に係る調査のため、南西糖業伊仙工場を訪問し、机上でのスライド説明に加え、工場内部の詳細説明を受けました。令和2年度は、精糖期の臨時職員不足や働き方改革に対応するため、圧搾・洗浄工程自動化施設の導入を図るとのことでした。昨年より5年間かけて設備の自動化を図り、今後予想される少子高齢化による人員不足に対応するとの説明でございました。今後とも、官民一体となって、基幹産業であるサトウキビ産業を衰退させることなく守っていくことが町民生活安定向上につながり、大事であります。また、本事業の島内の小規模黒糖工場へも助成できないか検討することを要望いたしました。

次に、6款農林水産業費1項農業費4目農業総務費12節農業課題試験研究費に関連するAGFのコーヒー農場において、生産者よりコーヒー栽培の現状説明を受けました。植えつけから収穫まで3年ないし5年で収穫が可能であり、台風対策、土壌改良等の課題を解決しながら、2022年には収穫量1トン进行しているとの説明がありました。行政と生産者が一体となって、徳之島コーヒーの産地ブランド化を目指すよう要望いたします。

最後に、6款農林水産業費2項農地費1目農地総務費14節工事請負費の東伊仙排水路工事予定現場を調査いたしました。県道改良工事にあわせて末端排水路の整備をする事業で、来年夏ごろの完成を目指しているとの説明がありました。豪雨による冠水被害が頻発している場所でもあり、冠水時には県道が通行止めになるなど、長年の難題箇所でもありますので、早期の完成を目指すよう要望いたしました。

次に、3月13日から3月23日の11日間、本議事堂内で実施された当初予算審査特別委員会質疑の詳細についてご報告を申し上げます。

まず、議案第28号、令和2年度一般会計予算についてでございますが、駐車場用地借り上げ料が100万円であるのに対し、職員駐車場使用料が150万円の収入となっております。収支の整合性に疑問があるので検討すること。

有機物供給センター管理運営委託料については、施設の老朽化が著しいため、他町の施設を3町公益で運営できないか協議し、修理費や委託料の削減に努めていただきたい。

毎年要望している技術職員を育成し増員することについては、引き続き努力していただきたい。

また、新庁舎建設に係るゲートボール場移転先については、Aコープ南側の農業支援センター農場を計画されているようですが、駐車場やトイレ利用の面から、農業高校跡地の利用も検討することとします。

地域おこし協力隊については、効果や実績を検証し、今後の事業に活用するなど、さまざまな観点から町民ニーズに合った事業展開が求められております。

地域自殺対策強化事業については、島内にソーシャルワーカーが少ないことから、悩みのある町民が本土の専門機関に相談する例等を計上するなど、予算措置も必要でございます。

脱炭素型地域モデル形成事業については、環境省の補助事業とのことでありますが、他の省庁の予算も考慮していただきたいとの意見もございました。

徳之島なくさみ館の備品購入について、本部席の時計については約78万円と高価なことから、備品台帳に記載した上で徳之島なくさみ館使用時のみ設置するなど、時計が風雨にさらされないよう大切に利用することを要望いたします。

昨年も要望しましたが、たばこ税の税収に対する支出として、たばこ税を財源に肺がんCT助成等検討することはできないかと委員から要望がございました。

町営住宅建設計画については、空き部屋が出ないように建築戸数を詳細に検討するなど、人口減少率を勘案し、無駄のない建設に努めることを要望いたします。

各種計画書については、町の実態にそぐわない計画書も見受けられるので、しっかり検討を重ね、整合性のある計画書を作成するよう強く要望いたします。

教育委員会関係については、老朽化した耐震基準に合わない学校や体育館の建てかえが急務でございます。学校施設等計画策定を早急に進めて児童生徒の安心安全を確保するとともに、学校の規模にかかわらず、同額の予算措置に対しては、実情や規模に応じて必要な予算を確保するよう検討していただきたい。

社会教育課関係については、義名山運動公園の遊具が他町に比べ少ないので増設すること、また、トイレの改修を行い、子宝の町にふさわしい施設整備を進めるよう要望いたします。

給食センターについては、老朽化した施設の建設は、3町の公域化も含めて早急に検討を進めるとともに、アレルギー疾患児童に対する給食も提供を検討すること、ガス代等も複数の業者から見積もりを徴収して経費の節減と、発電施設設備については、将来の建てかえを踏まえて、引き続きリースで対応することを検討するようとの意見がありました。

農林水産物直売所「百菜」の家賃収入が計上されていないことや、高額な軽減税率対応レジリース料については、施政方針にもあるように、協定書27条の3よりも28条を優先し、管理委託先にリース料を負担していただきたい旨の指摘がございました。

犬田布岬休憩所施設管理委託については、条例、地方自治法において問題はないか検討するよう意見がございました。

以上、新年度予算執行に当たり、委員から多岐にわたり多くの意見や要望がありましたので、ここにご報告申し上げます。

質疑の後、討論において、美島委員から反対討論があり、その後、福留委員から賛成討論がありました。起立採決の結果、令和2年度伊仙町一般会計予算は起立少数で否決されました。その他5特別会計予算は可決すべきものと決定されました。

各特別会計においては、多額の予算が一般会計から繰り入れされております。引き続き、税や使用料等の各種負担金の見直し、徴収率の向上を目指すよう要望いたします。

来年度は、以上の指摘を踏まえて、一般会計予算につきましては否決という結果であります。町民生活に支障を来さないよう、一日も早く正常な予算が執行できますよう要望し、当委員会に付託されておりました令和2年度伊仙町一般会計他5特別会計予算についての審査結果の報告といたします。

令和2年3月25日、伊仙町議会当初予算審査特別委員会委員長、牧徳久。

○議長（明石秀雄君）

これで委員長報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時45分

○副議長（岡林剛也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（発言する者あり）（「こっちが先にしているがね」と呼ぶ者あり）

傍聴者の皆さんは静かにしてください。（「誰でもわかるがね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

ここでしばらく休憩します。

議運を開きますので。

休憩 午後 4時47分

自然流会 午後 5時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 明 石 秀 雄

伊仙町議会議員 牧 本 和 英

伊仙町議会議員 西 彦 二